(財)広島市文化財団発掘調査報告書　第10集

史跡広島城跡本丸遺構保存状況調査報告

— 広島市中区基町所在 —

2004

広島市教育委員会
財団法人広島市文化財団

史跡広島城跡遠景（南より）

巻頭図版 2

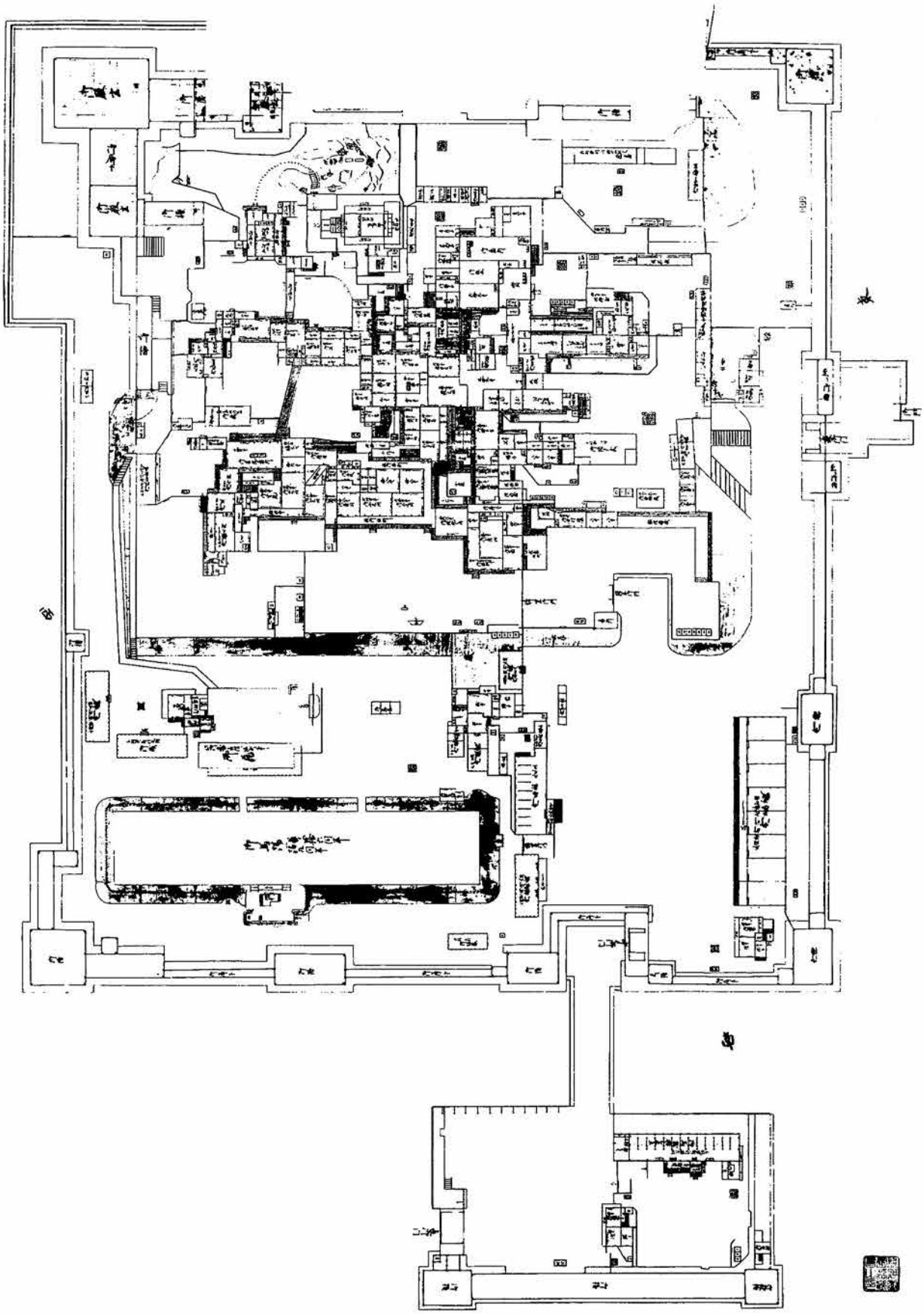

浅野文庫所蔵『御城指図』（貼り紙なし）（広島市立中央図書館蔵）

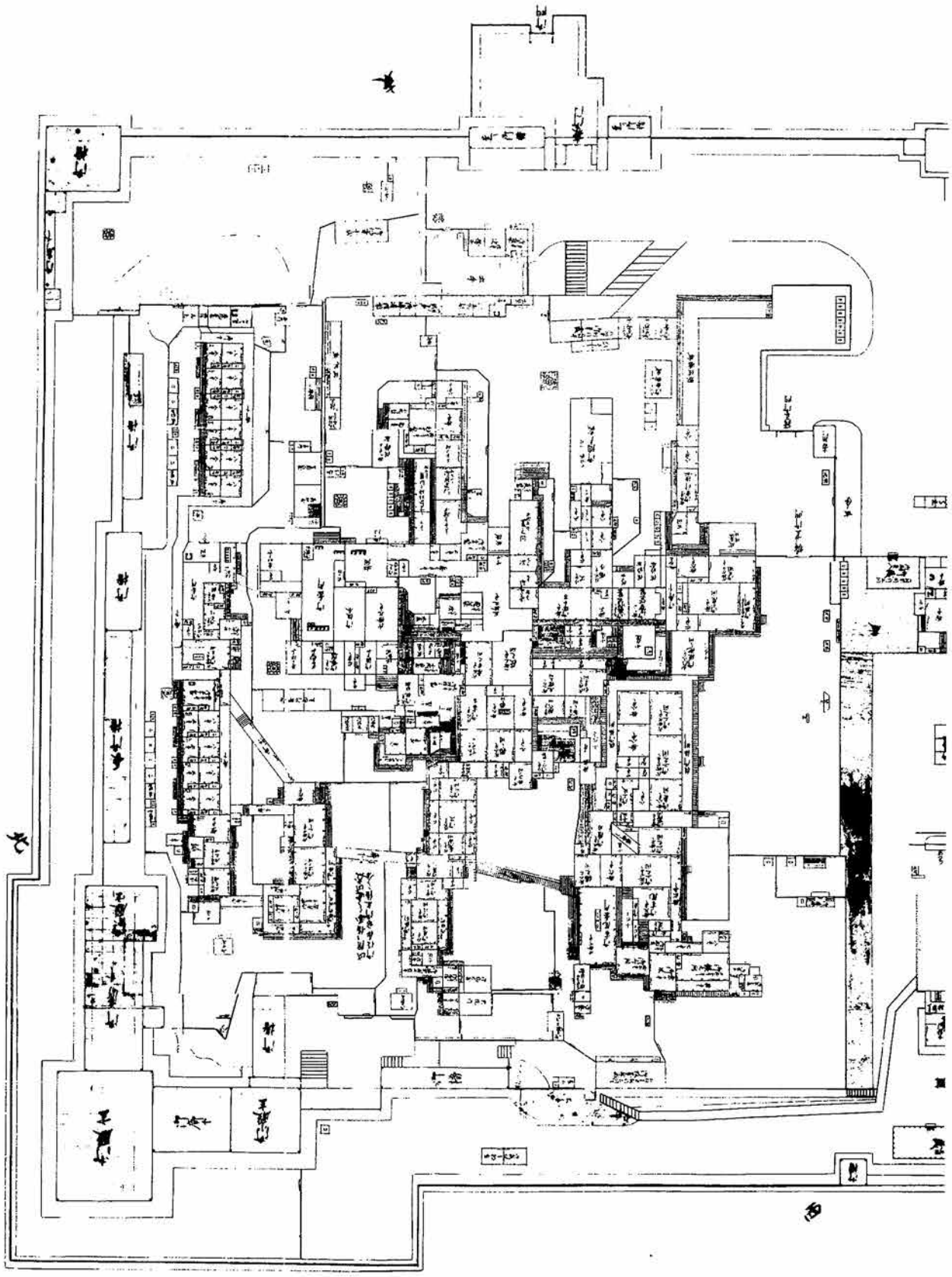

浅野文庫所蔵『御城指図』（貼り紙あり）（広島市立中央図書館蔵）

巻頭図版 4

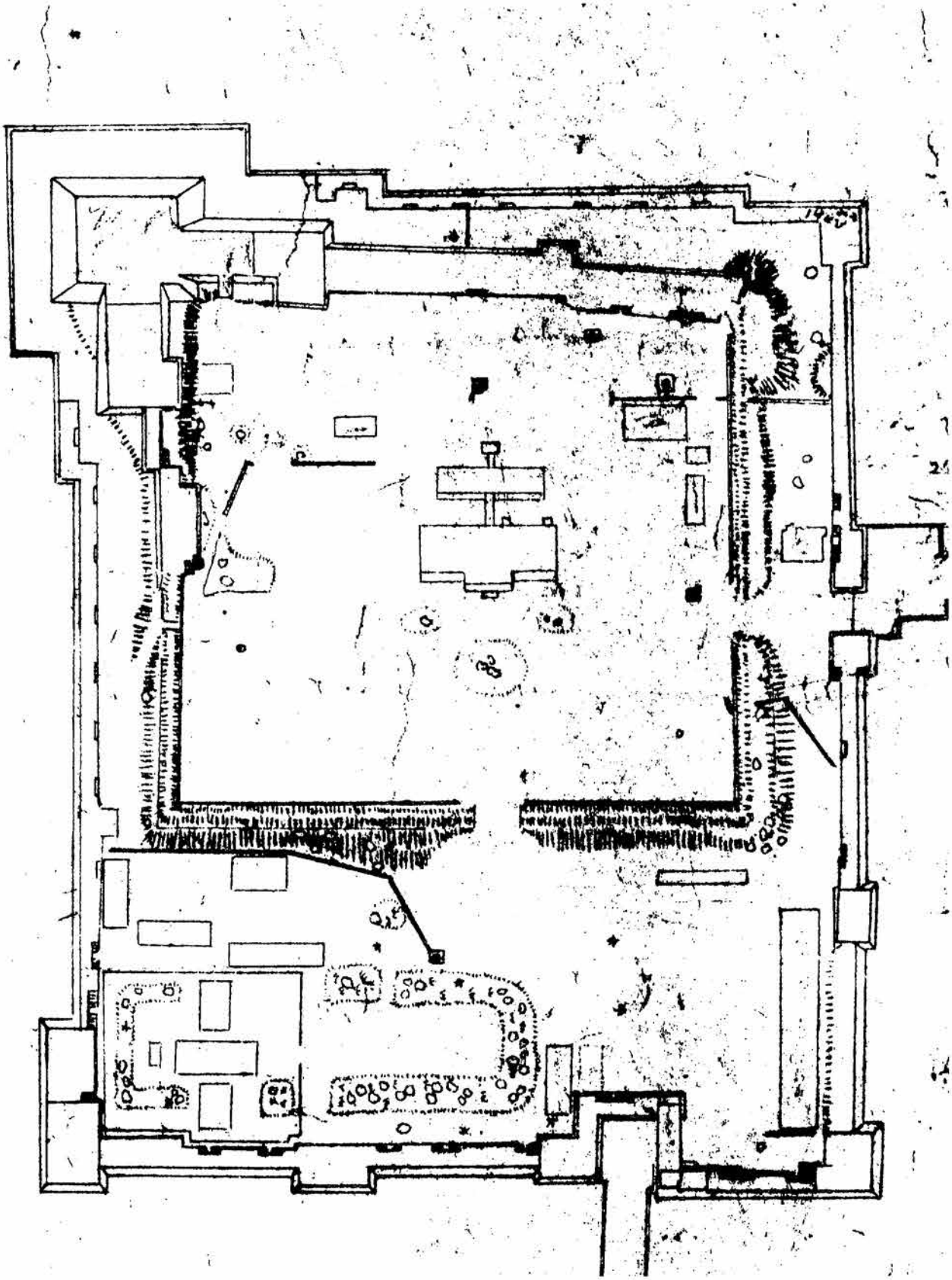

『広島城之図』（坪井欣也氏蔵）本丸部分

はしがき

史跡広島城跡は、広島市の中心部に位置し、広島の歴史・文化を物語る上で欠くことのできない貴重な文化遺産であります。

この貴重な遺産を長い将来にわたって適切に保存し、有効に活用していくことは、文化財保護法に示された史跡としての指定目的であり、その目的を達成するためには、まず文化財としての内容・現状を十分把握・認識していくことであると考えています。

今回の史跡広島城跡本丸遺構保存状況調査は、こうした目的のために貴重な資料を提供しえたものと確信いたします。

この報告書が広島城、さらには広島の歴史についての認識を深め、埋蔵文化財をより深く理解する一助となれば幸いです。

最後になりましたが、今回の発掘調査を進めるにあたり、７年にわたって御指導・御助言いただきました諸先生方、ならびに御協力いただきました関係機関・御関係者の方々に心から御礼申し上げます。

平成16年３月

広島市教育委員会生涯学習課
財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課

例　言

1　本書は、史跡広島城跡本丸遺構保存状況調査に伴い、平成８年から平成14年の７年間にかけて実施した史跡広島城跡本丸地点の発掘調査報告書である。

2　発掘調査及び整理作業・報告書作成は、広島市教育委員会が財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課及び財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課（平成10年４月１日付で財団法人広島市歴史科学教育事業団と財団法人広島市文化振興事業団の統合により、財団法人広島市文化財団が発足）に委託し実施した。

3　本書の執筆はⅠ、Ⅱ、Ⅲ(1)～(9)、Ⅳを福原茂樹が、Ⅲ(10)～(20)を稲坂恒宏が、それぞれ分担して行った。編集は福原が行った。

4　遺構の一部実測は福原、玉置和弘、田村規充が、写真撮影は福原、越智尚史、篠原達也、稲坂恒宏が行った。

5　遺構の写真測量及び図面作成は株式会社パスコ、写測エンジニアリング株式会社に委託して行った。

6　遺物の実測は福原・篠原が行い、写真撮影は福原が行った。拓本は福原・篠原が行った。

7　巻頭図版１に掲載した写真は株式会社リーガロイヤルホテル広島のご好意により、当ホテルの32階より椙木敬太が撮影した。

8　巻頭図版２・３は広島市立中央図書館蔵、巻頭図版４は坪井欣也氏蔵の資料である。

9　本書で用いた遺構の略称は以下のとおりである。

ＳＢ：建物跡　　ＳＤ：溝・溝状遺構　　ＳＫ：土坑　　ＳＳ：石段

ＳＭ：排水枡　　ＳＡ：暗渠　　ＳＸ：不明遺構

10　発掘調査で得られた資料は、財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課において保管している。

目 次

I　はじめに …… 1
II　位置と歴史的環境 …… 7
III　遺構と遺物 …… 15
IV　まとめ …… 123

挿図目次

第１図　史跡広島城跡周辺及び広島城関連遺跡分布図 …… 5
第２図　調査区割図 …… 16
第３図　土層１・ＳＢ４実測図 …… 18
第４図　土層２・ＳＳ１実測図 …… 18
第５図　土層３実測図 …… 19
第６図　土層４実測図 …… 19
第７図　中御門跡城門部及び南袖石垣上実測図 …… 20
第８図　中御門跡北袖石垣上実測図 …… 22
第９図　中御門跡全体図 …… 23
第10図　中御門跡出土遺物(1) …… 25
第11図　中御門跡出土遺物(2) …… 26
第12図　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ１実測図 …… 28
第13図　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ２・ＳＸ１実測図 …… 29
第14図　ＳＢ２実測図 …… 31
第15図　ＳＢ３・ＳＢ５・ＳＭ５実測図 …… 33
第16図　ＳＢ５・ＳＤ１・ＳＭ４・ＳＡ１実測図 …… 35
第17図　ＳＢ５・ＳＳ２・ＳＳ３・ＳＸ２実測図 …… 36
第18図　ＳＢ４全体図 …… 38
第19図　ＳＢ５全体図・ＳＭ３実測図 …… 38
第20図　米蔵跡・番所跡周辺出土遺物(1) …… 41
第21図　米蔵跡・番所跡周辺出土遺物(2) …… 42
第22図　米蔵跡・番所跡周辺出土遺物(3) …… 43
第23図　裏御門跡北袖石垣上実測図 …… 45
第24図　裏御門跡南袖石垣上実測図 …… 46
第25図　裏御門跡城門部・ＳＤ２・ＳＫ１・ＳＸ３実測図 …… 47
第26図　裏御門跡全体図 …… 48
第27図　裏御門跡・ＳＫ１出土遺物 …… 51
第28図　ＳＫ１出土遺物 …… 52
第29図　土塀基礎跡周辺出土遺物 …… 53
第30図　土塀基礎跡・ＳＭ６実測図 …… 54
第31図　冠木門上り口跡・ＳＤ３・ＳＤ４実測図 …… 57
第32図　冠木門上り口跡周辺出土遺物(1) …… 58
第33図　冠木門上り口跡周辺出土遺物(2) …… 59
第34図　ＳＤ５実測図 …… 62
第35図　ＳＤ５・ＳＡ２実測図 …… 63
第36図　ＳＤ５全体図 …… 64
第37図　ＳＤ５・ＳＫ２・奥向殿舎跡周辺出土遺物 …… 66
第38図　天守東廊下玄関跡・ＳＸ５・ＳＸ６実測図 …… 67
第39図　ＳＤ６・ＳＸ４実測図 …… 67
第40図　ＳＤ７実測図 …… 68
第41図　ＳＫ２・ＳＸ７・ＳＸ９実測図 …… 68
第42図　奥向殿舎跡周辺出土遺物 …… 69
第43図　ＳＤ８実測図 …… 71
第44図　ＳＤ８・ＳＫ３出土遺物 …… 73
第45図　ＳＢ６・ＳＫ３実測図 …… 76
第46図　ＳＢ６・ＳＫ４実測図 …… 77
第47図　ＳＢ６全体図 …… 78
第48図　ＳＸ８実測図 …… 80
第49図　中奥・台所・役所跡周辺出土遺物 …… 81
第50図　ＳＤ９・ＳＸ10実測図 …… 83
第51図　ＳＤ９・表御殿跡周辺出土遺物 …… 84
第52図　ＳＸ11実測図 …… 85
第53図　ＳＸ12実測図 …… 85
第54図　上段北面多聞櫓（西側）跡・ＳＸ13実測図 …… 88
第55図　上段北面多聞櫓（西側）跡・二重櫓跡出土遺物 …… 89
第56図　上段北面二重櫓跡実測図(1) …… 92
第57図　上段北面二重櫓跡実測図(2) …… 93
第58図　上段北面多聞櫓（西側）跡・二重櫓跡全体図 …… 94

第59図　上段北面多聞櫓（東側）跡
実測図(1) ····· 96
第60図　上段北面多聞櫓（東側）跡
実測図(2) ····· 97
第61図　上段北面多聞櫓（東側）跡全体図 ···· 98
第62図　上段北面多聞櫓（東側）跡出土遺物 ··100
第63図　上段東面斜面実測図 ·····101
第64図　上段東面斜面出土遺物 ·····102
第65図　北東隅二重櫓跡実測図 ·····104
第66図　南西隅二重櫓跡・ＳＫ５・ＳＫ６・
ＳＸ14実測図 ·····107
第67図　南西隅二重櫓跡・ＳＢ７・ＳＢ８・
ＳＸ15実測図 ·····108
第68図　南西隅二重櫓跡全体図 ·····109
第69図　南西隅二重櫓跡・南面平櫓跡
出土遺物 ·····110
第70図　ＳＸ16実測図 ·····112
第71図　南面平櫓跡実測図 ·····114
第72図　南面平櫓跡全体図 ·····115
第73図　中御門横走り櫓跡実測図 ·····116
第74図　南東隅二重櫓跡実測図 ·····117
第75図　南東隅二重櫓跡全体図 ·····118
第76図　東面二重櫓跡・北付け櫓跡・ＳＫ７
実測図 ·····121
第77図　Ⅰ類変化想定図 ·····124
第78図　Ⅱ類変化想定図 ·····126
第79図　Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ類変化想定図 ·····128
第80図　地下遺構の整備修正案（本丸）·····136
第81図　遺構配置図·····袋入り

付表目次

第１表　本丸関連記事年表 ····· 11
第２表　陶磁器・土器観察表 ·····131
第３表　棟込み瓦・鬼瓦観察表 ·····133
第４表　釘観察表 ·····133
第５表　軒丸瓦・丸瓦観察表 ·····134
第６表　軒平瓦・桟瓦・平瓦観察表 ·····135

図版目次

巻頭図版１　史跡広島城跡遠景（南より）
巻頭図版２　『御城指図』（貼り紙なし）
巻頭図版３　『御城指図』（貼り紙あり）
巻頭図版４　『広島城之図』
図版１　a　中御門跡北袖石垣上北西部（南より）
　　b　中御門跡北袖石垣上北西部（南西より）
図版２　a　中御門跡南袖石垣上北西部（東より）
　　b　中御門跡南袖石垣上南東部（西より）
図版３　a　中御門跡礎石（西より）
　　b　中御門跡礎石（北より）
図版４　a　ＳＢ１（西より）
　　b　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＸ１（北より）
図版５　a　ＳＢ２（北より）
　　b　ＳＢ２厠跡（東より）
図版６　a　ＳＢ３（東より）
　　b　ＳＢ３（北より）
図版７　a　ＳＢ３土師質甕（北より）
　　b　ＳＳ１（西より）
図版８　a　ＳＳ２（西より）
　　b　ＳＳ３（南より）
図版９　a　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ１（北より）
　　b　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ２（南より）
図版10　a　ＳＢ５・ＳＭ３（西より）
　　b　ＳＢ５（東より）
図版11　a　ＳＢ５東石列（北より）
　　b　ＳＭ５（西より）
図版12　a　ＳＢ５・ＳＤ１・ＳＭ４・ＳＡ１（東より）
　　b　ＳＭ４・ＳＡ１（北より）
図版13　a　ＳＸ１（東より）
　　b　ＳＸ２（南より）
図版14　a　裏御門跡北袖石垣上北西部（東より）
　　b　裏御門跡北袖石垣上南東部（北より）
図版15　a　裏御門跡南袖石垣上北西部（東より）
　　b　裏御門跡南袖石垣上北東部（西より）
図版16　a　裏御門跡南袖石垣上南東部（北より）
　　b　裏御門跡礎石・ＳＤ２・ＳＫ１・ＳＸ３（北より）
図版17　a　裏御門跡Ｐ１（南東より）
　　b　裏御門跡Ｐ２（西より）
図版18　a　ＳＫ１（北東より）
　　b　ＳＸ３（北より）
図版19　a　土塀基礎跡（北西より）
　　b　ＳＭ６（東より）
図版20　a　冠木門上り口跡Ⅰ期西側土手（南東より）
　　b　冠木門上り口跡Ⅰ期階段（南より）
図版21　a　冠木門上り口跡Ⅰ期東側土手前溝（南より）
　　b　冠木門上り口跡Ⅰ期東側土手・溝（西より）
図版22　a　冠木門上り口跡Ⅱ期西側土手（南東より）
　　b　冠木門上り口跡Ⅱ期東側土手（南西より）
図版23　a　冠木門上り口跡Ⅱ期瓦層（南より）
　　b　冠木門上り口跡Ⅱ期通路面（西より）
図版24　a　ＳＤ３・ＳＤ４（東より）
　　b　ＳＤ５全景（西より）
図版25　a　ＳＤ５敷石部（南より）
　　b　ＳＤ５屈曲部（南より）
図版26　a　ＳＤ５東部（西より）
　　b　ＳＤ５東端部（南東より）
図版27　a　ＳＤ６（南より）
　　b　ＳＤ７（東より）
図版28　a　ＳＫ２（南より）
　　b　ＳＡ２（南西より）
図版29　a　ＳＸ４（北より）
　　b　ＳＸ５（南より）
図版30　a　ＳＸ６（南東より）
　　b　ＳＸ７（東より）
図版31　a　ＳＤ８西部（北より）
　　b　ＳＤ８東部（北より）
図版32　a　ＳＢ６東部（北より）
　　b　ＳＢ６西部（南より）
図版33　a　ＳＢ６西部・敷石（北より）
　　b　ＳＢ６中央部・敷石・ＳＫ４（北より）
図版34　a　ＳＢ６板状石列（東より）
　　b　ＳＢ６溝状遺構（北より）
図版35　a　ＳＫ３（西より）
　　b　ＳＫ４（西より）
図版36　a　ＳＸ８（南より）
　　b　ＳＸ９（東より）
図版37　a　ＳＤ９北部（北より）
　　b　ＳＤ９屈曲部（東より）
図版38　a　ＳＤ９南部（北より）

b　ＳＤ９南部（東より）
図版39　a　ＳＤ９南端部（南より）
b　ＳＸ10（西より）
図版40　a　ＳＸ10（北より）
b　ＳＸ11（北より）
図版41　a　ＳＸ12（東より）
b　天守東廊下玄関跡（南より）
図版42　a　上段北面多聞櫓（西側）跡（西より）
b　ＳＸ13（西より）
図版43　a　上段北面二重櫓跡北西部（南西より）
b　上段北面二重櫓跡西部（東より）
図版44　a　上段北面二重櫓跡南西部（西より）
b　上段北面二重櫓跡北東部（南東より）
図版45　a　上段北面二重櫓跡東部（南より）
b　上段北面二重櫓跡南東部（東より）
図版46　a　上段北面多聞櫓（東側）跡
13-Ⅰ-１区（西より）
b　上段北面多聞櫓（東側）跡
12-Ⅰ-13区（東より）
図版47　a　上段北面多聞櫓（東側）跡
13-Ⅰ-４区（南東より）
b　上段北面多聞櫓（東側）跡
12-Ⅰ-16区（北東より）
図版48　a　上段北面多聞櫓（東側）跡
12-Ⅰ-16区（北より）
b　上段北面多聞櫓（東側）跡
12-Ⅰ-16区（北より）
図版49　a　上段東面斜面石垣跡（西より）
b　上段東面斜面石列（東より）
図版50　a　北東隅二重櫓跡東部（西より）
b　北東隅二重櫓跡南西部（北東より）
図版51　a　南西隅二重櫓跡（３-Ｂ-14区）
・ＳＸ14（南より）
b　南西隅二重櫓跡（３-Ｂ-10区）
・ＳＫ５（西より）
図版52　a　南西隅二重櫓跡（３-Ｂ-６区）
・ＳＫ６（西より）
b　南西隅二重櫓跡（３-Ｂ-２区）
（西より）
図版53　a　南西隅二重櫓跡（２-Ｂ-14区）・
ＳＢ７・ＳＢ８（北より）
b　南西隅二重櫓跡（２-Ｂ-10区）・
ＳＢ７（北より）
図版54　a　ＳＸ15（東より）
b　ＳＸ16（北より）
図版55　a　南面平櫓跡中央部（北より）
b　南面平櫓跡南西部（北より）
図版56　a　中御門横走り櫓跡（西より）
b　南東隅二重櫓跡南東部（北より）
図版57　a　南東隅二重櫓跡南部（北より）
b　南東隅二重櫓跡南西部（北より）
図版58　a　南東隅二重櫓跡西端石垣（西より）
b　東面二重櫓跡北西部（南より）
図版59　a　東面二重櫓北付け櫓部・ＳＫ７
（北より）
図版60　出土遺物(1)
図版61　出土遺物(2)
図版62　出土遺物(3)
図版63　出土遺物(4)
図版64　出土遺物(5)
図版65　出土遺物(6)
図版66　出土遺物(7)
図版67　出土遺物(8)

Ⅰ　はじめに

広島市では史跡広島城跡を長い将来にわたって適切に保存し、かつ有効に活用するため長期的な取り組みがなされてきた。

1986（昭和61）年　史跡広島城跡保存管理計画策定検討委員会を設置。計画の骨子を検討。

1987（昭和62）年　史跡広島城跡保存管理計画策定委員会を設置。保存管理計画の策定。これに付随して基礎資料を得るため以下の調査を実施し、『史跡広島城跡保存管理計画書』[1]をまとめる。

①史跡広島城跡景観調査

②史跡広島城跡利用状況調査

③資料調査

④第一次二の丸発掘調査[2]

1988（昭和63）年　史跡広島城跡整備委員会を設置。史跡広島城跡保存管理計画を受け、史跡広島城跡の総合的整備を実施するための基本計画の策定として、『史跡広島城跡整備基本計画書』[3]をまとめる。（以下「整備基本計画」という）

第二次二の丸発掘調査を行い報告書をまとめる。[4]

こうした計画・調査を経て1994（平成６）年、二の丸の表御門・平櫓・多聞櫓・太鼓櫓の復元がついに完成した。

続けて広島市教育委員会は、整備基本計画に基づき、史跡広島城跡本丸部分の遺構保存状況確認のための発掘調査を行い、本丸整備のための基礎資料を作成することとした。その際、江戸時代後期に広島藩が作成した『御城指図』[5]を参考に調査計画を立案し、全体を７年計画として、財団法人広島市歴史科学教育事業団（以下、事業団）に委託して行うこととした。事業団は1998（平成10）年、財団法人文化振興事業団と統合、新たに財団法人広島市文化財団となった。発掘調査は以下の７年間にわたって行い、全調査終了後の平成15年度に本報告書を執筆・作成した。

平成８年度	中御門跡、米蔵跡周辺	平成９年１月20日～ 3月25日
平成９年度	冠木門跡、裏御門跡周辺	平成10年２月12日～３月20日
平成10年度	御殿跡周辺	平成11年２月18日～３月26日
平成11年度	〃	平成12年２月23日～３月30日
平成12年度	〃	平成13年２月20日～３月31日
平成13年度	石垣形状調査及び櫓跡調査	平成14年２月13日～３月29日
平成14年度	〃	平成15年２月17日～３月28日

調査の関係者は次のとおりである。

平成８年度

調査委託者　広島市教育委員会生涯学習部文化課

調査主体　　財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課

調査関係者　中原　照男　常務理事
佐川　　清　文化財課長
宮田　浩二　文化財課事業係長
調査担当者　福原　茂樹　指導主事、越智　尚史　指導主事
調査補助員　上岡　次郎、大原　悦子、片島三察子、木村　武勲、久保　陸郎、谷口　敏枝
久永　昌司、福田　純子、舛田　愛子、八木　康子

平成９年度
調査委託者　広島市教育委員会生涯学習部文化課
調査主体　財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課
調査関係者　中原　照男　常務理事
佐川　　清　文化財課長
宮田　浩二　文化財課事業係長
調査担当者　福原　茂樹　指導主事、篠原　達也　学芸員
調査補助員　岡本　利也、加藤　恒子、久保　陸郎、住川　義治、谷口　敏枝、中島　新三
久永　昌司、藤岡　真弓、舛田　愛子、宮崎　義照、八木　康子

平成10年度
調査委託者　広島市教育委員会生涯学習部文化課
調査主体　財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課
調査関係者　竹本　輝男　常務理事
堂官　正昭　文化科学部長
佐川　　清　文化財課長
宮田　浩二　文化財課主任
調査担当者　福原　茂樹　指導主事、篠原　達也　学芸員
調査補助員　久保　陸郎、谷口　敏枝、筒尾　俊宏、中島　新三、藤岡　真弓、舛田　愛子
間瀬　未明、宮崎　義照、森田美智子、八木　康子、豊　光子

平成11年度
調査委託者　広島市教育委員会生涯学習部文化財担当
調査主体　財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課
調査関係者　竹本　輝男　常務理事
堂官　正昭　文化科学部長
佐川　　清　文化財課長
福原　茂樹　指導主事
調査担当者　福原　茂樹　指導主事、玉置　和弘　学芸員
調査補助員　加藤　恒子、久保　陸郎、住川　義治、谷口　敏枝、野田希和子、藤岡　真弓
舛田　愛子、宮崎　義照、森田美智子、八木　康子、豊　光子

平成12年度

調査委託者　広島市教育委員会生涯学習部文化財担当
調査主体　財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課
調査関係者　竹本　輝男　常務理事
堂官　正昭　文化科学部長
石田　彰紀　文化財課長
若島　一則　主任指導主事
調査担当者　福原　茂樹　指導主事、玉置　和弘　学芸員
調査補助員　岩村　京子、加藤　恒子、久保　陸郎、新本万里子、谷口　敏枝、舛田　愛子
宮崎　義照、森田美智子、八木　康子

平成13年度

調査委託者　広島市教育委員会生涯学習課
調査主体　財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課
調査関係者　玉田　常行　常務理事
桑野　克彦　常務理事
堂官　正昭　文化科学部長
石田　彰紀　文化財課長
若島　一則　主任指導主事
調査担当者　福原　茂樹　指導主事、稲坂　恒宏　学芸員
調査補助員　大利　春枝、久保　陸郎、山王　哲司、新本万里子、谷口　敏枝、舛田　愛子
宮崎　義照、森田　信枝、八木　康子

平成14年度

調査委託者　広島市教育委員会生涯学習課
調査主体　財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課
調査関係者　桑野　克彦　常務理事
井川　寶　文化科学部長
石田　彰紀　文化財課長
若島　一則　主任指導主事
調査担当者　福原　茂樹　指導主事、稲坂　恒宏　学芸員
調査補助員　阿部　里花、大利　春枝、久保　陸郎、山王　哲司、谷口　敏枝、舛田　愛子
森田　信枝、門出　俊之、八木　康子、豊　光子

平成15年度

調査委託者　広島市教育委員会生涯学習課
調査主体　財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課
調査関係者　東山　章次　常務理事
桑野　克彦　常務理事

沼田眞之輔　文化科学部長
石田　彰紀　文化財課長
若島　一則　主任指導主事

整理作業　平成８年度～平成14年度
河合　淳子、酒本由理郁、菅原　彰子、住川香代子、橋本　礼子

なお、発掘調査にあたっては、広島護国神社、財団法人広島市文化財団広島城をはじめ多くの方々にご配慮とご協力をいただいた。また、埋蔵文化財発掘調査指導委員会の広島大学名誉教授潮見浩氏、同川越哲志氏、広島大学大学院教授河瀬正利氏、同古瀬清秀氏から貴重な御指導、御助言をいただいた。広島大学大学院教授三浦正幸氏には調査時のみならず、報告書の執筆にあたっても貴重な御指導、御助言をいただき、さらに貴重な資料の提供も受けた。

出土遺物の整理・報告書の執筆にあたっては、以下の諸氏から広範なご教示をいただき、なおかつ貴重な資料の提供を受けた。ここに記して謝意を表したい。

岡山城本丸の発掘調査及び出土遺物について岡山市教育委員会　乗岡実氏、砥部焼について砥部町教育委員会　早田祐三氏、エヒメセラム株式会社取締役社長　山本典男氏、愛媛陶芸協会会長　酒井芳人氏、砥部町伝統産業会館元館長　武本猛氏、菊間瓦について菊間町かわら館　黒田和美氏、藤瓦興業株式会社専務　濱田廣之氏、肥前陶磁器について佐賀県立九州陶磁文化館　大橋康二氏、江波焼について広島県立美術館　村上勇氏である。

また、巻頭図版１については株式会社リーガロイヤルホテル広島のご好意により同ホテルの32階より撮影をさせて頂いた。その際酒井孝太氏にお世話になった。巻頭図版２・３については広島市立中央図書館、巻頭図版４については坪井欣也氏にご協力いただいた。

注

1）広島市教育委員会，1988

2）広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第一次発掘調査報告』1988

3）広島市教育委員会，1989

4）広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第二次発掘調査報告』1989

5）広島市立中央図書館蔵

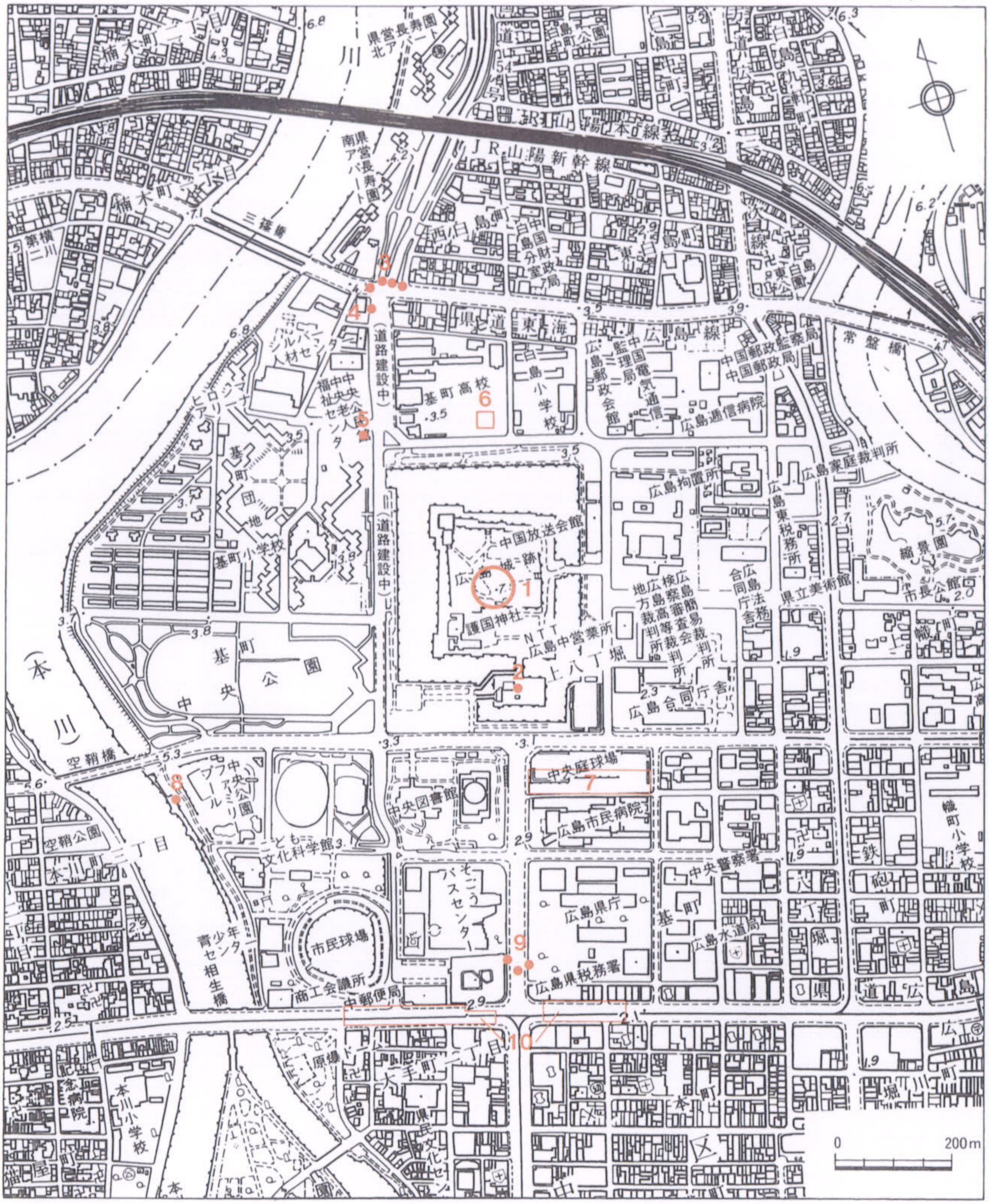

1．本丸（調査地点）　2．二の丸　3．城北駅北（旧西白島）交差点地点外堀跡
4．北西隅櫓台跡　5．基町高校前交差点地点中堀跡
6．基町高校グラウンド地点武家屋敷跡　7．中央庭球場地点中堀跡
8．外郭櫓台跡　9．県庁前地点武家屋敷跡　10．地下街地点外堀跡

第1図　史跡広島城跡周辺及び広島城関連遺跡分布図（S＝1：10,000）

II　位置と歴史的環境

中国山地から流れ出る太田川は、その河口に全国でも有数の三角州を形成して広島湾へと流れ込んでいる。この三角州域のうちの中央に位置する最大の「島」、すなわち中州は、太田川（本川）と京橋川の分岐点を北端とし、2つの川に挟まれながらその南側に紡錘状に広がる。広島城は1589(天正17）年頃から、この「広い島」に築城が開始されたとされる典型的な環郭式平城である。広島城はかつて「方八丁」と呼ばれたとおり、3重の堀を巡らした当時の織豊期城郭の中でも最大規模の城域を誇った大城郭であった。

広島城築城の経緯については従来、もっぱら文献史学の立場から論じられてきた。当時「五ヶ村」とよばれ寂れた寒村であったと思われる当地に、吉田・郡山城を拠点としてきた毛利輝元が広島城の築城を決意する。これは秀吉の求めに応じ聚楽第・大坂城を訪問した輝元が政治・経済の中心として機能する平城とそのシンボルである天守閣を目の当りにし新城築城の必要性を痛感した結果であるとされてきた。[1] 一方、ここ十年来考古学の立場からの「織豊系城郭」という概念が一般に定着した。すなわち「石垣・瓦・礎石建物」の3つの要素を併せ持った安土城をその嚆矢とする織田・豊臣・徳川期の城郭群である。[2] そして広島城も一戦国武将である「輝元の城」という観点から、「織豊系城郭」としての広島城、「秀吉の城」としての広島城という新しい発想が生まれつつある。そこでは秀吉の全国統一の過程において四国や九州の押さえとして、あるいは朝鮮への兵站路として、秀吉の築城政策の中で広島城が位置付けられる。[3] その正否は別にして、これまで広島城の築城を考える際に欠落していた視点であろう。

築城当初、あるいは17世紀代の天守・御殿・中御門・裏御門などの本丸内の建築物に関する文献は大変少ない。最も古いと考えられるのが1592年、朝鮮出兵の折、主のいない広島城に秀吉が立ち寄った際のものである。ここに出てくる「東の橋」「一御門」「甲丸両所」「御殿」などの記述がどの場所を指すのかについては異論があるが、少なくとも「甲丸両所」「御殿」については本丸及びそこにあった建築物を指していることは間違いあるまい。すなわち1592年の時点ではすでに本丸の整備が進んでいたことになる。しかし、その後の福島期・浅野期の資料では本丸の天守・櫓・石垣などが大風雨や地震によって被害を受けたことが記されるのみで、この時期に御殿などがどの程度整備されていたのかは明確にできない。

18世紀代になると天守や御殿に関する新築・修理などの記述が頻繁にみられるようになる。18世紀の第一四半期には「居間」「寝間」などの中奥を中心とした建替え、修復の記事が目立つ。一方で奥向きの天守下の座敷が無用になったという理由で渡り廊下とともに取り壊している。浅野吉長は1708（宝永5）年に第5代藩主となるが、こうした建替え、修復は彼の襲封直後から15年ほどの間に集中的に行われている。吉長は幼少より学問をよくし、幕府儒官室鳩巣より「当代の賢侯第一」と評されたほどで広島藩の藩校の発祥としての漢学所を設けた。[4] また、1717（享保2）年、吉長が直筆をもって出した「御倹約之御儀」に見られるように倹約を奨励している。ここで吉長は公儀にかかるようなものは今後も「大損し」がないようにしなければならないが、「本丸居宅」や「諸屋敷」

は修理を簡略、最小限にすべきことを伝えている。この「御倹約之御儀」から考えても、吉長が藩主の私邸である奥向きを縮小したのは、倹約を率先垂範したものと理解することができよう。さらに、吉長は職制改革と藩政の刷新にも力を注いでいる。「御用屋敷」の新築はそれまで各役人が私邸で政務をとっていたのをやめて、政庁において役人による合議と多数決によって「情実を廃した公正な政務の運用を期待した」[5] ものとされ、「寝間」や「居間」などの中奥の整備もこうした「藩主直裁」[6] による藩政の刷新を体現したものと考えられよう。しかし、こうした吉長の施策は理想主義的なものとなりがちで必ずしも家中すべての支持を得られるものではなかった。象徴的なのは彼が死去し、第6代藩主の浅野宗恒が襲封した1752（宝暦2）年3月7日の直後の10月には早くも奥向きの殿舎の「御住居替」が行われていることである。

宗恒による奥向きの殿舎の「御住居替」、さらには第8代藩主重晟による1764（明和元）年の中奥「居間」の小座敷の取り壊しはこうした吉長の倹約と藩政刷新の施策からの後退であるようにも見え、その後18世紀の後半に毎年のように見られる御殿に関する修復・新築などの記事がこのことを示しているようにも思われる。

ところが、18世紀後半以降のこうした修復・新築などの記述を詳細に見ると、特に表御殿の広間や玄関、天守、裏御門などの城郭の正に表の顔とも言うべき箇所の修復が目立つ。「寝間」の修復や、「居間」の庭への能舞台の新築などの中奥の整備は多少見られるものの、これとて藩主の公邸の整備である。注目されるのは奥向きの殿舎に関わる修復・新築などの記事が一切確認できないことである。これは明らかにこの時期の城郭の修復・新築が「公儀江かり候筋之儀」や、表向きの公的な場に限られているということである。事実、宗恒・重晟の時代には宝暦の改革と呼ばれる徹底した緊縮政策が実行された。特に重晟は36年の長期にわたる在任中に発生した災害や幕府公役負担による膨大な臨時財政支出に対して、自ら徹底した質素倹約の生活を送り範を示したという。[7] こうした藩主の姿勢が正にこの御殿修復の記録に表れているといえよう。

そしてこの精神は1813（文化10）年まで、屋形周りと番所の屋根が柿葺きであったことに端的に表されている。瓦葺きは江戸でも当初贅沢であるとして町方には許可されていなかった。しかし町方にこれが許可されたのはなんとその100年近く前の1720（享保5）年といわれる。[8] 江戸ではその後防火に効果があることや、桟瓦が発明されたことによって瓦葺は急速に普及している。いかに広島が地方都市であったとしても当時は町方にも瓦葺きは普及していたはずである。

以上、広島城の本丸御殿についてみてきた。図面にも何種類もが知られ一見派手な新築・修改築が行われてきた印象のある御殿であるが、その実は特に18世紀以降については倹約に次ぐ倹約の中で行われた必要最小限の新築・修改築であったことがわかる。

明治維新後、本丸御殿へは知郡局、弁達所などの新政府の役所が置かれることとなる。1871（明治4）年の廃藩置県に伴い、広島藩も廃され本丸には県庁が置かれることとなった。続いて翌年には鎮台分営が置かれた。この年または翌年頃に城郭の門や櫓などが取り壊されていったようである。中御門は原爆で倒壊するまで遺存していたことが知られているが、裏御門についてはこのとき取り壊された可能性が高かろう。また、御殿が取り壊されたという記述は見当たらず、この時にはやはり遺存していたと判断される。しかし、翌1874（明治7）年、鎮台の兵営で失火がある。この兵営

が具体的にどの場所であったのか記述がないため明らかでない。また、『公文録』ではこの失火により「尤周回城楼等ハ相残」とあるが、『当用日記』では「元ノ城悉皆焼失セリ」と記す。兵営とされていたのが元の御殿の建物であったとするとこの時御殿は「悉皆焼失」したことになる。しかし前述のように城郭の門・櫓群は明治５、６年には取り壊されたとされており、この火事のあとで「城内ハ天守閣、時櫓ヲ残シタリ」（『当用日記』）とも記される。するとここでいう「周回城楼等」が焼けずに残った、という記事が何をさしているのか不明である。

その後早速鎮台兵営は再建され１年後の1875(明治８)年１月には落成、一般公開される。1877(明治10)年の『広島城之図』[9]によれば、本丸の上段には現在の大本営跡の西側の建物及びその北側に２棟の建物が確認できる。その他にも北東部に３棟、北西部に１棟の合計６棟の建物が描かれる。この時落成、公開された鎮台兵営がどの建物を指すのかは不明であるが、この時すでに御殿は描かれないことから、鎮台の失火で失われ、その後これらの建物がその跡地に建てられたものであることは確実であろう。

1886（明治19）年１月、広島鎮台は第５師団と改称する。1894（明治27）～1895（明治28）年の日清戦争に際しては本丸に大本営が充てられる。『広島城之図』の中で本丸上段中央に描かれる２棟の建物のうち南側の建物、すなわち現在「大本営跡」とされる建物の西側の建物が御座所となった。『芸備日日新聞』1894（明治27）年12月16日の記事によると「御座所に接して建増」が行われているとあり、これが現存する「大本営跡」の東側の建物であろう。なお、なぜかその２日後の記事ではこの工事は建て増しではなく、廊下の付設に過ぎないとの訂正記事を掲載している。また、『広島城之図』の本丸上段中央に描かれる２棟の建物のうち北側の建物は現存していないが、この時点でどうなっていたのかは定かでない。

1895（明治28）年４月27日、大本営は移り、翌年本丸下段に新しい第５師団司令部の建設が始まる。その後本丸上段には新たな建物は建てられなかったと考えられる。

注

1）秋山伸隆「広島城の四百年　一，毛利時代の広島城」『図説広島市史』広島市、1989

2）中井均「織豊系城郭の特質について－石垣・瓦・礎石建物－」『織豊城郭』創刊号，織豊期城郭研究会，1994

3）小林清治『秀吉権力の形成－書札礼・禁制・城郭政策』東京大学出版会，1994

福原茂樹「織豊系城郭としての広島城－発掘調査の成果からみた築城期の広島城について－」『芸備地方史研究』第228号，芸備地方史研究会，2001

中井均「織豊系城郭の地域的伝播と近世城郭の成立」『新視点中世城郭研究論集』村田修三編，2002

4）隼田嘉彦「II藩政の成立と展開　三領主の交代と藩体制の整備」『広島県史』近世１，広島県，1981

5）４）と同

6）土井作治「Ｉ藩政の改革と動揺」『広島県史』近世２，広島県，1984

7）６）と同

8）渋谷葉子「１災害都市江戸」『図説江戸考古学事典』江戸遺跡研究会，2001

9）坪井欣也氏蔵

第１表　広島城本丸関連記事年表

年代	で　き　ご　と
1592（天正20） 4.14	「・・東の橋御入口より，御気色よく候て，侍町其外被及　御覧，地取似合たる与被仰出候，御堀きハより一御門を御入候て，甲丸両所　御覧候て，城取之様躰，思召候より　御仰天候，左候て，御殿へ御あかり，内外共に悉　御覧候て，御感不斜候，・・」 （「安国寺恵瓊外二名連署起請文」『大日本古文書』「毛利家文書之三」1041号）
1617（元和３）	洪水により城郭に被害を受ける。 「・・一ひろしま本丸・二の丸・三の丸，同備後やしきの内其外そうがまへのやくらへいそこね候，・・」 （「福島正則書状」『広島県史』近世資料編II，「大橋家文書」1619.1.12）
1653（承応２）	大風雨により洪水，天守台にも被害がでる。 「八月六日，昨日より大風雨にて，今朝卯之刻より洪水，白島并方々堤切，御城中へも水入，（中略） 用破損之帖 一　御天守西之方下ノ段土台・塀之石垣横四間半下り申候，（中略） 一　同所北東之角石垣折廻シ四間はらミ申候，高サ祢石ゟ弐間壱尺」 （『玄徳公済美録』24下）
1702（元禄15）	大風雨により洪水，天守にも被害がでる。 「七月廿八日御国許大風雨，郡々并三原城所々破損［注略］，八月廿九日・同晦日，猶又大風雨洪水ニ而，御城中初侍屋敷・町家等其外郡中所々破損ニ付，（中略） 引用書　用臨時御窺書扣同（中略） 一殿主并小殿主共ニ破損　三ヶ所（中略） 一本丸大木吹倒　百五本」　（『顕妙公済美録』31下）
1707（宝永４）	地震により天守ほかに被害がでる。 「引用書　勘真　宝永四年十月四日地震ニ付御領分損所帖（中略） 一弐拾ヶ所　┌御殿主御櫓御門 　　└塀・瓦白土損　以上」　（『顕妙公済美録』36）
1709（宝永６）	中奥寝間を建て替える。 「二月廿一日　一御寝間今日ゟ取崩候事 三月廿六日　一御城御寝間建替今日柱建之事」 （『事蹟緒鑑』広島本24-1）
1716（享保元）	中奥居間を建替え，御用部屋を新築する。 「八月十二日 一御城御居間之御住居少々御替可被遊，尤来年御帰国以前出来候様ニとの事（中略） 十二月朔日 一御普請，正月中旬ゟ取附四月中ニハ出来可申との事 一御台所へ軽々天井出来之事 丁酉正月十九日 一御用部屋御普請ニ付，御焼火之間江出席之事（中略） 一御用部屋出来ニ付，五月十九日移徒との事」 （『事蹟緒鑑』広島本24-1）
1719（享保４）	中奥居間周りの修理を行う。 「七月廿八日　一御居間廻り御繕有之，・・」　（『事蹟緒鑑』広島本24-1）
1722（享保７）	三面堂を建て，天守の修理を行う。 「六月九日 一御城江三面堂御建被遊候処之義，明星院見分有之，御奥御居間ゟ之方角御殿主寄之方宜との事」 「六月廿八日　一御殿主御繕之事」　（『事蹟緒鑑』広島本24-1）
1723（享保８）	新しい座敷の使用が開始，奥向きの天守下の座敷を廊下とともに解体する。

「正月十三日　一御城新御座敷，今日ゟ解候との事
五月十五日
一御広間外御天守下ニ唯今迄有之候御座敷御用ニ無之，当春御解取，残り御廊下皆崩，少々御住居替との事」（『事蹟緒鑑』広島本24-1）

1726（享保11）　城郭の石垣が孕み修理を幕府に届け出る。天守の修復を行う。
「六月廿八日，先年ゟ御曲輪廻石垣孕出シ候間，此度公儀江御願之上御繕ひ可被仰付趣ニ付，依之絵図面出来（中略）
一御繕ヶ所左之通り
一御本丸南小天守西之方大手下石垣　高サ一間四尺五寸，横六間」
（「吉長公御代記」21上）
「九月十日（中略）　一御殿主御櫓其外御修復之義ニ付被仰出之事」
（『事蹟緒鑑』広島本24-1）

1728（享保13）　表御殿玄関を修理する。
「九月晦日
一御玄関御修復ニ付平地門往来之事」（『事蹟緒鑑』広島本24-1）

1730（享保15）　天守の修復を行う。
「三月十一日
一明十二日ゟ御殿守御繕ニ取掛り候との事
五月五日　一御殿守御修復相済候事」（『事蹟緒鑑』広島本24-1）

1732（享保17）　天守の修復を行う。
「五月十三日　一御殿守御修復有之，（中略）
閏五月朔日　一御修復相済候事」（『事蹟緒鑑』広島本24-1）

1741（寛保元）　裏御門の櫓に武具が置かれる。
「七月廿一日
一御武具追々相増候付 裏御門上之御櫓御武具方へ受ニ相成候事」
（『事蹟緒鑑』広島本24-2）

1749（寛延２）　台所前の井戸を修理する。
「四月廿二日　一御台所前井修復有之，・・」（『事蹟緒鑑』広島本24-2）

1752（宝暦２）　台所を修理する。奥向きの殿舎を手直しする。
「六月廿二日　一御台所江御繕有之候付，諸役人中之口ゟ出入達之事
十月十二日　一御奥向御住居替之事」（『事蹟緒鑑』広島本24-2）

1753（宝暦３）　中御門の櫓に馬具を置く。
「十月廿六日
一御城御馬具蔵及大破候付解崩し，御馬具ハ中御門御櫓へ入置可申哉と申出候事」
（『事蹟緒鑑』広島本24-2）

1764（宝暦14）　天守の修復をする。
「四月廿一日　一御殿守御繕有之，新御屋敷見透候付知せ之事」
（『事蹟緒鑑』広島本24-2）

1764（明和元）　中奥居間の小座敷を崩す。
「十二月廿八日
一新御居間御小座敷解崩ニ付，江戸江御取寄せ御建可被遊との事」
（『事蹟緒鑑』江戸本27）

1766（明和３）　裏御門の修復をする。
「二月廿九日
一御城裏御門櫓御修復ニ付裏御門往来留事」（『事蹟緒鑑』広島本24-3）

1769（明和６）　裏御門外の堀端の杉林を撤去する。
「九月朔日　一裏御門外御堀ばた杉林取除候事」（『事蹟緒鑑』広島本24-3）

1770（明和７）　表御殿大広間・中奥寝間の修復を行う。
「七月四日　一御城大御広間御普請ニ付夫々達之事（中略）
九月四日　一御普請相止達之事」
「十一月廿七日　一御寝間等御修復ニ付・・」（『事蹟緒鑑』広島本24-3）

1773（安永２）	表御殿玄関・小広間などの修復をする。 「閏三月九日　　一御城御玄関并御小広間・御鉄炮之間御修復之事」 （『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1778（安永７）	表御殿大広間・小広間を板畳にする。 「十二月廿四日　　一御小広間大御広間台子下畳板畳ニ仕度申出之事」 （『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1780（安永９）	天守と玄関脇の塀・門を修復する。 「六月廿五日　　一御殿主御繕之儀申出之事 七月八日　　一御玄関脇塀重御門御修復ニ付囲ひ仕候段申出事」 （『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1781（天明元）	中奥居間の庭へ能舞台を新築する。 「十二月十日　一御城御居間御庭へ出来之御舞台，御奥舞台与相唱候事」 （『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1783（天明３）	中奥居間の坊主部屋と表御殿大広間脇の水枡を新築する。 「三月廿一日　一御城内御居間坊主居所并大御広間脇水舛新出来之事」 （『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1786（天明６）	表御殿萩之間を修復する。 「十二月廿七日　一萩之間御修復ニ付壁書調替之事」　（『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1789（寛政元）	冠木門の番人下座場に庇ができる。 「七月廿九日　一御城冠木御門番人下座場庇出来候事」　（『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1790（寛政２）	天守の修復を幕府に届け出る。中御門の上の番所を修復する。 「五月十五日，御国御天守近来所々損し候付御捨難被置ニ付，御修復被遊度旨之御届書今朝御用番老中江御留守居を以被指出候処，・・」　（『恭昭公済美録』33上） 「八月九日　一御城中御門上番所御修復之事」　（『事蹟緒鑑』広島本24-3）
1793（寛政５）	天守の修復を幕府に届け出る。 「七月十二日　一御城御天守御修復ニ付，御用番戸田采女正様江御届之事」 （『事蹟緒鑑』江戸本27）
1813（文化10）	屋形周りと番所の屋根を瓦葺きにする。冠木門の建て替えをする。 「正月廿五日 一御城内御屋形廻り并諸番所等屋根柿之処 瓦葺ニ相成候事（中略） 三月廿七日 一殿様御四十一御厄入ニ付，橋御門御修復，御玄関前冠木御門御建替之事」 （『事蹟緒鑑』江戸本27） 「御城所之御屋根此度瓦葺ニ相成，御入用之瓦予州菊間ゟも追々積廻し候筈之処，‥」 （「郡方諸御用跡控」『史跡広島城跡資料集成』第一巻）
1868（明治元）	郡御用屋敷が本丸へ移り，郡役所，代官所が知郡局となる。建白所を置く。 「六月廿三日城内に建白所を置き大に言路洞開の令を布く」　（『芸藩志』93） 「　郡役所より割庄屋へ告知書 今般郡御用屋敷　御城江御移相成元　御城郡御役所諸郡御代官所共一局ニ御構ニ相成惣名知郡局と相唱候・・」　（『芸藩志』92） 「辰八月　　一知郡局御代官所広島御城内御本丸御玄関之処諸郡一手相成」 （「永代日記帳」『史跡広島城跡資料集成』第一巻）
1869（明治２）	御殿九曜間へ弁達所を新設する。 「（十二月五日） 本城内九曜間へ弁達所を新設し公私の文書を受領処理せしむ」　（『芸藩志』105）
1871（明治４）	県庁が本丸に置かれる。 「県庁創立　附移転 明治四年辛未七月廿四日廃藩置県ノ命ヲ奉シ，広島藩ヲ改テ広島県ト称シ庁ヲ本城ニ設ク，・・」　（「広島県史料」二，『史跡広島城跡資料集成』第一巻）
1872（明治５）	本丸に鎮台分営が置かれる。門・櫓が解体される。 「各地方城郭兵部省管轄ニ相成候ニ付而者，当本城モ同様同省へ引渡，鎮台分管ニ定，

	常備兵屯集致候筈ニ候事（後略） 申正月　広島県庁」 （「広島城本丸に鎮台分営設置の布告」『史跡広島城跡資料集成』第一巻） 「六月諸門櫓ヲ解崩サル，‥」（「植木氏日記」断簡，『史跡広島城跡資料集成』第一巻） 「十一月　一広島城建物近々解払相成候事」　（「永代日記帳」）
1873（明治６）	門・櫓を崩す。 「（明治）六年ニハ三御門及ヒ十二御門モ皆解崩サレ，各所ノ櫓モ皆崩ス」 （「当用日記」大正８年８月９日の部分，『史跡広島城跡資料集成』第一巻「植木氏日記」） 「十一月廿一日始メ十二月十二日迄 一広島城始メ諸国城々門不残解払，元屋敷邸町家商店ト成ル」　（「永代日記帳」）
1874（明治７）	鎮台の兵営で失火，御殿が焼失する。 「　広島鎮台失火御届 昨五日午後十二時二十五分当時鎮台兵隊明家ヨリ失火兵営不残焼失第三時鎮火仕候，尤周回城楼等ハ相残，（後略） 明治七年二月六日　広島県権令伊達宗興」 （「公文録」諸県之部　一，『史跡広島城跡資料集成』第一巻） 「（前略）元ノ本丸ニハ鎮台分営ヲ置カレ，兵一大隊位屯営セシガ，火ヲ出シ，元ノ城悉皆焼失セリ，‥」　（「当用日記」大正８年８月９日の部分）
1875（明治８）	鎮台兵営が再建される。 「県第十号 広島鎮台兵営落成ニ付来ル廿一日ヨリ廿三日迄三日間午前八時ヨリ午後四時迄ノ間諸人男女ノ別ナク拝見差許候旨（中略） 明治八年一月十七日　広島県権令伊達宗興」 （「本庁命令録」上，『史跡広島城跡資料集成』第一巻）
1894（明治27）	本丸に大本営が置かれる。行在所の建増しを行う。 「　行在所と大本営の地 我広島に大本営を進められ元第五師団師令部跡，即ち旧城本丸を以て大本営に充てられ‥」　（『芸備日日新聞』明治27・9・20） 「行在所の御普請　（中略）大本営の事務所を本営門外の兵営中に移したれども，元来建築の規模小にして且細長き建物なれば事務所を門外に移したりとて左□便利の増すべきにあらざれば，先頃より御座所に接して建増の工事を起し今尚ほ普請中なり‥」　（『芸備日日新聞』明治27・12・16）
1895（明治28）	大本営が移転する。 「　大本営移転 来る二十七日大本営を京都に移さる，当日午前七時御出門御発輦可被為在旨在仰出されたり」　（『芸備日日新聞』明治28・４・24）
1896（明治29）	第五師団司令部の新築工事が行われる。 「　司令部其□□新築に就て　第五師団司令部及び監督□□□□回新築する筈なるが其位置は城内旧本丸御橋御門の内にして都合三棟に分ち司令部は之を半煉瓦造となし他は之を木造となす筈なり‥」　（『芸備日日新聞』明治29・２・13）
1898（明治31）	天守閣の修復を行う。 「十月二十八日，一本日第五師団経営部ニテハ旧城天守閣ノ破損ノヶ所ニ修繕ヲ加フルヨシナリ」　（「植木氏日記」）

III　遺構と遺物

1　調査の概要

発掘調査の場所は広島市中区基町21-1及び２、史跡広島城跡本丸内に位置する。本丸は北西部分が一段高まっており、便宜上この部分を上段、一段低い部分を下段と呼称する。発掘調査にあたっては、本丸北東隅の櫓台石垣天端外角と本丸南東隅の櫓台石垣天端外角を結ぶ線を基準として、20ｍ四方の調査区を設定、１調査区をさらに16分割しこれを基本的な単位とした。調査範囲は「Ⅰはじめに」で記述した各年度ごとの調査目標のおおよその区割りに基づいて決定し、実際に調査する箇所については『御城指図』を参考に遺構が残っている可能性の高そうな場所を選定した。１、２年次は道路面になっている箇所についてはアスファルトを撤去したのち調査を行い、調査後復旧したが、３年次以降は基本的に道路面や樹木のある箇所は事前に調査箇所からはずして場所を選定した。３年次については幅１ｍのトレンチ調査としたが、その他の年次は１調査区を16分割した５ｍ四方を基本的な単位として設定した。ただし、調査予定箇所外に遺構が連続しているような場合には各年度ごとに設定した調査範囲の中で一部拡張して行った。

今回の調査は前述のように江戸時代後期に広島藩が作成した『御城指図』（広島市立中央図書館蔵）[1] を基礎資料として用い、調査箇所の設定の際や、出土した遺構の性格を考える上でもこれに基づいて判断した。

本丸には近代に多くの軍事施設が置かれたことが絵図、古写真、文書などから知られており、本調査においても近代の遺構が何らかの形で出土することが予想された。こうした近代遺構については原則破壊せず記録に留めることとした。そのため広範囲に近代遺構が確認された箇所についてはその下層に近世の遺構が遺存している可能性があってもこれをあえて調査していない。

また、調査地点は現状では多くの樹木が植えられた緑地となっている。調査ではこうした樹木の枝や根を原則として傷つけないように配慮した。そのため低い枝の陰になって写真測量が十分にできなかったり、木の根の張りが大きく調査箇所が全掘できなかった箇所が多々あることをお断りしておく。

調査では近世の遺構として中御門跡、裏御門跡、冠木門上り口跡、天守東廊下玄関跡、櫓跡９か所、建物跡３軒、溝状遺構３本、石段３か所、土塀基礎跡１か所、暗渠２本、土坑１基、性格不明遺構１か所が確認された。また、近代以降または時期不明の遺構としては、建物跡５軒、溝状遺構６本、排水マス６基、土坑６基、性格不明遺構15か所が確認された。

遺物としては近世から現代の陶磁器、土師質瓦質土器、瓦、釘などの鉄製品、銭貨、ガラス製品などが出土した。

2　基本層序（第３・４・５・６図）

今回の調査では下段の４－Ｊ－２区に基本層序を確認するためのトレンチを掘った。（以下土層１・第３図）このトレンチではＴＰ約3.20m付近以下で黄青灰色砂質粘性土を確認した。この層の

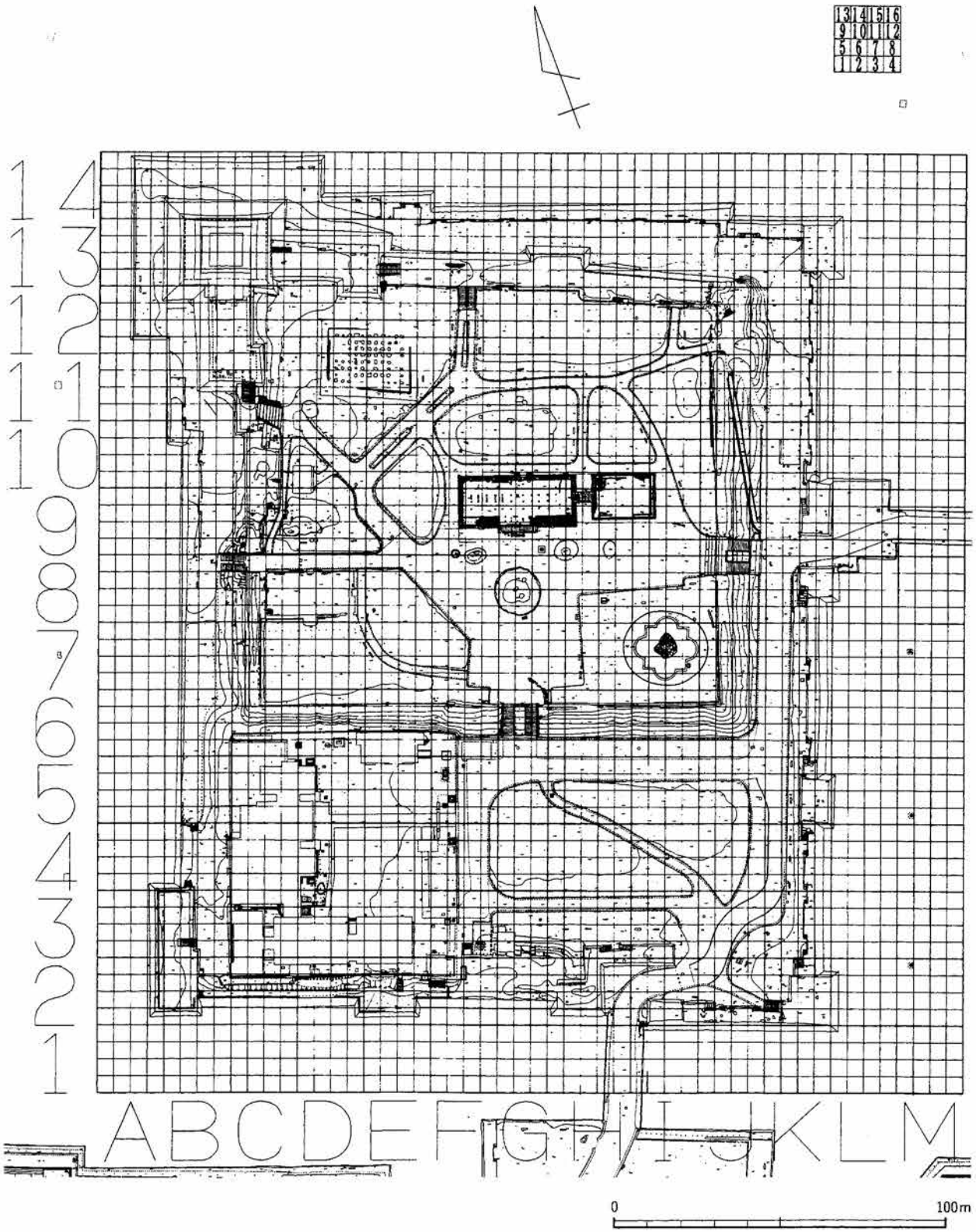
1 3 4 5 6
9 10 11 12
5 6 7 8
1 2 3 4
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1
A B C D E F G H I J K L M
0
100m

第2図　調査区割図

土の状況はいわゆる川砂の自然堆積層に良く似ており、その上の茶褐色砂質土からは遺物が出土しているのに対して、この層からは遺物は出土しなかった。したがって、この黄青灰色砂質粘性土が築城時の遺構面であると考えられる。また、ＴＰ約3.45m付近以下で茶褐色砂質土を、同じくＴＰ約3.55m付近以下で黄茶色砂質土を確認した。その上の黄茶灰色土は被曝によるものと思われる焼土に覆われていることから明かに近代以降の遺構面である。後述する18世紀後半の陶磁器を伴うＳＢ２の遺構面がＴＰ約3.50m程度であることからも前述の茶褐色砂質土ないし黄茶色砂質土が近世末頃の遺構面である可能性が高い。

同じく下段の４－Ｋ－11区西半部でも、基本層序を確認するためのトレンチではないが比較的残りの良い土層断面（以下土層２・第４図）を確認した。ここではＴＰ約3.10m付近で黄青灰色砂質粘性土を確認した。この層は土層１の黄青灰色砂質粘性土と同一のものである。ここでも、その上の黄灰色砂質土では少量の瓦を含むのに対してこの層からは遺物は出土しなかった。したがってこの黄青灰色砂質粘性土が築城時の遺構面であることは確実である。

上段については基本層序を確認するためのトレンチは設定していないが、11－Ｇ－４・８区にまたがる調査区（以下土層３・第５図）と、７－Ｆ－５区（以下土層４・第６図）で良好な土層断面を確認したのでこれを基本層序と考えている。まず、土層３ではＴＰ約6.78～6.92mから幅約10cm程度の焼土層を確認した。焼土層からは朝鮮陶器（74）が出土している。焼土層の下には青灰色粘土ブロック混じりの黄褐色の砂質土が厚く堆積しており、ここからは遺物は出土しなかった。この層の砂の状況はいわゆる川砂の自然堆積層によく似ており、この面が築城期の遺構面である可能性が高い。その直上の焼土層から16世紀末の朝鮮陶器が出土していることもこれを裏付けるとともに、築城後の比較的早い時期に本丸上段で火災があったことが窺われる。また、表土の黄灰色土の下にある黒灰色土層の上端のレベルはＴＰ約7.15m前後であり、後述のＳＤ６の石列上端のレベルＴＰ約7.22mに近いことから、この面が近世末の遺構面である可能性が高い。

土層４では表土から３層にわたってマサ土の層が確認されており、一番下のマサ土の層の下にある灰白色土層上面のＴＰは約6.98mである。また、ＴＰ約6.78mから約８cm程度の黄灰色砂質土の層があり、その下には暗黄灰色砂質土が厚く堆積する。これらはその土の性格からも、またレベル的にも土層３で確認した川砂の自然堆積層と同一のものであると判断でき、黄灰色砂質土の上端が築城当初の遺構面であったと考えられる。ここでもまた、その直上に焼土層が確認されており、焼土層の上端の一部は前述の一番下のマサ土層の下端と接している。こうした状況から前述の灰白色土層が火災後の整地土であると思われるが、その上面のＴＰは約6.98mと土層３における近世末の遺構面より約24cm低い。

以上のような土層１から４の観察から本丸の築造については以下のようなことが考えられる。まず、築城時の遺構面のレベルは下段がＴＰ約3.20m、上段がＴＰ6.80m前後であった。遺構面は川砂の面である。築城当初は自然に堆積した川砂の上に直接建物が建てられていたようである。ただ土層１、土層４でも遺構面はかなりフラットに確認されていることから当然表面を平らにならすなどの基礎的な作業は行われたであろう。しかしその際にも遠方から客土を施した痕跡は確認できなかった。また、下段ではＴＰ3.50m前後に近世末の遺構面があると思われ、その間２度程度の客土

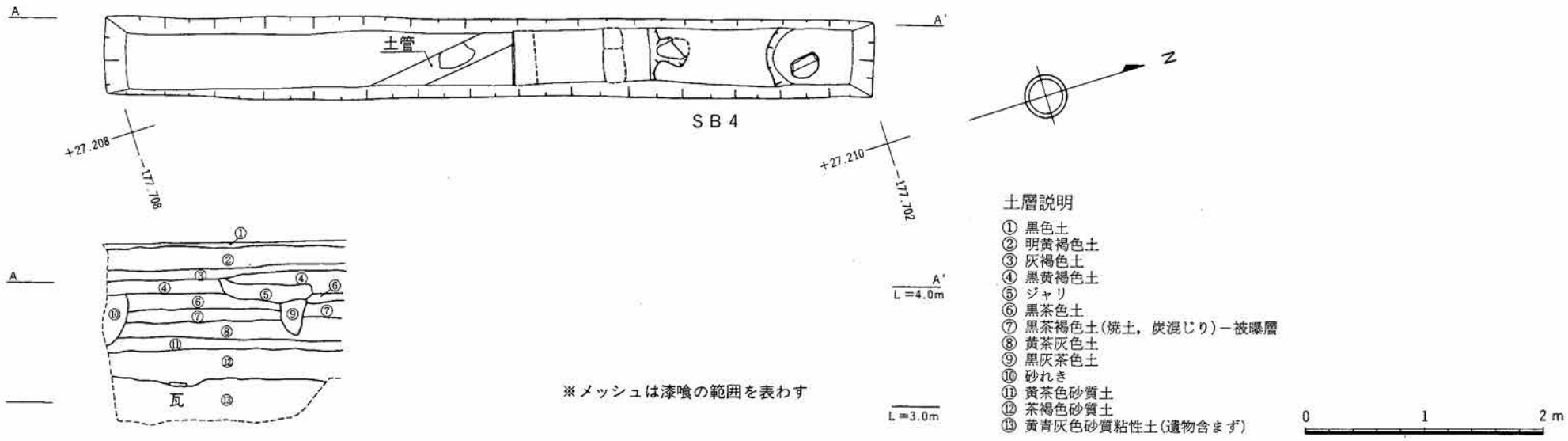

第3図　土層1・SB4実測図（S＝1：50）

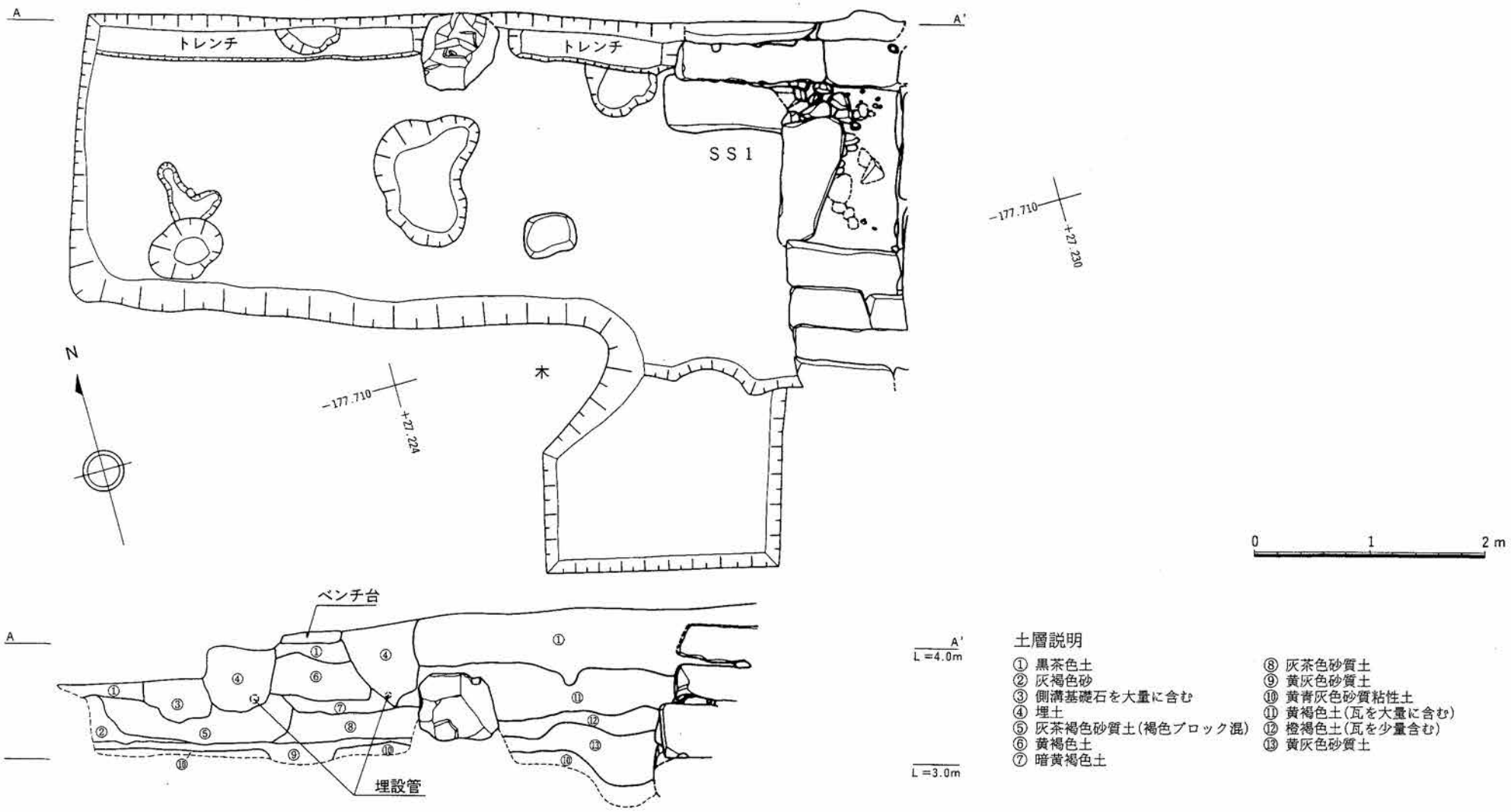

第4図　土層2・SS1実測図（S＝1：50）

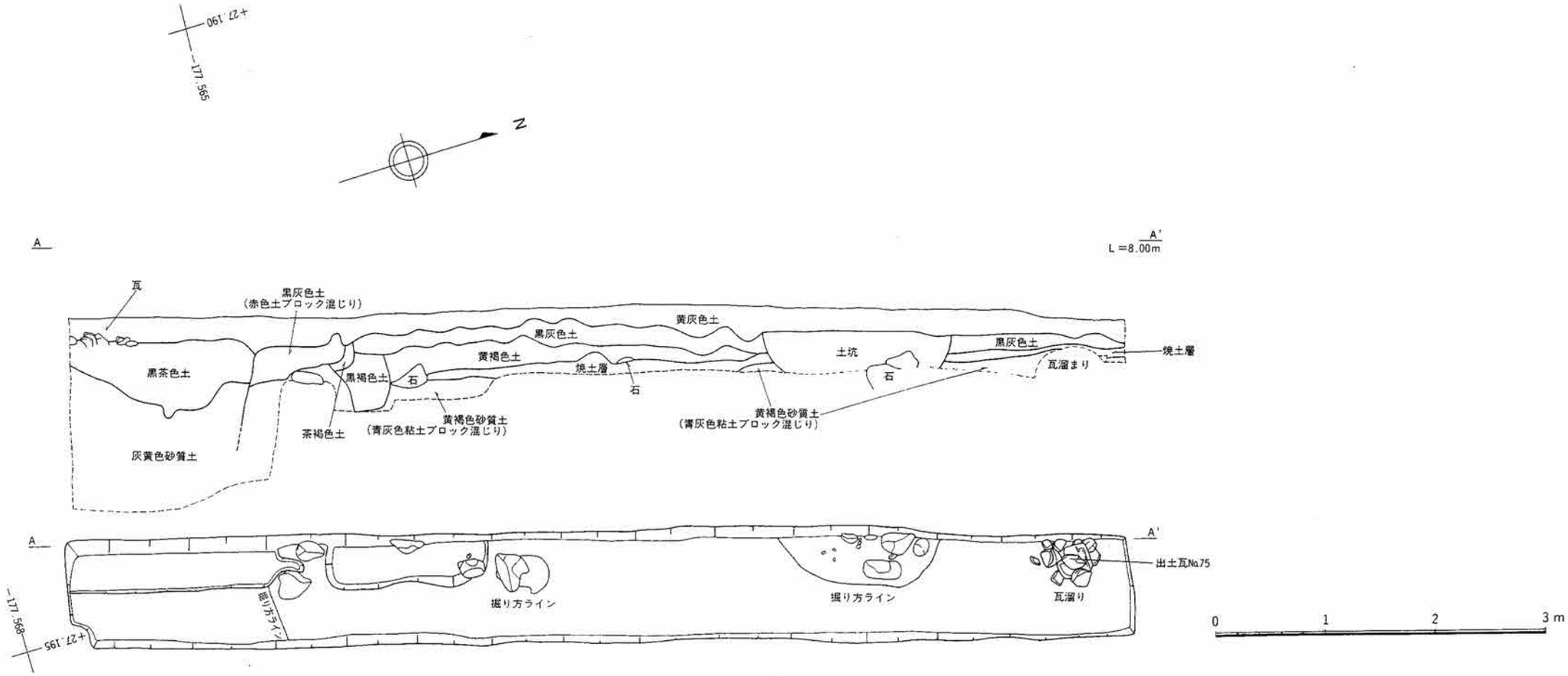

第5図　土層3実測図（S＝1：50）

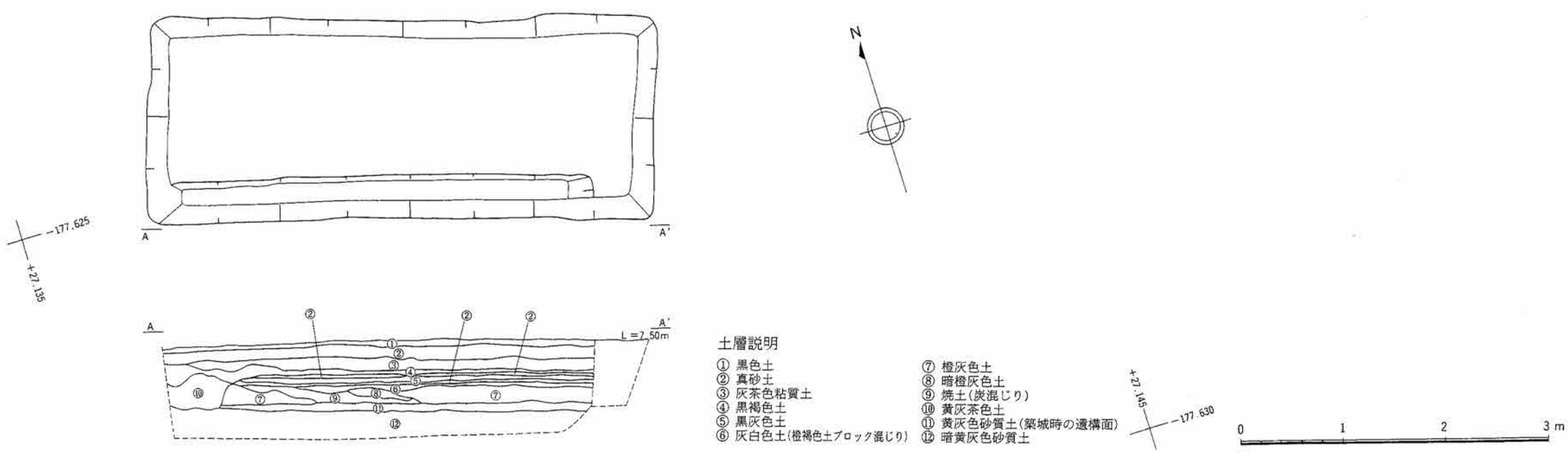

第6図　土層4実測図（S＝1：50）

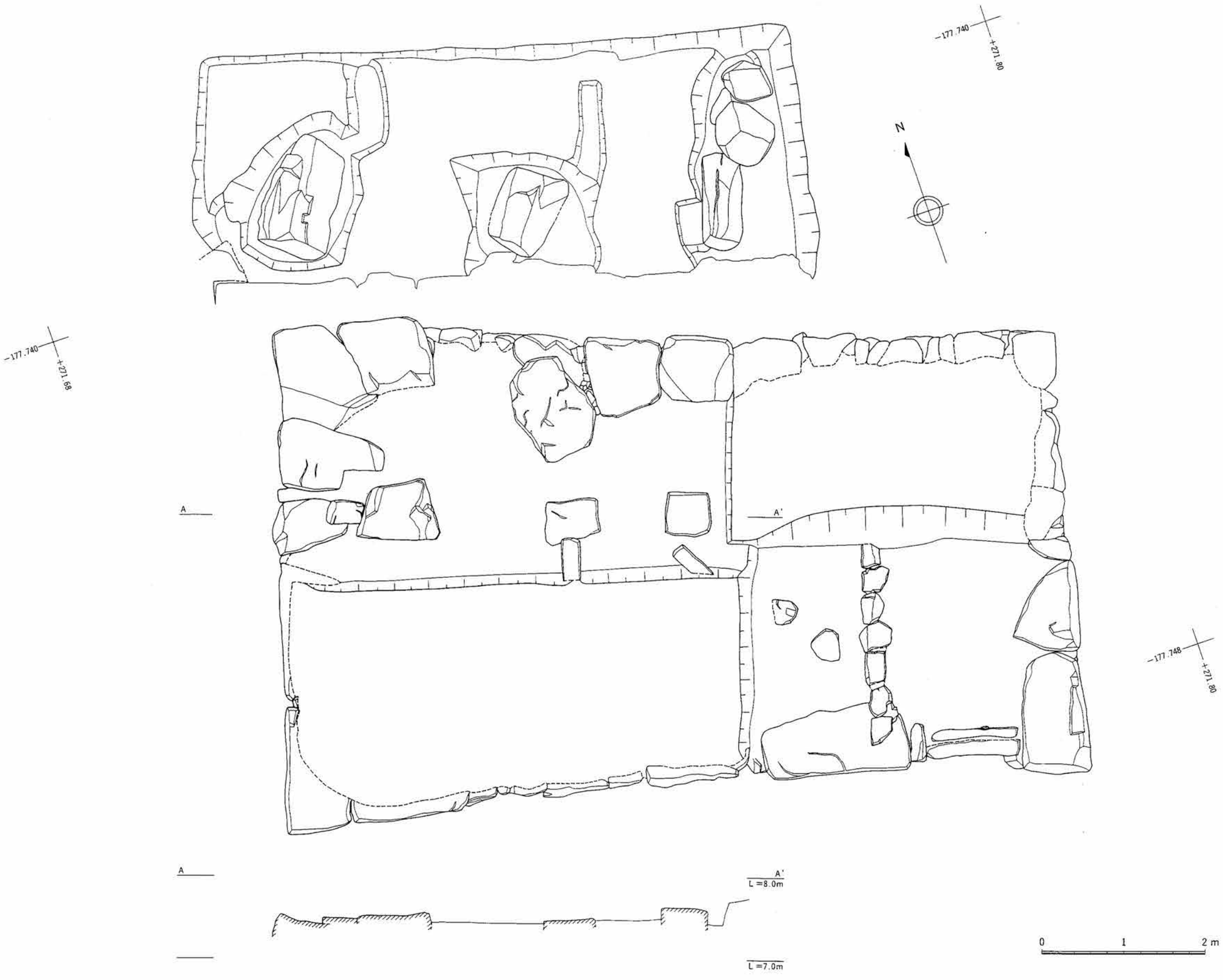

第７図　中御門跡城門部及び南袖石垣上実測図（Ｓ＝１：50）

による整地が行われた可能性がある。上段では築城後の比較的早い段階にしかもかなり広い範囲で火災が発生している。そして火災の後、初めて遠方からの客土が行われ、整地がなされている。その際の整地面が近世末まで使用された可能性が高いと思われる。

3　遺構と遺物

(1)　中御門跡

中御門跡は、本丸南辺のやや東よりに位置し、二の丸から土橋で本丸に渡ったいわゆる本丸大手の櫓門であった。東に折れる内枡形奥部に位置する。南北袖石垣上及び城門部の南側の３か所を調査した。調査区は２－Ⅰ－３・６区、２－Ⅰ－７区北半部、２－Ⅰ－14区北半部、３－Ⅰ－２区である。

A　近世の遺構

①　中御門跡（第７・８・９図）

北袖石垣上からは櫓の礎石と思われる埋置された石や沓脱ぎ石と思われる石を確認した。調査区の西端部では東西に長い袖石垣を区画するように長さ100cm、幅50～60cm程度の石Ｓ３・Ｓ６が長辺を南北に向けて埋置され、これらの石で区画された東側部分のほぼ中央部には東西114cm、南北72cmのＳ９が埋置されていた。調査区北西部からは長さ126cm、幅46cm、厚さ52cmのＳ１、長さ108cm、幅44cmのＳ２のともに柱状に細長い石が確認された。また調査区の南西部の表土には赤褐色土に漆喰が混じった拳大の土塊が含まれていた。壁土のようなものと思われる。Ｓ１とＳ２の北側付近からは瓦が集中して出土している。後述するようにこの部分が櫓の建物の外であったからであろう。調査区の東半部、Ｓ９の東側にはマサ土が全面に広がっていた。これはこの袖石垣の北東隅部と南東隅部が積み替えられたことに伴うものであろう。

南袖石垣上からも櫓の礎石と思われる埋置された石を確認した。２－Ⅰ－６区では調査区の南側で東西に直線状に並んだＳ25～Ｓ28を確認した。規模はそれぞれＳ25が長辺44cm、短辺28cmと小ぶりで、Ｓ26は同じく94cm、74cmで大型、Ｓ27・Ｓ28はいずれも50～60cm角であった。Ｓ25とＳ26は接しているが、石の心心で計測すればＳ25－Ｓ26が66cm、Ｓ26－Ｓ27が214cm、Ｓ27－Ｓ28が140cmである。また、２－Ⅰ－２区との調査区境の表土中からは20～30cm角の石柱Ｓ29・Ｓ30がいずれも50cm程度のぞいていた。また、Ｓ21はその規模や出土状況から判断して石垣の天端石と考えられ、原位置より約20cm南へ移動していると思われる。あわせてＳ21の西隣りは両隣の石とのレベル差から考えて天端石が欠落していると思われる。２－Ⅰ－３区の中央西よりの箇所からは40cm角程度の石が７個南北方向に直線状に並んで確認された。（Ｓ31－Ｓ32間）

城門部の南側部分の調査区については、原状は北半部がソイル舗装された道路で、盛り土をされた南半部とはコンクリートの縁石によって隔てられていた。調査はまずこのソイル舗装と縁石を撤去することから始めた。盛り土面から50cm、ソイル面より30cm掘り下げた面から調査区の東西方向に伸びる土管及び排水マスを確認した。この土管列の南北両側には埋め戻しに使用されたと思われる砂質土が確認され、この砂質土を取り除いたところ、まず鉄管と電気のホースが現われ、その下から２つの巨石が出土した。いずれも横転していると思われ水平な面が上を向いていなかった。水

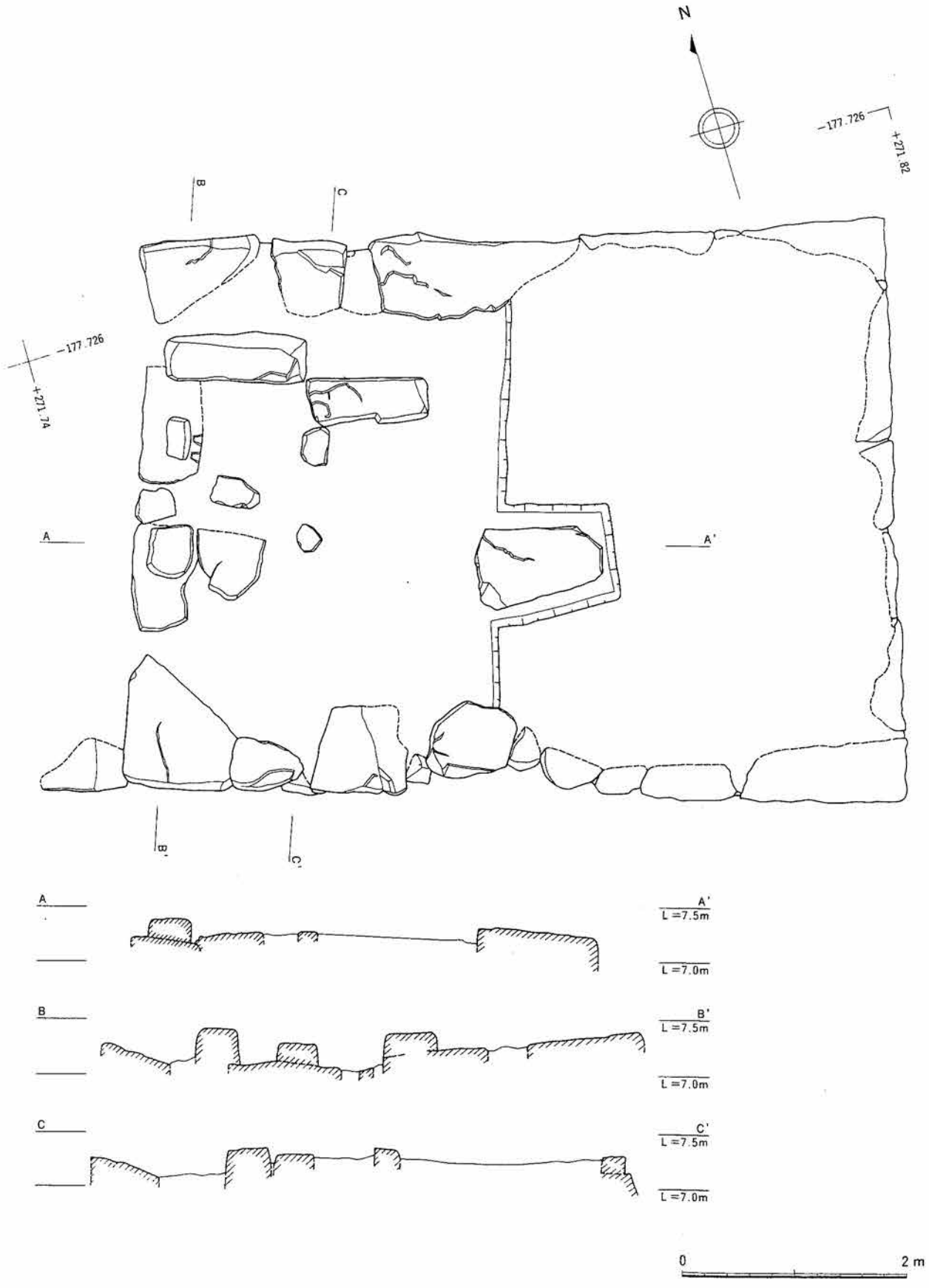

第8図　中御門跡北袖石垣上実測図（S＝1：50）

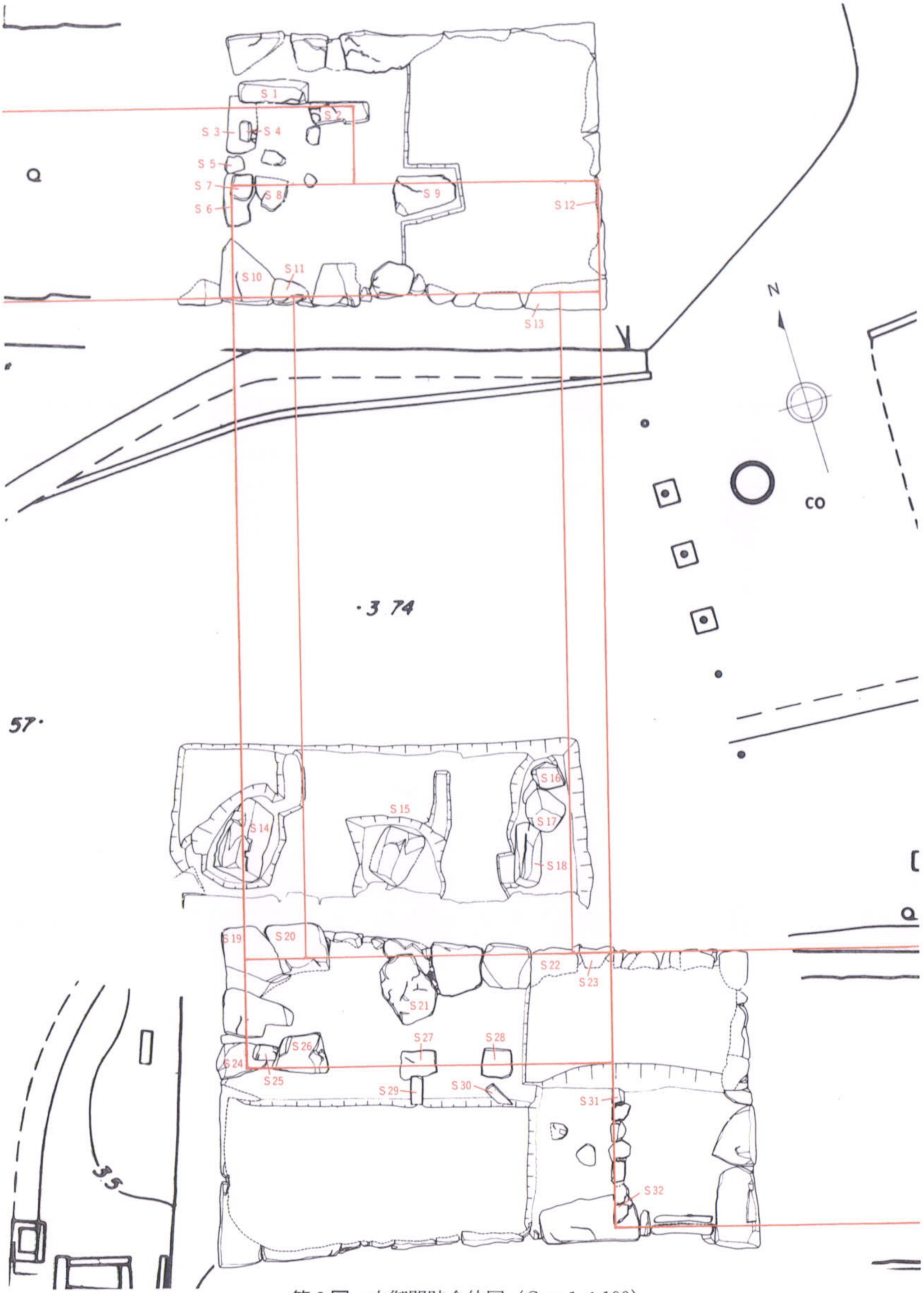

第９図　中御門跡全体図（S＝１：100）

平な面を基準としてみると、西側のＳ14は長辺125cm、短辺55cm、厚さ45cm、Ｓ15は長辺100cm、短辺60cm、厚さ45cmであった。さらにその東側の攪乱土からもＳ16・Ｓ17・Ｓ18が出土した。いずれも横転しており水平な面が上を向いていなかった。水平な面を基準としてみると、Ｓ17は長辺86cm、短辺60cm、厚さ25cm、Ｓ18は長辺120cm、短辺70cm、厚さ40cmである。

中御門は上階の櫓部分は柱と長押、柱頂の舟肘木を白木に見せる真壁造、下階の門部分は門柱や扉に鉄板をすき間なく打ちつけたくろがね門の、たいへん古式な外観を持つ櫓門であった[2]が、被曝により炎上消失した。この中御門については戦災前に西面及び南東面から撮影された写真が残されている。[3] 西面から撮影された写真からは北袖石垣の南面の石積みがはっきりと確認でき、それを現在の袖石垣の石積みと比較することによって門正面の石垣添柱の西端はＳ11の部分にあったことがわかる。また、上階櫓部分の柱間から、渡り櫓の桁行きは８間であった。なお梁行きについては同じ広島城内において発掘調査が行われ[4]、なおかつ詳細な図面も残されている表御門が参考になる。断面図[5]によれば表御門の主柱と２本の控柱の間隔は心心で約８尺＝240cmである。また、櫓の東端は主柱の位置よりも約110cm程度東へ突き出ており、西端についても西の控柱よりも約73cm西へ突き出ていたことがわかる。

こうした古写真の観察や表御門の図面を中御門の出土状況に重ね合わせてみたのが第９図である。前述のように門正面から見た北袖石垣における石垣添柱西端の位置がＳ11であるから、門の上の冠木を支えた柱の礎石の位置は、北袖石垣上のＳ11と南袖石垣上のＳ20を通るラインにくると思われる。また、内冠木を支えた柱の礎石の位置は北袖石垣上のＳ13、南袖石垣上のＳ22を通るラインにくると思われる。また、その位置・規模・形状などから南袖石垣下から出土した４つの巨石は、いずれも門の礎石であるのは確実で、Ｓ14が主柱南脇の柱と石垣添柱の礎石、Ｓ15が門中央の控柱礎石、Ｓ16が門裏面の控柱礎石、Ｓ18が門裏面の南側控柱及び石垣添柱の礎石であったと思われる。すなわちＳ14はＳ11－Ｓ20のライン上に、Ｓ16・Ｓ18はＳ13－Ｓ22のライン上にあったことになる。すると各礎石はそれぞれの西端を支点として西へ横転した状況であり、原位置は東へ数十cmから１m程度の場所に復元されうる。また、Ｓ10～Ｓ13を含む北袖石垣南辺天端石及びＳ19～Ｓ23までの南袖石垣北辺天端石は布基礎の役目を果たしておりその上には土台が置かれ、さらにその上の各位置に柱が建てられていたものと思われる。以上から中御門の城門部はこの範囲に建っていたと判断される。

また、櫓の西端は城門の冠木のラインの約110cm西、すなわち北袖石垣上の調査区西端のＳ７・Ｓ10から南袖石垣上の石垣の西側天端石Ｓ19・Ｓ24につながる。櫓の東端は内冠木のラインの約73cm東、すなわち北袖石垣上の東側天端石Ｓ12・Ｓ13から南袖石垣上のＳ23を結ぶラインにくるであろう。調査していないため礎石を確認できていないが、このラインを南に延長したＳ23の約200cm南付近にも礎石が位置しているものと考えられる。以上のようにＳ７－Ｓ10、Ｓ19－Ｓ24、Ｓ12－Ｓ13、Ｓ23とその南200cm付近にあると考えられる礎石をそれぞれ結んだラインが櫓の布基礎にあたりその上に土台が乗っていたと思われる。各礎石の上面レベルはＳ７がＴＰ7.39m、Ｓ６はＴＰ7.25m、Ｓ10は北側でＴＰ7.28m、南側でＴＰ7.39mと最大で14cmほどの差がある。同様に櫓の北端は北袖石垣上のＳ７・Ｓ８・Ｓ９・Ｓ12を結んだライン、櫓の南端は南袖石垣上のＳ24・Ｓ26・Ｓ27・Ｓ

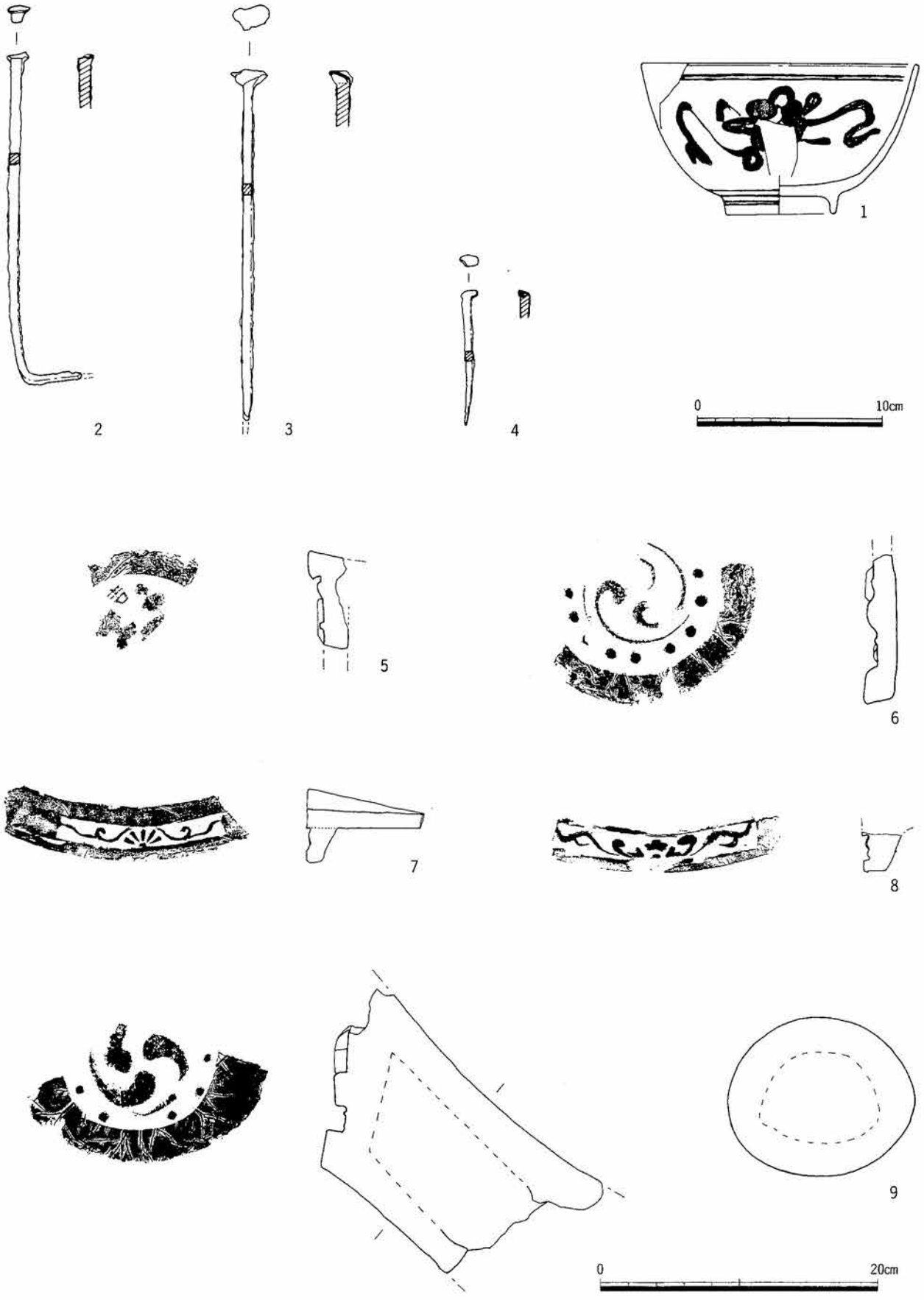

第10図　中御門跡出土遺物(1)

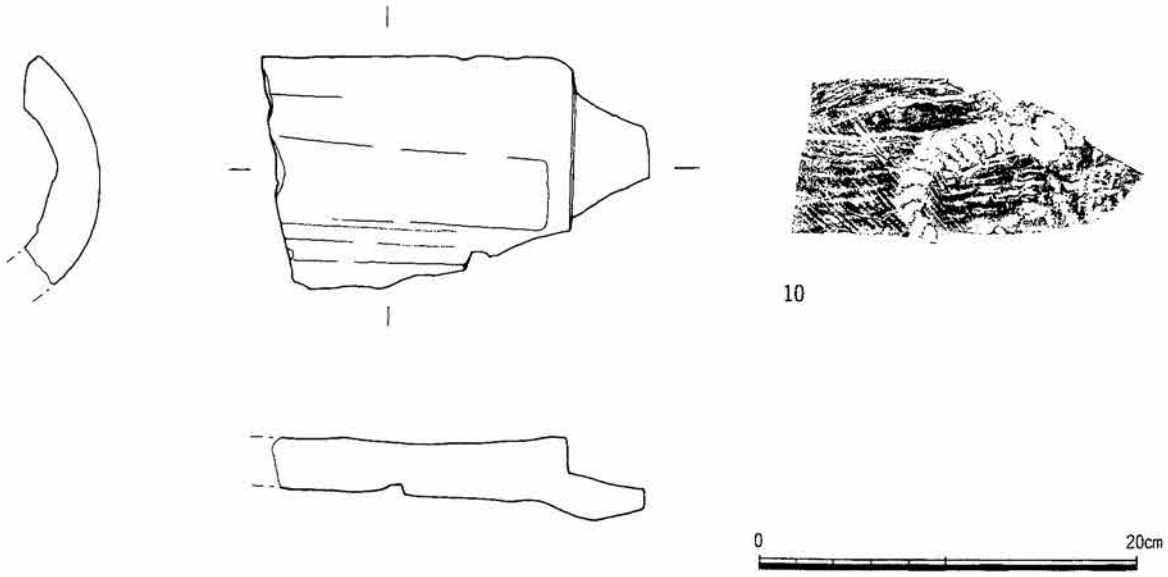

第11図　中御門跡出土遺物(2)

28を結んだライン上と考えられる。それぞれの礎石の上面レベルはＳ７がＴＰ7.39m、Ｓ８はＴＰ7.27m、Ｓ９は西側でＴＰ7.30m、東側でＴＰ7.22mと最大で17cmほどの差がある。同じくＳ24は中央部でＴＰ7.45m、Ｓ25はＴＰ7.50m、Ｓ26は西側でＴＰ7.53m、東側でＴＰ7.57m、Ｓ27はＴＰ7.49m、Ｓ28はＴＰ7.64mと最大で19cmほどの差がある。それぞれこれらの石が布基礎でその上に土台が乗っており各位置に柱が立っていたと推定される。以上から中御門の櫓部分はこの範囲に建っていたと判断される。

なお、Ｓ１・Ｓ２についてはその形状から礎石とは考えにくく、沓脱ぎ石の可能性がある。Ｓ１の上面レベルはＴＰ7.39m、同じくＳ２はＴＰ7.36mである。Ｓ１の南端を西へ延長すると北袖石垣北側の中央部に位置する石段に接する石垣天端ラインに繋がることから、これが北袖石垣上に存在した「走り櫓」の北端であると推定される。するとＳ２は南へ約40cm程度動いていることになる。

以上のように中御門の規格が桁行き以外表御門と同じであると想定すると、出土した遺構に極めてうまく符号するように思われる。その際、１間は６尺５寸＝約200cmと考えられる。北袖石垣上では南半分の幅１間分ほぼ一杯に櫓が乗ることとなり、その北側に「走り櫓」が接続していたものと思われるから、Ｓ１・Ｓ２部分より北で瓦が大量に出土したことも首肯できる。また、南袖石垣上でも北西部分の北から１間分にきれいに櫓が乗るように考えられる。さらに、南袖石垣上では中御門の櫓の東側に接して平櫓が存在しており、Ｓ31－Ｓ32にかけて７個連続して並ぶ礎石はこの平櫓の西端の布基礎であると考えられる。その規模は『広島城絵図』[6]によると３間×２間半とされるが、この規模の櫓の西半分がきれいに乗ってくる。以上のように想定すると、南袖石垣上は南西部に建物がなかったことになる。前述の古写真を見てみると内部の様子は不明であるが、この部分の周囲には土塀があるように観察される。広島城の土塀は、内側に控柱を立てて支える形式で、城門の脇や本丸・二の丸などの主要部では外側を下見板張とし、屋根は瓦葺きであったという。[7] 出土したＳ29・Ｓ30の石柱は、その規模や形状から、こうした土塀の控柱の基礎部分であると考えられる。

中御門南北袖石垣上からは、１の伊万里・碗、２～４の釘、５～10の瓦が出土した。５は桐紋の

軒平瓦で3/4が欠失するものの「吉」の文字が見られる。9は鳥衾である。10は丸瓦であるが凹部には吊り紐痕と糸切り痕（コビキA）が明瞭に見られる。

(2) 米蔵跡・番所跡

『御城指図』によれば、中御門を入った正面に番所、その北に隣接して米蔵が描かれている。同図によれば番所は12畳の「御番所」、10畳の「次」、6畳の「勝手」、2畳の部屋に厠と土間の付設された不整形な建物である。米蔵は「五間梁桁行弐拾四間」の本体の西側に梁行1間半の庇の付いた南北方向に桁行をとる長方形の建物として描かれる。調査区は5－J－3区東半部、5－J－4区、5－J－7区東半部、5－J－8区、5－K－6区、4－K－10区、4－K－11区西半部、4－J－4区、4－K－2区、4－K－3区西半部、3－J－3区東半部、3－J－4区、3－K－2区、3－K－3区西半部、2－J－15区東半部、2－J－16区、2－K－13区東半部、2－J－12区東半部、2－K－9区西半部である。また、4－J－11区に基本層序を確認するためのトレンチを掘った。原状は5－J－4・8区、4－J－4区がソイル舗装道路、5－K－6区、4－K－10区のそれぞれ西側がアスファルト舗装道路であった。その他の箇所は芝生が張られたり、樹木が植えられた園地になっていた。舗装部分はこれを撤去した後、調査を行った。以下、この地点で確認された遺構について述べる。

なお、この付近から出土した遺物には11～19の陶磁器、20の釘、21～33の瓦類がある。なお、各遺物の出土位置については後述の遺物観察表に記載した。このうち15の広東碗は施釉後畳付釉剝するが、さらに畳付付近に泥漿を塗る。この点については「Ⅳまとめ」で後述する。16の小鉢は焼成状態は良くないが磁器を狙ったものと考えられる。見込みに魚紋が見られ、畳付釉剝後泥漿を塗る。体部外面にはろくろ成形痕が竹の節状に顕著に見られる。砥部である。17・18は初期伊万里の皿である。いずれも畳付には大量の砂粒が付着し、淡青緑色に発色する。21は遺存状態が悪く全体は不明であるがおそらく中心飾りには下向きの三葉を配したものと思われる。22は逆に上向きの三葉を中心飾りに配し、上向きの唐草が一転しさらに下向きに二転する。23は簡略化された中心飾りの外に下向きの唐草が三転する。紋様区の上部には珠紋を直線状に配する。たいへん精良なつくりで、広島城遺跡では管見では類例を知らない。21～23はいずれも瓦当上部には中央幅広の面取りを施す。29は十字花菱紋の軒平の家紋瓦と思われる。類例が広島城天守閣にあると報告されている[8]が実見はしていない。30は桐紋の軒丸瓦で「吉久」の文字が見られる。31は三つ巴紋・珠紋の外に圏線を持つ。圏線を持つ軒丸瓦については県庁前地点[9]でも出土しており、中世的な特徴を持つ瓦と捉えられている。本遺物も4－K－10区の瓦層の最下層、すなわち築城時の遺構面直上の層位から出土しており、毛利期のものと考えて良かろう。32は一釘抜き紋を持つ棟込み瓦と思われる。33は行基瓦で凹面には糸切り痕（コビキA）が顕著に見られる。

A 近世の遺構

① SB1（第12・13図）

本遺構は、5－J－4・8区、SX2の東2.3mに位置する。調査区の西側から長さ260cm、幅16cmの四角柱の石が南北方向に埋置されているのを確認した。石の上面のレベルはTP約3.80mである。この四角柱の石の上には厚さ6cm程度、漆喰混じりの赤褐色土が堆積していた。それに加えて

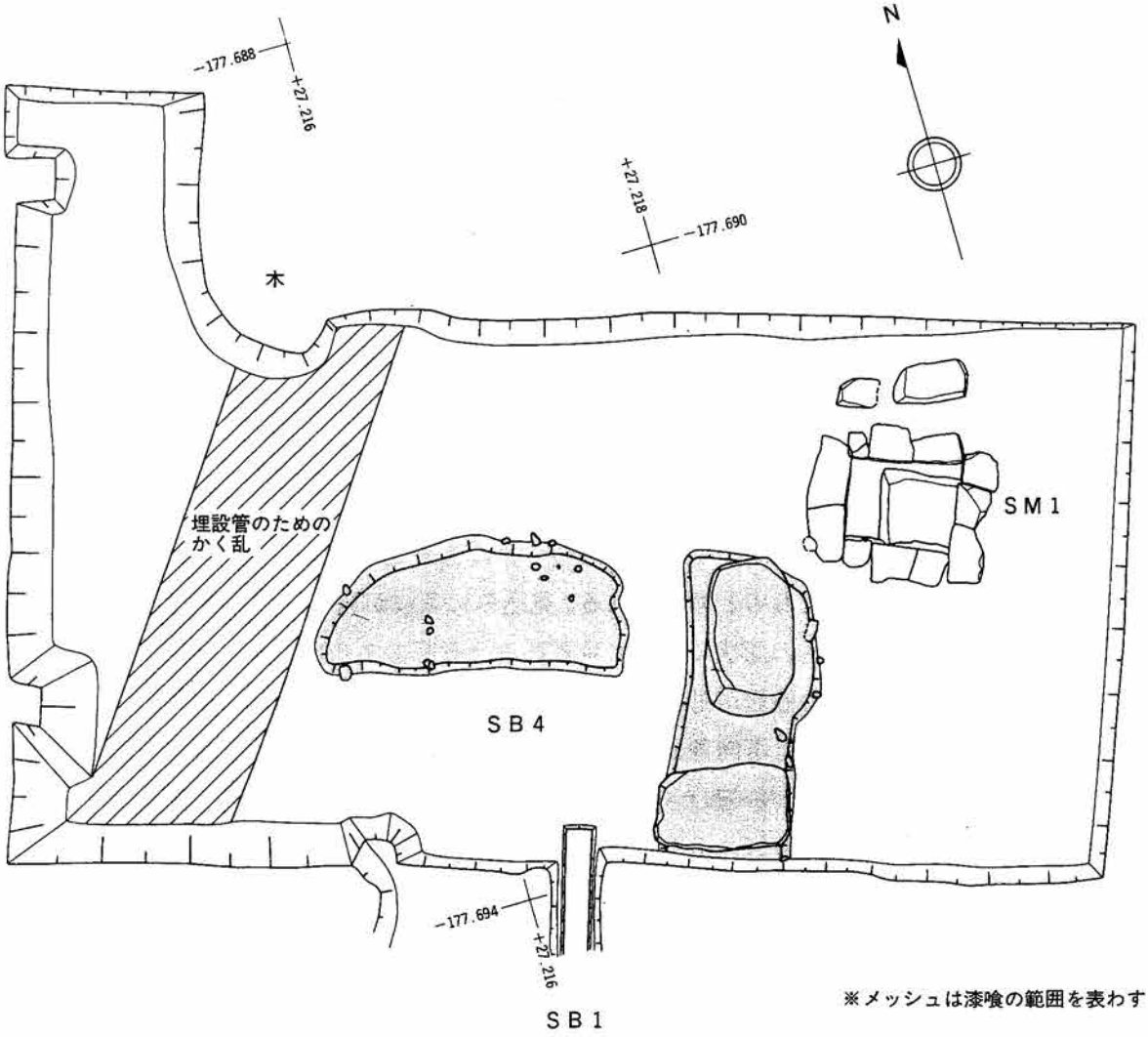

第12図　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ１実測図（Ｓ＝１：50）

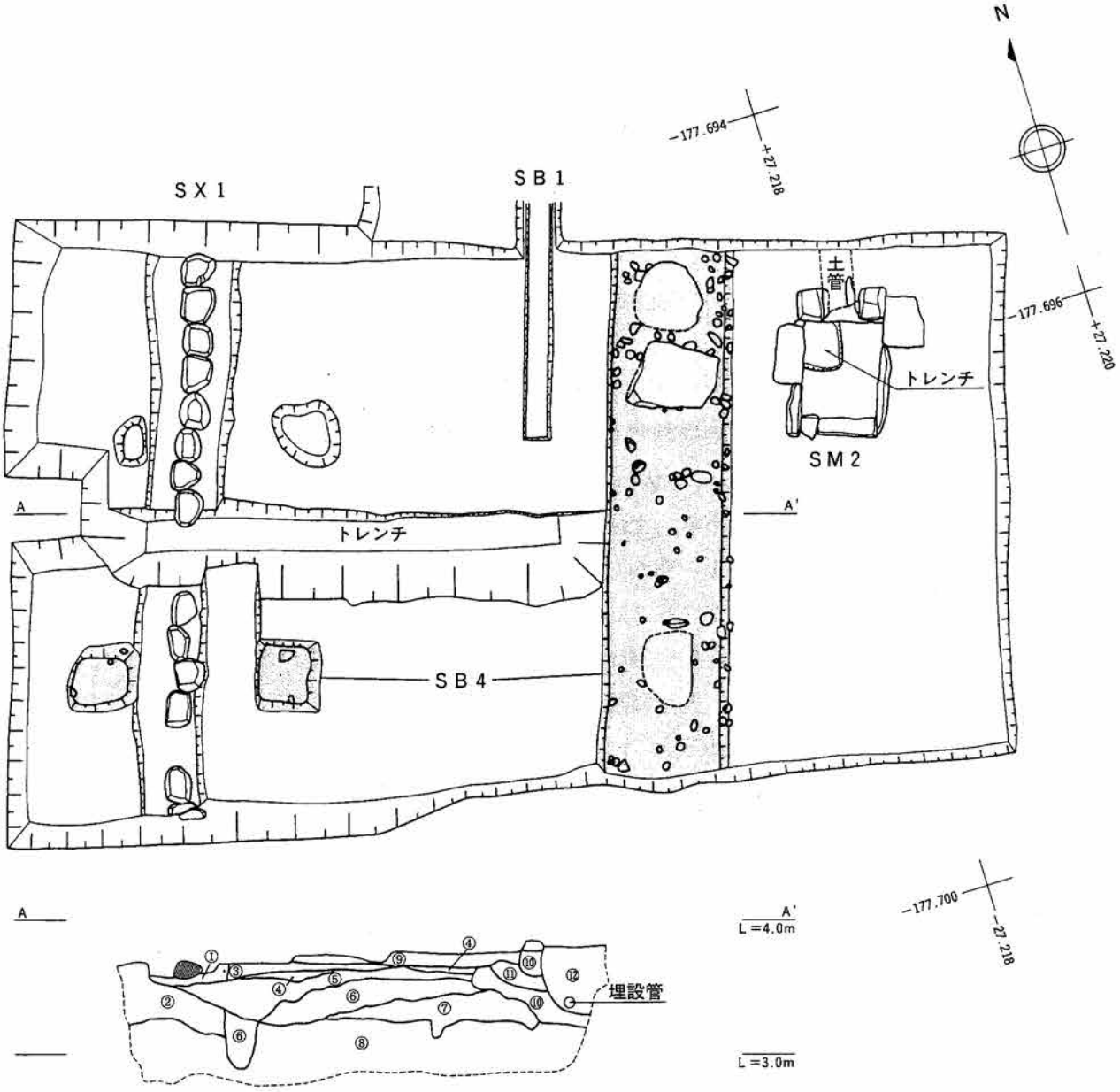

第13図　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ２・ＳＸ１実測図（Ｓ＝1：50）

5－J－4区においてはこの石よりSX2までの間、5－J－8区においてはこの石の北への延長線上と埋設管の攪乱部分までの間、すなわち石の西側部分にのみ同様の漆喰混じりの赤褐色土が約10cm堆積していた。

こうした出土状況はこの石を布基礎としその上に土台を置いて、その上の土壁が西側へ倒れ整地された様子を示していると考えられる。このように想定すると、本遺構はその位置からも米蔵跡の西端部分であると思われる。また前述のようにこの石の北側でも漆喰混じりの赤褐色土の堆積が確認されたことから、米蔵はさらに北へ延びていた可能性が高い。

さらにこの石の南側の直線上は漆喰混じりの赤褐色土の堆積に攪乱があることが確認された。これはこの石の南側へも同様の石が続いており、これらの石を抜き取った際の攪乱であると思われる。

以上のことから本遺構は、近世の米蔵跡の西側土壁の布基礎であると考えられる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

② SB2（第14図）

本遺構は、2－K－13区東半部の中御門北袖石垣から東へ約30mに位置する。調査区から南北方向に直線状に415cmにわたって連なる地伏石18個を確認した。一番北に位置するS1は長径42cm、短径36cmの楕円形で厚さは約20cmである。上面のレベルはTP3.65mであった。以下の17個は約20cm角で厚さは約15cm程度である。S1、南から5番目のS2、そして一番南のS3からはそれぞれ西へ石が連なっているのが確認された。S2からS3とそれぞれの石から西へ延びる石列で区画された箇所に、破壊されてはいたが残存口径34cm、底部径20cmの土師質の甕が埋置されており、その周辺には瓦片が散乱していた。また、瓦片に混じって朝顔型の肥前系染付碗が出土した。18世紀中頃から末にかけて製造されたものである。

『御城指図』では番所の南東部に1間×1間の厠を描く。そしてその北側には「L」字状の太い線が描かれる。これが何を意味するのかは不明であるが、この太い線で囲まれた内側には何の注記もされていないことから屋外、すなわち庭であると推測される。とすればこの線は庭と外部を仕切る塀のような施設と考えられよう。また、埋置された土師質の甕は過去の調査例からも[10] 厠の跡と考えられる。土師質の甕の脇から出土した染付の年代からも本遺構の存在時期は『御城指図』が描かれたとされる18世紀中後期と一致する。以上のような『御城指図』と出土状況の検討から、本遺構は番所北東部の塀の基礎及び厠の跡と考えられる。しかし、『御城指図』では前述のように厠を1間×1間に描いているのに対し、出土した遺構ではS2とS3の間隔は120cmであり齟齬が生じている。『御城指図』に描かれた番所が建て替えられたものとも考えられる。

以上のことから、本遺構は近世の番所跡の東端部分であると考えられる。なお、本遺構に伴う遺物は肥前系染付碗（14）、土師質の甕、瓦片20点余りが出土した。

③ SB3（第15図）

本遺構は、2－J－16区・2－J－12区東半部・2－K－9区西半部の、中御門南袖石垣から北東へ24.5mに位置する。調査区から建物の礎石と考えられる飛び石あるいは地伏石列を確認した。2－J－16区からは長辺約40cm、短辺約30cmの平行四辺形のS1、直径約45cmの不整円のS3、長径70cm、短径約40cmの不整形な楕円形のS4が直線上に並んで確認された。なお、S2はS3の直

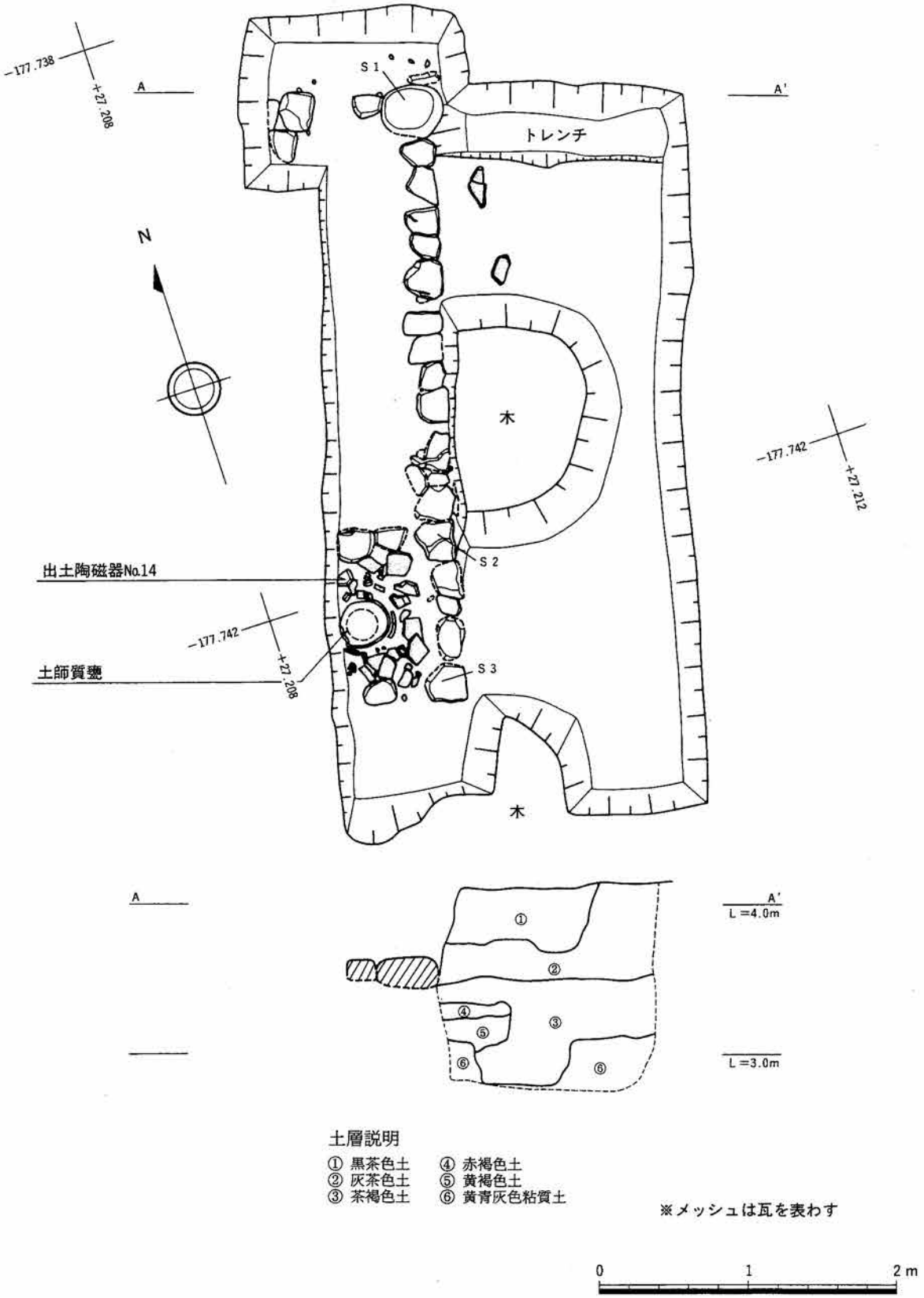

第14図　ＳＢ２実測図（Ｓ＝１：40）

上に重なっており約40cm角である。Ｓ１・Ｓ３・Ｓ４の上面レベルはおよそＴＰ3.35m～3.40mで一定しているが、Ｓ２はＴＰ3.62mである。

２－Ｊ－12区東半部・２－Ｋ－９区西半部ではＳ１－Ｓ３－Ｓ４のライン上にＳ５・Ｓ６・Ｓ７が出土した。Ｓ５は南北約60cm、東西約50cmの不整形、Ｓ６は約40cm角、Ｓ７は南北約36cm、東西約33cmの不整形である。上面レベルはそれぞれＴＰ3.36m、ＴＰ3.30m、ＴＰ3.24mである。距離は心心ではＳ１－Ｓ３が180cm、Ｓ３－Ｓ４が90cm、Ｓ４－Ｓ５が180cm、Ｓ５－Ｓ６が150cm、Ｓ６－Ｓ７が60cmであるが、後に検討する。また、Ｓ５の東には東西約40cm・南北約20cmの不整形なＳ８が、その東には南北約55cmの形状不明のＳ９が直線上に並ぶ。上面レベルはそれぞれＴＰ3.30m、ＴＰ3.28mで、距離は心心でＳ５－Ｓ８が120cm、Ｓ８－Ｓ９が180cmである。Ｓ９の南側には７個の地伏石が連続して並ぶ。Ｓ10・Ｓ11は他の石より一周り大きく、約30～40cm角、他の５個は約20～30cm角である。Ｓ９－Ｓ10間、Ｓ10－Ｓ11間は心々でそれぞれ100cmである。また、これらの石列の直線上、Ｓ11の南100cmのところに約10～25cm角の石が５個集積している箇所があった。この集積箇所から西へＳ５－Ｓ８－Ｓ９のラインに平行して５個の石が並んでいる。約10～50cm角と規模はまちまちである。以上の出土状況から２－Ｊ－12区東半部で出土したこれらの石は１辺300cmの正方形に配列されていることになる。そしてそれぞれの礎石のレベルが近いことから、２－Ｊ－16区・２－Ｊ－12区東半部・２－Ｋ－９区西半部で出土した飛び石ないしは地伏石列はＳ２を除いて同一の建物の礎石ないし布基礎であると考えられる。ちなみに２－Ｋ－13区で出土したＳＢ２に伴うと思われる地伏石列のレベルはＴＰ3.60mであるから、これらの礎石がＳＢ２のものとは考えがたい。ただし、Ｓ２のレベルがＴＰ3.62mであるから、この石のみＳＢ２に伴うものである可能性は残る。また、前述の石の集積箇所より南へ40cmのＳＢ５の漆喰帯の下から、底部を埋置した土師質の甕が出土した。本遺構と同じ遺構面から出土したことから、性格は不明であるが関連する施設の可能性が高い。

これらの飛び石ないし地伏石列が遺存していた遺構面はＴＰ約3.20mであった。これは前述の基本層序で述べたように、本丸下段の築城時の遺構面と同じレベルである。２－Ｊ－12区東半部で出土した石が１辺300cmの正方形に位置していることから、１間＝200cmと考えると東西南北１間半の建物の存在が想定できる。さらにＳ４－Ｓ５が200cm、Ｓ３－Ｓ４が100cm、Ｓ１－Ｓ３が150cmと考えることも十分可能である。すると中御門・裏御門など築城当初の建造物が１間＝200cmを基準として建てられていることからも、この建物跡はまさに築城当初の遺構面に建てられた築城時の遺構である可能性が高い。また、これらの飛び石あるいは地伏石列はその間隔や位置にずれが認められるものの、全体的には『御城指図』に描かれる番所の形状に類似していることなどから、その性格は『御城指図』に描かれた番所の前身建物であると思われる。

なお、本遺構に伴う遺物は土師質の甕が出土した。また、13の伊万里・碗及び21の軒平瓦は本遺構の遺構面上層より出土している。

④　ＳＳ１（第４図）

本遺構は４－Ｋ－11区西半部、ＳＢ５の北東隅の北東11.6mに位置する。現存している石段の下部を確認した。石段はいわゆる合い坂であるが、南側は幅約100cm、奥行約32cmの石段を４段、北側

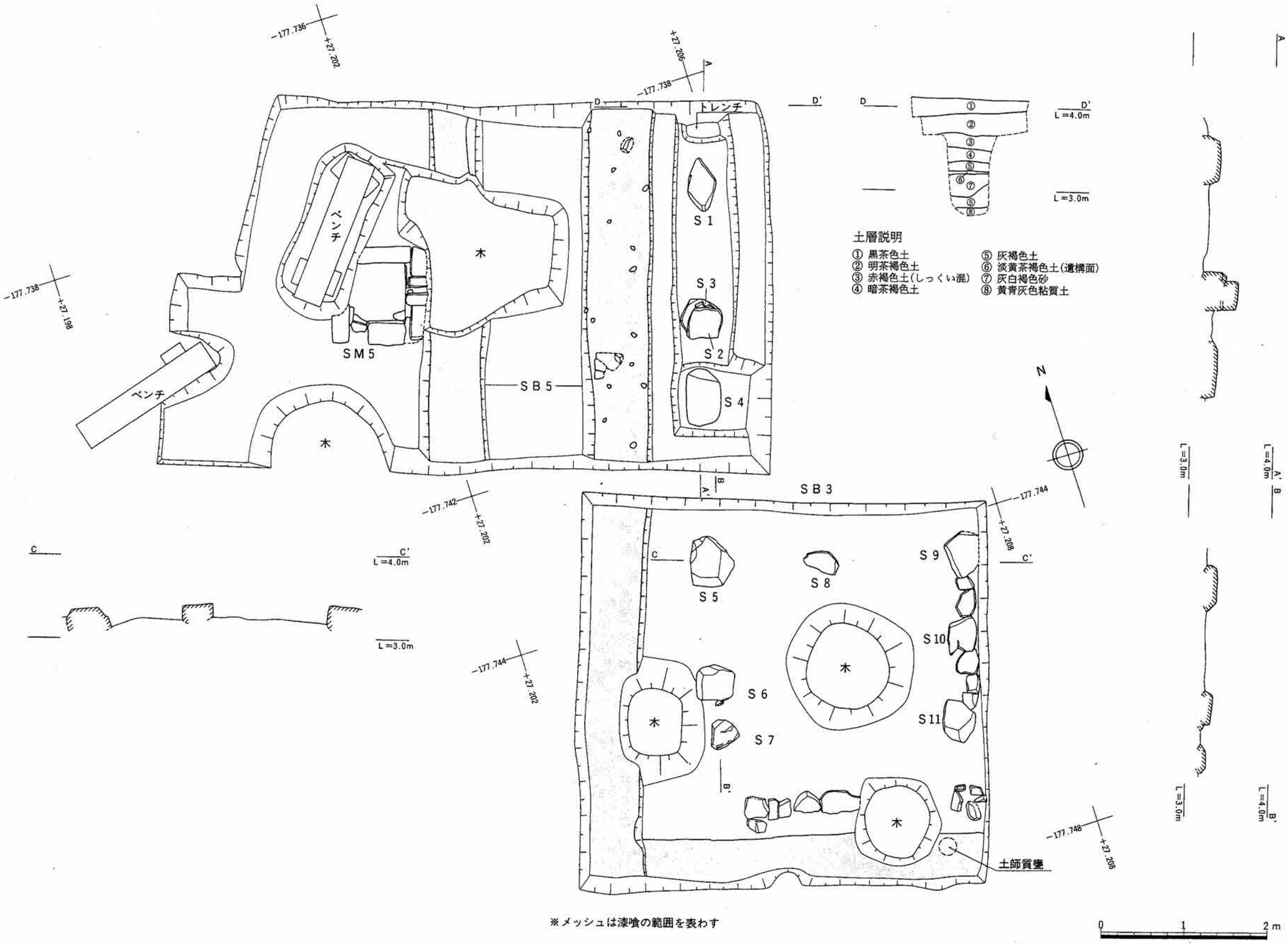

土層説明

① 黒茶色土
② 明茶褐色土
③ 赤褐色土(しっくい混)
④ 暗茶褐色土
⑤ 灰褐色土
⑥ 淡黄茶褐色土(遺構面)
⑦ 灰白褐色砂
⑧ 黄青灰色粘質土

※メッシュは漆喰の範囲を表わす

第15図　ＳＢ３・ＳＢ５・ＳＭ５実測図（Ｓ＝１：50）

は幅約188cm、奥行約32cmの石段を２段確認した。また、最下段については幅約108cm、長さ約50cmの石２個を「Ｌ」字状に配していた。この最下段の石は築城当初の遺構面に据え置かれており、当初からこの石段は北側石段の間口が２間、南側石段の間口が１間の非対称につくられていたらしい。これは北側の石段が東面二重櫓への昇降に使用されるものであるため幅広につくられていたものと考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑤　ＳＳ２　（第17図）

本遺構は３－Ｋ－３区西半部、ＳＸ１の東80cmに位置する。現存している石段の下部を確認した。石段はいわゆる合い坂であるが、南側は幅約120cm、奥行約32～34cmの石段を６段、北側にも規模は確認できないが石段を１段確認した。また、最下段については幅約120cm、奥行き約50cmの石を南北石段に挟み込むように据え置いていた。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑥　ＳＳ３（第17図）

本遺構は３－Ｋ－３区西半部、ＳＸ１の南3.1mに位置する。東側でＳＳ２と接している。現存している石段の下部を確認した。幅約260cm、奥行き約48cmの石段を２段確認した。他の現存している石段に比べ幅が特に広くなっているが、これはこの石段が南東隅二重櫓への昇降に使用されるものであるため幅広につくられていたものと考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑦　ＳＡ１（第16図）

本遺構は３－Ｊ－３区東半部、中御門北袖石垣の東3.9mに位置し、北側でＳＭ４と接する。後述のようにＳＭ４の南側の壁には約30cm角の空間があり、ここからいわゆる暗渠となって南へ伸びる。暗渠は長さ48cm、幅73cm、厚さ20cm及び長さ42cm、幅66cmの板状の石で覆われており、長さは約90cmを確認した。石の上面レベルはＴＰ3.25mであった。この暗渠の南側約4.5mには内堀に面した石垣があり、この暗渠の延長部分には石垣に排水口が開いているのが確認できる。ということは、この暗渠がつくられたのは石垣が築造されたのと同時期であった可能性もあり、築城当初の遺構であることも考えられる。しかし、ＳＤ１は近代の遺構であり、ＳＭ４の規模・形状も他の近代の排水マスに類似していることから、もともと存在した排水用の暗渠を近代になって再利用したものとも思われる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

Ｂ　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＢ４（第12・13・18図）

本遺構は、５－Ｊ－４・８区・４－Ｊ－11区トレンチ、ＳＢ５の北10mに位置する。調査区から径５cm程度の小石を大量に含んだ漆喰が帯状に伸びる遺構を確認した。この帯は幅約90cmで５－Ｊ－８区で東西方向に210cm、南北方向に206cmを確認した。５－Ｊ－４区では南北方向に390cmを確認したが、これは５－Ｊ－８区出土のものの延長である。また、４－Ｊ－11区トレンチでは東西方向に45cmを確認した。これらの出土状況からこの帯は「コ」の字状に位置し、南北は13.8m、東西

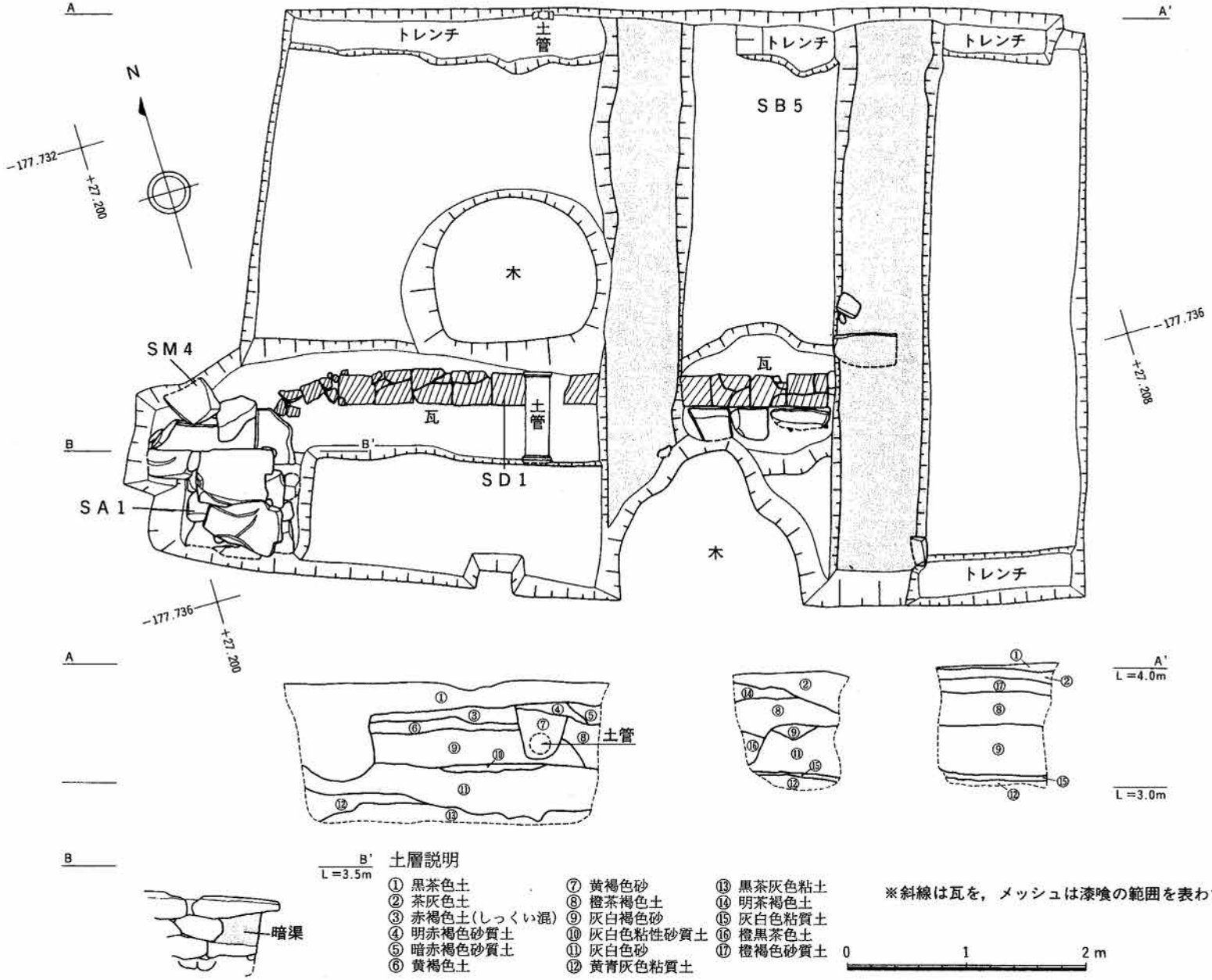

第16図　SB5・SD1・SM4・SA1実測図（S＝1：50）

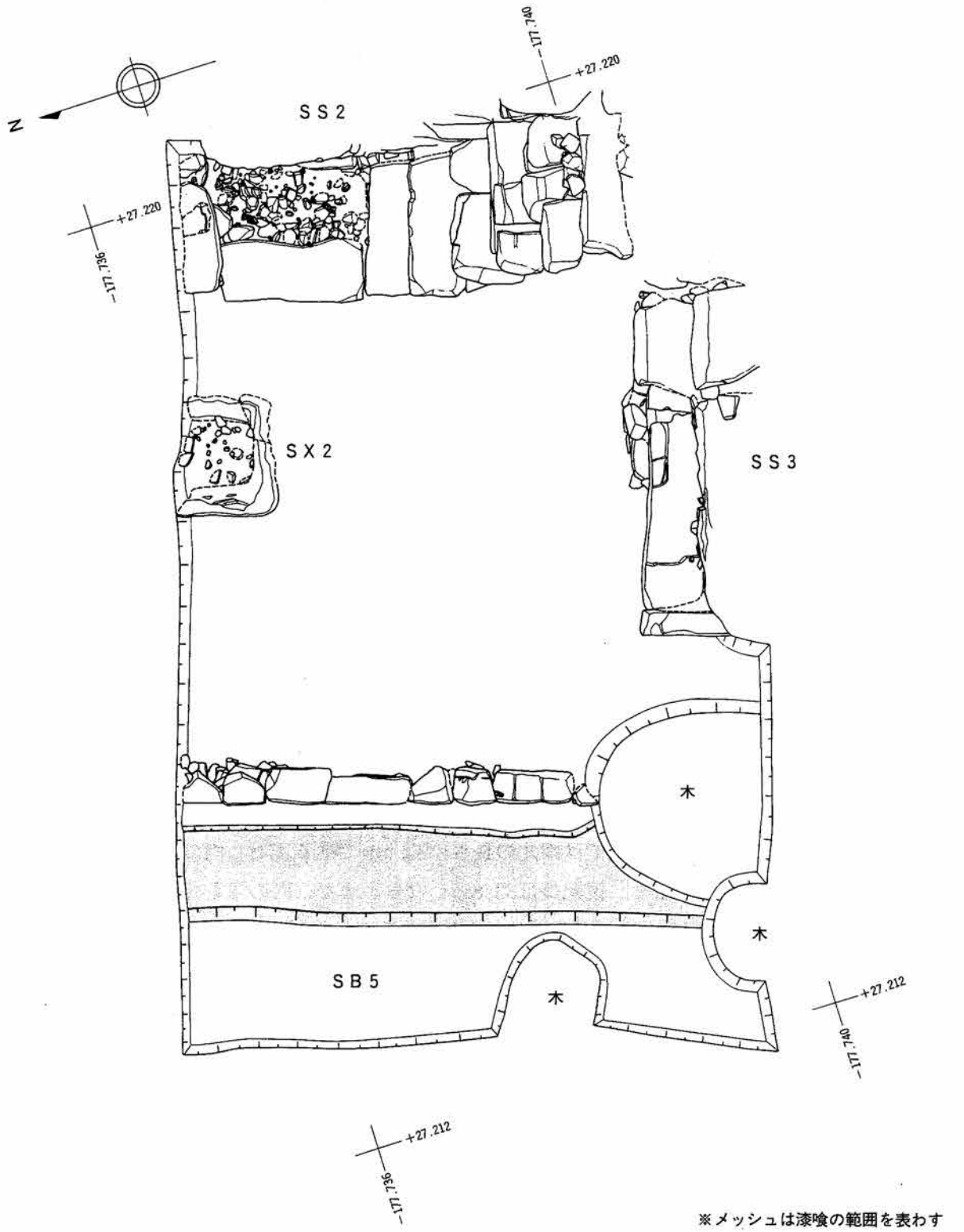

第17図　ＳＢ５・ＳＳ２・ＳＳ３・ＳＸ２実測図（Ｓ＝１：50）

には６ｍ以上ある。また、「コ」の字の北東隅にあたる部分に長辺108cm、短辺60cmの大型の石が据えられているのをはじめ、あわせて５つの50～90cm角の大型の石が確認された。その位置には規則性は確認できず、ランダムに配されている。また、５－Ｊ－３区では同じく漆喰を使用した50cm角のものが２か所、長径40cm、短径25cmの楕円形状のものが１か所、そしてその抜取り痕と見られる直径50cmの穴が確認された。この４つの遺構は規則正しく正方形の隅部に位置し、心心では東西140cm、南北180cmである。これらも前述の漆喰の帯と材質が同一であることから関連する遺構であると思われる。

戦前の航空写真[11]によると、この場所には桁行が東西方向の寄せ棟でおそらく２階建てとおぼしき建物が写っている。『旧廣島城廓内各部隊配置図』[12]では「厩舎」とされる。出土した遺構はこの建物の基礎部分であると考えてよかろう。とすると出土した漆喰の帯は「コ」の字状であったが、全体は「ロ」の字状である可能性が高い。また帯の中に確認された大型の石は柱の礎石であるかもしれない。しかし出土状況は前述のようにその配置には規則性がなく、断定できない。また正方形の四隅に配された漆喰はその建物の内部にあたる箇所から確認されており、やはり何らかの基礎であったものと考えられる。

以上のことから本遺構は軍関係の近代の建物跡と考えられる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

②　ＳＢ５（第15・16・17・19図）

本遺構は、４－Ｊ－４区・４－Ｋ－２区・３－Ｊ－４区・２－Ｊ－16区・３－Ｋ－２区・２－Ｊ－12区・２－Ｋ－９区、中御門北袖石垣から東へ23.5mに位置する。調査区から径５cm程度の小石を大量に含んだ漆喰が帯状に伸びる遺構を確認した。この帯は幅約85cmでＳＢ４で確認したのと同じものである。この帯は全体の出土状況から南北に長い「ロ」字状の中にさらに西寄りに１本帯が南北方向に走っているものと思われる。４－Ｊ－４区・４－Ｋ－２区で「ロ」の字の北端を確認したが長さは東西に11mであった。また南端部分は２－Ｊ－12区・２－Ｋ－９区で確認したが、南の帯がすべて出土していないため現状では南北の長さは33.5mである。もし南の帯が他の帯と同様に幅が85cm程度であると想定すると、復元長は33.8mになる。また、西の帯と「ロ」の字の中を南北に走る帯との距離は115cm、その帯と東の帯との距離は約7.4mである。また、「ロ」の字の北東隅にあたる部分に65cm角の大型の石が、また北西隅部にも約20～40cm角の石が３つ組み合わせて据え置かれていた。その他にも約40～60cm角の大型の石２個が帯上に確認された。前者は隅部を意識して据え置かれているように思われる。

また、３－Ｋ－２区では東側の帯の東約20cmに並行して走る石列を336cmにわたって確認した。石は８個が出土したが、さらに南北に延びている。これらの石の規模は長さは約36～68cm、幅は22～32cmである。この石列は性格は明らかでないが、その位置から本遺構に伴うものと思われる。

戦前の航空写真[13]によると、この場所には桁行が南北方向の寄せ棟で平屋の建物が写っている。『旧廣島城廓内各部隊配置図』では「倉庫」とされる。出土した遺構はこの建物の基礎部分であると考えてよかろう。前述したようにこの基礎部分が建物の中と想定される部分の西寄りにも南北に走っており、もしこれが壁の基礎であるとするなら西側に廊下のような細長い空間があったと推定

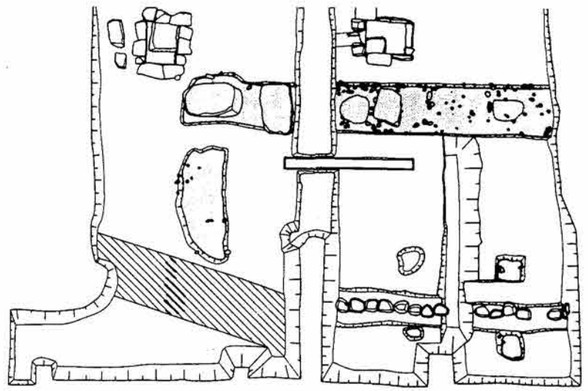

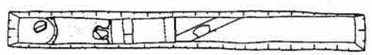

※メッシュは漆喰の範囲を表わす

0 10m

第18図　ＳＢ４全体図（Ｓ＝１：100）

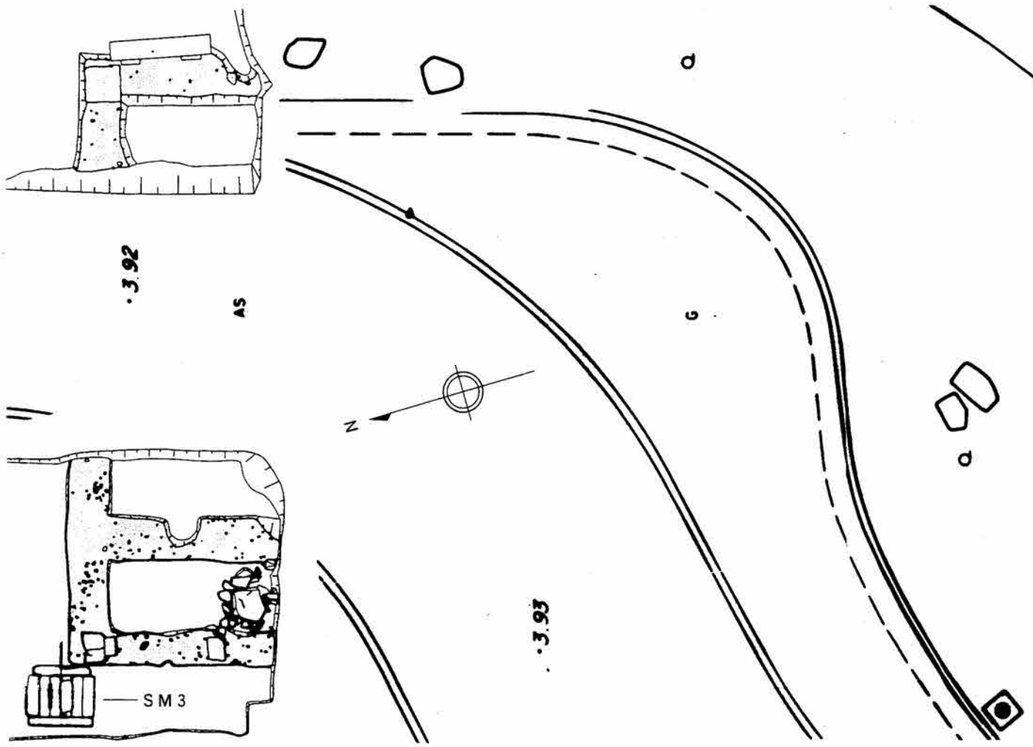

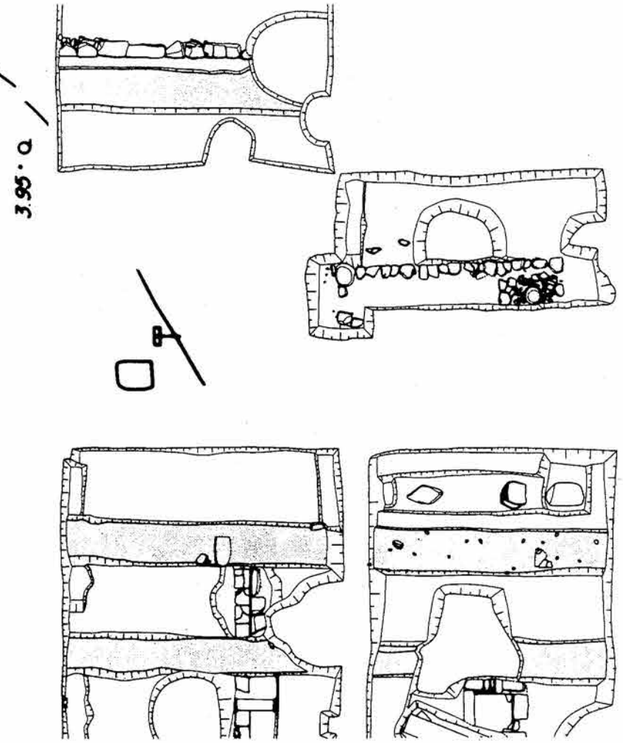

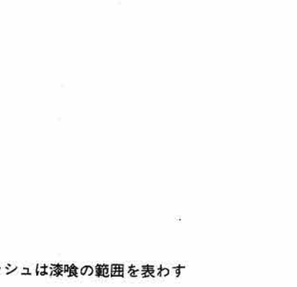

※メッシュは漆喰の範囲を表わす

0 10m

第19図　ＳＢ５全体図・ＳＭ３実測図（Ｓ＝１：100）

される。また帯の中に確認された大型の石は隅部を意識しているものもあることから柱の礎石であるかもしれない。しかしその配置に規則性がないものもあり、断定できない。

以上のことから本遺構は軍関係の近代の建物跡と考えられる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

③　ＳＤ１（第16図）

本遺構は３－Ｊ－３区東半部及び３－Ｊ－４区、中御門北袖石垣の東20.7mに位置し、東側でＳＢ５と切りあっている。34cm×28cm、厚さ２cmの平瓦を凹面を上にして東西方向に4.6mにわたって敷き並べている。確認された瓦の枚数は10枚で、一番西側のものは破砕しているものの１枚ないし２枚になるであろう。また土管の下の部分に１枚、ＳＢ５と切りあっている部分に２枚の瓦がもともとあったものと思われる。瓦の下には厚さ約２cmにわたって漆喰が敷かれていた。瓦を安定させるためのものと思われる。瓦面のレベルはＴＰ3.10m、ＧＬ約－60cmである。ＳＢ５の内部にあたる４枚の瓦の南側には瓦敷きに接して約30～50cm角の石が３個埋置されていた。遺存していたのはこの３個のみであるが、過去の広島城遺跡基町高校グラウンド地点の調査例[14]からもともとは瓦敷きの両側に石列が並んでいたものと思われる。廃絶時に抜き取られ転用されたものであろう。

本遺構は前述のようにＳＢ５と切り合っており、その関係からＳＢ５に先行する。また、位置的に近世の番所跡の一部と考えられないこともないが、基町高校グラウンド地点で出土した同様の遺構は近代の建物跡の雨落ち溝であった。本遺構が建物跡に伴うものかどうかは明確にできなかったが、西端で内堀へと続く暗渠に接続していたことから、何らかの排水施設であることは間違いない。

以上のことから、本遺構は近世の番所の廃絶後、ＳＢ５が建設されるまで機能していた近代初頭の遺構と思われる。なお、本遺構に伴う遺物は瓦が十数枚出土している。

④　ＳＭ１（第12図）

本遺構は５－Ｊ－８区、ＳＢ４の北東20cmに接して位置する。内法は北辺74cm、東辺60cm、南辺72cm、西辺56cmである。南側と西側に土管が接続しており、南側のものはＳＭ２へ接続しているものと思われる。出土時は北側と南側にはレンガが積み上げられ、西側にはコンクリートの壁が作られており、その上に北側には長さ112cm、南側には長さ108cm、西側には長さ71cmで各々幅約18cmの四角柱の石が据え置かれていた。東側には長さ41cm、幅14cmの石が置かれ、さらに中央部には長さ62cm、幅36cmの石が２個、その石と北側の四角柱の石とのすき間には長さ45cm、幅９cmの石とレンガが詰められていた。

その位置や形状から、本遺構はＳＢ４と同時期に存在した近代の排水用のマスであると思われる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑤　ＳＭ２（第13図）

本遺構は５－Ｊ－４区、ＳＢ４の東30cmに接して位置する。内法は北辺60cm、東辺70cm、南辺56cm、西辺72cmである。北側に土管が接続しており、ＳＭ１へ接続している。

その位置や形状から、本遺構はＳＢ４と同時期に存在した近代の排水用のマスであると思われる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑥　ＳＭ３（第19図）

本遺構は４－Ｊ－４区、ＳＢ５の北西隅に接して位置する。東側の長さ104cm、幅18cm、西側の長さ116cm、幅16cmの四角柱の石が南北端で長さ74cm、幅20cmの石柱を挟み込む。そのすき間に東西方向に、長さ74cm、幅20cmのコンクリートブロック３個を据える。もともとはもう１個あったものと思われ、一部すき間が空いている。コンクリートブロックは他のブロックと接する部分は若干弧状に抉られており、ここから水が排水マスに落ちるようになっていたのであろう。４－Ｊ－11区のトレンチからは土管が出土しているが、それを南東方向に延長すると本遺構に繋がっており、北西部に土管が接続している可能性がある。

本遺構は、その位置や形状から、ＳＢ５と同時期に存在した近代の排水用のマスであると思われる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑦　ＳＭ４（第16図）

本遺構は３－Ｊ－３区東半部、中御門北袖石垣の西3.9mに位置し、南側でＳＡ１と接する。調査区の南西隅から出土したため完掘できておらず、その規模・形状は不明である。しかし、確認できている部分や他の遺構との比較から推測して、遺構の北側部分はほぼ正方形の平面形状を持つ排水マスと考えられる。また、このマスの南側の壁には約30cm角の空間があり、この空間は南のＳＡ１へ接続している。本遺構の北東部にはＳＤ１の西端が接しており、ＳＤ１に落ちた雨水が本遺構に流れ込んでＳＡ１によって排水されていたものと思われる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑧　ＳＭ５（第15図）

本遺構は２－Ｊ－15区東半部、ＳＢ５の西端に接して位置する。完掘できていないが、内法は北辺が復元長74cm、東辺70cm、南辺76cm、西辺が復元長70cmである。また、南辺は天端の石が欠失している。北側と東側には幅20cmの四角柱の石が置かれる。東側には長さ36cmと42cmの四角柱の石が置かれるが、両者の間にレンガが２個挟み込まれ、２個のレンガの間は８cmすき間が空いている。マスの中には約30cm角の大型の石が４個投棄され埋め戻されていた。北側と西側に土管が接続し、北側のものは方向から考えて３－Ｊ－３区の土管に繋がり、さらにＳＭ３へ延びている可能性もある。

本遺構は、その位置や形状から、ＳＢ５と同時期に存在した近代の排水用のマスであると思われる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

また、ＳＭ１・３・５にはその蓋部分の四辺に幅約20cmの四角柱の石が多数使用されていた。これらの石については米蔵跡西端の土壁の礎石と考えられる四角柱の石と石材が同一で幅も等しく、前述のように抜き取り痕も確認されていることから、米蔵の廃絶後、排水マスの蓋に転用された可能性もある。

⑨　ＳＸ１（第13図）

本遺構は５－Ｊ－３区、ＳＢ４の内部にあたるＳＢ４東側の漆喰帯の西端から西300cmに位置する。全体がＳＢ４と重複している。調査区の南北方向に4.2mにわたって直線上に並んだ河原石が確認された。河原石は長さ25～30cm、幅25cmほどで図示しえたのは14個であるが、トレンチ部分に２個と南側の３個目の３つを加えた17個が遺存していた。河原石の上面レベルはＴＰ約3.70mであっ

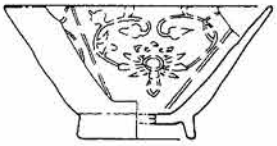

11

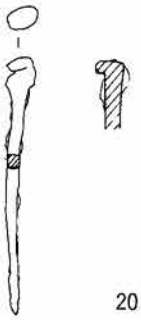

20

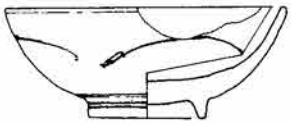

12

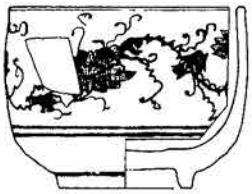

13

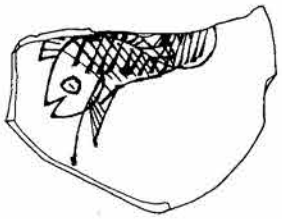

14

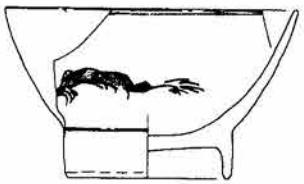

15

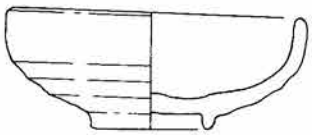

16

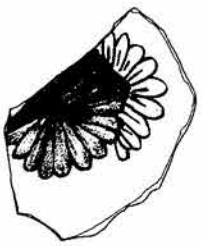

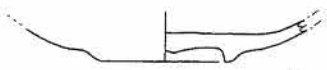

17

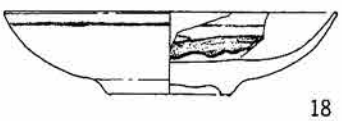

18

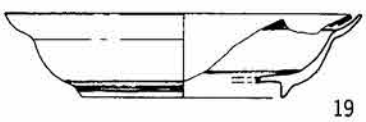

19

0 10cm

第20図　米蔵跡・番所跡周辺出土遺物(1)

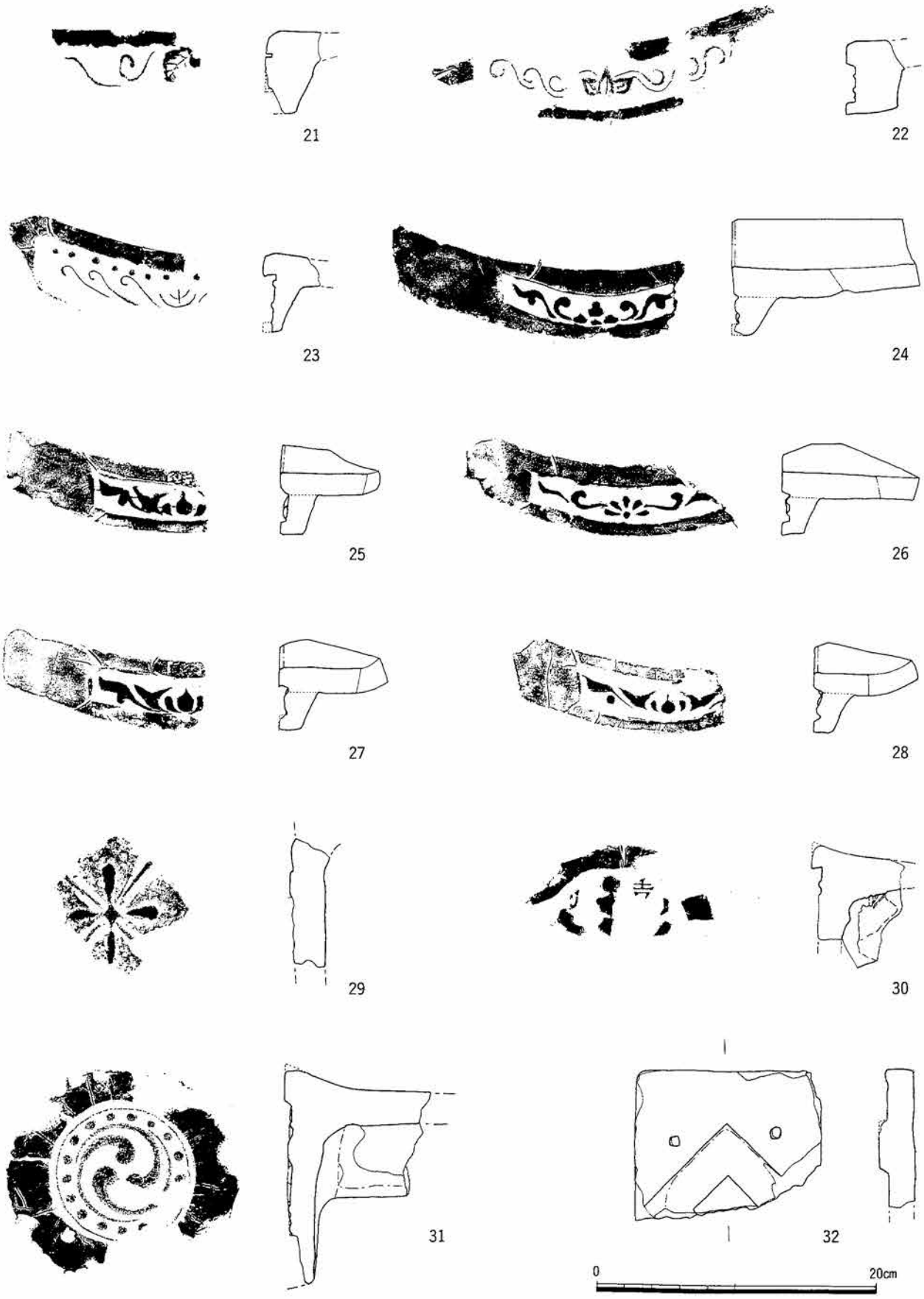

第21図　米蔵跡・番所跡周辺出土遺物(2)

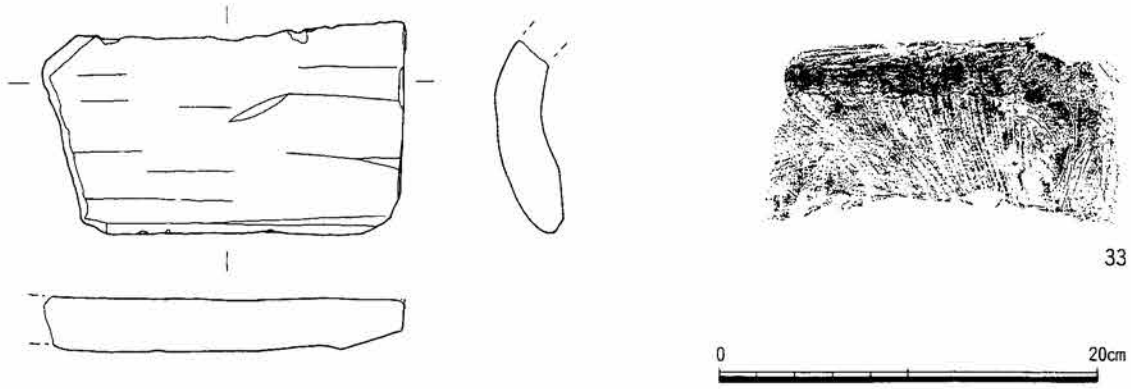

第22図　米蔵跡・番所跡周辺出土遺物(3)

た。本遺構は土層観察の結果前述の米蔵礎石の西側に広がっていた漆喰混じりの赤褐色土が乗っていた遺構面ではなく、赤褐色土を切って埋置されていたことから、米蔵の廃絶後につくられたものである。さらに本遺構はＳＢ４の建物内部に存在することから、ＳＢ４とは同時に存在しえない。ＳＢ４との切り合い関係が不明であるため、米蔵の廃絶→本遺構→ＳＢ４、または米蔵の廃絶→ＳＢ４→本遺構の二通りが考えられる。また本遺構の性格については明らかにしえなかった。

以上のことから本遺構は近現代の性格不明遺構と考えられる。なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑩　ＳＸ２（第17図）

本遺構は３－Ｋ－３区西半部、ＳＢ５に伴う石列の東2.1mに位置する。調査区の北端に一部がのぞいており、幅は100cm、確認できた長さは86cmである。漆喰製で内側を刳りぬかれたようないわゆる船型をしている。遺構の時期・性格は不明である。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

(3)　裏御門跡

裏御門跡は、本丸東辺の北よりに位置し、三の丸から土橋で本丸に渡った場所にある櫓門であった。南北袖石垣上及び城門部の北側の３か所を調査した。調査区は８－Ｋ－７区北東部、８－Ｋ－８区北部、８－Ｋ－11区南東部、８－Ｋ－12区、８－Ｋ－15・16区南半部、９－Ｋ－３・４区北部、９－Ｋ－７区南半部、９－Ｋ－８・12区、９－Ｋ－15区東半部、10－Ｋ－３区南東部である。

Ａ　近世の遺構

①　裏御門跡（第23・24・25・26図）

北袖石垣上の北西部、９－Ｋ－15区東半部、10－Ｋ－３区からは心心で約200cm間隔で南北方向に直線上に並んだ表面の平らな６個の石、Ｓ３～Ｓ８を確認した。規模は約40～65cm角の長方形である。これらの西側には大量の瓦が散乱した状態で出土した。同じく北袖石垣上の南東部、９－Ｋ－８区北半部、９－Ｋ－12区でも南北方向に直線上に並んだ表面の平らな４つの石、Ｓ12～Ｓ15を確

認した。S12は約60cm角と大型の石、S13・S14は約40cm角の正方形である。また、S15は長さ86cm、幅36cmの長方形である。それぞれの石の間隔は心心でS12－S13が約200cm、S13－S14が約320cm、S14－S15が約100cmである。なお、S13とS14の間には南北約220cm、東西約110cmほどの不整形な掘り込みが確認されており、本来S14は約120cm北に位置していたものが動かされている可能性が高い。また、S15の東にも表面の平らな石S18が位置し、距離は心心で約100cmである。S18の規模は長辺60cm、短辺40cmの長方形である。

南袖石垣上の北西部、8－K－15区南半部からは心心で約110cm間隔で東西方向に並んだ表面の平らな石、S28・S29を確認した。規模は約30～40cm角で不整形である。また、調査区の南端部でも、接するように東西に並んだ3個の石、S30～S32を確認した。規模はS30が長さ82cm、幅32～40cmの不整形な長方形、S31・S32は約20～30cm角の方形である。同じく南袖石垣上のほぼ中央部、8－K－15区からは長さ72cm、幅は南端が約30cm、北端が約48cmの台形の石S35を確認した。

城門部の北側部分の調査区については、原状は北西部が盛り土であったが南東部はアスファルト舗装された道路面であった。調査はこの舗装面を撤去して行った。北袖石垣の東面の下端ラインから西へ約265cmの箇所に約85～90cm角の北西部が突出した不整形な石S24を確認した。その石の南約15cmに長径約150cm、短径約80cmの北東方向に長軸をとる楕円形の掘り込みP1が確認された。また、後述するSK1の南西約10cmに接するように直径約120cmのP2を確認した。P2には拳大から人頭大の石がびっしりと詰まっており、埋土中からは近世の関西系陶器の破片が2点出土した。また、P2の北側、後述するSD2との間にも幅約100cm、長さ約120cm余りにわたって集石が見られ、掘り方が確認できなかったもののこの箇所にもピットがある可能性が高い。

『御城指図』によれば、裏御門の北袖石垣上の「走り御櫓」は袖石垣上の東側に寄って描かれており、南袖石垣上の「走り御櫓」も同様である。また、裏御門の正面＝東面の冠木の位置は北袖石垣上の「走り御櫓」の中央部分から南袖石垣上の「走り御櫓」の西端に至るように描かれるのである。そこで先述の表御門の規格を出土した遺構に対応させてみる。

まず、冠木を支える柱の礎石の位置は北袖石垣上のS15、北袖石垣下のS24、南袖石垣上のS33を通るラインにくると思われる。また、内冠木を支えた柱の礎石の位置は北袖石垣の南西隅天端石S1、南袖石垣上のS26を通るラインにくると思われる。この推定によれば北袖石垣下から出土したS24は門正面主柱の北脇の柱の礎石であり、P1が本柱礎石の抜き取り痕と思われる。また北袖石垣下のP2及びその北の集石も門裏面控柱及び控柱の北脇の柱の礎石の基礎であろう。さらに北袖石垣上のS23－S18－S15－S10を通りS1に延長したラインが裏御門北端のラインと想定し、これを基準として裏御門が桁行6間と考えると、裏御門南端は南袖石垣上のS25－S26－S27－S33を結んだラインにくる。S23－S18－S15－S10及びS25－S26－S27－S33は布基礎の役目を果たしておりその上には土台が置かれ、さらにその上の各位置に柱が建てられていたものと思われる。以上のような出土状況やその位置関係から、掘り方は明瞭に確認できなかったもののS24とSK1の間の攪乱土が門中央の控柱礎石を抜き取った際のものであることは確実である。

また、櫓の東端は城門の冠木のラインの約110cm東、すなわち北袖石垣上のS18－S19から南袖石垣上の石垣の北側天端石S33とS37の境目付近につながる。櫓の西端は内冠木のラインの約73cm西、

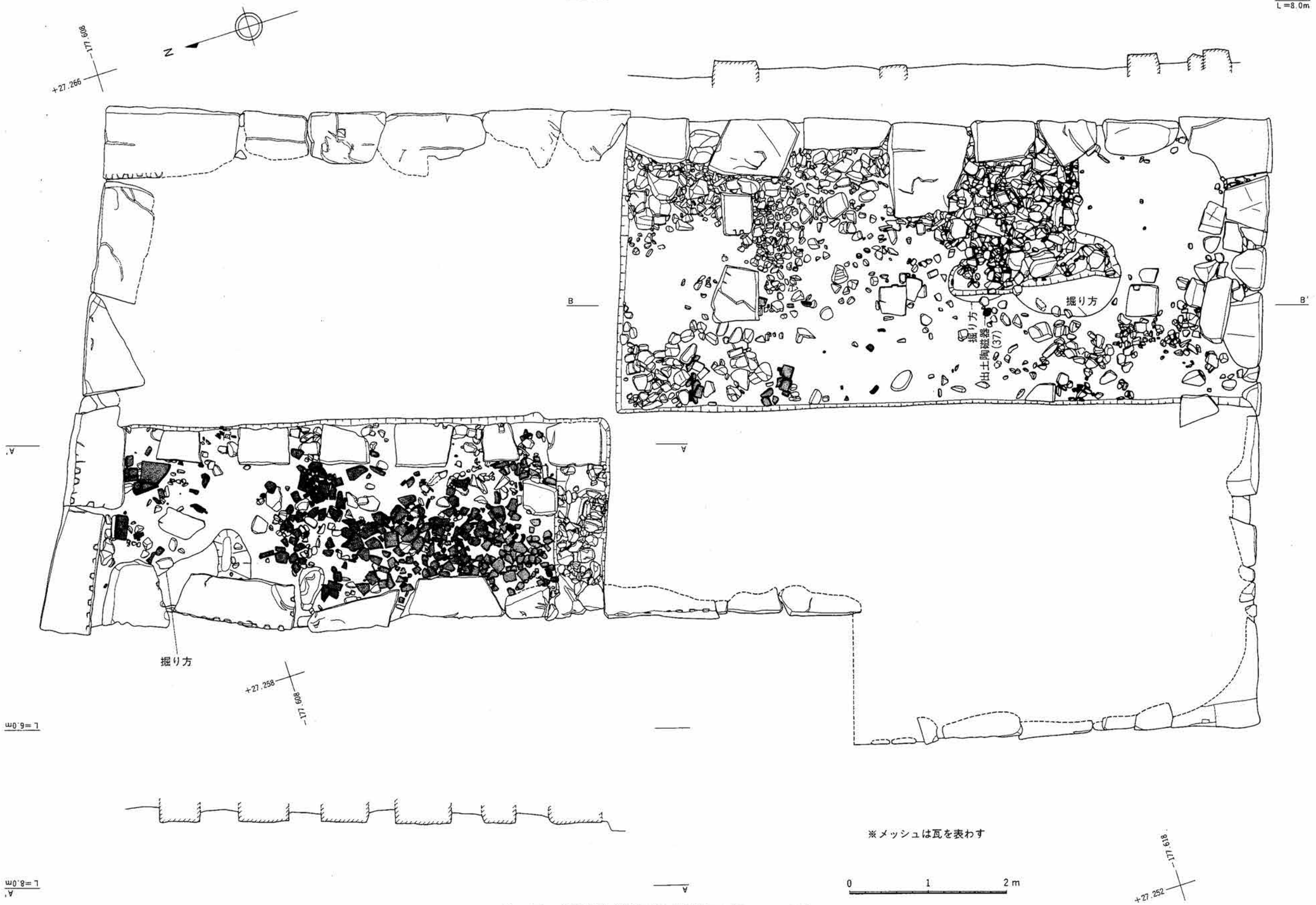

第23図　裏御門跡北袖石垣上実測図（S＝1：50）

第24図　裏御門跡南袖石垣上実測図（S＝1：55）

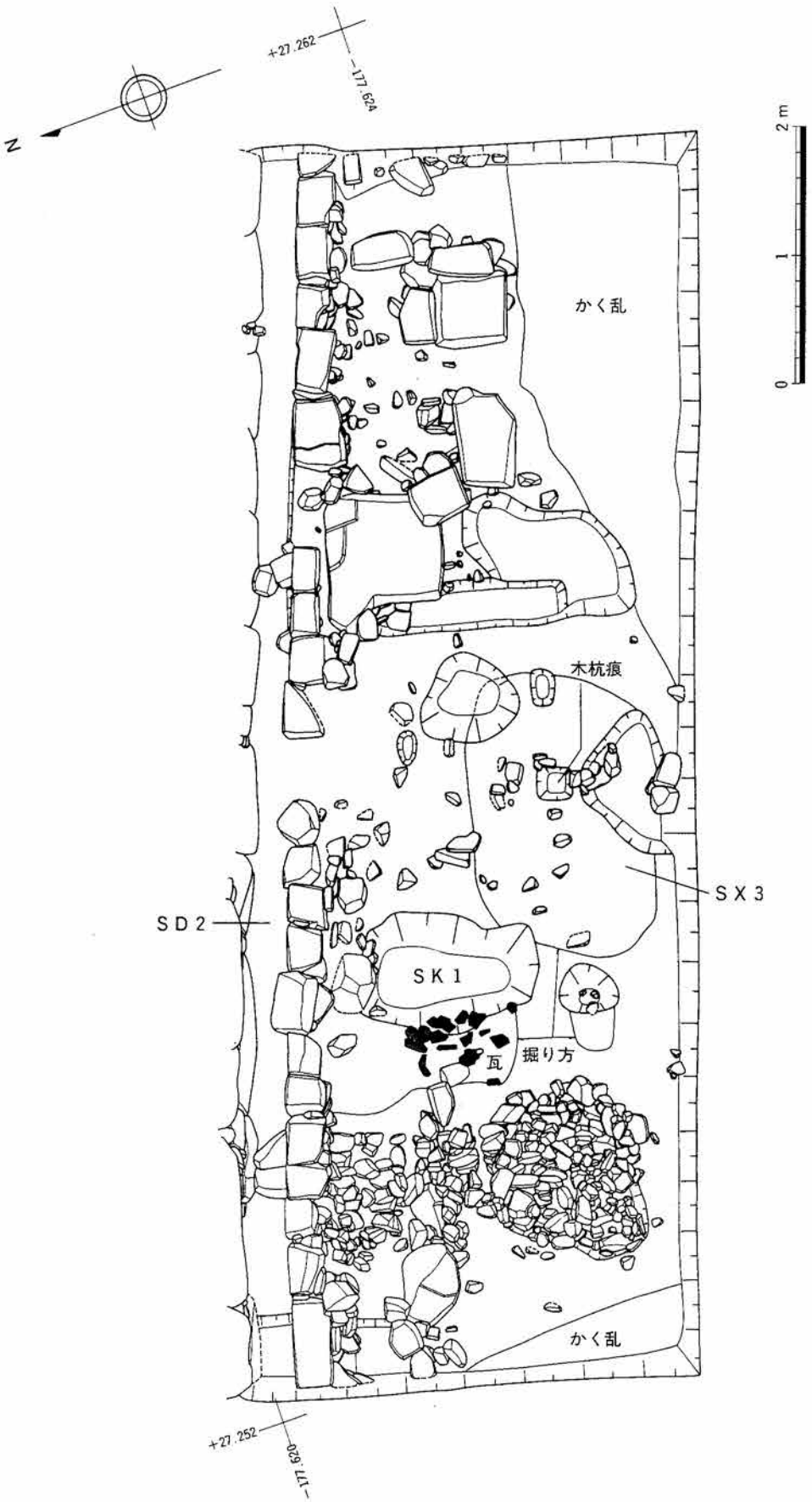

第25図　裏御門跡城門部・ＳＤ２・ＳＫ１・ＳＸ３実測図（Ｓ＝１：50）

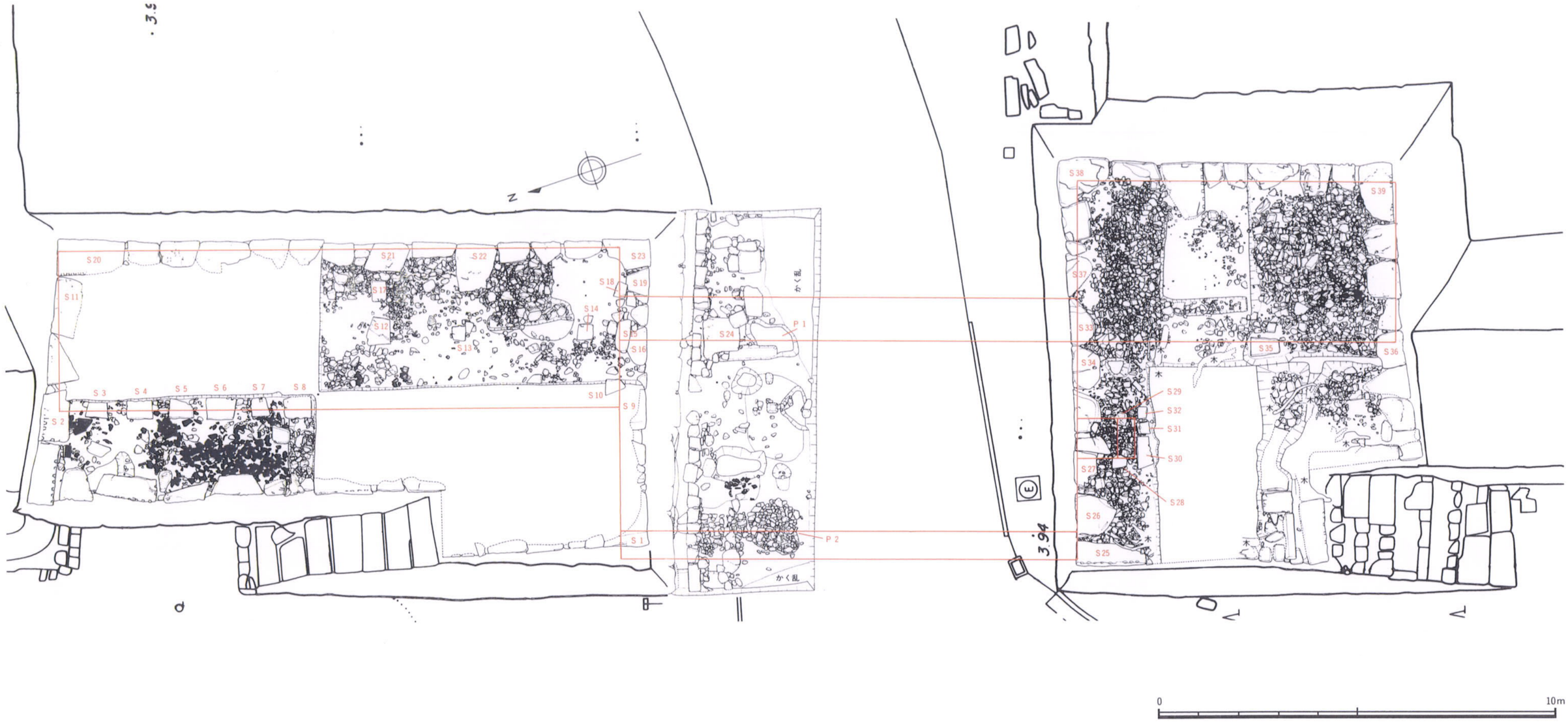

第26図　裏御門跡全体図（S＝1：100）

すなわち北袖石垣上の南西隅石Ｓ１と南袖石垣上の北西隅石Ｓ25を結ぶラインにくるであろう。中御門は櫓部分の南北両端の１間ずつが袖石垣上に乗っていたが、裏御門は表御門同様櫓部分は袖石垣にほとんど乗っていなかった。約50～80cm程度と思われる。

また北袖石垣上北西部から出土したＳ３～Ｓ８はきれいに半間間隔で並びさらにＳ３の北には北側石垣の天端石にあたるＳ２が位置する。Ｓ３～Ｓ８の上面レベルはＴＰ7.16～7.20mで揃っている。これらの飛び石列の東側約400cm＝２間のところには北袖石垣東側の天端石列Ｓ20～Ｓ23のラインが位置する。この天端石列の北側の石４個には東側部分に南北方向に加工された痕跡がありここに土台が置かれたことがわかる。Ｓ２からＳ９を結んだラインを走り櫓の西端、Ｓ20からＳ23を結んだラインを走り櫓の東端、Ｓ２からＳ20を結んだラインを走り櫓の北端とそれぞれ想定すると、桁行約14m＝７間、梁行約400cm＝２間の櫓が描かれる。その際櫓の南端のラインはＳ９－Ｓ15－Ｓ18－Ｓ23を結ぶことになる。この櫓の想定東西ラインの中央にあたる箇所にＳ12～Ｓ15を結ぶラインがくる。それぞれの石の上面レベルはＳ12がＴＰ7.21m、Ｓ13がＴＰ7.16m、Ｓ14がＴＰ7.30m、Ｓ15がＴＰ7.37mで最大で21cmの差がある。このラインを南へ延長すると北袖石垣下のＳ24、南袖石垣上のＳ33－Ｓ35を通ってＳ36に至る。これは『御城指図』に描かれる裏御門と北袖石垣上の走り櫓の位置関係に一致する。

さらに南袖石垣上の走り櫓の北端を、裏御門の南端ラインを東に延長したＳ25とＳ38を結んだラインに、西端を裏御門の冠木のラインを南に延長したＳ33－Ｓ35－Ｓ36を結んだラインに、それぞれ想定すると、Ｓ38とＳ39を結んだラインが東端に、Ｓ36とＳ39を結んだラインが南端になる。すると、走り櫓は桁行３間半、梁行２間であったことになる。この想定で考えると、南袖石垣の大きさから考えて走り櫓はかなり内側に建っていたことになる。

ここで問題となるのが裏御門の桁行である。ここまではその桁行を表御門・中御門に揃えて６間で検討してきた。これを６間と想定すると南袖石垣上の裏御門南端がＳ25－Ｓ26－Ｓ27－Ｓ33を結んだラインにくることは前述した。しかしその東側については石垣天端石に乗ってこない。すなわち裏込め部に布基礎が乗っていた、つまり走り櫓は北側については櫓台外郭から１m余りも後退して建っていたと想定せざるを得ない。さらにはこの走り櫓の桁行も３間半しかとれないのである。そこで裏御門の桁行を5.75間と想定してみる。すると走り櫓の北端がすべて天端石上に乗るのみならず、櫓の桁行も４間確保できるのである。１つの可能性として考えられるものと思われる。（第26図の想定ラインはこの推定に基づいている。）

なお、『広島城絵図』[15]では裏御門が桁行６間、北袖石垣上の平櫓が「二間ニ七間半」、南袖石垣上の平櫓が「二間ニ四間半」と記入されているが、桁行はおおよそ現状とは合わず信じがたい。

また、南袖石垣上北側にＳ30～Ｓ32が東西方向に並び、さらに裏御門の南端と推定されるＳ25－Ｓ26－Ｓ27－Ｓ33を結ぶラインとこれらの３石の中間あたりに表面の平らなＳ28・Ｓ29が確認された。これらはその位置から考えて裏御門櫓部分への入口の沓脱ぎ石及び階段の礎石ではないかと考えられる。

裏御門跡から出土した遺物は34～37の陶磁器と38～40の瓦類である。36は京焼風陶器で見込みに山水紋を描く。高台内の抉りが大きい。37は波佐見の皿で見込み蛇の目釉剝ぎする。38は一釘抜き

紋を持つ棟込み瓦と思われる。32と同紋である。39は管見では広島城遺跡では類例を知らない。変わった紋様構成を持つ軒平瓦である。

B　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＫ１（第25図）

本遺構は９－Ｋ－７区、裏御門礎石Ｓ24の西約210cmに位置する。形状は上端が１辺約130cmの不整形な菱形である。半裁して東半部のみ掘削したが内部には瓦がびっしりと詰まっており、瓦の廃棄土坑と考えられる。本土坑については裏御門が廃絶した際にその瓦を廃棄した土坑と考えられるが、文献上その時期は必ずしも明確ではない。しかし昭和２年の裏御門の写真[16]では城門部を残すのみで櫓部分は失われていること、明治５年に城内の櫓を壊したという記事が見られる[17]ことなどから、近代初頭の遺構であり、出土遺物は幕末期に裏御門に使用されていた瓦であると考えてよかろう。

本遺構から出土した遺物は41～52の瓦類である。軒平瓦については「Ⅳまとめ」で詳述するが菊間産の瓦を多く含んでいる。丸瓦についても「和半」の刻印を持つ50、「菊間𠆢」の刻印を持つ52は菊間産である。

②　ＳＤ２（第25図）

本遺構は９－Ｋ－７・８区、北袖石垣下端に接して位置する。西側でＳＫ１と切りあっている。本遺構は、裏御門北袖石垣に並行して石列がつくられ、石垣下端とこの石列に挟まれる箇所が溝状をなすものである。石列は、大きいものは長さ約70cm、幅約30cmから小さいものは長さ約35cm、幅20cmまでの主に長方形、方形を呈する石22個からなる。しかし、Ｓ24の北東隅に接する箇所と石列のほぼ中央部、ＳＸ３の北約110cm付近の２か所でそれぞれ１ないし２石が欠落している。本来存在したものが後に抜け落ちた可能性が高い。石列は北袖石垣下端から南側へ約30cm離れてこれに沿うように並んでいることから、裏御門の廃絶後につくられたものであり、しかも北袖石垣を何らかの形で利用した施設であることも間違いなかろう。また、石列の西から９番目、10番目の石と北袖石垣下端の石との間にはモルタルが貼られたものが遺存していた。本来、このモルタルは溝の底部全面に貼られていたものと考えられ排水用の溝として使用されていた可能性がある。溝の埋土中から磁器７点、うち１点は近代の碗底部、陶器３点、土師質土器１点、瓦７点、タイル１点が出土した。

③　ＳＸ３（第25図）

本遺構は９－Ｋ－３・７区、ＳＤ２の南約110cmに位置し、北西部でＳＫ１と切りあっている。東西方向に長径約210cm、南北方向に短径約140cmの楕円形の掘り方が確認され、その掘り方の中央やや東よりに14cm×16cmの木杭の痕跡が残る。掘り方の南側の一部を掘削したが、その埋め土は極めて固く締まっており、中からは瓦片３点、モルタル片が出土した。本遺構の性格は不明である。

(4)　裏御門外枡形跡

裏御門跡の東側には三の丸に渡る土橋が設けられているが、門と土橋の間には東西約17m、南北約23m～27mのいわゆる外枡形が存在する。『御城指図』によれば、この外枡形の周囲には二重線が、東側には「御門」がそれぞれ描かれ、何らかの施設があったことが想定された。調査区は９－Ｌ－12区、９－Ｌ－16区西半部である。原状は９－Ｌ－12区の南側がアスファルト舗装であったほかは

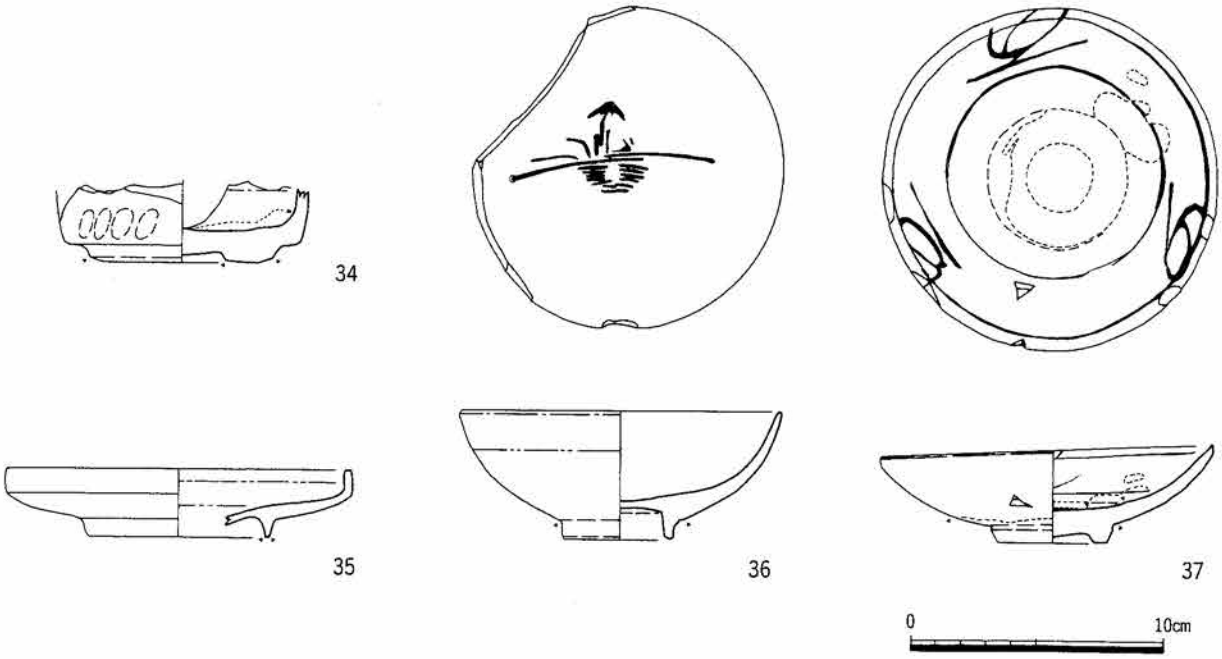

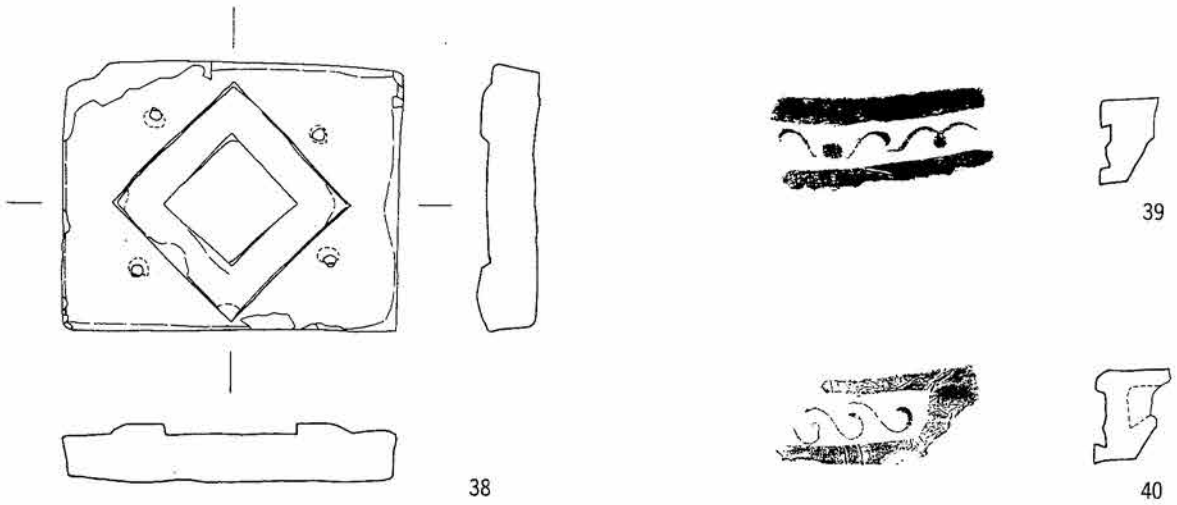

裏御門跡

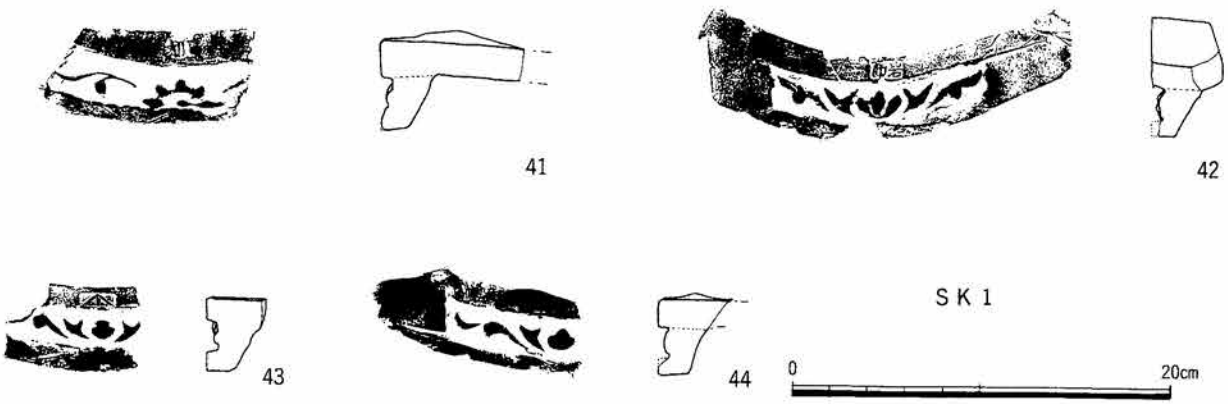

第27図　裏御門跡・ＳＫ１出土遺物

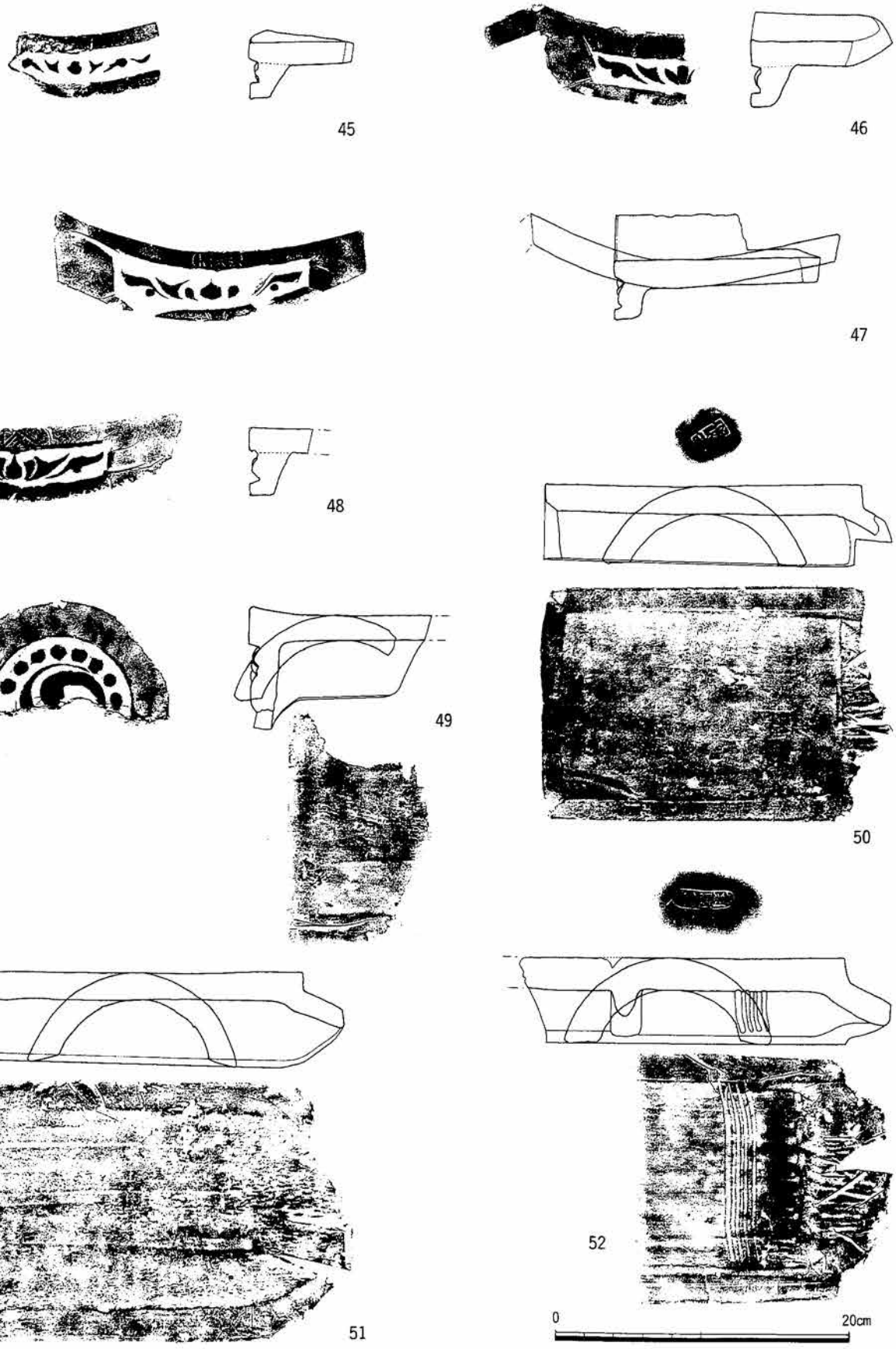

第28図　ＳＫ１出土遺物

盛土面であった。舗装部分はこれを撤去した後、調査を行った。以下、この地点で確認された遺構について述べる。

この周辺で出土した遺物は53の砂目積みの唐津・皿と54～57の瓦類である。56・57は桐紋瓦で同笵の可能性が高い。

A　近世の遺構

①　土塀基礎跡（第30図）

本遺構は９－Ｌ－16区西半部、裏御門北袖石垣の東約3.1mに位置する。調査では外枡形が土橋と接続する箇所の北側部分が出土したが、この外枡形の東側石垣に並行するように石列が確認された。石は規模の大きなものは３個確認したが、北からＳ１が長さ56cm、幅52cm、厚さ72cm、Ｓ２が長さ90cm、幅50cm、厚さ68cm、Ｓ３が長さ54cm、幅72cm、厚さ54cmである。それぞれの石の上面レベルはＳ１がＴＰ3.35m、Ｓ２がＴＰ3.42m、Ｓ３がＴＰ3.23mである。Ｓ１とＳ２の間は約１m間隔が開いており、もともとは同規模の石があったものが後に抜き取られたものと考えられる。Ｓ１からＳ３までは長さ約320cm、外枡形東側の石垣とこの石列の間隔は約175cmである。石列の高さは約70cm前後であり、石垣と石列の間には裏込め状の拳大から人頭大の石がびっしりと詰まっていた。『御城指図』はこの外桝形の周囲に一定の幅を持って帯を描く。そして土橋方向に向かってその一部が開き「御門」を描く。この帯がどのような施設を示すのか具体的に明確ではないが、外桝形を囲む何らかの区画施設であると推測され、出土した遺構もこの施設の一部であろう。こうしたことや、

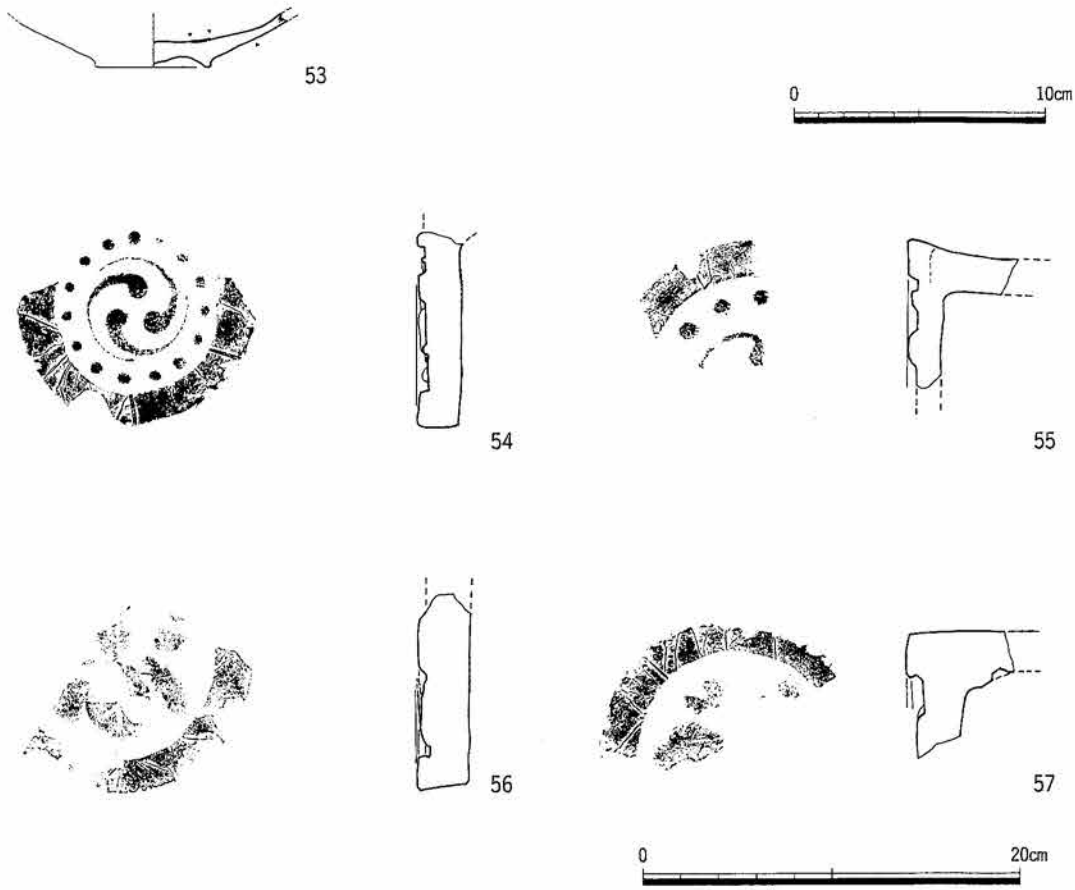

第29図　土塀基礎跡周辺出土遺物

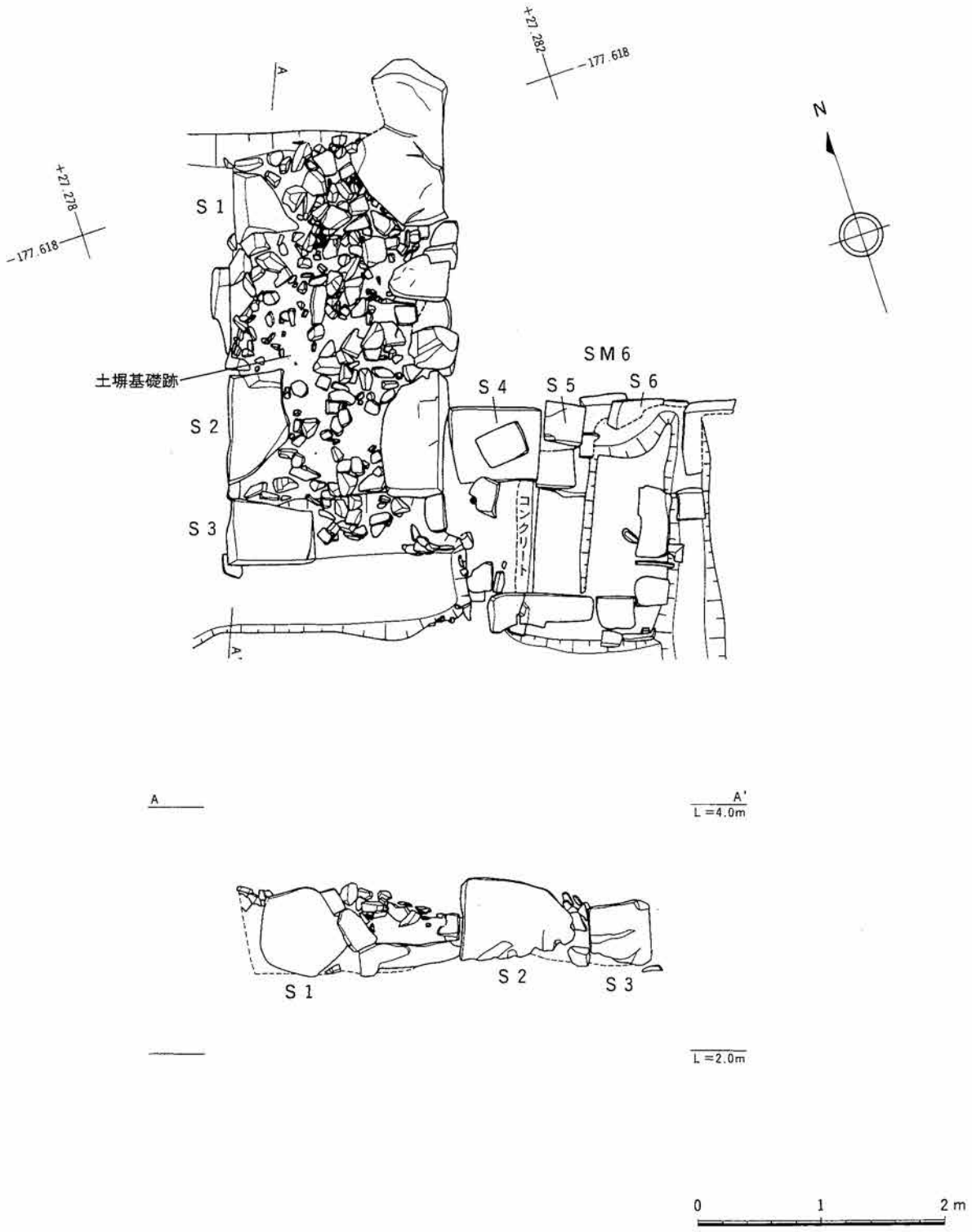

第30図　土塀基礎跡・ＳＭ６実測図（Ｓ＝１：50）

遺構の構造から本遺構は外桝形を囲む土塀の基礎であると思われる。また、Ｓ３の南辺が直線的になっていることや、Ｓ３の南側からは裏込め状の石や土を盛った高まりなども確認されなかったことから、この土塀基礎はＳ３で一旦収束しているものと考えられ、そうであるならばＳ３の東側に元々はもう１石あったのであろう。すなわち、本遺構は『御城指図』に描かれる「御門」の北側土塀基礎である可能性もあり、「御門」の位置を確定するためにも今後南側部分の調査が望まれる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

Ｂ　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＭ６（第30図）

本遺構は９－Ｌ－12区、土塀基礎の東約10cmに位置する。半裁して西半部のみ掘削した。完掘していないが原状は内法が南北辺が約115cm、東西辺が約90cmの長方形であったと思われる。北側は土橋の石垣の石Ｓ４を利用しているが、その東側にはＳ５が立てるように長辺を縦にして置かれ、Ｓ６との間に約20cmの空間がある。Ｓ５とＳ６の南側にも元々は石があって、この排水マスから堀内へ排水をするための排水口を形成していたものであろう。ＳＭ１と同様にマスの西辺には厚さ約32cmのコンクリートの壁がつくられていた。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑸　冠木門上り口跡

『御城指図』によれば本丸上段の南辺東寄りには本丸の下段から上段への上り口がほぼ幅６間に描かれている。この上り口を上りきった西側に御殿へと入る「冠木門」があった。調査はこの本丸の下段から上段への上り口、すなわち「冠木門」へと続く通路部分を対象に行った。調査区は６－Ｉ－５区東部、６－Ｉ－８区西部、６－Ｉ－９～12区の南部で、いずれも幅約２ｍのトレンチによる調査である。現状は本丸の下段から上段への急斜面である。以下、この地点で確認された遺構について述べる。

Ａ　近世の遺構

①　冠木門上り口跡（第31図）

本遺構は６－Ｉ－９～12区の南部、中御門北袖石垣の北約65ｍに位置する。調査では２時期の遺構が確認されたので古い時期の遺構をＩ期、新しい時期の遺構をII期とする。

まずＩ期の遺構について述べる。６－Ｉ－９区では、調査区の北西部分で東西約200cm、南北約130cmにわたって拳大から人頭大の礫が集積しているのが確認された。また、その集石から東へ約70cmの箇所には南北に約175cm、高さ約130cmの石積みが確認された。出土状況は廃棄された石や裏込めの石が集積しているという様子ではなく、明らかに拳大から人頭大の石が意図的に積み上げられたものである。前述のようにこれらの石積みと礫群の間約70cmには調査し得た範囲では礫等は確認されていないが、この石積みは拳大から人頭大の石が１石ずつ積み重ねられたものであり、高さも約130cmあることから石積みのみが単独で立っていたとは考えられない。そこでこれらの遺構は一体の物であり、その出土位置からも「冠木門」への通路の西側土手であると考えることができ、礫群は土手の裏込めで、石積みはその表面が崩れないように貼り付けられた土留めと判断した。６－Ｉ－12区でも、調査区のほぼ全体で東西約320cm、南北約140cmにわたって拳大から人頭大の礫が集積し

ているのが確認された。この礫群の西端、6－Ⅰ－11区との調査区境付近には長さ約140cm、厚さ約60cmの巨大な石が据え置かれており、この上にも礫群が散乱していた。これらの巨石及び礫群はその位置及び形状から6－Ⅰ－9区で確認された土手と対をなす「冠木門」への通路の東側土手であると考えられる。巨石の下端と前述の石積みとの距離は約10.9mであり、『御城指図』に描かれるこの通路の幅が6間＝10.8mであるから両者はほぼ一致する。また、この巨石の下端の西側には石が溝状に組まれた遺構が確認された。東西、南北ともに約60cmほどの狭いトレンチであるため石の形状及び規模は不明であるが、確認された溝の幅は上端約46cm、下端約43cmで深さは約12～16cmである。溝の底部のレベルはＴＰ約3.66～3.70m、上端のレベルはＴＰ約3.82mである。前述のトレンチの約315cm西側のトレンチからも表面の平らな石2個が出土した。このトレンチも東西約70cmと狭いため石の形状及び規模は不明であるが、西側の石は南北約53cm、東西48cm以上ある。この石のレベルはＴＰ約3.90mである。この石列は東西方向に2石並んで確認されたが、この石列の北側、南側ともに石は出土しなかった。トレンチの範囲が極めて狭小であるため明確ではないが、これらの出土状況から「冠木門」へと上る通路は東西両側に土手を持ち、土手に挟まれた通路部は端に排水溝があり、奥行きの広い階段状で段の先端部のみ土留めとして石敷きにされていた可能性がある。本遺構に伴う遺物は出土していないためⅠ期の時期については不明である。

Ⅱ期の遺構はⅠ期の遺構を埋め戻した後につくられた。ＴＰ約4.80m、ＧＬ－1.4～－1.0mで堅くしまった遺構面を長さ約8.5m、幅約110～150cmにわたって確認したが、この遺構面は6－Ⅰ－11区西側のトレンチで出土した巨石下端の約1m上に位置していた。その遺構面上には厚いところでは約50cmにもわたって瓦・礫が堆積していた。土層断面ではこの遺構面の西側では高さ約1m、東側では約60cmの立ち上がりが確認された。この東西の立ち上がりの上端の距離は約10.5m、下端の距離は約9.6mであり、およそ5間半＝9.9mに近い値となる。また、遺構面の東西両端すなわち東西の立ち上がりの下端には溝状の掘り込みが確認された。西側は土層断面とその掘り方から幅約84～100cm、東側は土層断面から上端幅54cm、下端幅18cm、深さ22cmである。これらの出土状況から本遺構はⅠ期の「冠木門」への通路が何らかの事情により廃絶した後、新たにつくり直された通路部分であると考えられる。すなわち堅くしまった遺構面が路面であり、東西両側の立ち上がりが土手部分、遺構面の両側が排水用の溝であろう。なお、その場所は西側の立ち上がりがⅠ期の石積みの東約260cmに、東側の立ち上がりがⅠ期の巨石の面から東へ約140cmに位置している。つまり全体の規模を縮小し、全体に東寄りに移動していることになる。

本遺構に伴う遺物としては固く締まった通路面の直上から肥前系端反碗、備前灯明皿、砥部小鉢、関西系の土瓶などが出土したがすべて幕末頃までのもので、近代のものは含まれていなかった。また、前述のように路面には大量の瓦片が堆積していた。特に6－Ⅰ－6・7・8区では厚さ約50cmにもわたって瓦層が確認されたが、その瓦は鬼瓦（69）や長さ35.8cm、厚さ3.7～3.8cmもあるような大型の丸瓦（68）を含んでおり、特別な箇所に使用されていたものである印象を受ける。表面が朱色を呈するいわゆる赤瓦も多数含まれていたが1個の瓦でも部分的に赤い個体も多く、意図的に赤いものを揃えたものとは思えない。瓦層からも58ほか18点の陶磁器が出土したがいずれも近世のものであった。その他の瓦層出土瓦は61・62・63・64・67である。

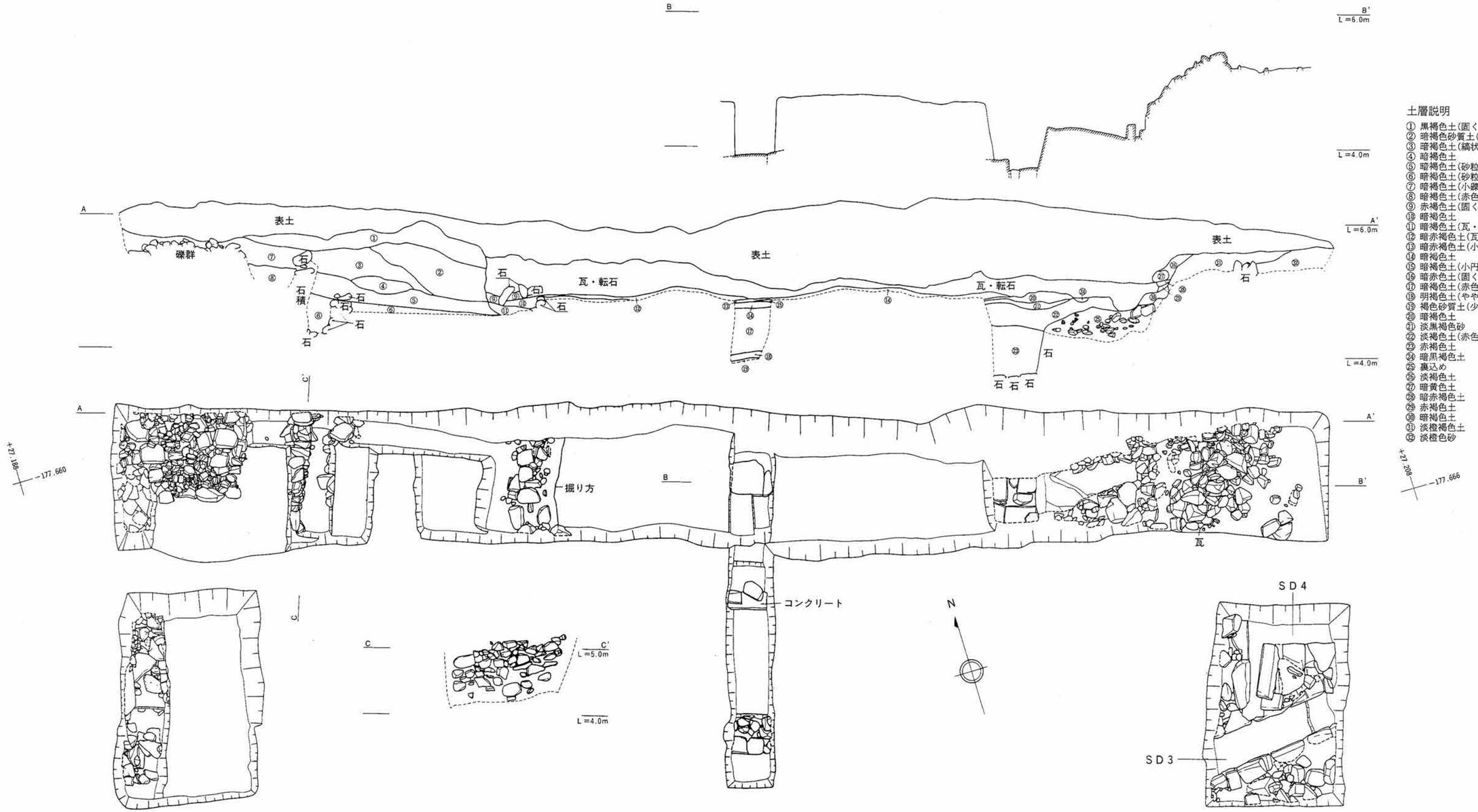

第31図　冠木門上り口跡・ＳＤ３・ＳＤ４実測図（Ｓ＝１：55）

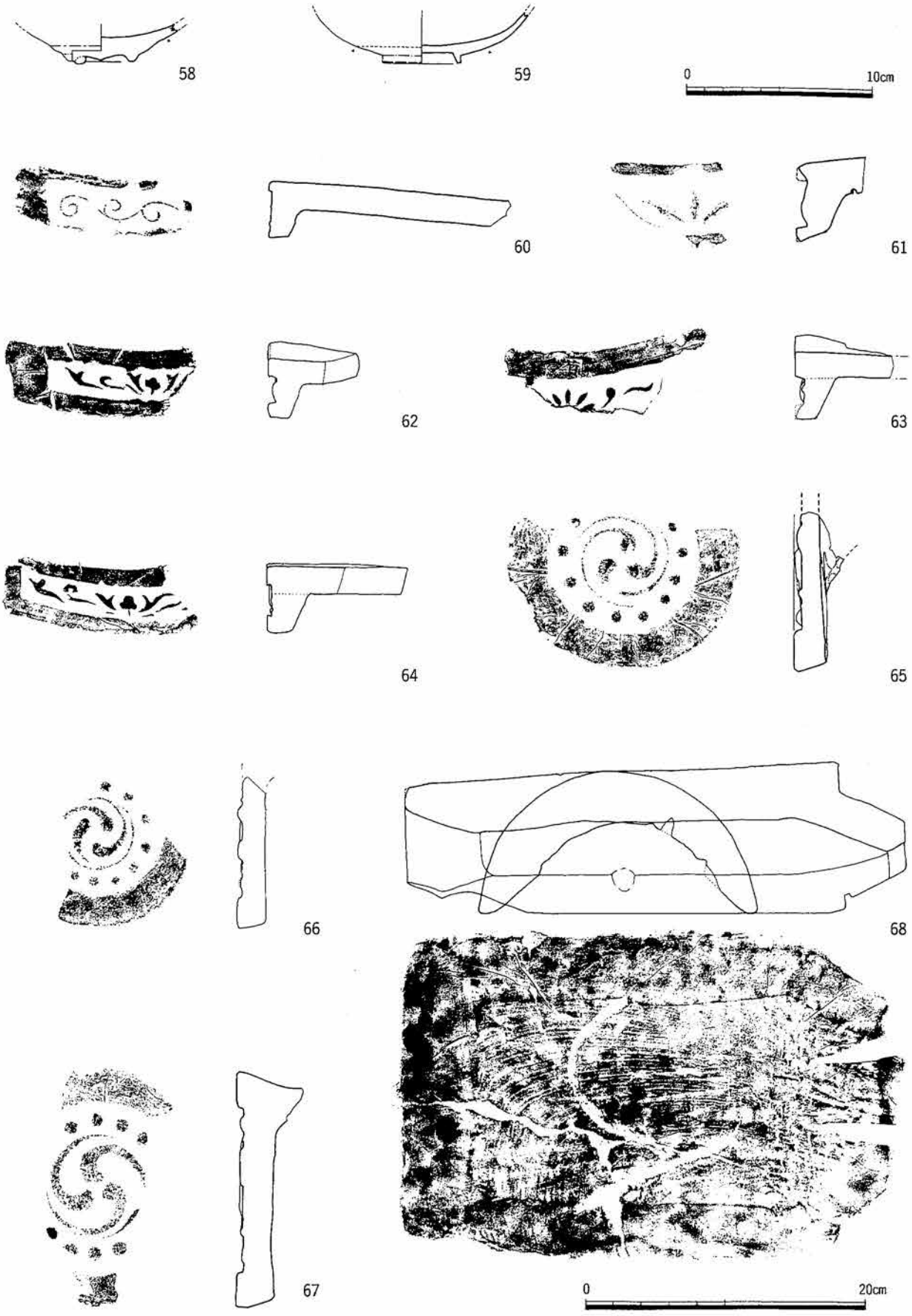

第32図　冠木門上り口跡周辺出土遺物(1)

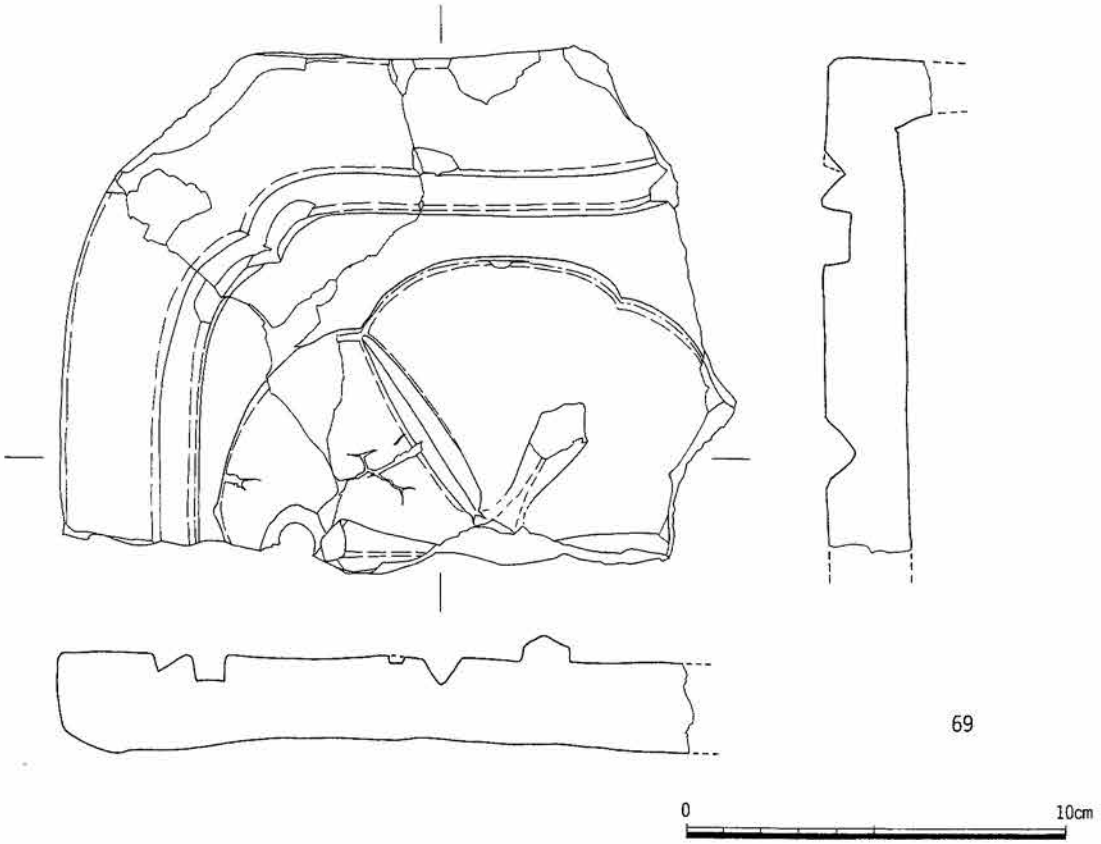

第33図　冠木門上り口跡周辺出土遺物(2)

このような出土状況から、本遺構が廃絶したのは周囲の建物が廃絶した時と思われ、それは近代初頭に御殿が廃絶された時と考えて良かろう。明治10年の『広島城之図』[18] では本丸下段から上段への上り口が大本営正面に付け替えられていることもこのことを裏付けていよう。

B　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＤ３（第31図）

本遺構は６－Ｉ－８区西部、冠木門上り口跡のII期東側土手の南約３ｍに位置し、西側でＳＤ４と切り合っている。切り合い関係から本遺構の方が先行する。長さ約20～60cm、幅約20～30cmの石を組んだ溝状遺構である。東西方向に長さ約200cmを確認した。幅は約60cmであった。

本遺構に伴う遺物は出土していないが、その構造から近代以降の排水用の溝であろう。

②　ＳＤ４（第31図）

本遺構は６－Ｉ－８区西部、冠木門上り口跡のII期東側土手の南約140cmに位置し、南側でＳＤ３と切り合っている。本遺構は「Ｌ」字形をした溝であり東西方向には南側の石積みのみ約130cm、南北方向には約100cmを確認した。東西方向の南側石積みは約30cm角の石２石、南北方向の溝は長さ約75～80cm、幅約25cmの石３石からなる。本遺構の底部にはモルタルが貼られていたが、このモルタルは南北方向にＳＤ３を埋め戻した上部にまで延びており、この部分を含めると南北には約205cmが確認された。すなわち本遺構はＳＤ３を埋め戻した後につくられたものであり、本遺構の方が新しい。また、ＳＤ３を埋め戻した部分にももともとは全体にモルタルが貼られていたらしく、その西端の部分には土管が遺存していたことから、本遺構はこれらと一体のものとして機能していたと考

えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していないが、溝の底部にモルタルが貼ってあったことから近代以降の排水用の溝であろう。

(6) 奥向殿舎跡

奥向殿舎は本丸上段にあった御殿のうち名前のとおり奥側、すなわち北側に位置した殿舎群の総称である。藩主の私邸である奥寝間・小座敷や御殿女中の住居である長局、またそれに付随するいくつかの部屋などからなる。『御城指図』の本書の方では「長局」は描かれておらず、「御池」などが代わりに存在し、奥寝間・小座敷も各十畳の「御表間」、「御次」などを持つ小規模なものにとどまっている。『御城御屋形絵図』[19]では「長局」が描かれるとともに「御池」などはなくなり、「奥寝間・小座敷」などのスペースが大規模に整備されている。『御城指図』貼り紙では「長局」がさらに東側にもう1棟描かれており、奥向殿舎は時期とともに改築が何回か繰り返され、そのたびに規模が拡大していった様子がうかがえる。

奥向殿舎部分の調査はすべて幅1mのトレンチによって行った。調査区は11－E－13～16区の北端部、12－F－1・5・9・13区の西端部、12－F－1・4区の南端部、12－F－3区の南西隅部、11－G－13～16区北端部、12－H－1・5・9・13区の西端部、11－I－13区の西端部及び北端部、11－I－14区の北西隅部、11－I－6区及び11－I－10区の中央部である。調査区の原状は園地であったので樹木や道路面で掘削できない部分は調査しなかった。

この周辺では70～74の陶磁器、75～83の瓦類が出土した。そのうち74・75は11－G－4・8区のトレンチから出土した。74は16世紀末の朝鮮、75は松皮菱ないしは三階菱の紋様を持つ鬼瓦である。80・81・83は12－C－15区の天守台直下のトレンチから出土した。80は中心飾りに松皮菱を持つ軒平瓦で上向きの唐草が1転する。瓦当上部は中央幅広の面取りを施す。81は遺存部分が少なく明確でないが、滴水瓦状に瓦当中央部が広い軒平瓦である。中心飾りも明確でないが下向きの三葉か。その外に唐草が下向きに一転、上向きに一転しているものと思われる。瓦当上部の中央幅広の面取りは抉れるほど深く施す。83は平瓦であるが小口部にひょうたん形の枠内に「小てん」と書いた刻印が押される。類例として、東小天守跡で出土した軒平瓦の瓦当脇区に「小天」と陰刻されたものが報告されている。[20]また天守閣にも同様のものが2点所蔵されているとされるが実見はしていない。出土位置からも小天守用につくられたものである可能性がある。84は下半部しか遺存しないが桐紋の軒平瓦と思われる。

A　近世の遺構

①　ＳＤ５（第34・35・36図）

本遺構は11－G－13～16区北端部及び12－H－1～3区南端部、本丸上段北面の櫓台から約19m南に位置する。長さ約30～50cm、幅約25～45cm、厚さ約20～40cm程度の規模の石を1段ないし2段積み上げた石列が2列で溝を形成する。本丸上段の東西辺に並行する方向に並んで確認されたが、11－G－15と16の調査区境付近で一旦北東方向へ屈曲したのち、再び東へ延びる。溝の幅は上端で約40～50cm、下端で約30～45cm、深さは約25～40cm、底部のレベルはＴＰ6.90～6.98mである。また、12－H－2区の西寄りあたりから北側の石列のみがゆるやかに南東方向に屈曲していき調査区

東端あたりで南北石列が閉じた状態が確認された。本遺構は２本の石列の間が溝状をなしているがその底部の大部分は後述する一部を除いて石敷き等の施設は存在せず、また粘質土の堆積など流滞水のあった痕跡は確認できなかった。11－Ｇ－15区の一部では長さ108cmにわたって石敷きが確認され、これは４つの石からなるが、東側の３つの石が表面が平らで敷き並べられていたのに対して一番西側の石は長さが21cmあり、あたかも溝を仕切るかのように立てられていた。３つの石の上面レベルはＴＰ約7.00mである。また12－Ｈ－１区では北側の石列の一部が抜け落ちており、その部分に２つのピットが確認された。Ｐ１は上端は東西方向に長軸をとる瓢箪形で、長軸46cm、短軸不明である。下端は東西方向に長軸をとる楕円形で、長軸31cm、短軸不明である。深さは約22cmである。Ｐ2は上端は東西方向に長軸をとる楕円形で、長軸80cm、短軸不明である。下端は直径約28cmの円形である。深さは約56cmである。12－Ｈ－２区の中央西寄りには拳大の河原石が約90cmにわたって敷かれたように分布していた。石の上面レベルはＴＰ6.80mである。この河原石群から東へ約28cm付近から前述の石列が閉じる場所までは底面に表面の平らな石が敷き並べられていた。この石敷き上からは刷毛目の皿（70）が伏せられた状態で出土した。

『御城指図』の貼り紙によれば、「台所」と「長局」の間に本丸上段の東西辺と並行する太い実線が描かれる。さらにその線は一旦北東方向に屈曲したのち再び東へ延び、さらに南東方向にゆるやかに屈曲し、最後は南側へ向きを転じるように描かれる。描かれている位置及び形状から判断して出土した遺構であることは間違いない。ただし、屈曲して北東方向に伸びる部分の長さが出土した遺構とは異なるなど微妙な齟齬はある。『御城指図』の貼り紙に描かれるその遺構は、前述のとおり「台所」と「長局」の間に描かれることから表向殿舎と奥向殿舎の境界施設であることは明らかなものの、その構造については明確でない。しかし、表向殿舎と奥向殿舎の間には「身分や職種によって人の出入りに厳格な規制があ」り、両者の間の中庭には「厳重な仕切りの土塀が設けられていた」[21]とされることや、前述のように本遺構の埋め土には流滞水の痕跡がなかったことから本遺構は排水等を目的とした溝ではなく、塀等の基礎部分あるいはそれに伴う区画の溝と考えられる。

前述のように11－Ｇ－15区の一部では長さ108cmにわたって石敷きが確認されたが、『御城指図』の貼り紙でその箇所を確認してみる。そこには「長局」の東部の建物の「厠」と、太線の間が二重線で結ばれ「口」と書かれている。この部分は「長局」と実線の間隔が最も狭まっている所にあたり、「口」とは何らかの戸口を指していると考えられる。とすると出土した石敷きと溝を仕切るように立っていた石は、この戸口に伴う施設であろう。また、12－Ｈ－１区では北側の石列の一部が抜き取られ、Ｐ１、Ｐ２が出土した。この箇所を同様に『御城指図』の貼り紙で確認してみる。するとそこには「長局」の東部の建物の「仕出シ所」の「戸せうし」から「台所」へ、間口１間の施設が太線をまたいで描かれる。「台所」側は『御城指図』の貼り紙では空白になっているが、『御城御屋形絵図』では「廊下」と記されている。つまり「戸せうし」と「廊下」を結んでいるのであるから何らかの通路的な施設としてよかろう。「仕出シ所」及び「台所」はいずれも土間であると思われるから、この施設は渡り廊下ではなく、通路に屋根がかかった程度のものと思われる。とすると、Ｐ１、Ｐ２はこうした施設の柱穴の可能性もある。

また、ＳＤ５の埋め土中からは70をはじめ近代以降の遺物は全く出土しておらず、したがって本

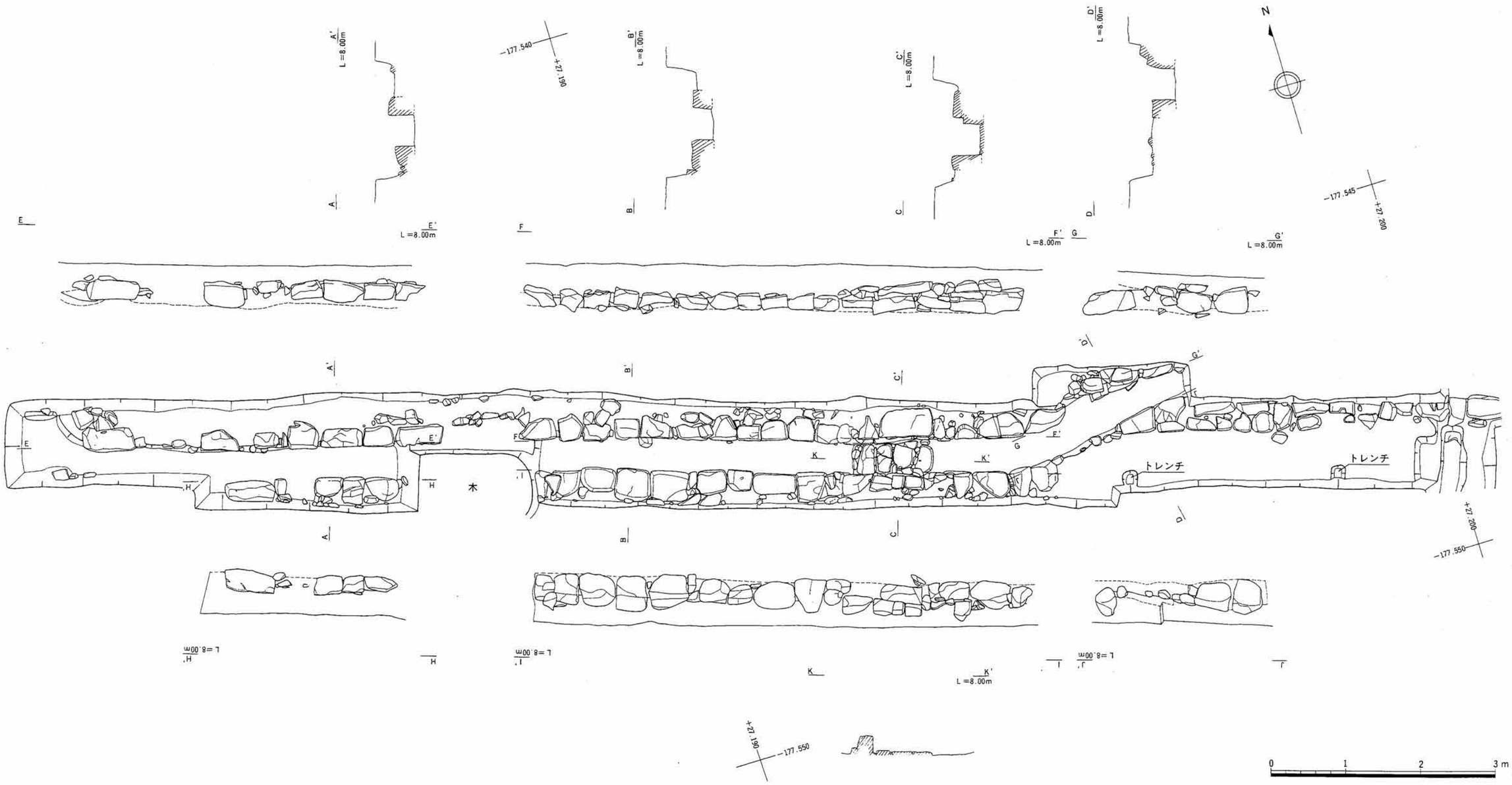

第34図　ＳＤ５実測図（Ｓ＝１：50）

第35図　ＳＤ５・ＳＡ２実測図（Ｓ＝１：50）

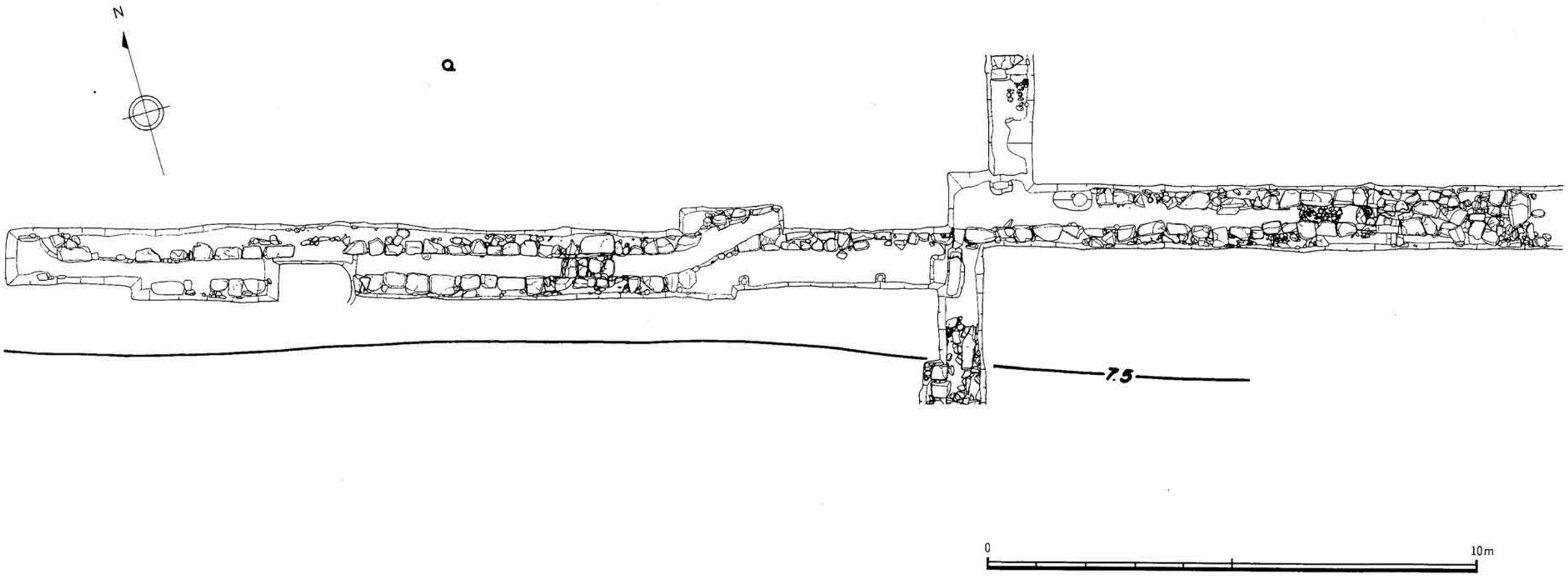

第36図　ＳＤ５全体図（Ｓ＝１：100）

遺構が埋め戻されたのは近世末ないしは近代初頭であると思われる。ただし、埋め土中からは焼土は確認しておらず、御殿が焼失したとされる明治７年[22]以前にすでに埋め戻されていた可能性もある。

②　ＳＤ６（第39図）

本遺構は12－Ｆ－13区、本丸上段北面の櫓台の南約15cmに位置する。櫓台石垣の手前約15cmの箇所に幅約28cm前後の平面形状長方形の石を石垣に沿って並べ、石垣との間に溝状遺構を形成する。長さわずか１ｍ弱しか確認できていないが、溝は上端が幅約50cm、下端が幅約15cmで、深さは約12cm、底部のレベルはＴＰ7.26ｍである。溝の底部には拳大から人頭大の石が敷き並べられているように見える。排水溝のような施設であると考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

③　ＳＤ７（第40図）

本遺構は12－Ｈ－13区、本丸上段北面の櫓台の南約26cmに位置する。石垣に沿うように石列を２列並べその間を溝状にする。北側の石列では短辺約28cmの平面形状長方形の石を、南側の石列では約30～40cm角の不整形な石をそれぞれ２石ずつ確認した。溝の幅は上端、下端ともに約46cmで深さは約10cm、底部のレベルはＴＰ7.28ｍである。溝の底部には拳大から人頭大の石が敷きつめられる。溝内の埋土からはいずれも近世の磁器３点、瀬戸・美濃産の水甕１点、関西系の鍋１点が出土した。ＳＤ６と一体のものとも考えられるが、その構造はＳＤ６が櫓台石垣を溝の一方の立ち上がりとして利用するのに対して、本遺構はわずか26cmしか離れていないにもかかわらず櫓台石垣を利用せずに２本の石列をつくる。ＳＤ６と同様、排水溝のような施設と考えられる。

④　ＳＫ２（第41図）

本遺構は11－Ｉ－６・10区にまたがって、本丸上段北面の櫓台の南約24ｍに位置する。東西はトレンチ幅いっぱいの約75cm、南北には約200～230cm幅の掘り方を確認した。半裁して東半部のみ掘削した。断面形状は南北方向には緩やかに傾斜してゆき、中央やや北寄りで深さが最大の約52cmとなる。底部のレベルはＴＰ6.27cmである。断面形状から考えると何回かにわたって掘削が行われた可能性もある。埋土からは磁器19点、陶器66点、土師質瓦質土器28点、瓦２点の115点の遺物が出土しており、廃棄土坑であると思われる。遺物には近代のものは含まれておらず、砥部（？）の端反碗（72）、同じく小鉢（73）、関西系をはじめとした土瓶やその蓋（71）が多く含まれていることから幕末頃の遺構であると考えられる。

なお、『御城指図』の貼り紙と現状図面の対比から、本遺構の場所は本丸上段の東側から奥向殿舎へ入っていく、役所と新設された最も東側の長局との間の南北両側を塀で囲まれた通路部分にあたると思われる。奥向殿舎の中でも居住空間からはずれた位置にあり、台所も近いことから廃棄土坑がつくられたのかもしれない。

⑤　ＳＡ２（第35図）

本遺構は12－Ｈ－３区、ＳＤ５の東約180cmに位置する。長辺約55～72cm、短辺約28～40cmの長方形の切石を東西方向に長辺をとり、南北に４石並べる。４石の上面レベルはＴＰ7.12～7.18ｍである。この石列の東西両側には掘り方が確認され、その幅は約115～130cmである。石列の幅に対して

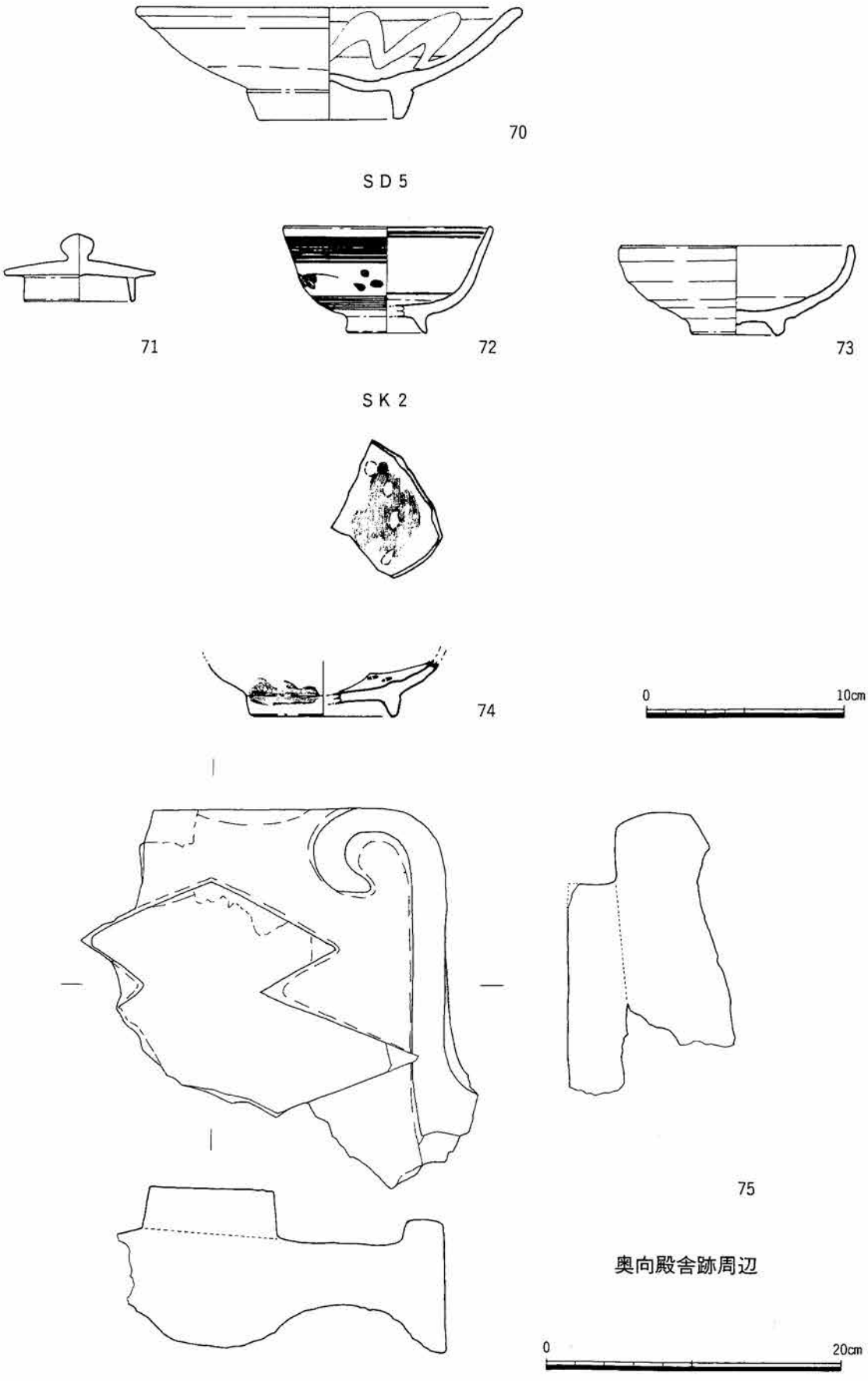

第37図　ＳＤ５・ＳＫ２・奥向殿舎跡周辺出土遺物

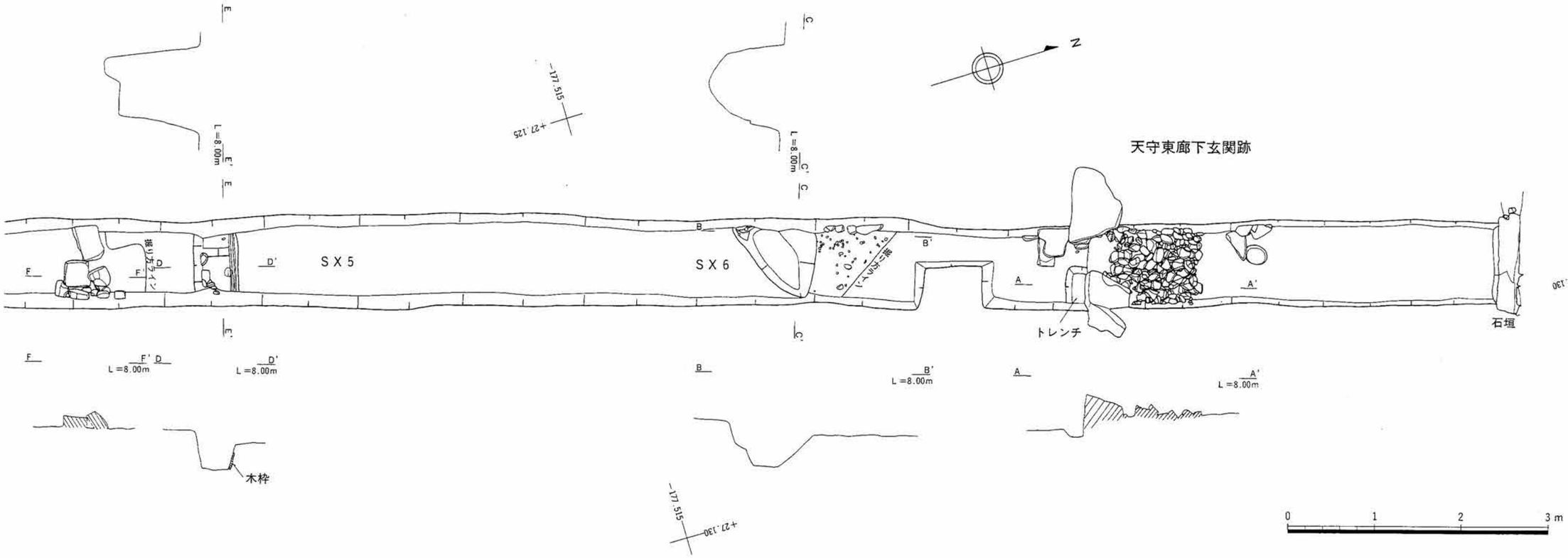

第38図　天守東廊下玄関跡・ＳＸ５・ＳＸ６実測図（Ｓ＝１：50）

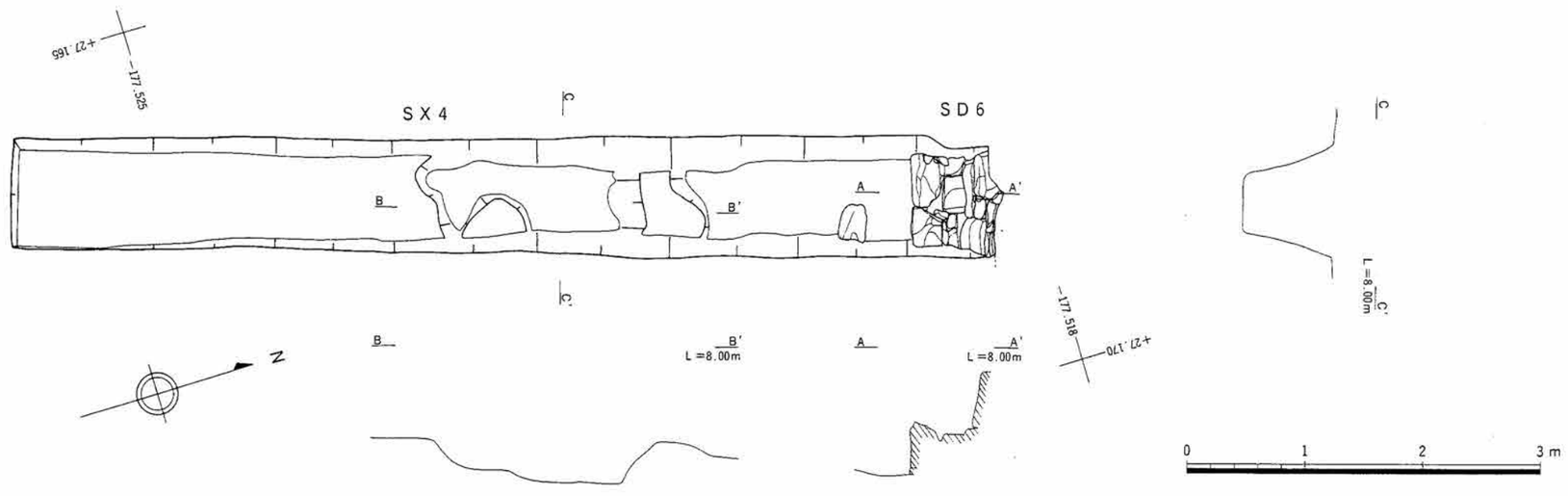

第39図　ＳＤ６，ＳＸ４実測図（Ｓ＝１：50）

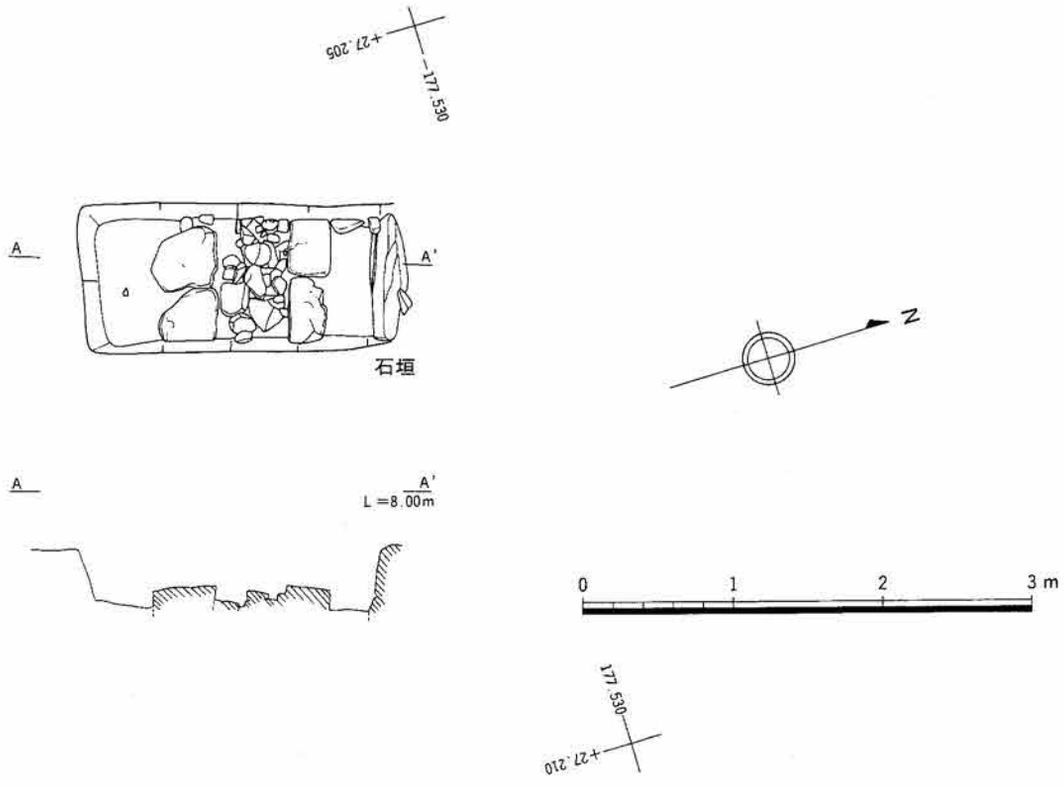

第40図　ＳＤ７実測図（Ｓ＝１：50）

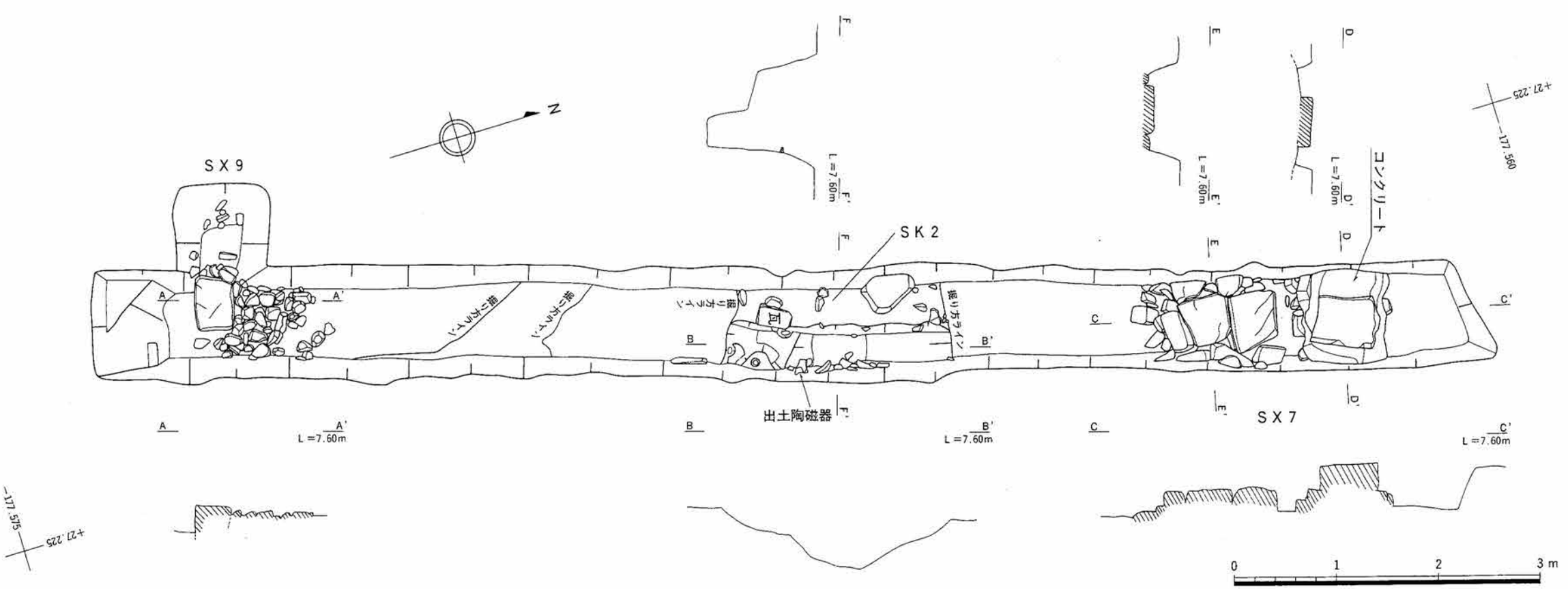

第41図　ＳＫ２・ＳＸ７・ＳＸ９実測図（Ｓ＝１：50）

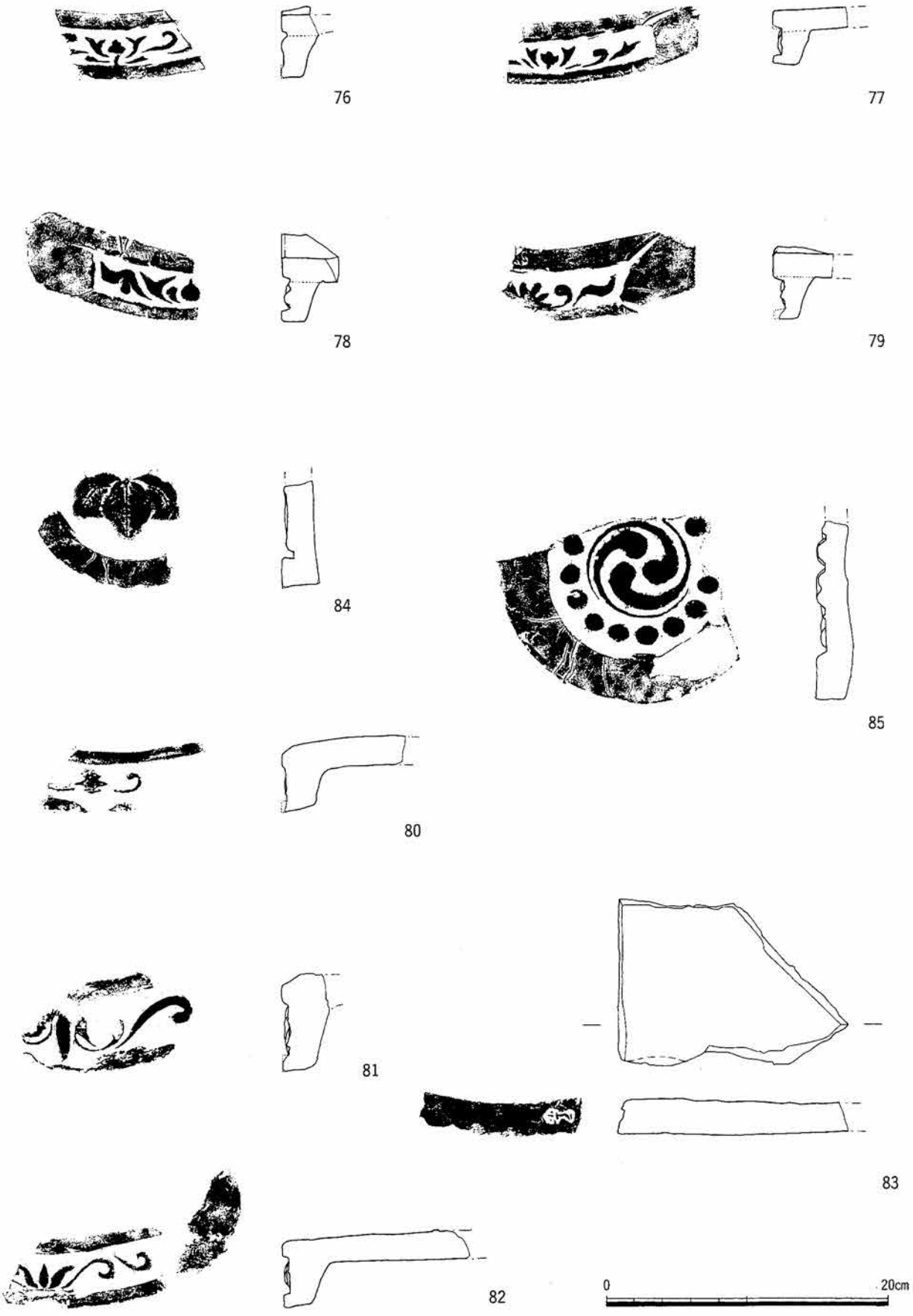

第42図　奥向殿舎跡周辺出土遺物

掘り方の幅が広すぎることや、同形状の石を整然と並べていることなどからこの４石は暗渠の蓋石である可能性がある。『御城指図』には本書にも貼り紙にも本遺構は描かれないが、暗渠ならば地下に埋設されていたため描かれなかったとも考えられる。また、貼り紙で本遺構を北に延長したあたりを見るとそこには井戸が描かれており、そこに接続していた可能性もあろう。さらに本丸上段北面の櫓台北石垣にも排水口がいくつか見られ、本遺構を延長した付近にもこれが確認されることからそこへ繋がっていることも予想される。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していないためその時期は明確でないが、ＳＤ５と同じ遺構面で確認されていることから近世のものと判断した。

Ｂ　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＸ４（第39図）

本遺構は12－Ｆ－13区、本丸上段北面の櫓台の南約220cmに位置する。トレンチいっぱいに上端幅約188cm、下端幅約130cmの掘り込みを確認した。深さは北側で最大34cmある。この掘り込みの全面には、漆喰状のものが約２cmほどの厚さで塗られていた。『御城指図』によると本書では本遺構付近には「御池」が、貼り紙では櫓台に接して建物が描かれている。前述の漆喰状のものが保水性を高めるために塗られていたとするなら本遺構は「御池」の一部である可能性もある。しかし指図に描かれる「御池」の規模や形状及び位置は出土した遺構とかなりの隔たりがある状況である。また、貼り紙に描かれる建物には厠が描かれており、この便槽の可能性も考えたが、櫓台からの距離が異なっておりはっきりしない。また、埋め土中からも遺物が出土しておらず、時期も不明である。

②　ＳＸ５（第38図）

本遺構は12－Ｃ－８区、天守東廊下玄関跡の南9.6mに位置する。東西方向に掘り方を確認したが東端が幅約108cm、西端が幅約150cmの不整形である。半裁して北半部のみ掘削したが、土坑の北側壁面には幅の狭い板材が重ねて貼り付けられたような状況で出土した。確認された最深部は約48cmである。壁に板材を貼った穴倉の例もあることからこうした施設であることも考えられる。しかし、確認範囲が極めて狭い上に遺存状況も悪く、また遺構に伴う遺物も出土しなかったことから、その性格や時期については明確でない。

③　ＳＸ６（第38図）

本遺構は12－Ｃ－12区、天守東廊下玄関跡の南２mに位置する。確認された掘り方は東端46cm、西端190cmの台形で西に向かってさらに広がっていっている。土坑自体はもっと上層の表土近くから掘り込まれており、この場所が上端ではない。半裁して南半分のみ掘削したが、確認された最深部は約80cmであった。埋土は砂利状の小石を大量に含む砂質土で、遺物は含んでいなかった。その性格は何らかの廃棄土坑であると思われ、時期も表土近くから掘り込まれていることから近代以降のものであるのは確実である。

④　ＳＸ７（第41図）

本遺構は11－Ｉ－10区、ＳＫ２の北約180cmに位置する。人頭大の石を敷いた上に東西方向に幅約80～90cm、厚さ約10cmにわたってコンクリートを打ち、その上に表面が平らな北辺50cm、南辺44cm、東辺62cm、西辺52cmの不整形な長方形の石を据えている。石の上面レベルはＴＰ7.30mである。こ

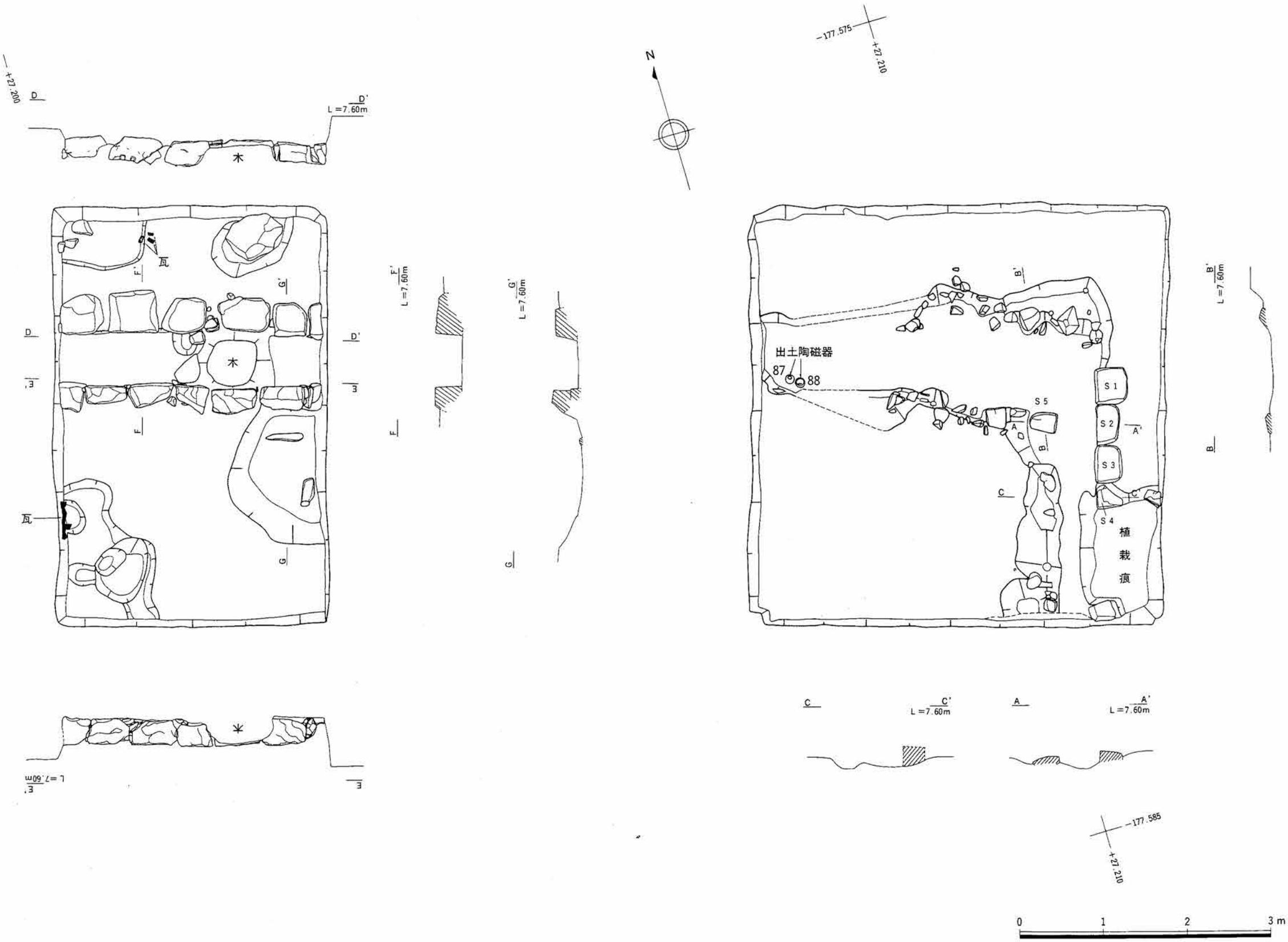

第43図　ＳＤ８実測図（Ｓ＝１：50）

の石の南約32cmには拳大から１辺が54cmの石まで、さまざまな大きさの表面が平らな石が敷き並べられている。これらの石の上面レベルは平均でＴＰ約7.15mである。すべての石は一体の構造物であると考えられるものの、その性格は不明である。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

(7)　中奥・台所・役所跡

中奥は本丸上段にあった御殿のうち藩主の日常の御座所である居間、寝所である寝間、風呂屋などからなる藩主公邸である。『御城指図』の本書と貼り紙を比較すると、「寝間」「新居間」で若干の改築が行われていることが分かる。また同図では描かれていないが、『御城御屋形絵図』では「居間」の南側に「能舞台」が描かれている。また「台所」は賄いを行うところ、「役所」は諸役人が出仕して藩政の実務をおこなうところであった。[23)]

調査区は３年次の11－Ｉ－２区、４年次の10－Ｆ－11・12区、10－Ｇ－５区北半部、10－Ｇ－７区北半部、10－Ｇ－10・12区、10－Ｈ－７区北半部、10－Ｈ－10区東半部、10－Ｈ－12区、５年次の９－Ｄ－９区北半部、９－Ｄ－10区北半部、９－Ｅ－10区北西半部、９－Ｅ－14区、10－Ｅ－２・３・４区である。調査区の原状は園地であったので樹木や道路面で掘削できない部分は調査しなかった。

この周辺からは86～88、95～98の陶磁器と89～94、99～101の瓦類、そして102の金貨が出土した。95は焼塩壷、96・97は土師質の皿、98は関西系陶器の灯明皿である。102は二分判金である。

Ａ　近世の遺構

①　ＳＤ８（第43図）

本遺構は10－Ｇ－12区、10－Ｈ－10区東半部、10－Ｈ－12区、ＳＢ６の東側約８mに位置する。10－Ｈ－10区東半部では、東西方向に長さ約310cmにわたって延びる石組みの溝状遺構を確認した。石組みはいずれも１段で北側の石段の石は１辺が約38～60cm、形状は不整形な四角形、南側の石段の石は長さ約40～50cm、幅約20～30cm、形状は長方形である。石材には四角形の矢穴を持つものもあった。溝の幅は上端で約64～66cm、下端で約56～60cm、深さは約25～32cm、底部のレベルはＴＰ6.84～6.85mであった。埋土中からは関西系の土瓶など陶磁器を中心に40点の遺物が出土したが、明確に近代のものと思われる遺物は出土しなかった。

10－Ｈ－12区でも東側で南に向きを変える「Ｌ」字状の溝状遺構を確認した。東西方向部分は長さ約420cm、幅は上端で約74～150cm、下端で約54～130cm、深さ約30cmである。南北方向部分は長さ約４m、幅は上端で約82～110cm、下端で約22～80cm、深さ約10cmである。なお、南北方向部分には東側に石が４石遺存しており、植栽痕を挟んで南側にもう１石が確認された。北側の４石Ｓ１～Ｓ４は長さ約40～48cm、幅約26～40cmで形状は長方形または三角形、南側のものは長辺約28cm、短辺約20cmの長方形である。この石は面が溝の方向から若干ずれており、原状を保っていない可能性もある。また、Ｓ２の西約48cmに長辺約32cm、短辺約24cm、平面形状が長方形のＳ５がある。この石も面が溝の方向から若干ずれており、原状を保っていない可能性もあるが、この石の約36cm南側から石の抜き取り痕が並んで確認されており、大きく動いていないと判断した。そうするとＳ２とＳ５の間はこの溝状遺構の原状がほぼ遺存していると思われる。Ｓ２－Ｓ５間の幅は上端で約49cm、

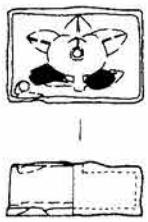

86

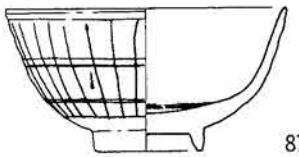

87

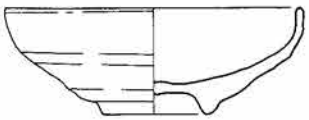

88

0 10cm

89

90

91

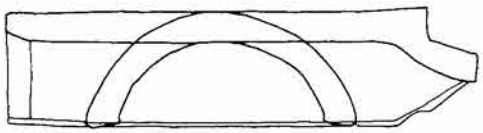

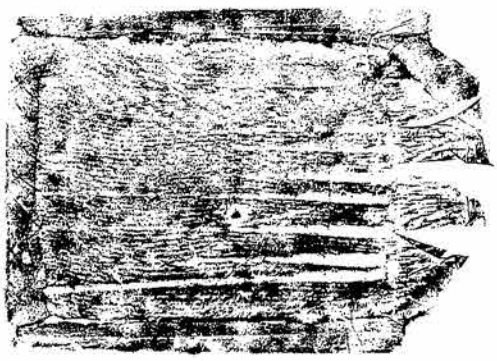

92

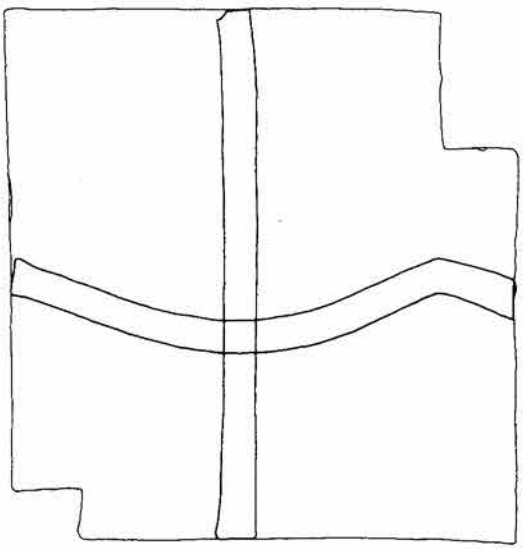

93

SD8

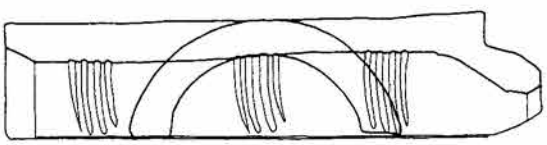

94

SK3

0 20cm

第44図　ＳＤ８・ＳＫ３出土遺物

下端で約48cm、深さは約21cm、底部のレベルはＴＰ6.70mである。前述のようにこの「Ｌ」字状の溝状遺構の両側には石が遺存している箇所があることや、石の抜き取り痕が多く見られることから、もともとは石組みの溝状遺構であったと考えられる。この溝状遺構は焼土で埋められており、そこからは陶磁器を中心に200点弱の遺物が出土した。陶磁器では砥部（？）の端反碗（87）や小鉢（88）、関西系の水滴（86）・灯明皿や平碗など、幕末頃の製品が多数出土した。瓦では「菊間角喜」の刻印を持つ軒平瓦（90）の他、89・91の軒平瓦・92の丸瓦・93の平瓦が出土した。また、濃緑色のガラス片が６点出土し、これらはおそらく１個体のビンと考えられた。底部にいくほど厚手になり底部外面は窪んでいる。時期は不明である。

10－Ｈ－10区東半部出土の溝状遺構を東に延長すると10－Ｈ－12区出土の溝状遺構につながっているものと考えられ、本来両調査区で出土した溝状遺構は一体のものであると判断できる。10－Ｈ－12区では両側の石が抜き取られ、破壊も著しいため本来の規模を明らかにすることは困難であるが、10－Ｈ－10区東半部出土の溝状遺構の位置及び規模を同調査区出土の遺構に当てはめてみる。すると東西方向に伸びる部分の北側石組みはＳ１の北約35cm付近で南へ屈曲していたと推測できる。つまりＳ１の北には本来もう１石存在していたことになる。同じく南側石組みはＳ５の北約30cmで南へ屈曲していたと推測でき、Ｓ５の北にも本来もう１石存在していたことになる。

さらに10－Ｇ－12区内ではＳＢ６の東側に約40cm角の正方形の石と、長辺約50cm、短辺30cmの長方形の石が並んで出土しており、10－Ｈ－10区東半部出土の溝状遺構を西に延長すると北側石組列がこの石列につながっている可能性がある。また、調査区の北西部でも長さ50cm、厚さ20cmほどの石が南北方向に４個直線状に並んで出土し、調査区南西部でも同様の規模の石が東西方向に３個並んでおり、それぞれさらに調査区外へ続いている。つまり本溝状遺構はＳＢ６の東側と重複し、さらに北・西へ延びている可能性がある。

本遺構は『御城指図』ではその位置を確認することはできなかった。しかし10－Ｈ－12区では前述のように溝内から大量の焼土が出土し、その中にはビン１本を除いて近代の可能性のある遺物はなかった。石の抜き取り痕にも焼土が詰まっていたことから、明治４年本丸に鎮台分営が置かれた際に近世の溝の石が転用のため抜き取られ、明治７年の火事で御殿が焼失した際に焼土で埋まったと考えられる。本遺構の性格としては御殿の下を縫うように走っていた排水用の溝であろうと考えられる。そのため『御城指図』には記載されていないのであろう。

Ｂ　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＢ６（第45・46・47図）

本遺構は10－Ｆ－11・12区、10－Ｇ－５区北半部、10－Ｇ－７区北半部、10－Ｇ－10・12区、10－Ｈ－10区東半部、10－Ｈ－12区、大本営跡の北約５ｍに位置する。10－Ｆ－11・12区、10－Ｇ－10・12区にわたって「コ」の字状の溝状遺構を確認した。この溝状遺構は幅約110～150cm、長さ約27.5mで東西に伸びるが、10－Ｇ－12区と10－Ｆ－11区で北へ屈曲しており、前者の部分は幅約150cm、後者の部分では幅が狭く約80cmである。この溝状遺構には拳大の石がびっしりと詰まっていた。この溝状遺構の南西隅部には溝を埋める拳大の石の上に表面の平らな約60cm角のほぼ正方形の石が埋め置かれており、その石から東側に心心で240cm間隔で表面の平らな２つの石が埋置されていた。い

ずれも約60cm角の不整形な石である。３つの石のレベルはいずれもＴＰ６.96～6.98mと揃っている。また、10－Ｇ－10区でも溝状遺構中に東西約80cm、南北60cmほどの石が埋置されているが、前述の溝内南西隅部の石とは心心で1680cmで240cm間隔に乗っており、また表面も平らでレベルもＴＰ6.96mである。この溝状遺構はその出土状況や過去の調査例から[24]近代の建物の基礎部分であると推測され、溝内の石は礎石であると思われる。であるとするなら、「コ」の字状に出土した溝状遺構は、全体では「ロ」の字状をしておりその南半部のみが確認されたことになる。溝状遺構からは数十点の陶磁器類が出土したが、生産年代はいずれも幕末までにおさまるものであった。また、レンガ片やガラス片なども出土している。

10－Ｇ－７区では、前述の溝状遺構の南約175cmの箇所から調査区いっぱいに東西に伸びる石敷きを確認した。これは幅約28～30cmで表面が１cmほど凹型に窪んだ板状の石が３つ並べられたもので、長さは西から106cm以上、160cm、198cm以上である。凹部のレベルはＴＰ6.84mで一定している。その形状や位置から前述の建物跡に伴う雨落ち溝のようなものである可能性がある。また、10－Ｇ－５区にもこの板状石列を西へ延長した箇所に長さ370cm、幅約110cmの溝状遺構が出土した。この溝状遺構は東側で南へ屈曲している。上端約106～119cm、下端約20～49cm、深さは約32cm、底部のレベルはＴＰ6.76mである。前述の板状石列を西へ延長した直線上にあることから、この箇所にももともとは板状石列があったものとも思われ、溝状遺構はその抜き取り痕である可能性もあろう。またこの箇所が大本営跡の裏側の階段の正面にあたることから、大本営とこの建物を結ぶ何らかの施設があったためこの部分で南へ屈曲しているものとも思われる。この溝状遺構の埋土からは多数の丸釘とガラス片が出土している。

また、10－Ｆ－11・12区からはそれぞれ長さ約205cm、約297cmにわたって東西方向にあたかも敷きつめられたような石列を確認した。10－Ｆ－11区からは長さ約68～90cm、幅約32～40cm、厚さ約30cmほどの四角柱の石が６個、10－Ｆ－12区からは長さ約76～84cm、幅約32～38cm、厚さ約30cmほどの四角柱の石が９個確認された。前者の石の上面レベルはＴＰ7.12～7.15m、後者の石の上面レベルはＴＰ7.13～7.15mとほぼ水平に保たれている。10－Ｆ－12区の石列の周囲には掘り方が確認され石列の北側には拳大の河原石が隙間を埋めるように詰められていた。また掘り方の西側の埋土中からは磁器16点、陶器23点、土師質瓦質土器24点、瓦１点が出土した。そのうち磁器に工業用コバルトを使用した染付けが１点、型紙刷りの磁器が１点確認されたがその他は近世のものであった。石列の西側から出土した人頭大くらいの石にはしっくいが貼り付いているのが確認された。これらの石列は整然と並べられており、そのレベルもほぼ一定していることから建物の内部における何らかの施設であるとも考えられる。しかし、これらの石列のうち10－Ｆ－11区のものが10－Ｆ－12区のものより全体に南側へ約20cmほどずれており、また掘り方も10－Ｆ－12区のものしか確認できておらずなおかつ不整形であることなど、一体のものとしてつくられたものであるとは言い難い点があること、特に10－Ｆ－11区のものは１個１個の石の長さが揃えてあつらえたものとしては微妙にではあるが異なっていることなどから、この建物が廃絶した際に建物に使用されていた部材をここにまとめて廃棄したものである可能性も残る。

現状の大本営跡の建物は、東側に通路で結ばれた別棟が遺存している。しかし、北側については

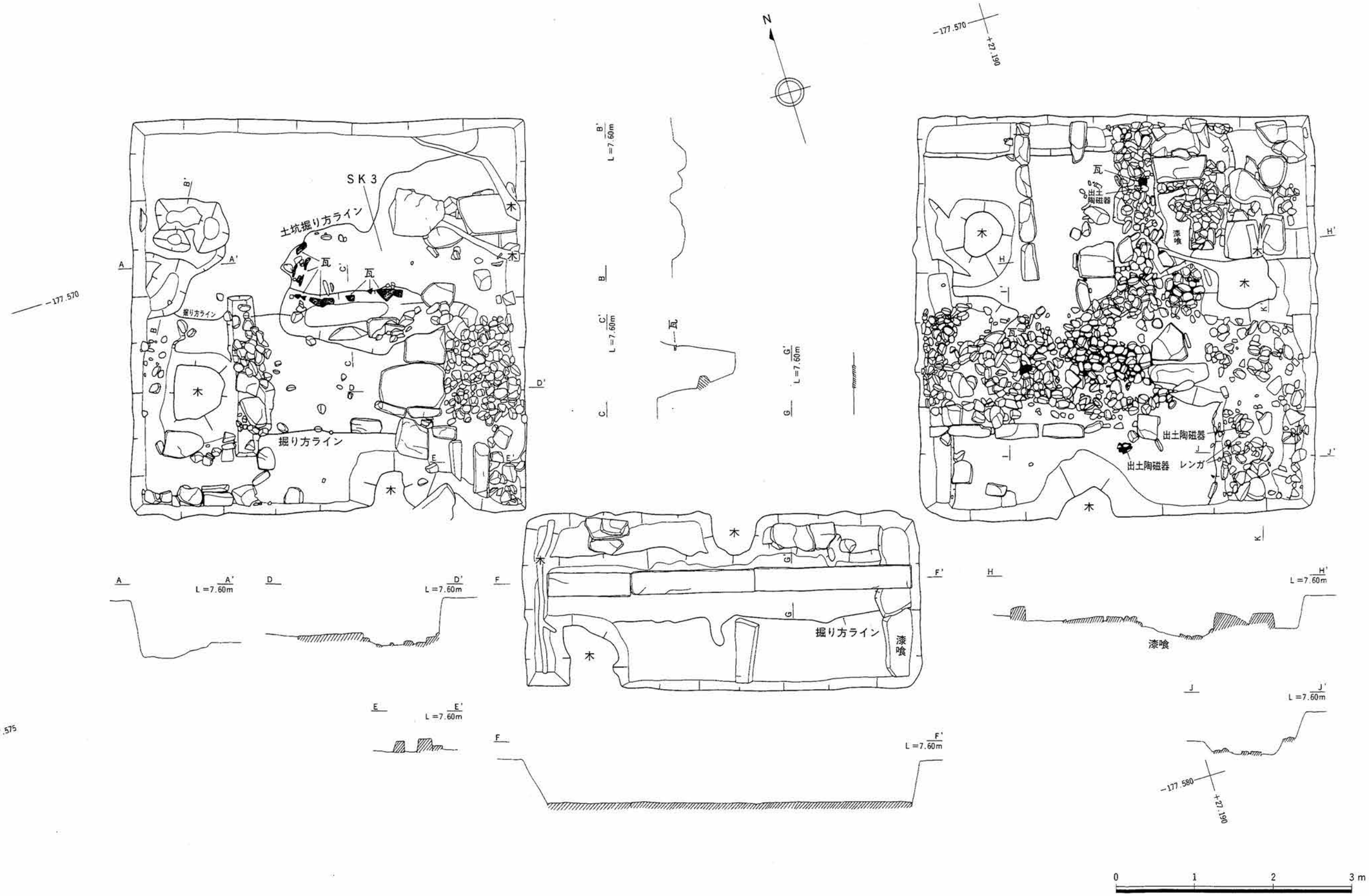

第45図　ＳＢ６・ＳＫ３実測図（Ｓ＝１：50）

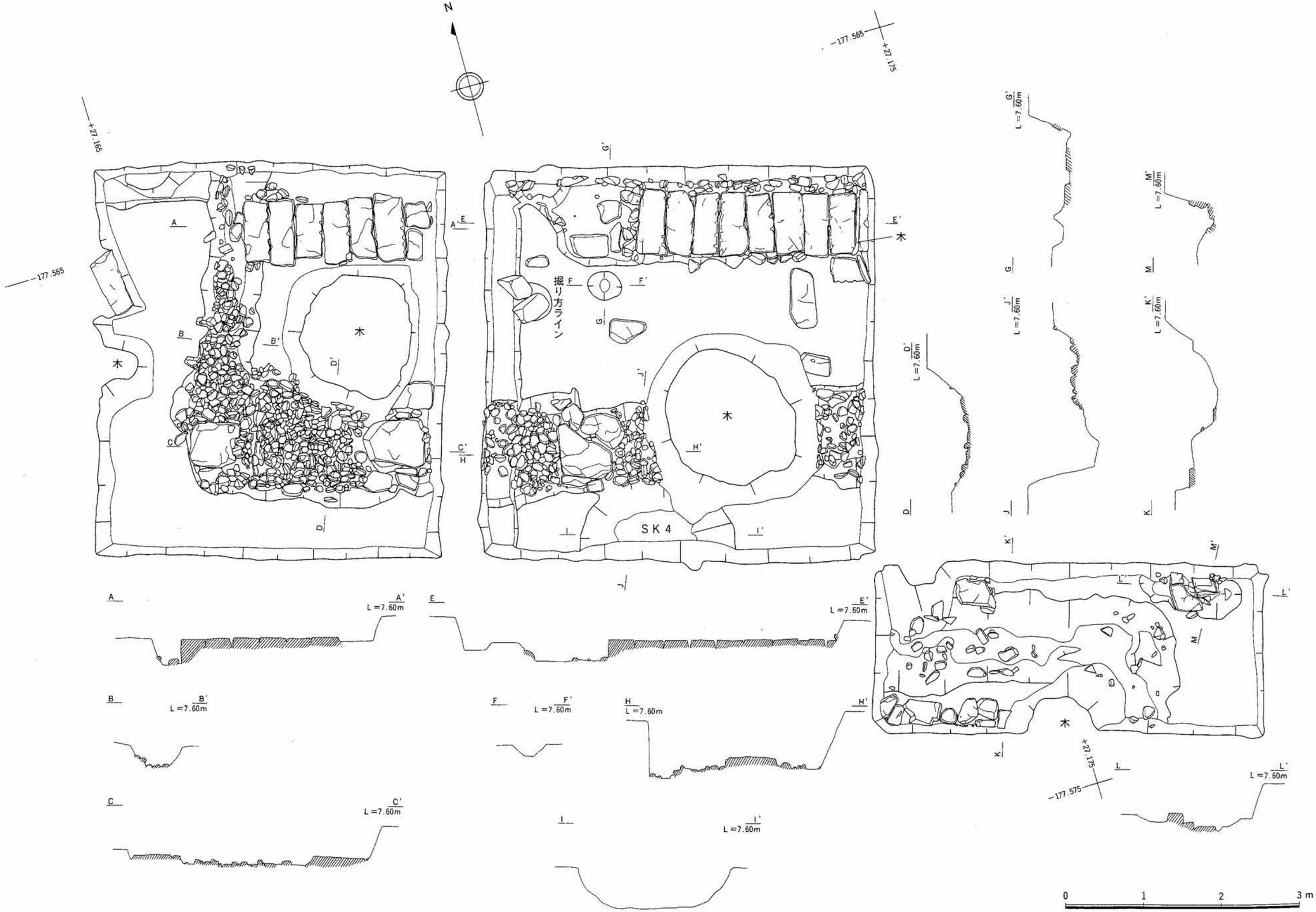

第46図　ＳＢ６・ＳＫ４実測図（Ｓ＝１：50）

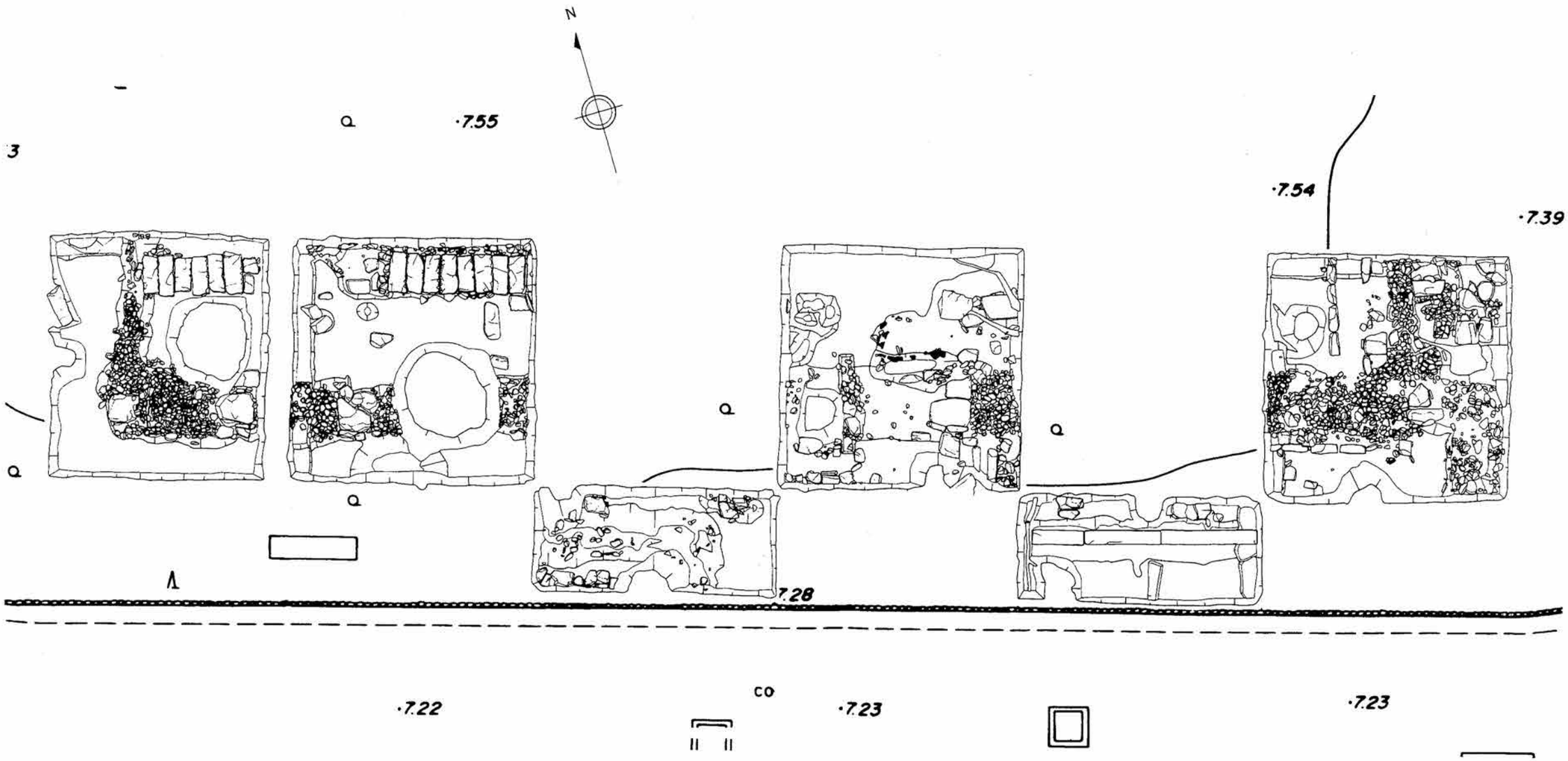

第47図　ＳＢ６全体図（Ｓ＝１：100）

前述のように現状は園地であり、建物跡は遺存していなかった。ところが明治10年に陸軍が測量し作成したとされる『広島城之図』をみると大本営の本館の北に別棟が存在していたように描かれる。同図では大本営の本館の形状は現在遺存している大本営跡と規模・形状ともに極めてよく一致しており、今回出土した建物跡がこの大本営本館の北側に描かれている建物であることは間違いない。同図によればこの建物は東西の長さが約25.5mに描かれており、出土した同建物跡の基礎と考えられる溝状遺構の東西長が約27.5mであることともよく一致する。礎石の間隔が心心で240cmであるから桁行は柱間10間の建物であったと推測される。また、現在大本営本館の北側には3つの階段が遺存しているが、同図ではそのうちの最も西側、正面入り口のちょうど真裏にあたる階段から北側の建物に通路らしきものが描かれている。前述のように調査ではこの階段に向かうように屈曲した溝状遺構が出土しており、この通路の側溝石の抜き取り痕などの可能性が考えられる。

③　ＳＫ３（第45図）

本遺構は10－Ｇ－10区、大本営跡の北約８ｍに位置し、ＳＢ６と重複している。調査区の東よりに東西約310cm、南北約250cmの掘り方を確認した。掘り方の南西部分のみ掘削した。その部分の深さは約100cmで、底部のレベルはＴＰ5.96mであった。埋土中には瓦がびっしりと詰まっており、その他にコンクリート片、ガラス片や近世の陶磁器も出土した。94をはじめ多くの瓦に菊間製であることを示す「イヨ」「菊間」などの刻印が見られた。ＳＢ６ないしは大本営の建物が廃絶した際の廃棄土坑であろうと思われる。

④　ＳＫ４（第46図）

本遺構は10－Ｆ－12区、大本営跡の北約6.5mに位置し、北側でＳＢ６と切り合っている。調査区の南端に一部のみ確認した。確認した部分の規模及び形状は上端が直径２ｍの半円形で、下端が長軸約100cmの半楕円形である。深さは約50cmで、底部のレベルはＴＰ6.54mである。埋土中からは多数の丸釘のほかタイル、王冠などが出土した。ＳＢ６の廃絶後に掘られた近代以降の廃棄土坑であろうと思われる。

⑤　ＳＸ８（第48図）

本遺構は９－Ｅ－10・14区、大本営跡の西約18.5mに位置する。９－Ｅ－14区の東部分において約85cm間隔に南北に並んだ４本の石柱を確認した。また、９－Ｅ－10区においても同様の石柱を１本確認した。その間隔から考えて両調査区間のセクション中にもう１本存在していると考えられ、計６本の石柱が約85cm間隔で直線上に並んでいると思われる。いずれの石柱も上端部は現地表面にあわせて折られており、直径約40～50cmの掘り方が確認された。石柱は上部のみ14cm角に表面を平滑に仕上げてあったが、下部は約16～19cm角に粗く打ち欠いてあるだけであった。これらの石柱列の東側のトレンチ内からも倒れかけた状態の石柱が２本出土したが、それ以外にも東隣りの調査区で石柱の頭部がのぞいているものもあり、また地表面下に埋もれて確認できないものもあることが予想されることから周辺にはさらにいくつかの石柱があったと考えられる。

さらにこの石柱列の西側約100cmに隣接して、東西方向に１間、南北方向に２間、計６個のピット群が確認された。ピット間は東西が約190cm、南北が約180cmである。Ｐ１は上端が南北30cm、東西28cmの不整形、下端が直径12cmの円形で、深さは約19cm、底部レベルはＴＰ6.97mである。Ｐ２は

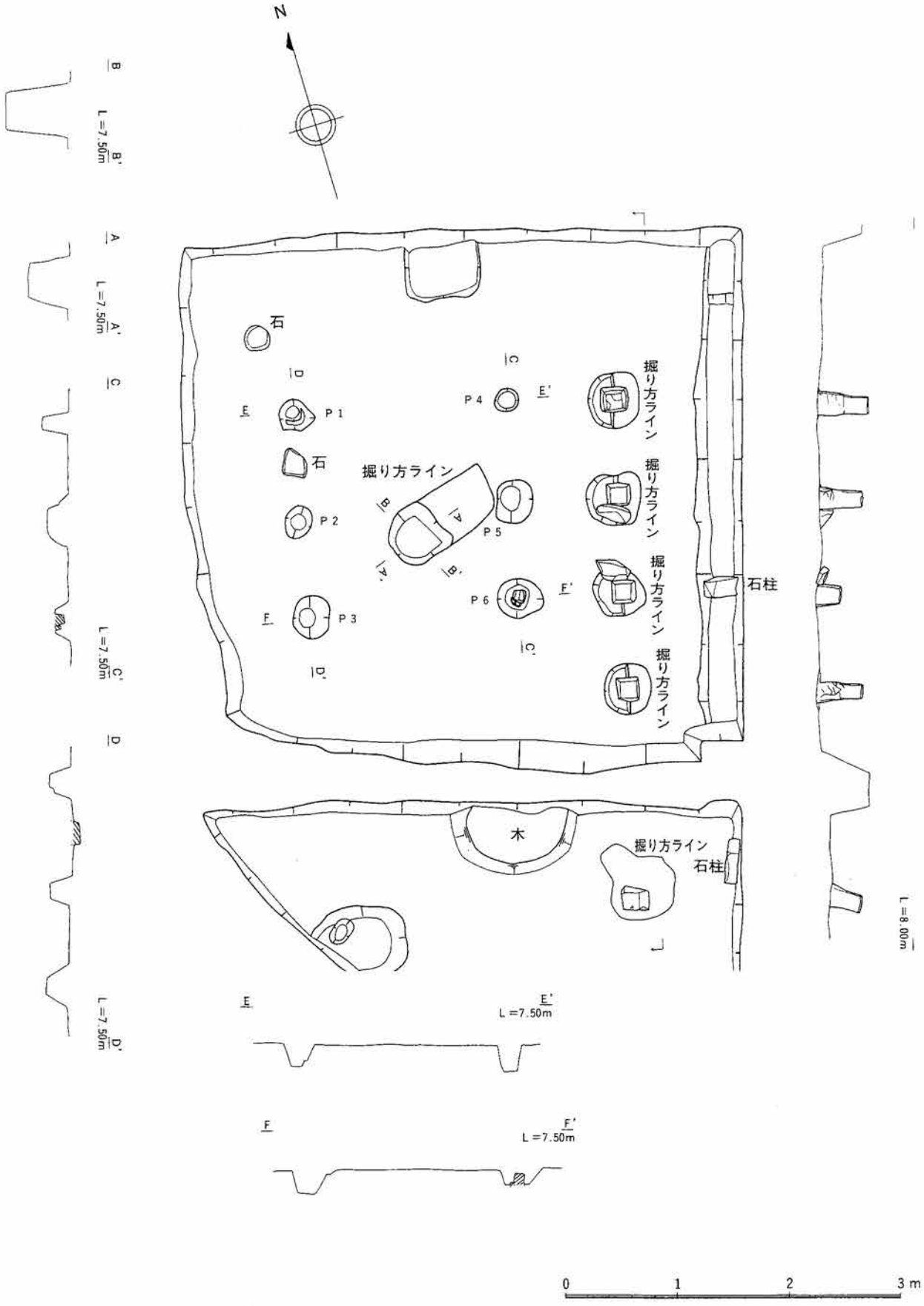

第48図　ＳＸ８実測図（Ｓ＝１：50）

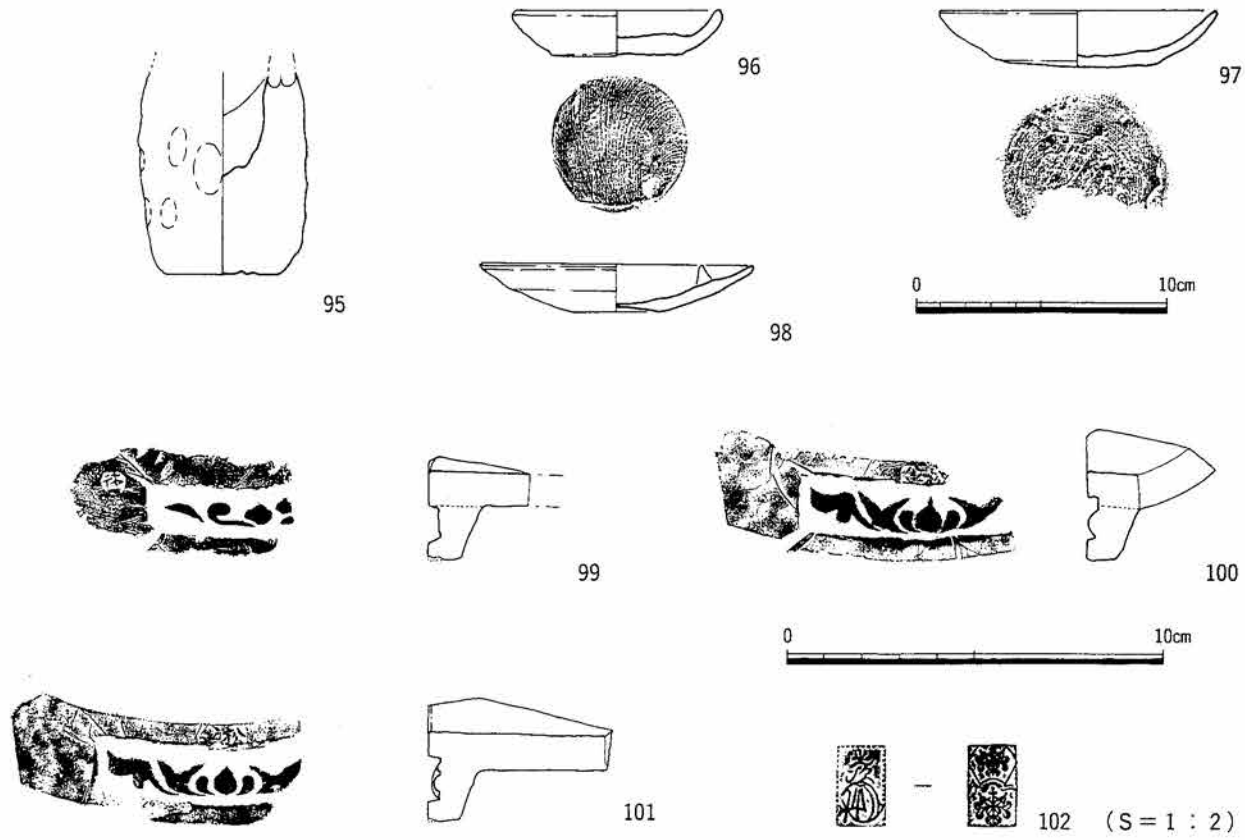

第49図　中奥・台所・役所跡周辺出土遺物

上端が長径30cm、短径24cmの楕円形、下端が直径14cmの円形、深さは約20cm、底部レベルはＴＰ６．97ｍである。Ｐ３は上端が長径38cm、短径32cmの楕円形、下端が直径14cmの円形、深さは約20cm、底部レベルはＴＰ6.93ｍである。Ｐ４は上端が直径22cmの円形、下端が直径16cmの円形、深さは約24cm、底部レベルはＴＰ6.91ｍである。Ｐ５は上端が長径38cm、短径32cmの楕円形、下端が長径22cm、短径17cmの楕円形、深さは約19cm、底部レベルはＴＰ6.95ｍである。Ｐ６は上端が長径42cm、短径36cmの楕円形、下端が直径21cmの円形、深さは約12cm、底部には拳大の石があり明確ではないが底部レベルはおよそＴＰ7.00ｍである。

その位置関係から考えて前述の石柱列と本ピット群は本来一体の遺構であると考えられるが、本遺構に伴う遺物も出土しておらずその性格や時期については明確にしえなかった。

⑥　ＳＸ９（第41図）

本遺構は11－Ｉ－２区、ＳＫ２の南約410cmに位置する。表面が平らな北辺44cm、南辺54cm、東辺32cm、西辺36cmの不整形な長方形の石が据えられ、その北側に南北に約80cm、東西にはトレンチ幅いっぱいの約70cmにわたって拳大から直径約15cm程度の石が広がっているのが確認された。長方形の石の上面レベルはＴＰ6.88ｍであった。本遺構の性格は不明である。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑻　表御殿跡

表御殿は本丸上段にあった御殿のうち玄関・小広間、大広間、書院の３棟を主要な殿舎とする、対面のための儀式場であった。玄関は広い式台を持つ本丸御殿の正式な入口で、小広間と一棟の建

物をなしていた。大広間は本丸御殿中で最も格式が高く豪華な書院造りの建築である。内部には18畳4室、24畳2室の主要な部屋が並び、中でも「上段之間」は最重要室で正式な対面の際に藩主が着座した。書院も大広間同様対面の場として使用された。4畳の上段に3つの部屋が東西に並んでいた。[25)]

調査区は4年次の8－H－14区東半部、6－H－15区北半部、7－F－5区南半部、5年次の9－C－4区、9－D－6区東半部、9－D－2区東端部・北西部、8－E－2・3・6・7・10区、7－E－14区、7－E－10区東端部、7－E－11区西端部である。調査区の原状は園地であったので樹木や道路面で掘削できない部分は調査しなかった。

A　近世の遺構

①　SD9（第50図）

本遺構は8－E－3・7区西端部、8－E－6・10区東端部、昭憲皇太后御座所の東約12.5mに位置する。石を1段ないし2段積み上げた石列が2列、本丸上段の南北辺に並行する方向に並んで溝状遺構を形成している。なお、本遺構は8－E－6区の南東隅部で一旦東西方向へ約92cm鍵状に屈曲したのち、再び南へ延びているが、屈曲部より北側部分については東側の石列は遺存していなかった。しかし後述するように底部の石敷きが遺存していたため、本来は東側にも石列があったことは間違いない。使用されている石材は約30cm角のものから長さ97cm、幅46cmある大きなものまでまちまちで、厚さは約20～40cm程度である。ただ、8－E－3区の南西隅部では石材が板状になり、これを棒状の木杭や石杭で留めている。石材の厚さは約12～22cmである。この2本の石列がつくる溝の幅は上端で約38～48cm、下端で約35～46cm、深さは約16～46cm、底部のレベルはTP6.90～7.12mである。本遺構の底部の大部分には石が敷きつめられていた。本遺構の埋土中及び隣接する調査区からは焼土が確認された。8－E－10区の部分の溝内焼土層からは端反碗、関西系土瓶、砥部の小鉢が、隣接する同区の遺構面直上からは砥部（？）の端反碗が出土している。8－E－6区の溝内焼土層からは砥部の小鉢が、隣接する同区焼土中からは関西系の土瓶の底部、砥部（？）の端反碗、8－E－7区焼土中からも端反碗が出土した。8－E－3区の溝内焼土層からは近世の陶磁器と角釘が出土した。焼土の下には灰色の砂質土が確認され、その下から石敷きが出土した。隣接する8－E－2・3区では調査区の南半部に焼土層が確認されており、そこからは砥部（？）の端反碗3個体以上が出土した。以上のように溝内及び遺構面上の焼土からは端反碗が多数出土し、明確に近代のものと思われる遺物は出土していない。そのためこの焼土は近代初めに御殿が焼失した際のものと考えられる。

調査地点は『御城指図』では「書院」から「書院」の南側の塀で囲まれた施設ないしはそこから南へ伸びる塀などにあたると思われる。しかし当該箇所はもちろん周囲の施設にも溝が鍵状に曲がるような部分は見出せない。ただし、その構造及び規模は底部の石敷きの有無を除くと近世の排水溝と考えられるSD8と極めてよく似ていること、また埋土中からも近代以降の遺物は出土していないこと、また底部の石敷きの上に砂質土の層が確認されたことなどから考えて、SD8同様に御殿の建物の下に巡らされていた排水用の溝ではないかと考えられる。そうであるなら『御城指図』に記述されていないことも首肯できよう。

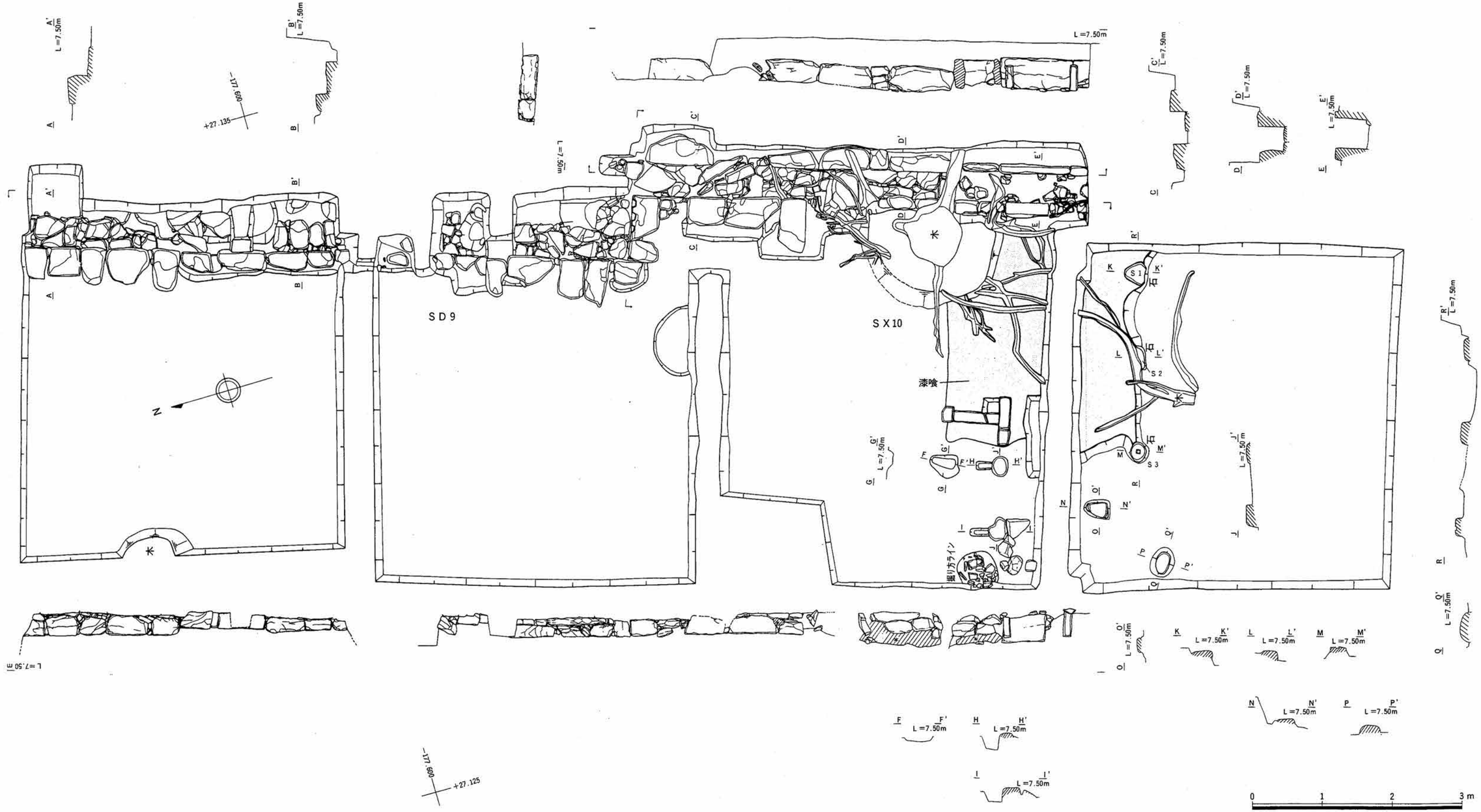

第50図　ＳＤ９・ＳＸ10実測図（Ｓ＝１：50）

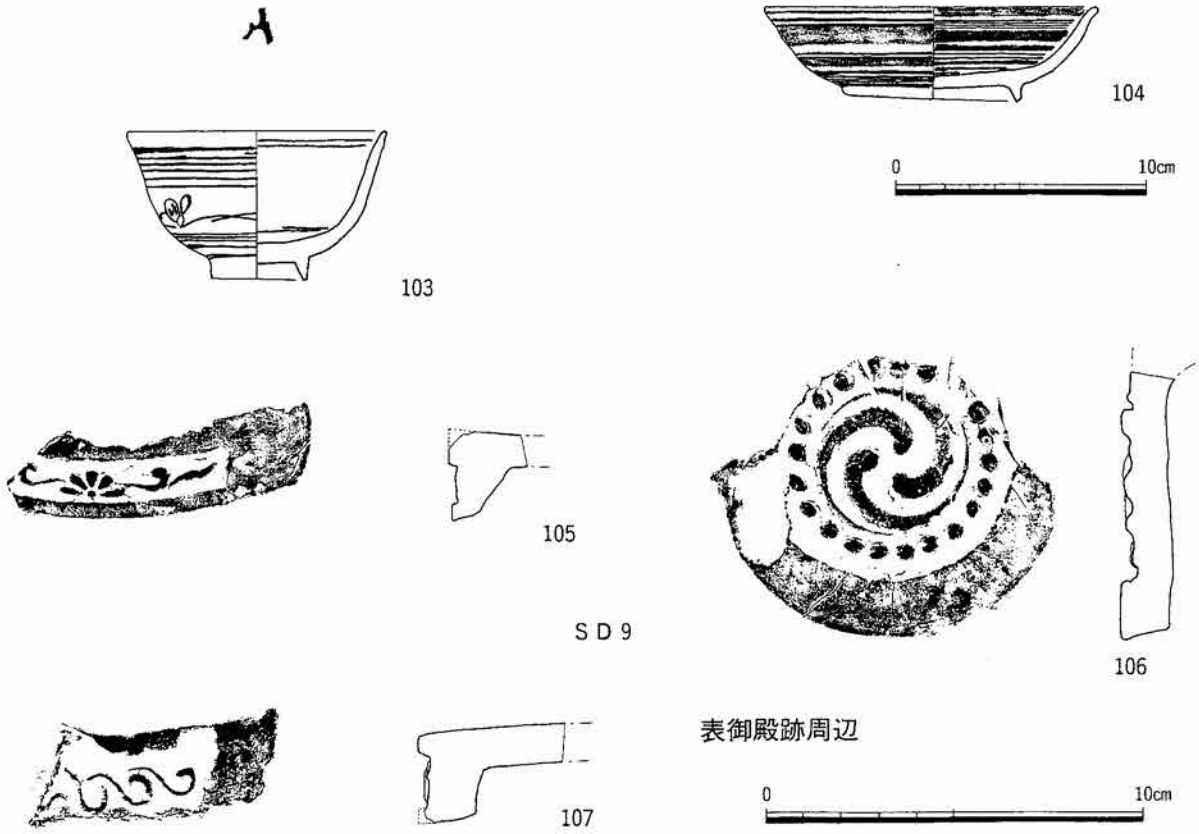

第51図　ＳＤ９・表御殿跡周辺出土遺物

②　ＳＸ10（第50図）

本遺構は７－Ｅ－14区北側、８－Ｅ－２区南側、ＳＤ９の西側に接して位置する。東西約３ｍ、南北約2.8ｍにわたって黄白色の漆喰状の貼り床面を確認した。貼り床面上は焼土で覆われていた。貼り床面の南端部分には３つの石が東西方向に据え置かれており、各石の間隔は心心で約130cmである。Ｓ１は１辺が約30cmの三角形で上面レベルはＴＰ7.28m、Ｓ２は根の下になっており全体は不明であるが、長径約30cm、短径約20cm程度の楕円形かと思われ、上面レベルはＴＰ7.30m、Ｓ３は直径約30cmの円形で中央に１辺約５cmの正方形で深さは約２cmのほぞ穴状の掘りこみを持つ。レベルは上面でＴＰ7.35m、ほぞ穴底部でＴＰ7.33mであった。また、８－Ｅ－２区南側では貼り床面内に「Ｔ」字状に組み合わされて埋置された石が確認された。東西方向には２石、長さ69cm、南北方向には３石、長さ82cmが確認された。

『御城指図』によれば本遺構は「書院」の南側の塀で囲まれた施設ないしはそこから南へ伸びる塀付近にあたると思われる。そしてこの塀の西側に東西・南北１間弱の厠が描かれている。この厠のさらに10間ほど西には「御数奇屋」が描かれる。するとこの「厠」は茶室に伴う砂雪隠であった可能性があり、本遺構もそうした性格が考えられるが明確でない。

本遺構に伴う遺物は出土していないが、ＳＤ９で述べたように本遺構を覆っていた焼土層は近代初めの御殿焼失時のものと考えられるため、本遺構が近世末のものであることは確実である。

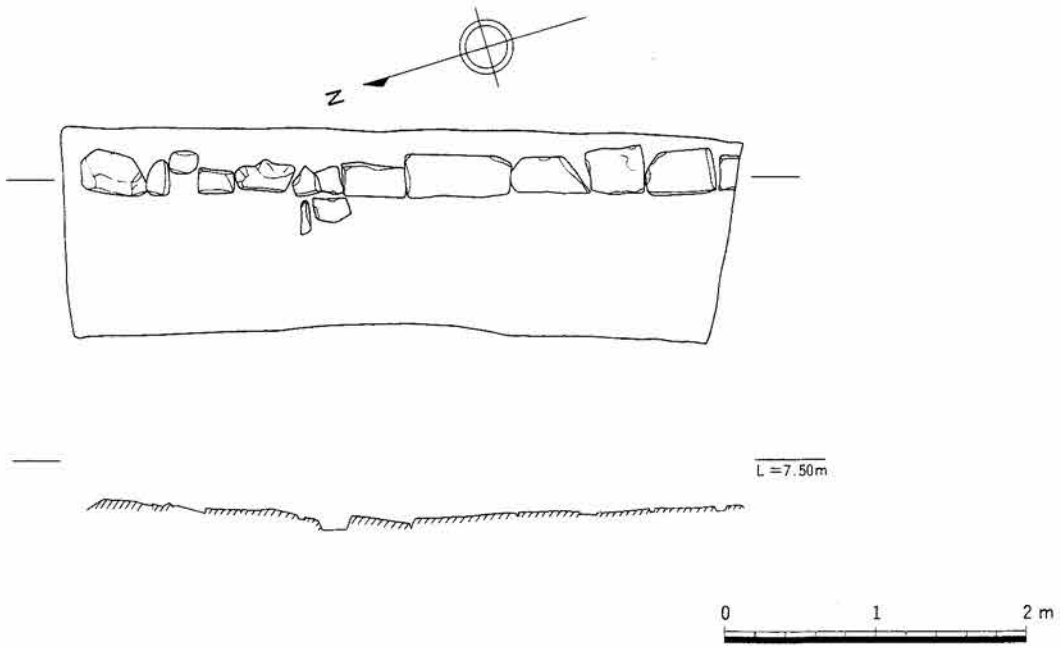

第52図　ＳＸ11実測図（Ｓ＝１：50）

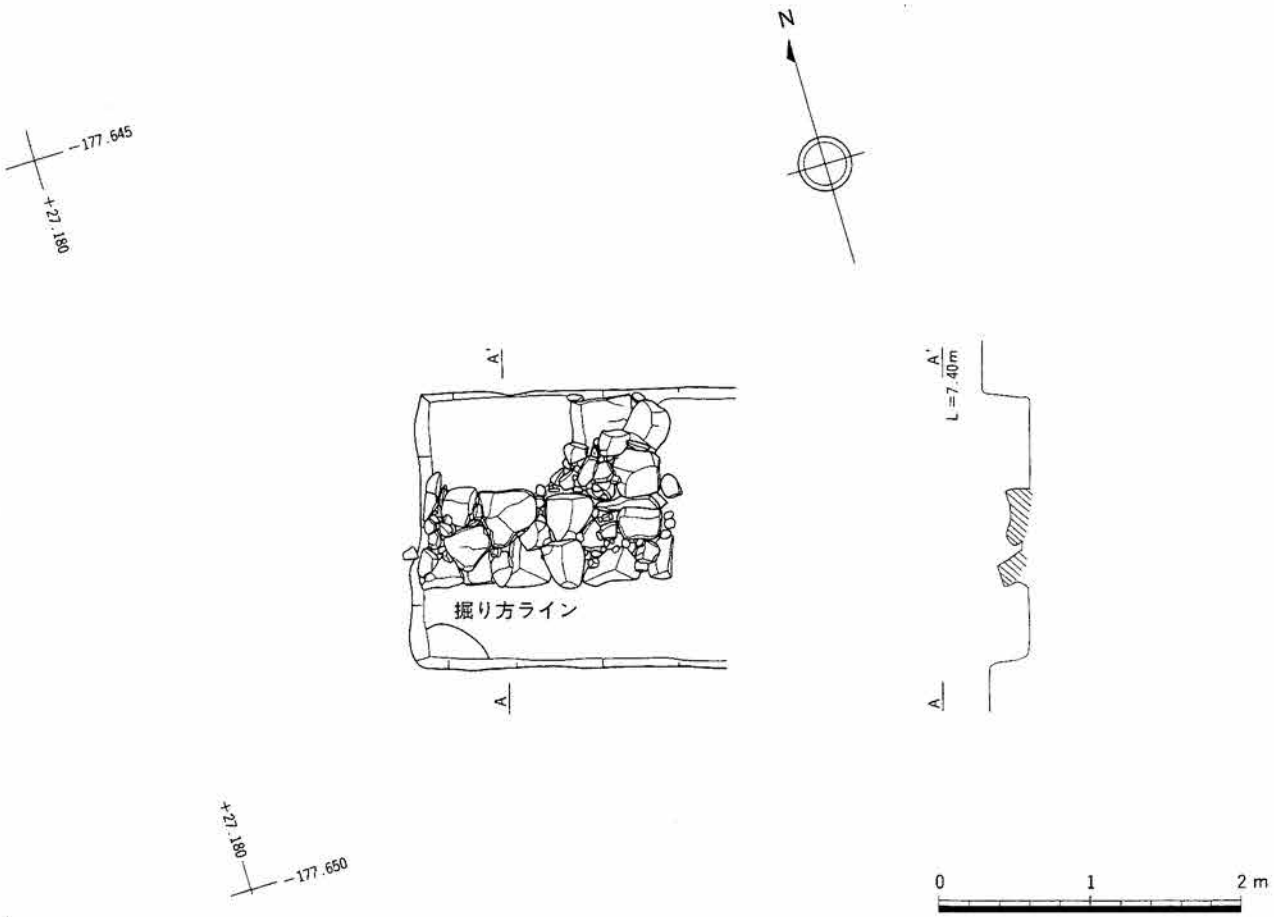

第53図　ＳＸ12実測図（Ｓ＝１：50）

B　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＸ11（第52図）

本遺構は７－Ｅ－11区西側、ＳＤ９の南約5.3mに位置する。本丸上段の東西辺に並行して南北方向に約436cmにわたって伸びる石列を確認した。南北両側に調査区外にさらに延びている。石は長さ約15cm、幅約24cm程度の小型のものから、長さ約71cm、幅約29cmの大型のものまである。石の天端のレベルはＴＰ約7.05～7.25mで約20cmのレベル差がある。しかし最も低くなっている北から６石目と７石目を除くとＴＰ約7.14～7.25mでありレベル差は約11cmとなる。石列の面は西を向いている。

調査地点は『御城指図』では「書院」から「書院」の南側の塀で囲まれた施設ないしはそこから南へ伸びる塀などにあたると思われる。周辺を調査していないので明確ではないが、「書院」の南側へ伸びる塀の基礎にあたる可能性もあろう。しかし、前述のように近世の塀の基礎と思われるＳＤ５とは構造が異なっていること、本遺構に伴う遺物が出土しておらず時期が明確でないことからその性格についても明らかにしえなかった。

②　ＳＸ12（第53図）

本遺構は９－Ｈ－15区北半部、大本営跡東棟の南約51mに位置する。約30～40cm角の石が乱雑に積まれた状態で幅約60cmで「Ｌ」字状に出土した。確認した長さは東西方向に約168cm、南北方向に約122cmである。さらに北及び西で調査区外へ延びている。石は遺構面に高さ約20cmほど盛り上がるように積まれていた。石の上端のレベルはＴＰ7.04mである。おそらく何らかの構造物の基礎であろうと思われるが、確認できなった。

なお、本遺構に伴う遺物は出土しなかった。

⑼　天守東廊下玄関跡（第38図）

本遺構は12－Ｃ－16区、13－Ｃ－４区、天守から東小天守にわたる東廊下の南側石垣に接して位置する。調査前から石垣の南約434cmの箇所に２石が露頭していた。調査の結果、この２石は長さ約80cm前後と思われ、面を南に向けてほぼ並んでいた。東側の石の上面レベルはＴＰ7.79mであった。２石の間には隙間があったがその下に石が確認されたことから、もともとは２石の間にもう１石があったものと思われる。この石列の北側には幅約１mにわたって拳大の石が集積しているのが確認されたが、裏込め石であると思われる。また、この裏込め石と石垣までの間には赤褐色の粘質土が貼られているのが確認された。粘質土の上面レベルはＴＰ約7.60mであった。

『御城指図』の調査地点付近には、２間×２間の正方形の石垣への付属施設が描かれている。これは天守への玄関と考えられ、本遺構はこの基礎部分である。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑽　上段北面多聞櫓（西側）

『御城指図』によれば、本丸上段の北西隅に位置する「御殿主（大天守）」から東へは、「御廊下（渡櫓）」を挟んで「御殿主（東小天守）」がつながり、さらに空間を少しあけて「長御櫓（多聞櫓）」が伸びている。多聞櫓とは、石垣上に長屋状に長く設けられた櫓のことで、一層または二層の建物である。13－Ｆ－３・７区は、この多聞櫓の一角にあたるものと考えられる。調査区面のレベルは

ＴＰ約9.5mで、南側の本丸上段面からの高さは約1.85m、北側の腰曲輪からの高さは約5.55mである。

本調査区内では、表土の下に赤褐色粘質土がほぼ全面に敷かれているのが確認された。この粘質土層の厚さは場所により一定ではないが、平均して10cm程度である。その下には、櫓台石垣の内部に充填されている角礫（以下「裏込め石」と呼ぶ）の面があった。後でも述べるように、赤褐色粘質土が裏込め石の上面に敷かれているこうした状態は、本丸上段北面の櫓台上の他の調査区（以下の(11)(12)）内でも確認された。またこれらの粘質土層の中に、明らかに櫓の建物の礎石と思われる石が埋もれている場所も何箇所か確認された。従ってこの粘質土層は、櫓の建物が廃絶して礎石と裏込め石面が露出している状態の時に、それらを覆い隠すように櫓台上全面に敷き詰められたものと考えられる。ここで『植木新之助日記断簡』を見てみると、明治５年（1872）の「六月諸門櫓ヲ解崩サル」[26]とあり、また『永代日記帳』には同年11月に「広島城建物近々解払相成候事」[27]と記されていることなどから、明治初期には早々と各櫓が取り壊されていった状況が伺える。（「II位置と歴史的環境」の本丸関連記事年表参照）さらに、この粘質土中からは大量の瓦片や陶磁器片が出土したが、それらは近世のものばかりで、明らかに近代に属すると思われるものはなかった。こうした点から、この粘質土は近代初頭に櫓が撤去された直後に敷かれたものと判断できる。ただしこうした工事が何を目的として実施されたのかについては、明らかにできなかった。なお今回の調査では、遺構保存の観点から基本的に粘質土面以下は掘り下げないこととし、礎石列の確認などで必要な場合に限り最小限の範囲で掘り下げを行った。

本調査地点周辺からは108～110の軒平瓦が出土した。いずれも菊間産と思われるが詳細については「IVまとめ」で述べる。

A　近世の遺構

①　多聞櫓跡（第54・58図）

近世の遺構としては、石列がある。本遺構は櫓台の南辺天端石のラインから北へ約2.5mの位置に東西方向にほぼ一直線に連なっており、南及び北辺の天端石ラインと平行である。検出当初には一部の石材が前述の粘質土に覆われた状況であり、また石材の基部は裏込め石の中に埋め込まれていた。こうした点から、本遺構は近世の城郭建物すなわち多聞櫓に伴って設けられた施設であると判断した。

本遺構の各石材は平らな面を上にして並べられており、また石材上面のレベルは最高ＴＰ9.25m、最低ＴＰ9.18mで全体としてほぼ水平に保たれている。また『御城指図』を見ると、多聞櫓の北壁が櫓台の北辺石垣天端上に位置しているのに対し、南壁は南辺石垣天端からかなり北へ入った場所に建っていたことが分かる。これらのことから、本遺構は多聞櫓の南壁を支える礎石列に当たるものと考えられる。平坦に揃えられた石列の上に長い木製の土台を渡し、その上に柱や束を立てたものであろう。一方の北壁は、石垣天端石を礎石として兼用したものと思われる。このように考えると、本遺構と櫓台北辺天端との距離はすなわち建物の梁行ということになり、その長さは約5.2mである。しかしここで『広島城絵図』を見ると、本多聞櫓は２間１尺×19間、すなわち１間を６尺５寸（約200cm）として梁行4.3m×桁行38.0mの規模となっており、遺構と絵図との梁行の長さは一

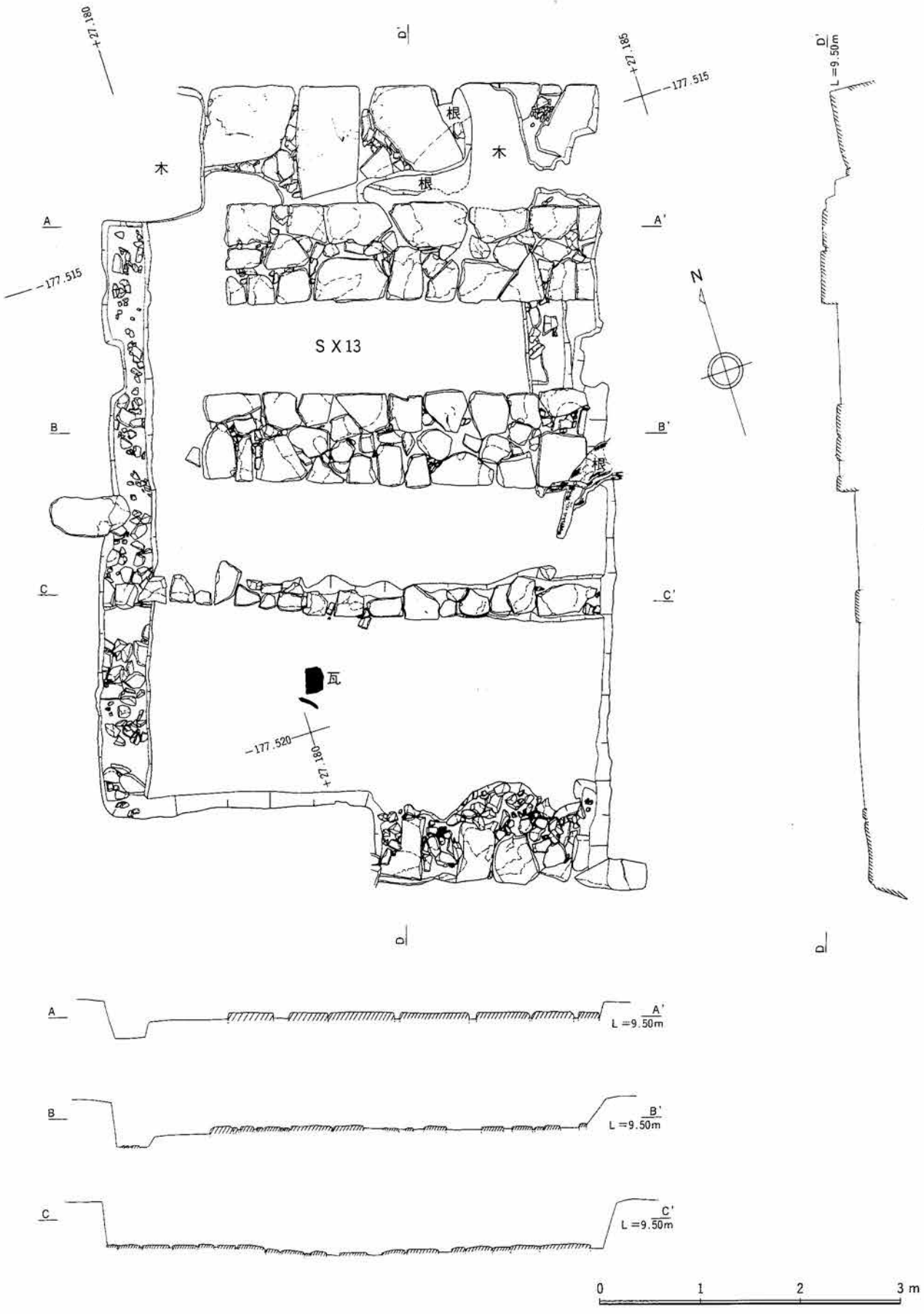

第54図　上段北面多聞櫓（西側）跡・ＳＸ13実測図（Ｓ＝１：55）

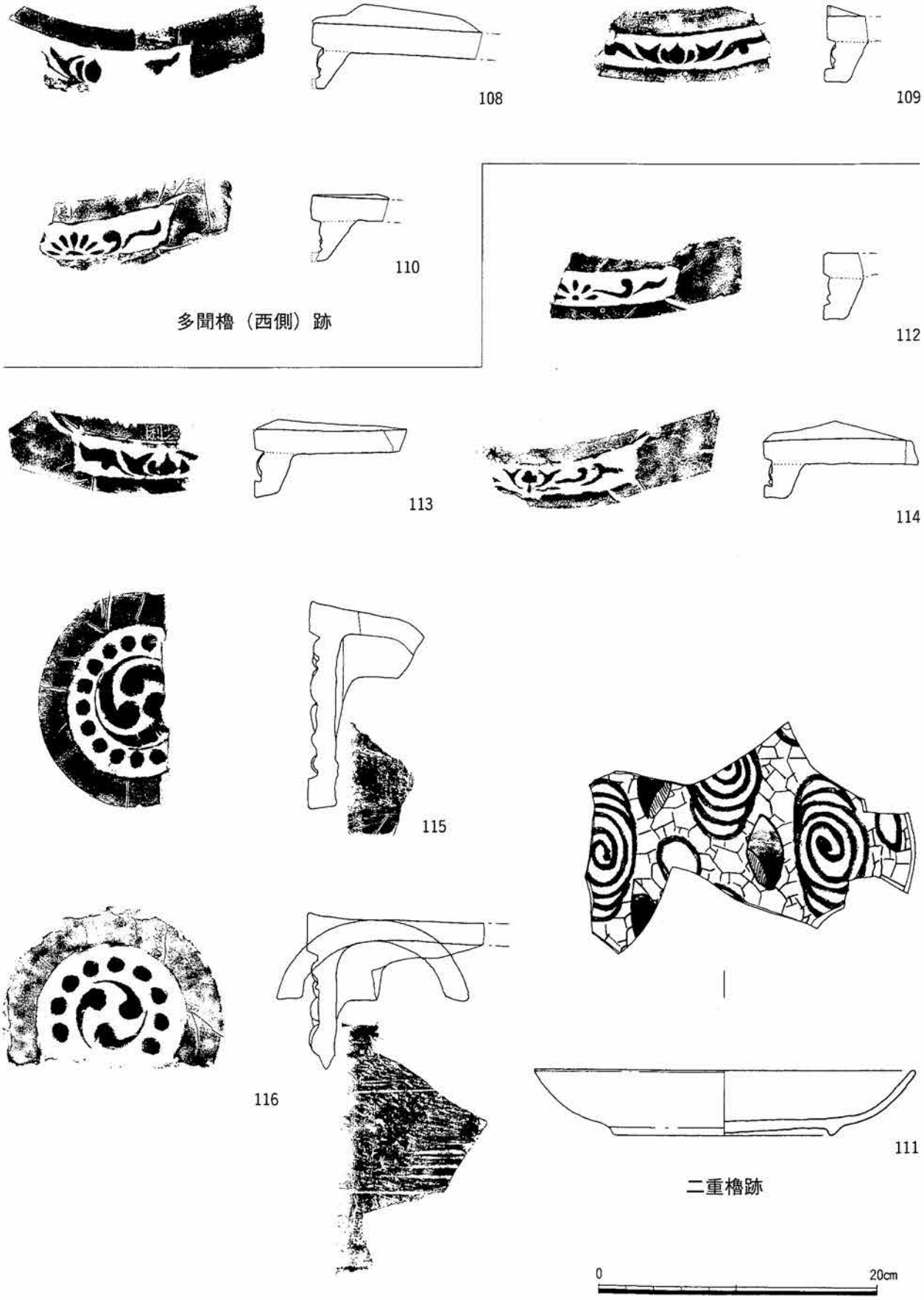

第55図　上段北面多聞櫓（西側）跡・二重櫓跡出土遺物

致していない。この理由については、今後の調査が必要である。また、梁行がこの程度の長さの建物であれば、南北辺の礎石列の間に礎石列がもう１列存在するものと考えられるが、今回の調査では確認できなかった。

なお本遺構に伴う遺物は出土しなかった。

B　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＸ13（第54図）

本遺構は、割り石を細長い長方形の範囲に敷き詰めた石敷きである。本調査区内では櫓台の北辺天端石のラインから南へ約1.1mと約3.0mの位置に２列の石敷きが確認されたが、調査区のすぐ西側にも同様の形態のものが表土に露出しており、こうした施設が本調査区以外にもいくつか存在することは明らかである。本遺構のうち北側の石敷きは、南北方向の短辺が約95cmで、東西方向の長辺は調査区内で約370cmが確認された。一方南側の石敷きは、同じく短辺が約85cmで、長辺は約380cmが確認された。それぞれの長辺のラインは櫓台の天端石ラインと平行である。また短辺のラインは共に天端石ラインと直交する位置関係にあるが、同一線上にはなく南側の石敷きが西へ約0.25m寄った位置にある。石材上面のレベルは北側がＴＰ約9.55m、南側がＴＰ約9.42mで、共にほぼ完全な水平面を形成している。本遺構の下部は粘質土に埋められているが、上部は３～20cmの高さで粘質土から露出していた。粘質土には本遺構を埋めるための掘り方が確認されなかったため、本遺構は粘質土の敷設工事と同時に設置されたものと考えられる。また本遺構の基部は裏込め石の中には埋め込まれておらず、裏込め石の面に載せられた状態である。こうしたことから、本遺構は多聞櫓の廃絶後に設けられた施設であることは確実である。しかしその使用目的などについては明らかにできなかった。

なお本遺構に伴う遺物は出土しなかった。

⑾　上段北面二重櫓

13－Ｇ－３・７区及び13－Ｈ－１・５区は、『御城指図』によれば「御櫓」が位置していた場所で、前者は櫓台の西側約３分の１、後者は東側約３分の１にあたる。調査区面のレベルはＴＰ約9.71mで、南側の本丸上段面からの高さは約2.07m、北側の腰曲輪からの高さは約5.76mである。なお櫓台北西隅の天端石ラインは、現状では一旦南へ曲がった後に再び西方向へ曲がっているが、『御城指図』では西側の「長御櫓（多聞櫓）」と一直線につながるように記載されている。この相違の解釈については、今後検討を加える必要があろう。

本調査地点周辺からは111の佐賀県塩田町志田窯産の可能性がある磁器の大皿、112から114の軒平瓦、115・116の軒丸瓦が出土した。

A　近世の遺構

①　二重櫓跡（第56・57・58図）

本調査区においても、表土の下に前述の赤褐色粘質土がほぼ全面に敷き詰められているのが確認された。粘質土面上には建物の礎石らしい石材が数点見えた状態であったため、調査区内全体の礎石列を確認するために粘質土を部分的に掘り下げた。その結果、規則的に配置された石材が27点確認された。ここでは便宜上第58図のとおり石材番号を付け、検討を加えてみたい。

本調査区に建っていた建物は、『広島城絵図』によれば「二重御櫓」であり、その外観は『安芸国広島城所（絵図）』[28]に描かれた図から窺い知ることができる。櫓の1階平面は、『広島城絵図』によれば5間×8間の規模とされている。この数値と最も良く合致する遺構は、13－H－1・5区の東側縁に南北方向に連なったS10－S16－S25－S26の石列であろう。この石列は、北方向へ延長すると櫓台の東辺天端石ラインと重なり、また南端のS26は櫓台の南辺天端石ラインの延長線上にある。各石材の心心間は約200cmで規則正しく配置されている。さらに、櫓台の東辺天端は現状では大きく崩落しているが、S10から北へ200cmの位置に天端石があったものと想定すれば、櫓台の北東隅の天端石からS26まで計6石が200cm間隔で規則正しく並んでいることになる。S25のレベルが他の石材と比べて極端に低くなっているが、これは周辺の粘質土層及び裏込め石がかなり攪乱されている状況から判断して、S25一帯が何らかの理由で沈下した結果であると思われる。櫓台の北東隅天端石からS26までの南北方向の石列が、この二重櫓の東辺の礎石列と考えて差し支えないであろう。一方西辺の礎石列については、調査区外であるので明らかではないが、東辺と同様の状況と推定される。北及び南辺については、石垣の天端石を礎石としても使用したものと考えられる。北辺天端石ラインの長さは約15.9mで、1間を約200cmとすれば8間分になり、先述した規模の値とも符合する。

櫓の外周の礎石は以上のとおりであるが、建物の内部についてはやや煩雑である。まず東西方向で比較的規則正しく並んでいるのは、櫓台の南辺天端石ラインから北へ約230cmに位置しているS19－S20－S21－S22－S23－S24－S25の石列である。この石列は、S19－S21－S22は約200cmの間隔で、S22－S24及びS24－S25の間はそれぞれ約600cm、400cmと区切りのよい数値となっている。S22－S24は調査区外であるために明らかではないが、この間にあと2石が約200cm間隔で配置されているものと思われる。S24－S25の間に関しては、中間に1石（仮に石材Aとする）あったものと思われるが、裏込め石面に抜き取りの痕跡は確認されなかった。S19、S21、S22、S24、S25の各石材の上面レベルを見ると、先述したS25以外は最低TP9.25m、最高TP9.29mでほぼ水平に保たれており、またそれぞれが50cm四方程度の規模で揃っていることからしても礎石と見てよいであろう。なおS19－S21間のS20は両石の中間にほぼ同レベルで位置しており、またS21－S22間の石列も両側の石を直線的に結ぶ形でほぼ同レベルで配置されていることから、ともに礎石と同様の使われ方がされていたものと考えられる。S24の西側にあるS23も、S24とほぼ同レベルにあることからS21－S22間の石列と同様なものの一部ではないかと考えられる。S19－S20－S21－S22－S23－S24－S25の礎石列以外に、東西方向に通った石列はない。

次に南北方向の石材の並びについて見てみる。前述の東西方向に通る礎石列のうちS19、S21、S22、S24及びAをそれぞれ通り、櫓台の北及び南辺天端石ラインに直交するライン上に5列の石列が確認された。西から東へ順に見ると、まずS3－S5－S6－S11－S19の列がある。各石材の間隔は、心心間で北から南へ順に65、100、180、170cmである。石材の上面レベルは最低TP9.27m、最高TP9.43mで、北側の3石が南側のものより10cm程度高めである。次にS7－S12－S17－S21の列であるが、S12が120cm×100cm程度と大型であることが際立っている。各石材の間隔は、心心間で北から南へ順に140、120、110cmである。石材の上面レベルは最低TP9.22m、最高TP9.

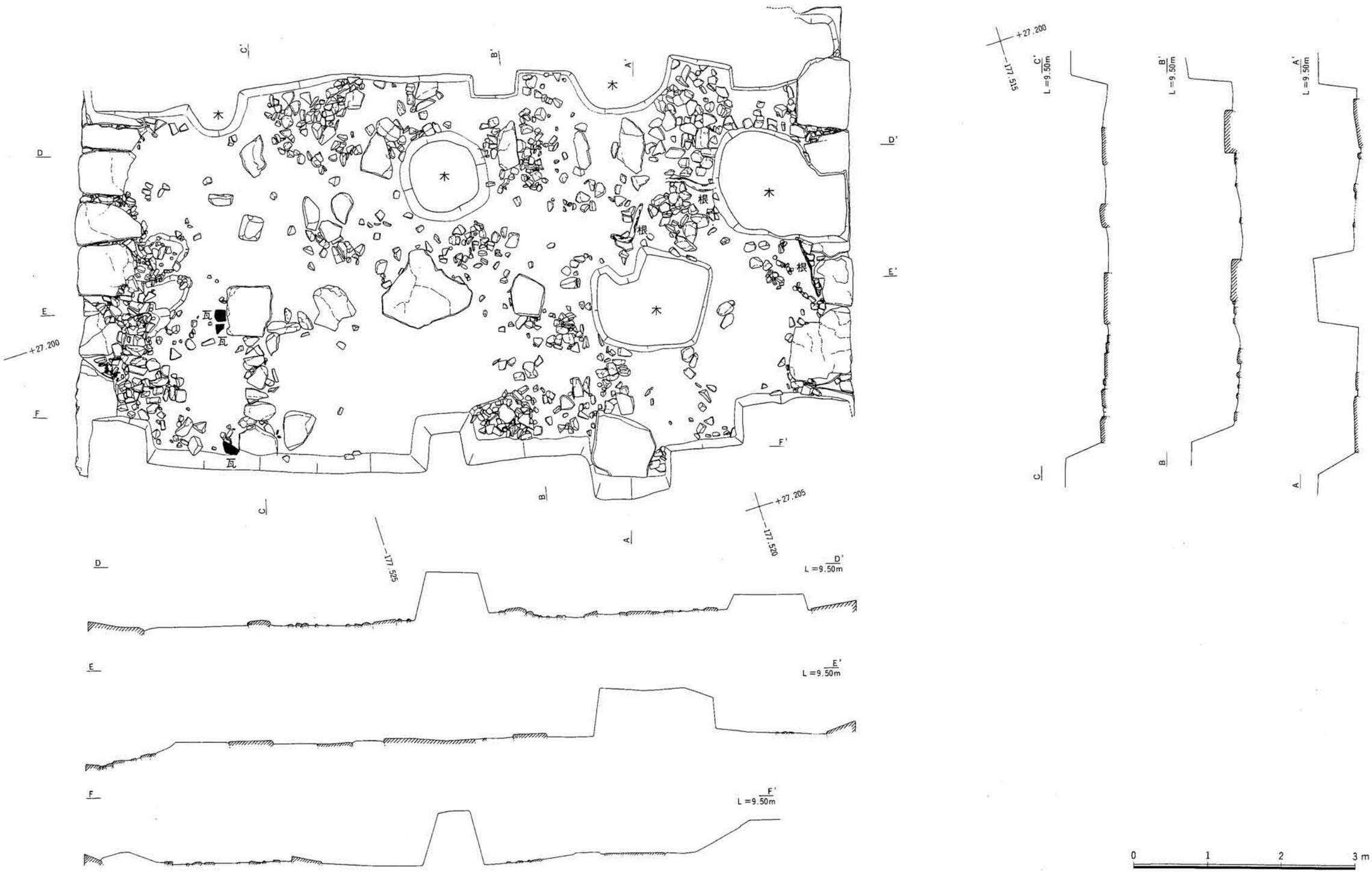

第56図　上段北面二重櫓跡実測図(1)（S＝1：55）

第57図　上段北面二重櫓跡実測図(2)（S＝1：55）

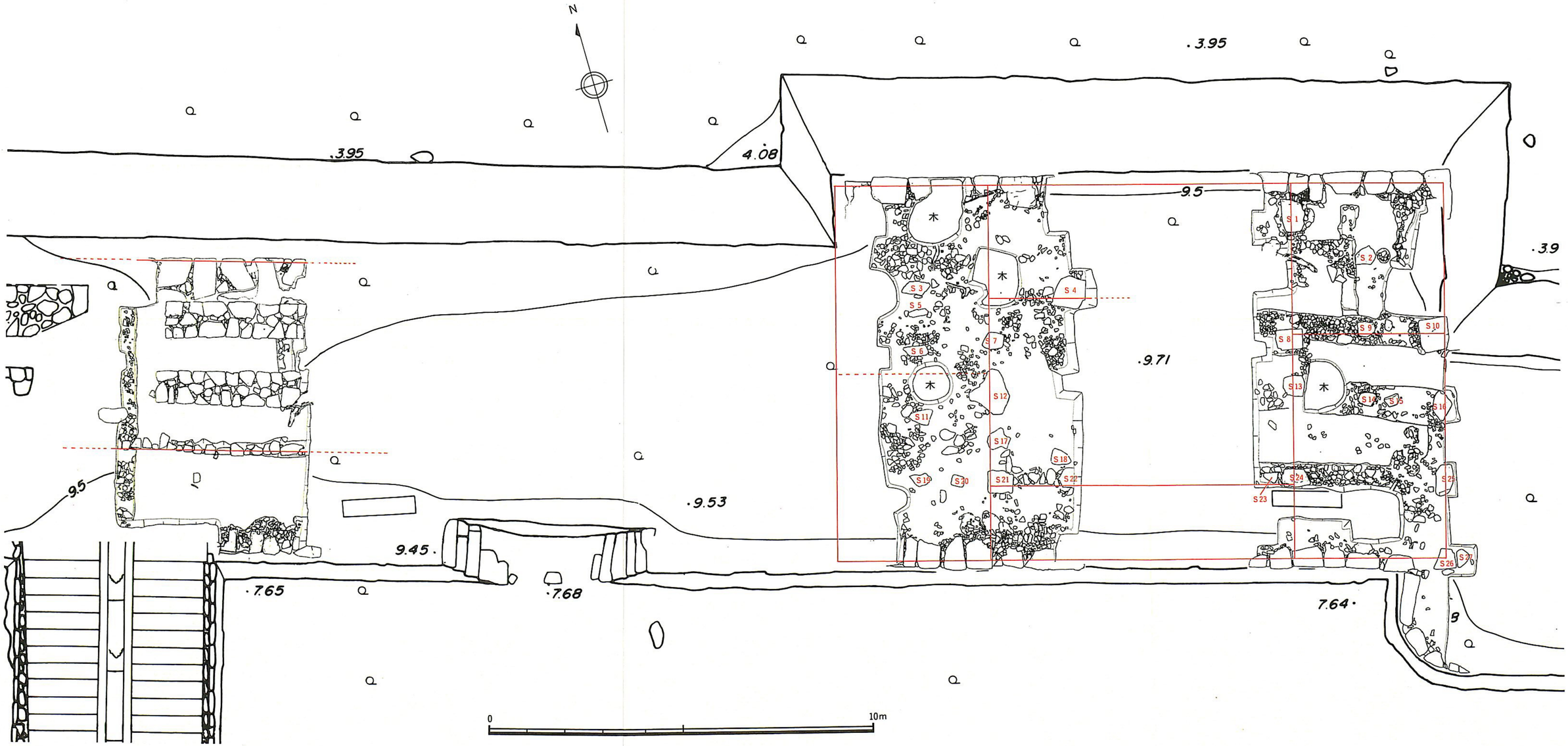

第58図　上段北面多聞櫓（西側）跡・二重櫓跡全体図（S＝1：100）

33mである。次はＳ４－Ｓ22で、心心間は490cmあり、上面レベルはＳ４がＴＰ9.37m、Ｓ22がＴＰ9.29mである。なお石材Ｓ22の北側に隣接してＳ18が確認されたが、これはＳ４－Ｓ22を結ぶラインから外れて位置しているため、礎石とは考えにくい。次はＳ１－Ｓ８－Ｓ13－Ｓ24の列で、各石材の間隔は、心心間で北から南へ順に330、120、245cmである。石材の上面レベルは最低ＴＰ9.20m、最高ＴＰ9.42mである。最後がＳ２－Ｓ９－Ｓ14－Ａの列である。Ｓ２－Ｓ９－Ｓ14の各石材の間隔は、心心間で北から南へ順に190、180cmである。石材の上面レベルは最低ＴＰ9.24m、最高ＴＰ9.45mである。

本調査区で確認された礎石については以上のような状況であるが、これらから本櫓の１階平面形について復元案を示してみたい。一般に近世城郭では、桁行が４間以下の小型の櫓は１階内部を１室のみとするが、それより大規模な櫓では、中心部に身舎を設け、その周囲に通路状の入側を巡らせる構造になっている。[29] また身舎内は数室に仕切られる場合もある。身舎周囲の柱（「入側柱」と呼ぶ）は原則として等間隔に建てられるため、それらを支える礎石も櫓台の中央部分に四角く整然と配置されている。従って櫓の外壁を支える柱（「側柱」と呼ぶ）と入側柱の礎石列は、平面的に見ると概ね「回」字状をなしている。こうした点を念頭に置きながら本櫓台の礎石列を見てみると、第58図のように１階平面の間取りを推定復元することが可能である。すなわち中心部には広い身舎が設けられているが、その周囲は一般的にみられるような通路状の入側とはならず、身舎の東西に各２室、南北には広縁を配置して、合わせて７室に仕切られている。[30] このように櫓内全体を数室に分けていわば住居的な間取りとする例は、全国の近世城郭全体の中でもあまり見られないという。本櫓がこうした特徴的な１階平面を持つ理由については明らかでないが、あるいは奥向殿舎から最も近い場所にあるという本櫓の立地が関係しているとも思われる。つまり、藩主の私的な居住空間である奥向殿舎に隣接した大型二重櫓が、本来の軍事施設としての役割からかけ離れて、例えば日常生活の場のひとつとして離れ座敷のような使われ方がされていた可能性もあるのではないだろうか。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑿　上段北面多聞櫓（東側）

12－Ｉ－13区、13－Ｉ－１区、12－Ｉ－16区、13－Ｉ－４区は、『御城指図』によればともに「御櫓」が位置していた場所である。ちなみに「御櫓」と記してはあるものの、平面形からいってこの櫓は明らかに「長御櫓」すなわち多聞櫓である。さらに『広島城絵図』を見ると、先の上段北面二重櫓の東側に４間（約8.0m）の空間をあけて本多聞櫓が位置しており、その長さは16間すなわち32.0mとなっている。このことから算出すると、12－Ｉ－13区、13－Ｉ－１区は本櫓の西端から約7.0～12.0m、12－Ｉ－16区、13－Ｉ－４区は同じく東端から約4.5～9.5mの範囲にあたることになる。12－Ｉ－13区、13－Ｉ－１区のレベルはＴＰ約9.5mで、南側の本丸上段面からの高さは約1.92m、北側の腰曲輪からの高さは約5.50mである。また12－Ｉ－16区、13－Ｉ－４区のレベルはＴＰ約9.62mで、南側の本丸上段面からの高さは約1.97m、北側の腰曲輪からの高さは約5.44mである。

両調査区においても、表土の下に前述の赤褐色粘質土がほぼ全面に敷き詰められているのが確認された。粘質土面上には、建物の礎石らしい石材が数点見えた状態であった。そこで、調査区内全

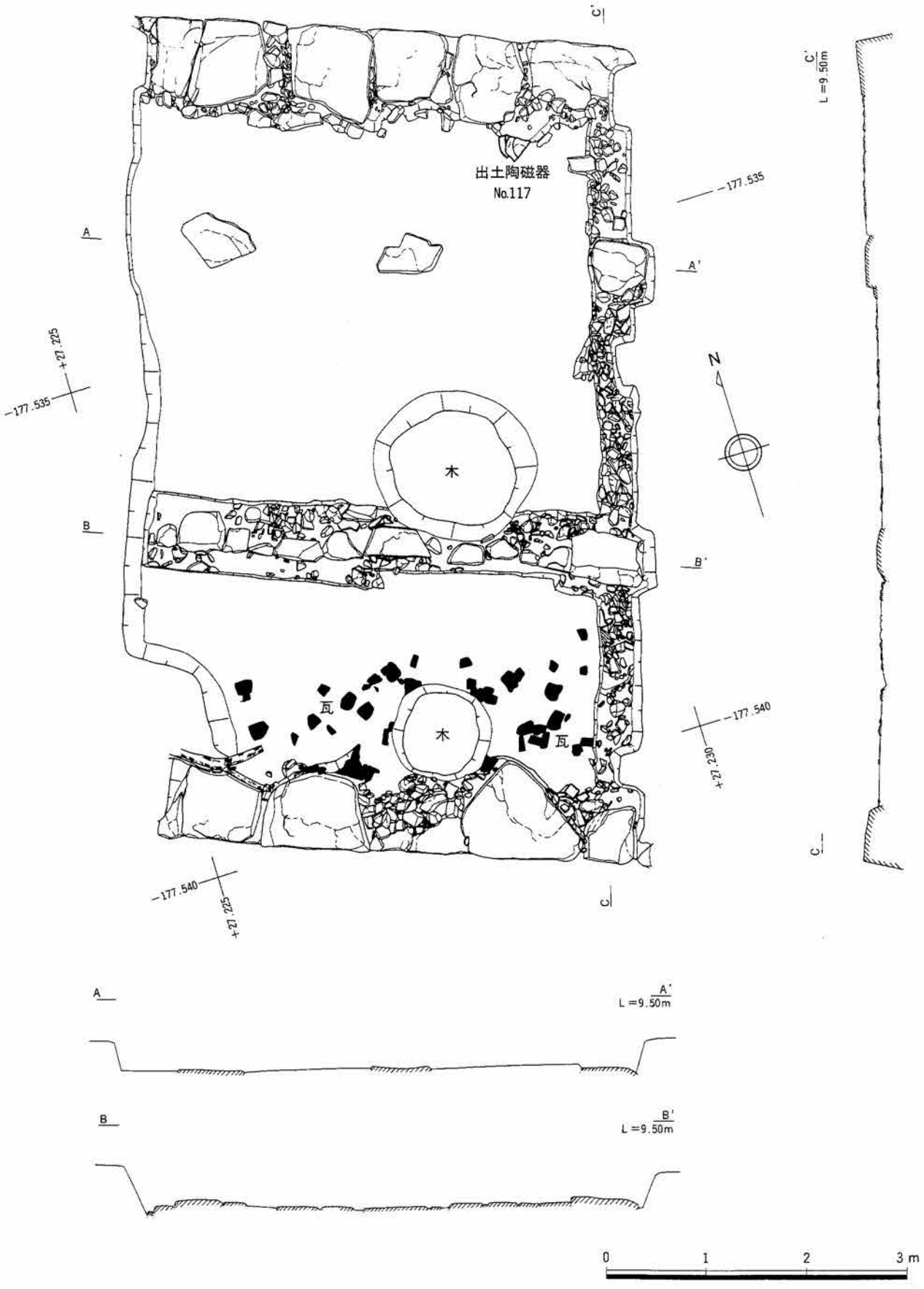

第59図　上段北面多聞櫓（東側）跡実測図(1)（S＝1：55）

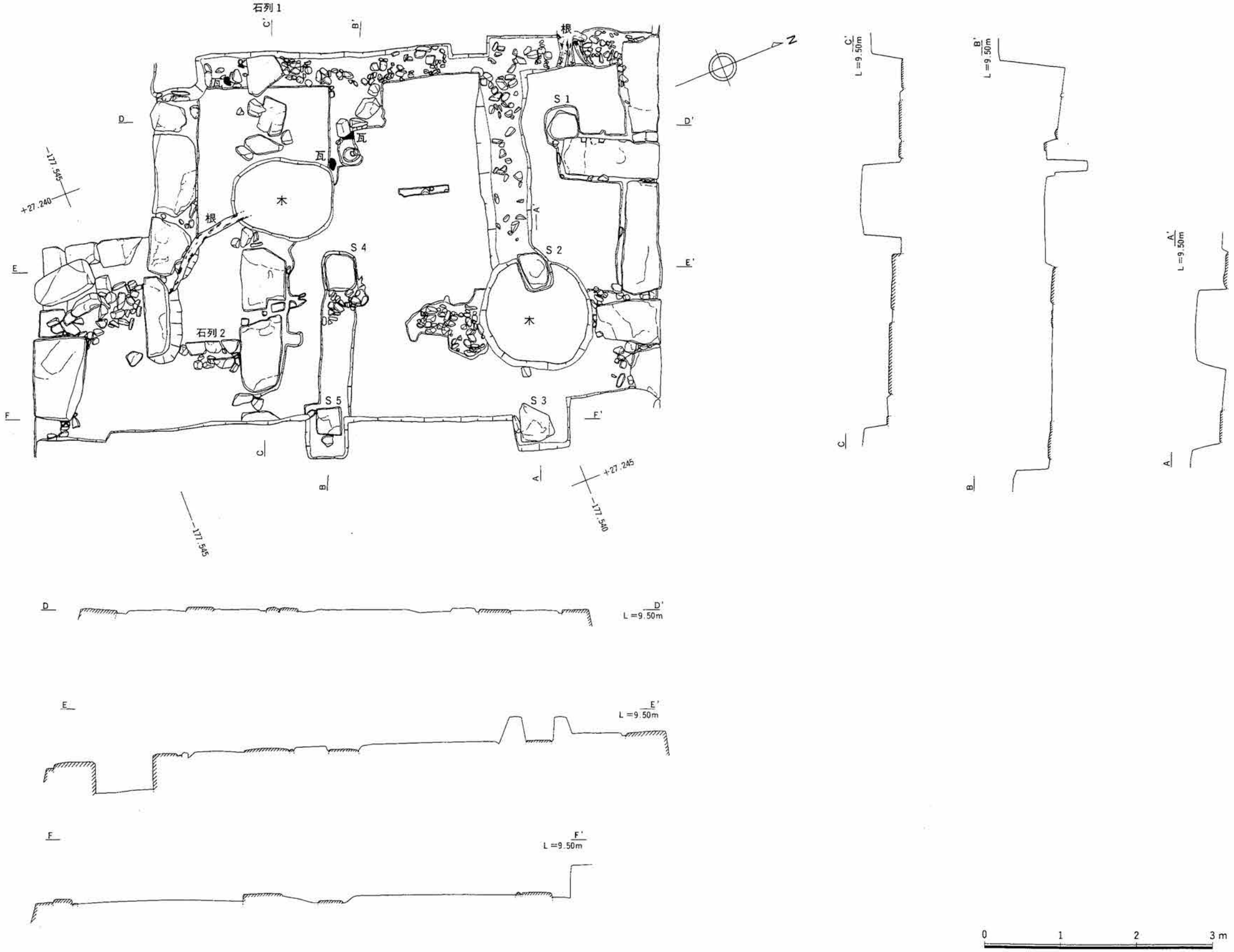

第60図　上段北面多聞櫓（東側）跡実測図(2)（S＝1：55）

第61図　上段北面多聞櫓（東側）跡全体図（S＝1：100）

体の状況を確認するため、必要に応じて粘質土を部分的に掘り下げた。

本調査地点周辺からは117の唐津・大皿、118の高台内に「大明成化年製」の銘を持つ伊万里の大皿、119の鬼瓦が出土した。

A　近世の遺構

①　多聞櫓跡（第59・60・61図）

12－Ⅰ－13区、13－Ⅰ－1区では、まず東西方向に並んだ石材3点を確認した。本遺構は櫓台の北辺天端石のラインから南へ約2.0mの位置にほぼ一直線に連なっており、粘質土上に上面が露出した状態であった。各石材はいずれも60cm×50cm程度の規模で、上面レベルはＴＰ9.35mでほぼ水平である。また各石材の間隔は心心間でともに200cmで、全体として大変規則正しく配置されており、多聞櫓に伴う礎石群と見て間違いない。

さらに、北辺天端石のラインから南へ約5.0mの位置に、東西方向にほぼ一直線に連なった石列を確認した。本遺構は、確認当初には前述の粘質土に覆われた状況であった。石材上面のレベルは最高ＴＰ9.30m、最低ＴＰ9.18mで全体としてほぼ水平に保たれている。ここで『御城指図』の該当箇所を見ると、本櫓の北壁が櫓台の北辺石垣天端から立ち上がっているのに対し、南壁は南辺石垣天端からかなり北へ入った位置に建っていたことが分かる。これらのことから、本遺構は多聞櫓の南壁を支える礎石列に当たるものと考えられる。一方の北壁は、石垣天端石を礎石として兼用したものと思われる。このように考えると、本遺構と櫓台北辺天端との間隔はすなわち建物の梁行ということになり、その長さは約5.0mである。『広島城絵図』では、本多聞櫓は2間半×16間すなわち梁行5.0m×桁行32.0mの規模となっており、遺構と絵図との梁行の長さは一致している。また、本遺構と櫓台南辺天端との間には約3m幅の空間があるが、ここには多数の瓦片が粘質土に埋まる形で散乱していた。こうした状態は、この空間が往時は屋外であって武者走りとして機能しており、櫓の廃棄に伴って櫓の屋根から落下した瓦が粘質土に混入したことを示していると考えられる。

次に12－Ⅰ－16区、13－Ⅰ－4区であるが、まず本調査区の中央付近から東半にかけての範囲で、粘質土層の上面から多くの炭を検出した。粘質土を敷き詰めた直後に、何らかの目的でこの場所で火を用いたようである。こうした状況は、本丸上段北面の櫓台上の他の調査区では見られなかった。また、本調査区の北側は高さ5mを超える石垣となっているが、北方向からその石垣面を見ると、本調査区の西端付近を境に西側と東側では石材の積み方に違いが見られる。調査区付近から東側の石垣が全面的に積み替えられているのであるが、石垣の天端石の配置にもその工法の違いが表れていた。つまり、本調査区北辺以外の場所では、幅と奥行きがほぼ同寸の石材が天端石として用いられているのに対し、本調査区の北辺では、平面形が長方形の石材が天端石として用いられており、しかもその長辺と短辺が交互に石垣面に現れるように石材の向きを変えながら規則正しく配置されているのである。

さて本調査区では、石材5点及び石列2列を確認した（第60図）。まず石材であるが、Ｓ1は櫓台の北辺天端石のラインから南へ約1.0mの位置にあり、Ｓ2及びＳ3は同じく約1.5mの位置である。これらは心心間でそれぞれ200cmの間隔が空いている。また、Ｓ2及びＳ3から南へそれぞれ約2.5mの位置にＳ4及びＳ5があり、その心心間の間隔は200cmである。以上5点の石材は、粘質土に埋

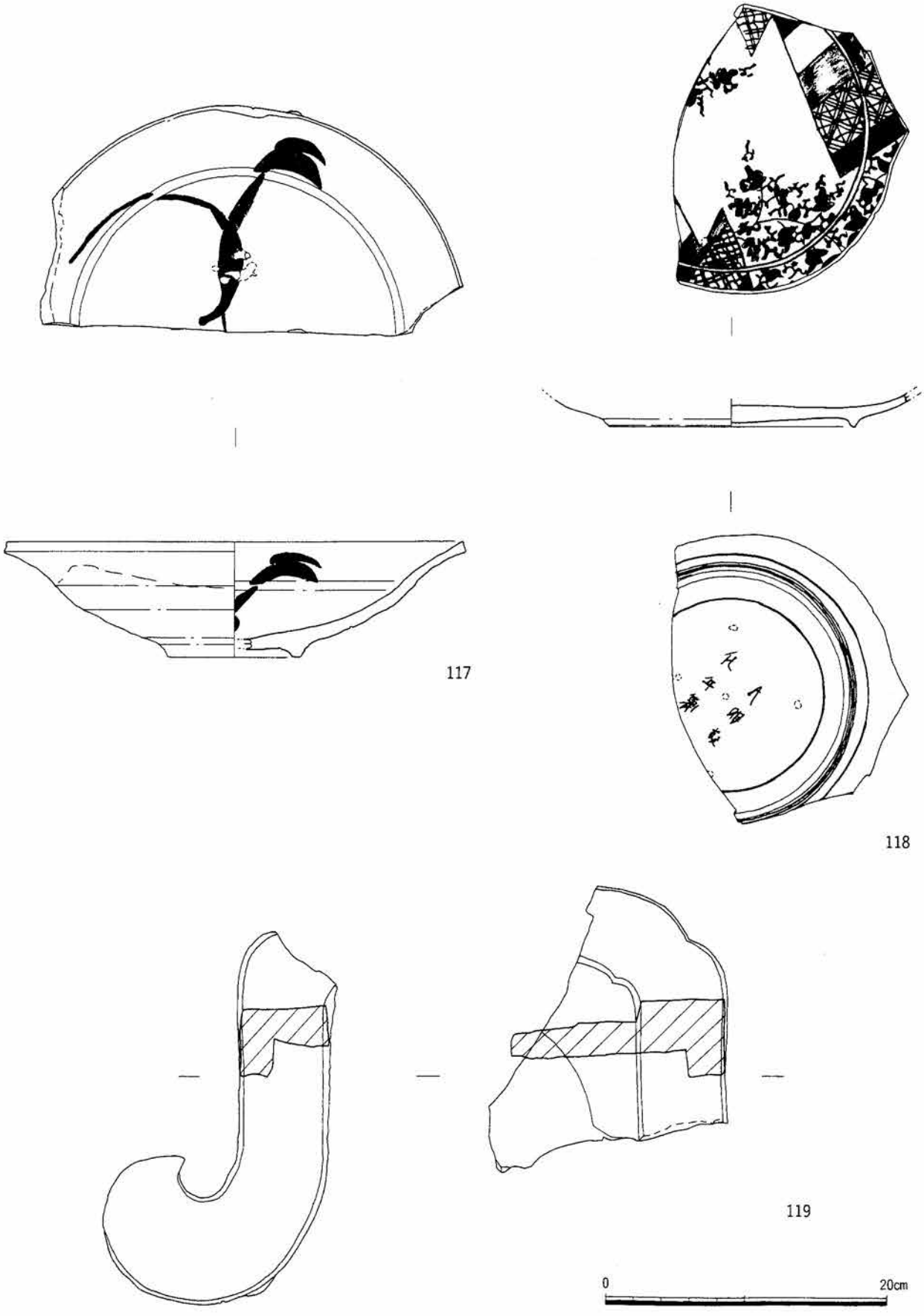

第62図　上段北面多聞櫓（東側）跡出土遺物

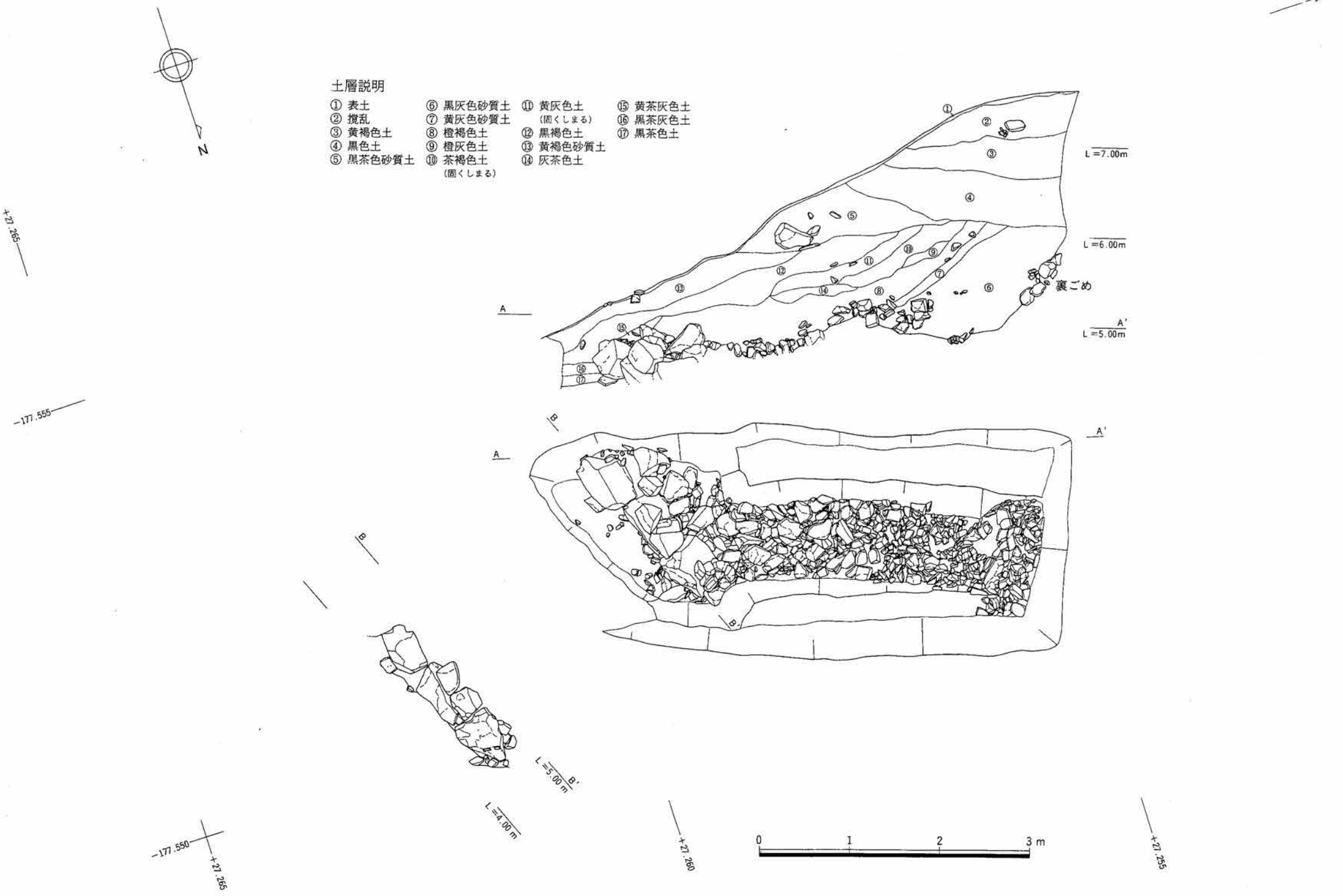

第63図　上段東面斜面実測図（S＝1：50）

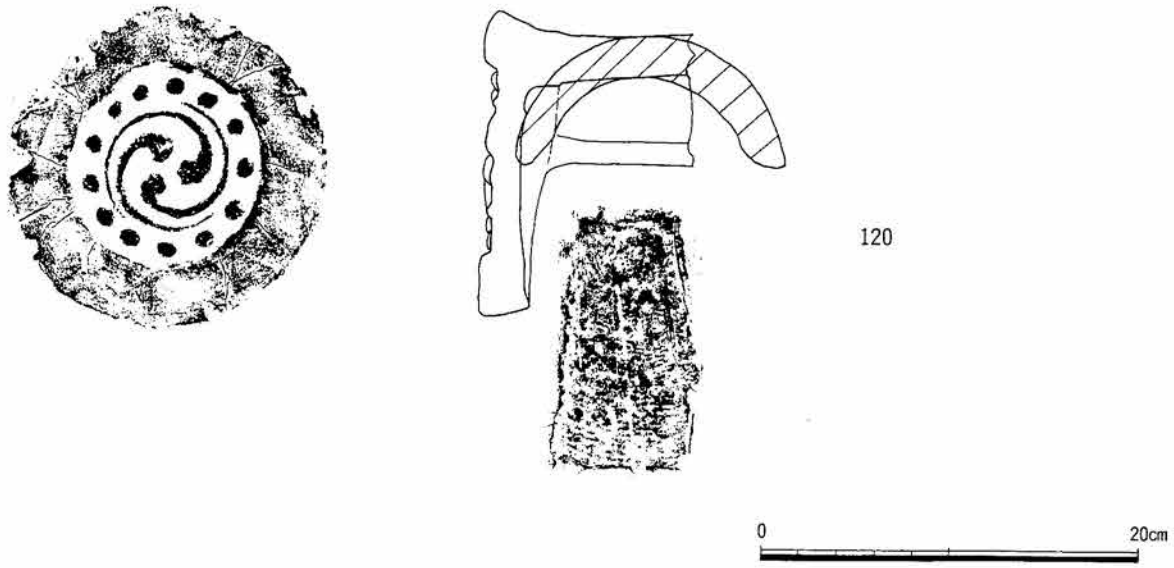

第64図　上段東面斜面出土遺物

まった状態であった。各石材はいずれも40cm×50cm程度の規模で、上面レベルは北側のＳ１～Ｓ３がＴＰ9.30m、南側のＳ４及びＳ５がＴＰ9.22mとなっている。全体として規則正しく配置されており、本多聞櫓に伴う礎石群と見てほぼ間違いないが、Ｓ１のみが少し北方向にずれている理由については明らかにできなかった。また、西隣の12－Ⅰ－13区の石材３点の礎石群と並びの一致する箇所はなかったが、これは後述するように本調査区付近に櫓の出入り口が設けられており、その関連で変則的な間取りとなっていたためとも推定される。次に、北辺天端石のラインから南へ約5.0mの位置に、東西方向にほぼ一直線に連なった石列１を確認した。本遺構は、確認当初には粘質土上に上面が露出した状態であった。石材上面のレベルは最高ＴＰ9.30m、最低ＴＰ9.14mで西へ行くほど低くなるように傾斜している。本遺構は、前述した12－Ⅰ－13区の石列のラインを東側に延長するとちょうど重なる位置にあり、その石列と同様に多聞櫓の南壁を支える礎石列に当たるものと考えられる。一方の北壁は、石垣天端石を礎石として兼用したものと思われる。さらに、本遺構と櫓台南辺天端との間は武者走りとして機能していたが、その東寄りに南北方向に連なる石列２を確認した。本遺構も、粘質土上に上面が露出した状態であった。本遺構は、本丸上段面から櫓台へ上る石段を登りきってすぐ左手に位置しており、その北端は石列１と直交する形で接している。こうした位置関係に加えて、本遺構の西側面は各石材の並びが揃っているが東側面は揃っていないことからすると、本遺構は石段と多聞櫓とを結ぶ通路のような施設の西縁を示す境界石もしくは土台石と考えられる。さらに、このように本多聞櫓に通路が取りついていたとするなら、そこには出入り口が設けられていた可能性が高い。石列１の内本遺構に隣接した２石がひときわ大型で、しかも意図的に整えられたような形をしているのは、これらの石材が出入り口の足元付近に置かれた装飾的

な踏み石の一部であったためとも考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑬ 上段東面斜面

12－Ｊ－11・12区、12－Ｋ－９区は、本丸上段の東面にあたり、高低差約3.0mのなだらかな斜面である。現在広島城では、天守群を含めた本丸上段北面及び西面の一部には堅固な石垣が築かれているが、東・南及び西面の大部分には石垣はなく土手のままとなっている。こうした様子は『御城指図』にも描かれており、浅野氏入城以前からの状態であるという。[31] 今回は石垣の痕跡の有無を確認するために、調査区内の一部を深く掘り下げた。

本調査地点周辺から120の軒丸瓦が出土した。

Ａ 近世の遺構

① 石垣跡（第63図）

調査の結果、地表から約1.5mの深さまでは近・現代の廃棄土層であり、その下からは、拳大の石が石垣の裏込め石状にぎっしりと詰め込まれた状態で確認された。石の隙間には砂質土が混じっていたが、これは太田川の三角州を形成している地盤の土層であろうと思われ、したがってこれらの石は築城工事の比較的早い段階で設けられたものと考えられる。また裏込め石状の石の東裾には、約40cm角の石材が一列に並べられていた。これらは石垣の根石にしては小さすぎるため、詰め込まれた石が流れ出すのを防ぐための置き石と考えられる。石垣の裾を固める根石は確認されなかったが、こうした裏込め石状の石の存在からして、かつてはこの位置に石垣が築かれていたものと考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑭ 北東隅二重櫓

13－Ｋ－３・４・７・８・11・12・15・16区は、本丸北東隅櫓台上の全面にあたる。本調査区に建っていた建物は、『広島城絵図』によれば「二重御櫓」である。櫓の１階平面は４間半×７間すなわち梁行９.0m×桁行14.0mの規模となっており、櫓台の天端石ラインの長さと絵図の数値とはほぼ一致している。調査区面のレベルはＴＰ約6.50mで、西側の腰曲輪からの高さは約2.02mである。本調査区内には、調査前の段階から７つの礎石らしい石材が表土面に露出した状態であった。またトレンチ掘削の結果、これまで本丸上段北面の櫓台上で見られたような赤褐色粘質土層はなく、表土の下にはすぐに裏込め石があることが確認された。そこで、13－Ｋ－７・12区については裏込め石の面まで掘り下げ、それ以外の調査区については礎石の抜き取り痕等の確認のみにとどめた。

Ａ 近世の遺構

① 二重櫓跡（第65図）

調査の結果、新たに礎石らしい石材を確認することはできなかった。また、裏込め石の面にも礎石の抜き取り痕らしい窪みは全く確認できなかった。これは、礎石が元来あまり深く埋められたものではなかったか、あるいは石を抜き取った後に周りの裏込め石で穴が丁寧に埋められたかのいずれかによるものであろう。

さて、表土面に露出していた石材であるが、Ｓ１及びＳ２は櫓台の東辺天端石のラインから西へ

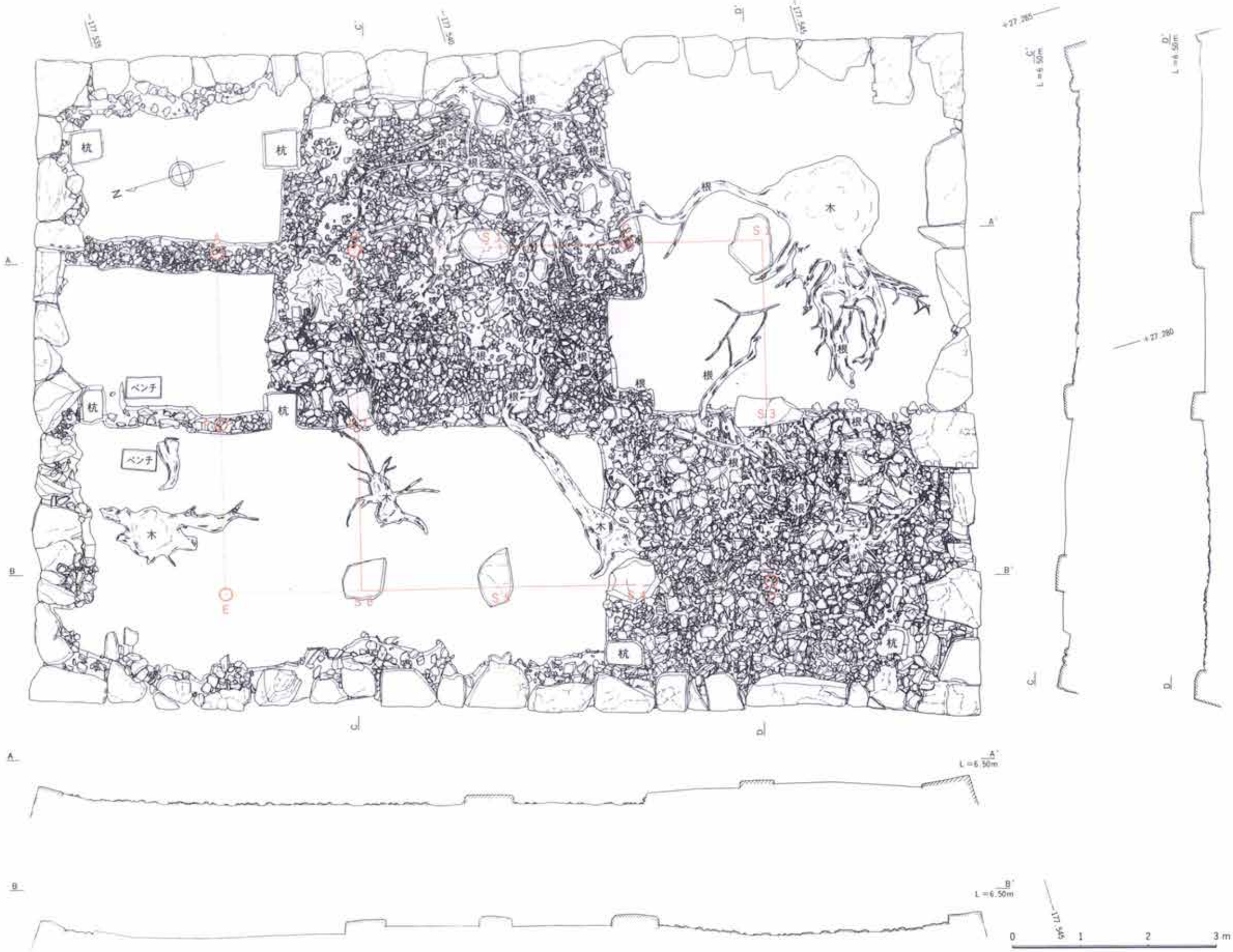

第65図　北東隅二重櫓跡実測図（S＝1：60）

約2.5mの位置にあり、心心間で400cmの間隔が空いている。Ｓ２及びＳ３は南辺天端石のラインから北へ約3.0mの位置にあり、心心間の間隔は250cmである。Ｓ４～Ｓ６は西辺天端石のラインから東へ約1.5mの位置にあり、心心間でそれぞれ200cmの間隔である。Ｓ７はＳ６の東側にあり、間隔は心心間で250cmである。各石材の上面レベルは最低ＴＰ6.48m、最高ＴＰ6.74mとなっている。いずれも50cm×70cm程度の規模で、しかも全体的にある程度の規則性をもって配置されていることから、これらの石材は本二重櫓に伴う礎石群と見てほぼ間違いない。しかし、現存する礎石だけでは二重櫓を建てることは到底不可能であり、数点の礎石が抜き取られていることは明らかである。そこでそれらの位置を推定しながら、本櫓の１階平面形について復元を試みた。石材Ａ～Ｆが推定される礎石である。Ａ～Ｃは、Ｓ１及びＳ２との位置関係とＳ４－Ｓ５－Ｓ６の各間隔が200cmであること及びＳ２が南辺天端石のラインから北へ約3.0mの位置にあることから想定した。ＤはＳ２－Ｓ３及びＳ４－Ｓ５－Ｓ６の列の交点の位置である。Ｅ及びＦは、先ほど想定したＡを通る北辺天端石のラインから約3.0m南の東西方向のラインとＳ４－Ｓ５－Ｓ６の列及びＳ３との位置関係からそれぞれ想定した。現存する７石及び推定復元した６石は、全て本二重櫓の身舎の部分を支える礎石と考えられる。身舎の内部は２室に仕切られていたようである。また身舎の周囲は通路状の入側となっているが、その幅は櫓の北側と南側では300cm（１間半）、東側では250cm（８尺３寸）、西側では150cm（５尺）とまちまちである。また、櫓の外壁を支える側柱は櫓台の天端石上に建てられていたものと思われる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑮　南西隅二重櫓

２－Ｂ－10・14区、３－Ｂ－２・６・10・14区は、南西隅櫓台の東側約３分の１にあたる。調査区面の標高はＴＰ約7.50mで、東側の本丸下段面からの高さは約2.77mである。ところで本櫓台の平面形については、『御城指図』では今とかなり異なった形で描かれているが、明治10（1877）年のものとされる『広島城之図』ではすでに現状と同じようになっている。このことから、本櫓台は近代初頭の段階で大規模な改変が行われたことが想定された。そこで調査にあたっては、その改変工事の痕跡の確認を念頭において作業を進めた。ちなみに現在の南西隅櫓の位置に建っていた建物は、『広島城絵図』によれば「二重御櫓」とその北側に位置する「兵月櫓」及びそれらを結ぶ渡り櫓である。この二重櫓の１階平面は５間半×７間すなわち梁行11.0m×桁行14.0mの規模であった。「兵月櫓」と渡り櫓に関しては、建物の形態及び平面規模の記載がない。

本調査区内のほぼ全面に渡って、表土のすぐ下に厚さ約５cmの明瞭な焼土層が確認された。この層からは、大量の灰に混じって瓦片・丸釘・ガラス片等が出土した。しかもガラス片の中には、熔けて変形したり熔着したようなものもあった。ここで戦前に広島城一帯を撮影した航空写真[32]を見ると、本櫓台には建物が見うけられる。この建物は戦前まで広島城内に置かれていた陸軍第５師団司令部に属する施設で、先ほどの出土物はこれに伴うものと考えられる。そして、ガラスが熔けるほどの高熱を受けていることからすると、この焼土層は太平洋戦争末期に投下された原子爆弾によってこの建物が焼失した際に形成されたものと思われる。

本調査地点周辺からは中心飾りに桐紋を持つ121の軒平瓦、「九ろう左エ門」と読めるヘラ描きの

入った122の平瓦片、123のコビキAの丸瓦が出土した。

A　近世の遺構

①　二重櫓跡及び兵月櫓跡（第66・67・68図）

まず3－B－14区では、焼土層の下から東西方向に並んだ石材2点を確認した。本遺構は櫓台の北辺天端石のラインから南へそれぞれ約3.5mの位置にあり、石材の間隔は心心間で160cmである。石材はともに50cm×70cm程度の規模で、上面レベルはTP7.36mでほぼ水平である。また、各石材の基部が裏込め石の中に埋め込まれている状況からして、近世の櫓に伴う礎石群と見て間違いない。出土位置からして、おそらく「兵月櫓」に伴うものであろう。また3－B－2区では、焼土層の下には赤褐色粘質土層があり、それに埋まる形で東西方向に並んだ石材2点を確認した。本遺構は櫓台の東辺天端石のラインからそれぞれ西へ約3.0mと4.5mの位置に並んでおり、石材の間隔は心心間で140cmである。石材はともに50cm四方程度の規模で、上面レベルは東側がTP7.22m、西側がTP7.34mである。各石材の規模や基部が裏込め石の中に埋め込まれている状況からして、近世の櫓に伴う礎石群とも思われる。しかし本遺構は、後述する近世の礎石群と比べてレベルがやや低く、かつ間隔が不自然に狭い。これは、本調査区のすぐ北側に設けられたコンクリート製階段の設置工事に伴って裏込め石等がかなり攪乱された結果、各石材が原位置から動かされたためとも考えられる。出土位置からすると、おそらく二重櫓に伴うものであろう。さらに2－B－10・14区でも、焼土層の下の粘質土層に埋まる形で南北方向に連なる石材4点を確認した。S1・S4及びS7は、櫓台の東辺天端石のラインから西へ約3.0mの位置に連なっており、各石材の間隔は心心間でともに200cmである。いずれも70cm×80cm程度の規模で、上面レベルは最高TP7.38m、最低TP7.32mで全体としてほぼ水平に保たれている。また、各石材の基部が裏込め石の中に埋め込まれている状況からして、近世の櫓に伴う礎石群と見て間違いない。なお完掘はしていないものの、S7から南へ約200cmの位置にあるS8も、レベルがTP7.30mであることから近世建物の礎石群の一つと考えられる。これら4点は、二重櫓に伴うものと考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

B　近代以降及び時期不明の遺構

①　SB7（第67図）

2－B－10・14区の粘質土層面では、規則的に配置された石材11点及びピット19箇所を確認した。ピットには、単なる窪みのものと、底を石で固めたものの2種類があったが、ともに石材を抜き取った跡と思われる。これらの内、前述した近世建物の礎石と考えられる4点以外の石材を見ると、いずれも規模が比較的小さく、しかも近世のものと比べてレベルが高めである。またピット群は、いずれも近世の礎石以外の石材が埋設されていたと考えるのに適当な規模である。さらに、これらの石材及びピット群の配置を見ると、それぞれの間隔が近世のものとは明らかに異なっている。こうした点から、近世の礎石以外の石材及びピット群は、いずれも櫓が廃絶した後に設けられた近代の建物に伴う礎石及びその抜き取り痕であろう。さらに、これら近代建物の遺構を精査すると、第67図に示したとおり2棟分（SB7・SB8）の遺構が重複していることが明らかとなった。

SB7は、P1－S1－S2－S3－S5－S6－S7－P2、P5－P6－P7－P8－S11－

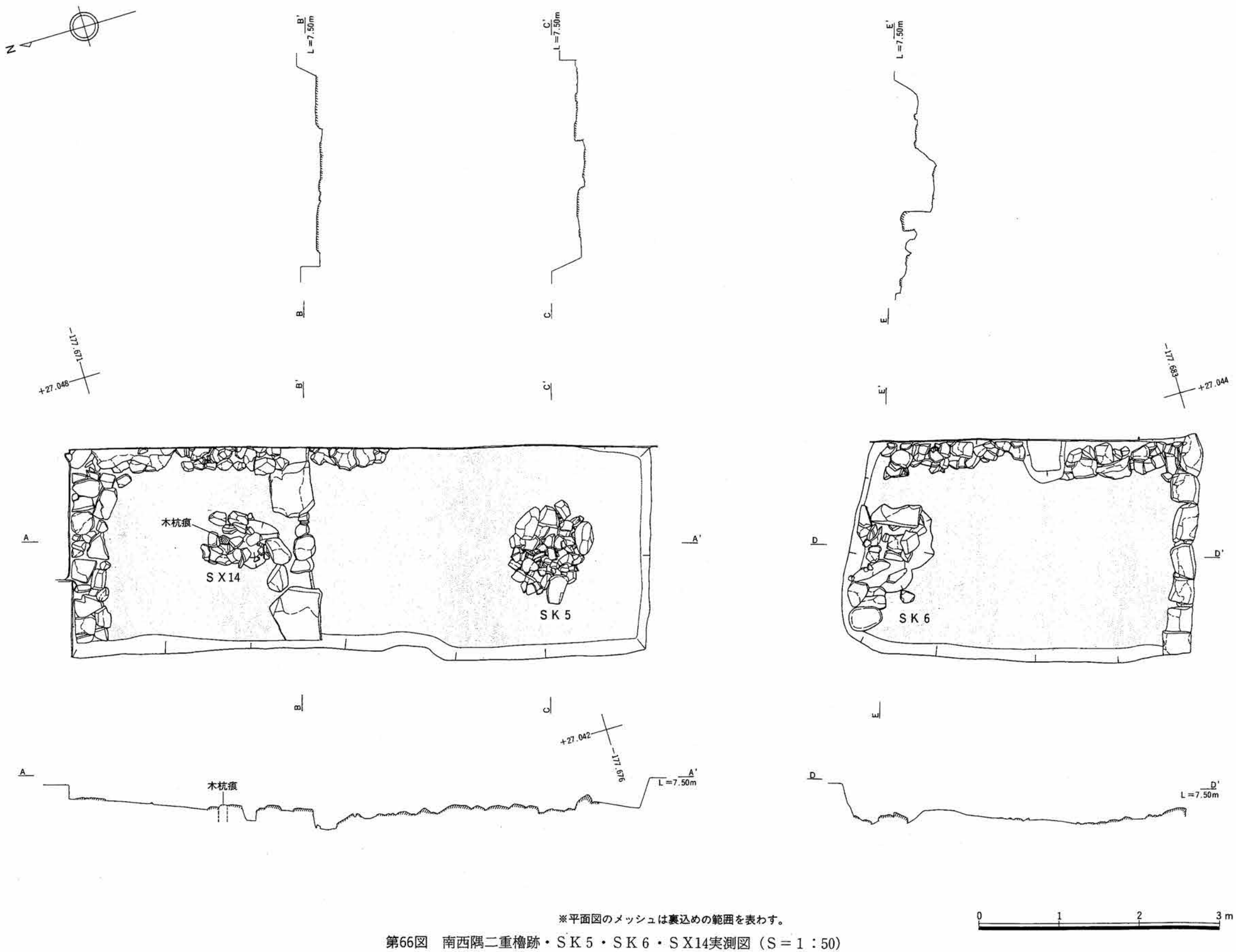

※平面図のメッシュは裏込めの範囲を表わす。

第66図　南西隅二重櫓跡・ＳＫ５・ＳＫ６・ＳＸ14実測図（Ｓ＝１：50）

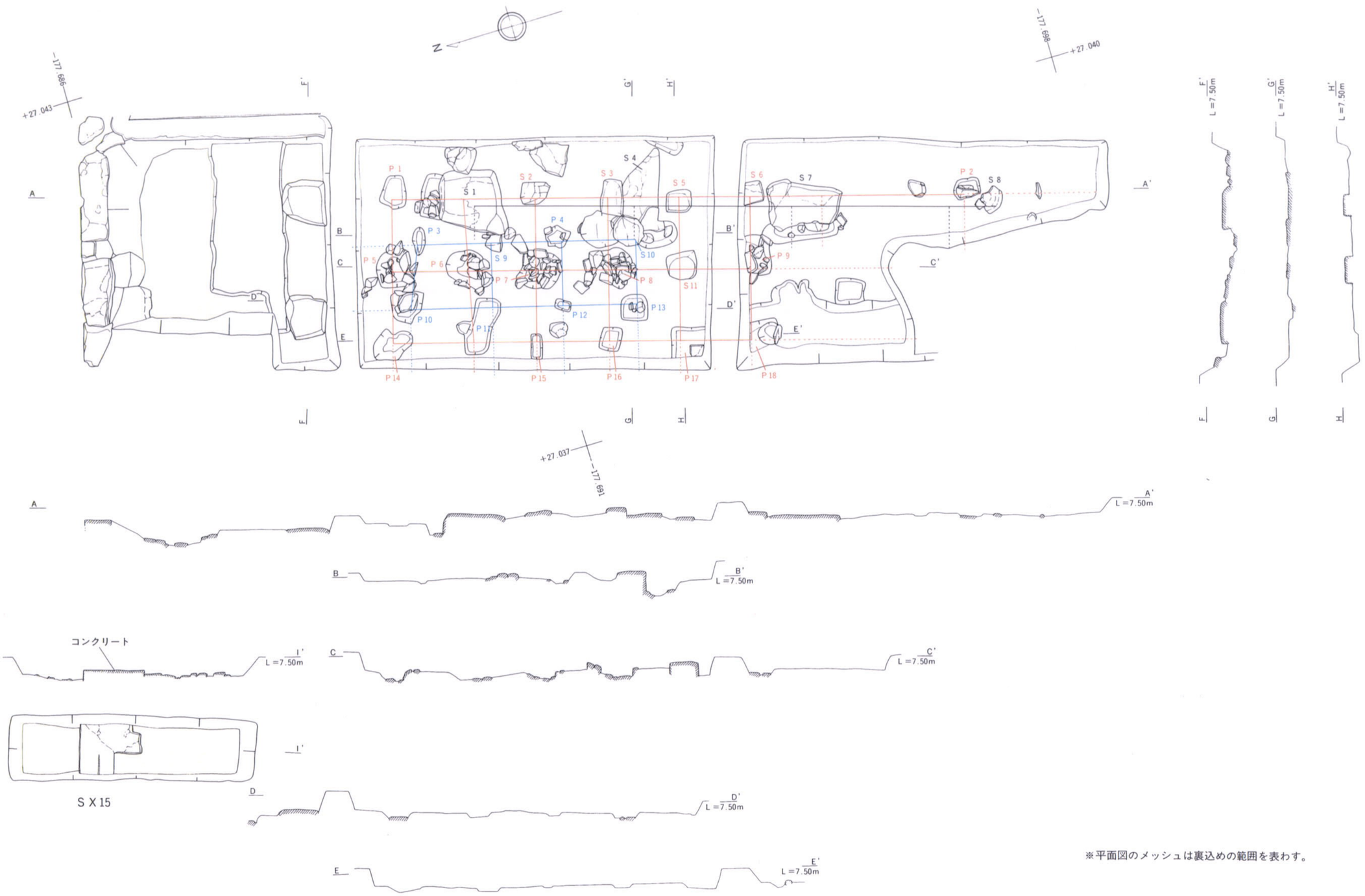

※平面図のメッシュは裏込めの範囲を表わす。

第67図　南西隅二重櫓跡・ＳＢ７・ＳＢ８・ＳＸ15実測図（Ｓ＝１：50）　黒線 二重櫓跡，赤線 ＳＢ７，青線 ＳＢ８

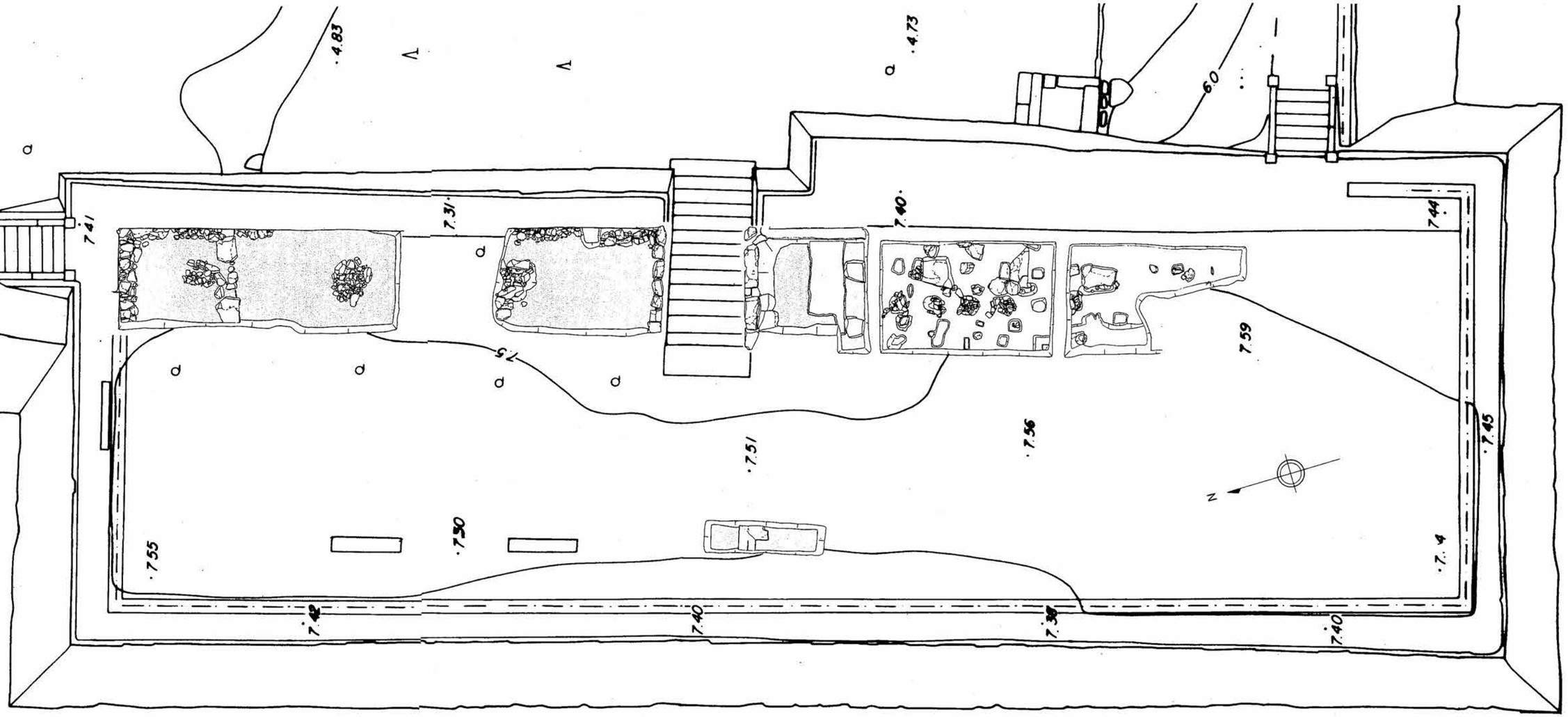

※メッシュは裏込めの範囲を表わす。

第68図　南西隅二重櫓跡全体図（S＝1：100）

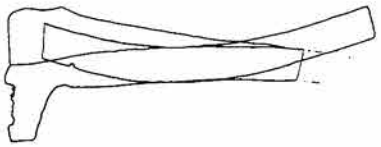

121

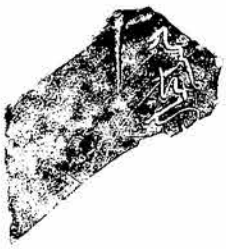

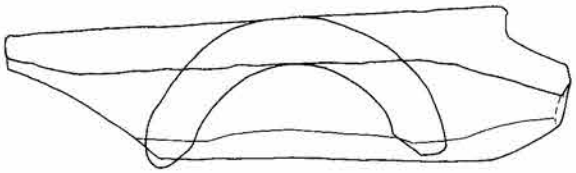

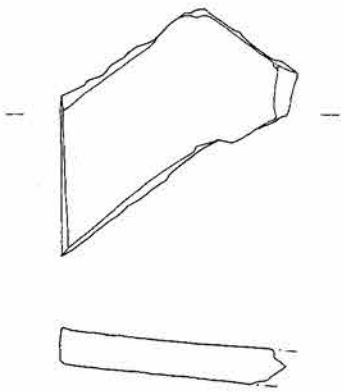

122

123

南西隅二重櫓跡

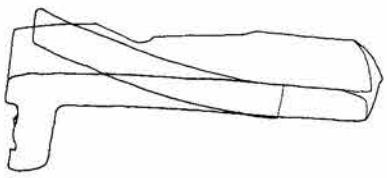

124

南面平櫓跡

0 20cm

第69図　南西隅二重櫓跡・南面平櫓跡出土遺物

Ｐ９、Ｐ14－Ｐ11－Ｐ15－Ｐ16－Ｐ17－Ｐ18を結ぶものである。そして両者の中間にＰ５－Ｐ６－Ｐ７－Ｐ８－Ｓ11－Ｐ９のラインが位置する。なおこの内Ｓ１及びＳ７は、近世建物の礎石をそのまま使用しているようである。各石材はいずれも30cm四方程度の規模で、上面レベルは最高ＴＰ7.44m、最低ＴＰ7.32mである。また、各石材及びピットの間隔はどこも心心間で約90cmで、総柱構造の建物と考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

②　ＳＢ８（第67図）

本遺構は、Ｐ３－Ｓ９－Ｐ４－Ｓ10、Ｐ10－Ｐ11－Ｐ12－Ｐ13を結ぶものである。Ｓ９は20cm四方、Ｓ10は40cm四方の規模で、上面レベルはＳ９がＴＰ7.50m、Ｓ10がＴＰ7.56mである。また各石材及びピットの間隔は、南北方向が心心間で約90cm、東西方向が心心間で約80cmで、これもまた総柱構造の建物と考えられる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

以上２棟の近代建物跡に関しては、礎石の抜き取り痕に切り合い関係が認められなかったため、建てられた時期の前後関係は明らかにできなかった。

③　ＳＫ５（第66図）

本遺構は３－Ｂ－10区にあり、櫓台の東辺天端石ラインから西へ約1.8mの位置にある。裏込め石を抜き取った穴で、掘り方の上端は直径約100cmの円形である。深さは約15cmである。埋土には現代の陶磁器片や金属片等の廃棄物が多く混じっており、近年の廃棄坑と考えられる。

④　ＳＫ６（第66図）

本遺構は３－Ｂ－６区にあり、櫓台の東辺天端石ラインから西へ約1.7mの位置にある。裏込め石を抜き取った穴で、掘り方の上端は直径約100cmのいびつな円形である。深さは約40cmである。埋土には現代の陶磁器片や金属片等の廃棄物が多く混じっており、近年の廃棄坑と考えられる。

⑤　ＳＸ14（第66図）

本遺構は３－Ｂ－14区にあり、櫓台の東辺天端石ラインから西へ約2.0mの位置にある。裏込め石を掘りあげた穴に、直径10cm程度の木杭が立てられたものである。木杭は基部しか残っておらず、また裏込め石にどの程度の深さまで埋められているかも明らかでない。こうした構造物は、近世にまだ櫓が建っていた段階では必要なものとは考えられず、櫓が廃絶した近代初頭以降に設けられたと思われる。しかしその用途は不明である。

なお本遺構に伴う遺物は出土しなかった。

⑥　ＳＸ15（第67図）

『広島城之図』では、南北に細長い本櫓台のほぼ中央付近を東西に区切るように線が引かれている。明治10年ころには、この場所に何らかの境界があったものと考えられる。そこでその状況を確認するため、３－Ｂ－１区内に南北方向のトレンチを掘削した。調査の結果、焼土層の下に四角いコンクリート塊を確認した。上面のレベルはＴＰ7.34mで、３－Ｂ－２区に設けられているコンクリート製階段の南壁天端石のレベルとほぼ同じであり、またその北面は階段の南壁ラインを東側へ延長した位置とちょうど重なる位置にある。また、その基礎部分は裏込め石面の上に載せられた形

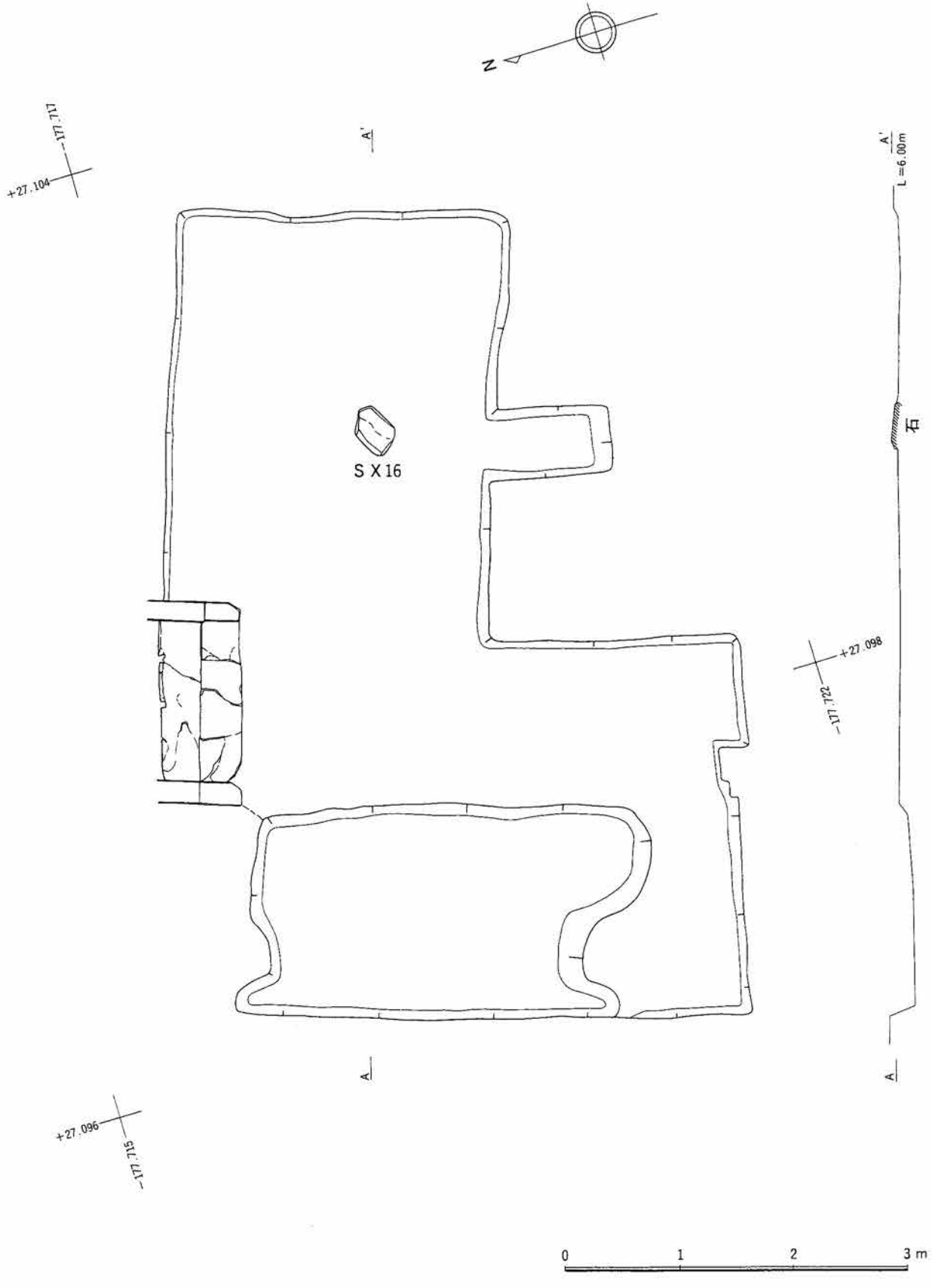

第70図　ＳＸ16実測図（Ｓ＝１：50）

となっている。本遺構は、コンクリート製であることからして、先述した近代初頭の境界の一部とは考えられない。しかし、その後何らかの構造物がここに設けられていたことは明らかで、本遺構はその基礎であったものと考えられる。コンクリート製階段との位置関係に前述したような関連性があることからすると、あるいはこれに伴うものという可能性もある。なおその設置時期については明らかでない。

なお、本遺構に伴う遺物は出土しなかった。

本調査区内の遺構については以上のとおりである。調査の結果からは、近代初頭の段階で行われたであろう櫓台の改変工事の痕跡を確認し、近世の櫓台の位置を特定することはできなかった。しかしながら、近世建物の礎石の残存状況に着目すると、3－B－6・10区でのみそれらしい礎石が確認されていない。このことから、コンクリート製階段部分を含めたこの区画一帯が近代になって新たに築造されたという見方もできるであろう。

⑯ **南面二重櫓**

2－E－6・7区は、『御城指図』によれば「御櫓」が位置していた場所で、櫓台の東側約3分の2にあたる。本調査区に建っていた建物は、『広島城絵図』によれば「二重御櫓」である。調査区面のレベルはＴＰ約6.00mで、北側の本丸下段面からの高さは約1.58mである。なお、櫓台の北側すなわち城内側は神社建物の造営等によって地形が大きく改変されており、本来の姿をとどめていない。

本調査区内には鉄管や塩化ビニール管が埋設されており、土壌も砂利混じりの攪乱土であった。これを石垣の裏込め石面が確認されるべきレベルまで掘り下げたが、それらしい遺構面は確認されなかった。

B　近代以降及び時期不明の遺構

① ＳＸ16（第70図）

本遺構は、2－E－7区の東寄りで櫓台の南辺天端石ラインから北へ約4.6mの位置で出土した石材である。30×40cm程度という規模からして本櫓の礎石とも考えられるが、出土位置が前述した攪乱土の上であり、また他に同様の石材も確認されなかったことから、本櫓に伴うものとは断定できない。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑰ **南面平櫓**

2－G－8・2－H－5及び2－H－6区は、『御城指図』によれば「御櫓」が位置していた場所で、櫓台の中央から南西付近にかけての範囲にあたる。本調査区に建っていた建物は、『広島城絵図』によれば「平御櫓」つまり1階建ての櫓である。櫓の平面は4間2尺×6間半すなわち梁行8.40m×桁行13.0mの規模となっており、櫓台の天端石ラインの長さと絵図の数値とはほぼ一致している。調査区面のレベルはＴＰ約7.50mで、北側の本丸下段面からの高さは約3.30mである。なお、本櫓台の北側の石垣はコンクリートを石の隙間に塗り込んで補強されている部分があり、大幅に積み替えられている可能性もある。

本調査地点周辺からは124の軒平瓦が出土した。

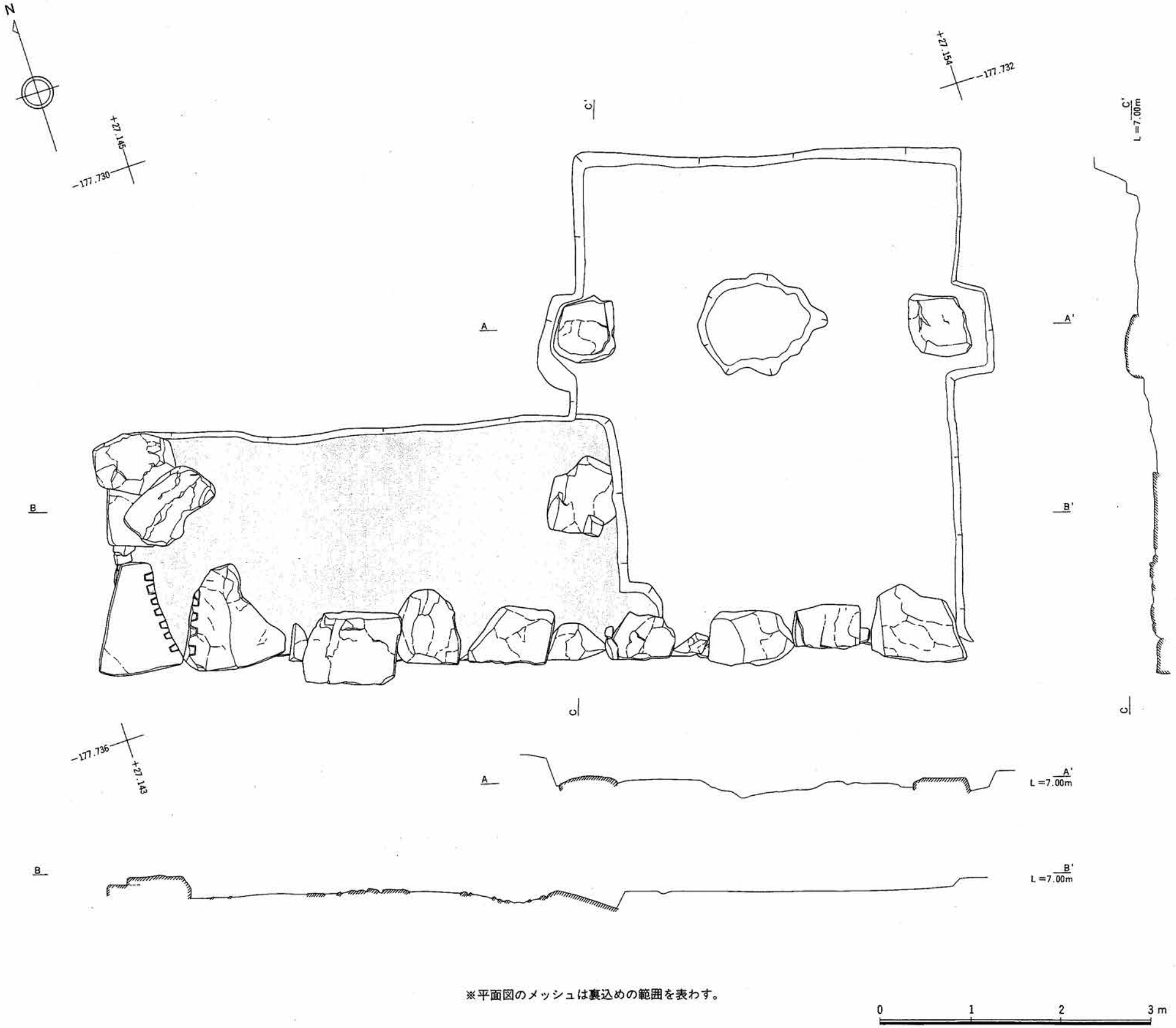

※平面図のメッシュは裏込めの範囲を表わす。

第71図　南面平櫓跡実測図（S＝1：50）

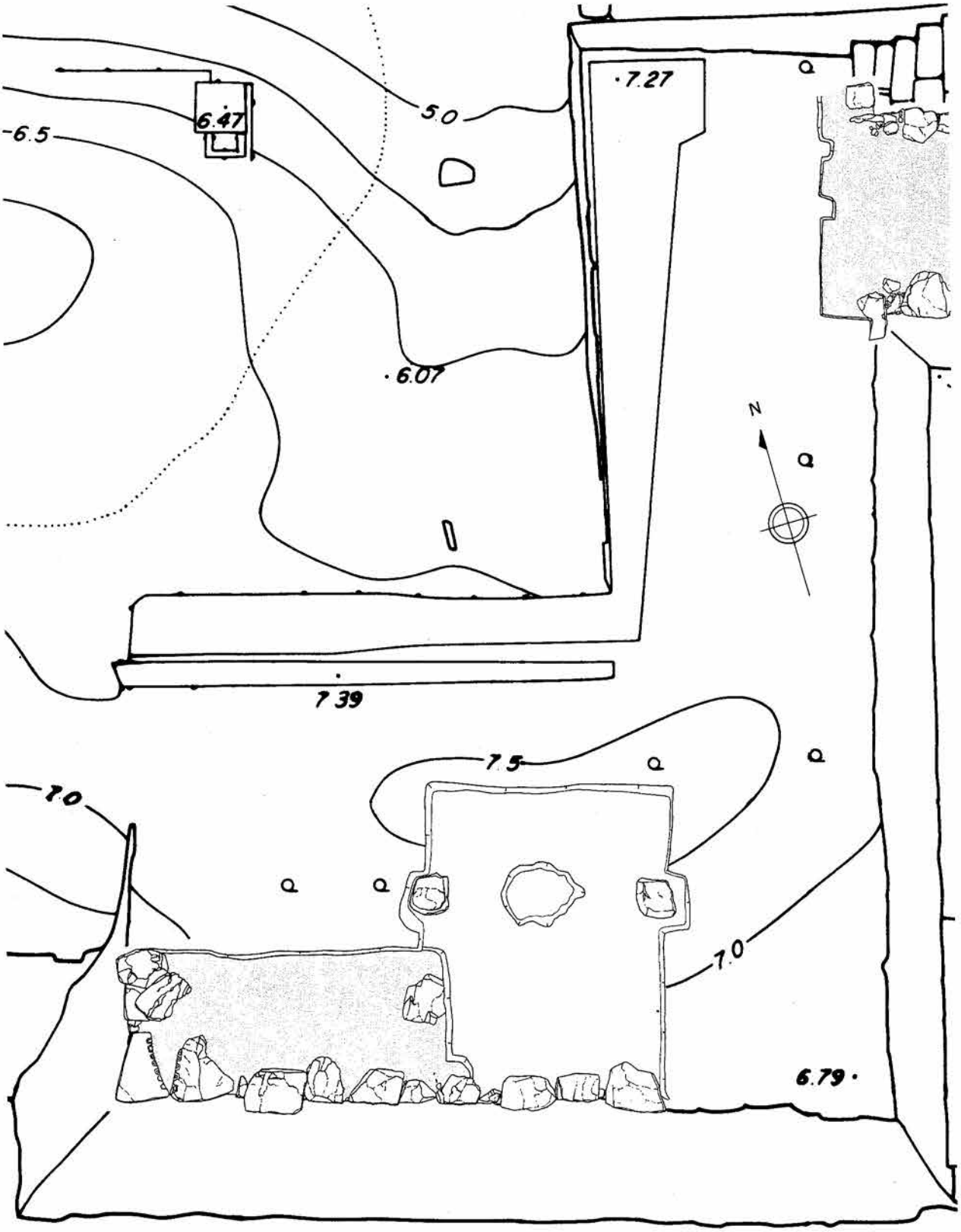

※メッシュは裏込めの範囲を表わす

0 10m

第72図　南面平櫓跡全体図（S＝1：100）

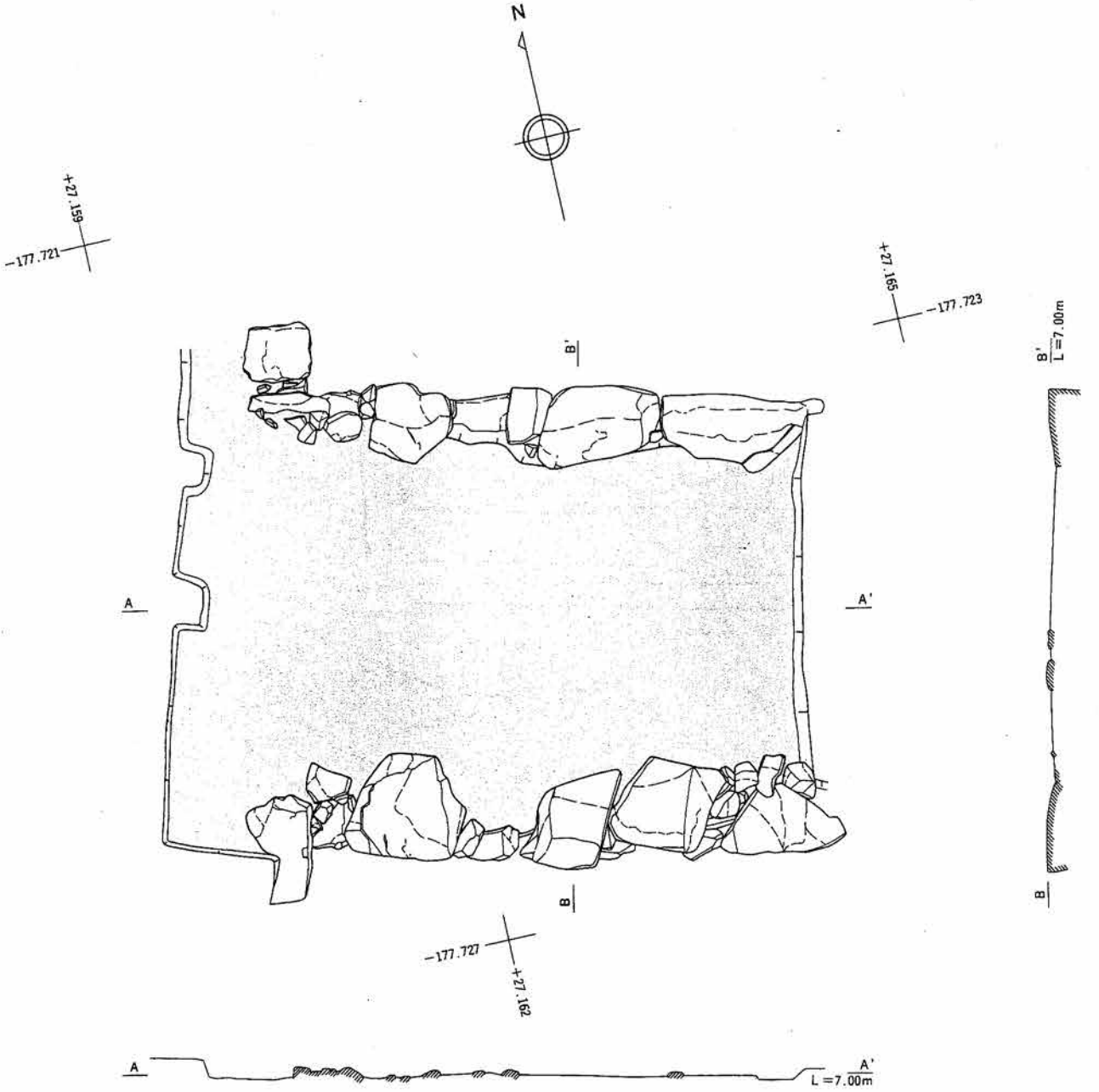

※平面図のメッシュは裏込めの範囲を表わす。

0 1 2 3 m

第73図　中御門横走り櫓跡実測図（S＝1：50）

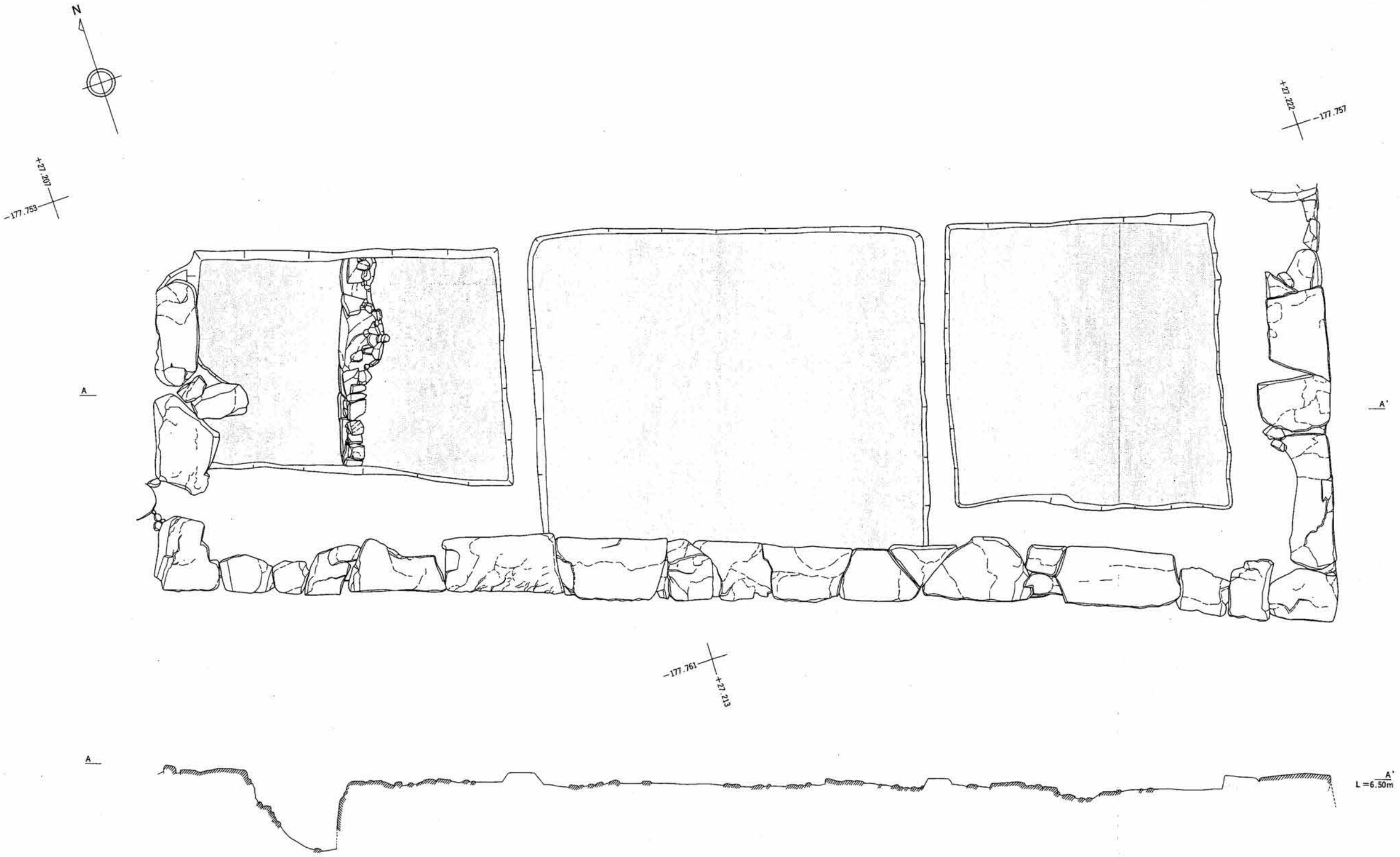

※平面図のメッシュは裏込めの範囲を表わす。

第74図　南東隅二重櫓跡実測図（S＝1：50）

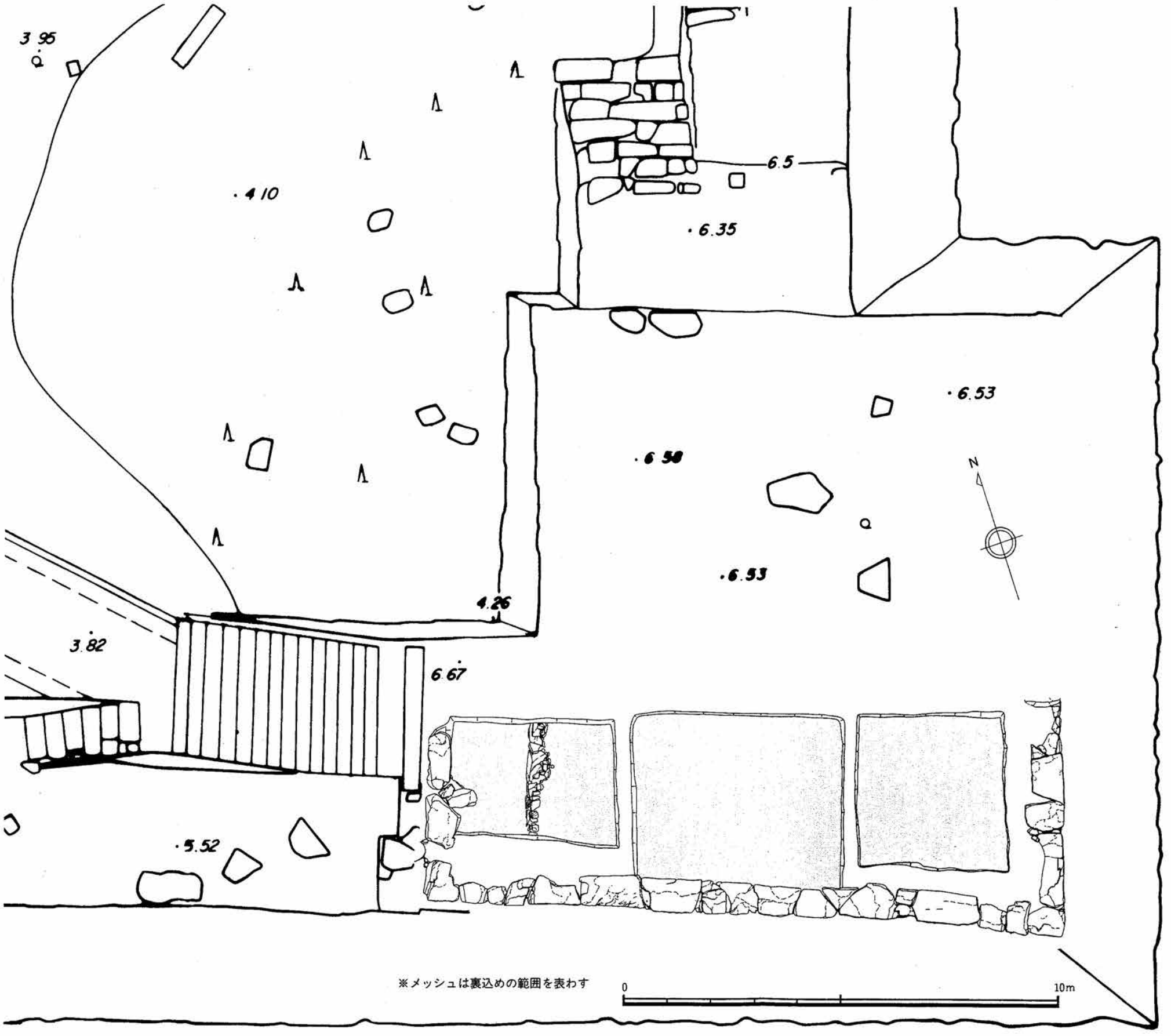

第75図　南東隅二重櫓跡全体図（S＝1：100）

A　近世の遺構

①　平櫓跡（第71・72図）

本調査区では、表土の下に赤褐色粘質土の面を確認した。ただしこの粘質土面は調査区内全面に均一に広がっているのではなく、所々抜けている箇所があり、その下には石垣の裏込め石の面があった。粘質土面上に露出した裏込め石も多数あった。さらに粘質土面上には、石材が３点確認された。その内北側の２点は、櫓台の南辺天端石のラインから北へ約3.50mの位置に東西方向に並んでおり、心心間で400cmの間隔が空いていた。また南側の１点は南辺天端石のラインから北へ約1.50mの位置にあり、前述した２点とはかぎ型をなす位置関係にある。西側の石材との間隔は、心心間で200cmである。各石材はいずれも70cm角程度の規模で、上面レベルは北側の２点がＴＰ約7.00mとＴＰ7.06m、南側の１点がＴＰ約6.74mで少し低く、かつ大きく傾斜している。全体として規則正しく配置されており、また各石材の基部が粘質土層の下にある裏込め石の中に埋め込まれている状況からして、本平櫓に伴う礎石群と見て間違いない。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑱　中御門横走り櫓

２－Ｈ－15区、３－Ｈ－３区は、『御城指図』によれば「御廊下」が位置していた場所で、前述した南面平櫓から北へ向かって伸びる「御廊下」が、東へと直角に向きを変える辺りである。一方『広島城絵図』によれば、この場所の建物の名称は「折廻り走御櫓」となっており、櫓の平面は１間×11間２尺すなわち梁行2.00m×桁行22.6mの規模とされる。ちなみに「走り櫓」とは、梁行が１間の小規模な多聞櫓のことを指す。調査区面のレベルはＴＰ約7.17mで、北側の本丸下段面からの高さは約2.97mである。

A　近世の遺構

①　走り櫓跡（第73図）

本調査区内のほぼ南半では、表土の下はすぐに石垣の裏込め石面であった。一方北半では、表土の下には薄く赤褐色粘質土があり、その下から裏込め石面が検出された。建物に伴う礎石やその抜き取り痕等は確認されなかった。なお、『御城指図』では建物の南壁は櫓台石垣の南辺天端石の上に建てられている。さらに、先述した『広島城絵図』で櫓の梁行が2.00mとされている点からすると、南辺天端石のラインから北へ約2.00mの位置に建物の北壁を支える礎石あるいは他の何らかの基礎の痕跡があってしかるべきであるが、今回の調査では確認できなかった。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑲　南東隅二重櫓

２－Ｋ－２・３・４区は、『御城指図』によれば「御櫓」が位置していた場所で、櫓台の南側約３分の１にあたる。本調査区に建っていた建物は、『広島城絵図』によれば「二重御櫓」である。櫓の１階平面は４間×４間２尺すなわち梁行8.00m×桁行8.60mの規模となっており、櫓台の天端石ラインの長さと絵図の数値とは一致していない。調査区面のレベルはＴＰ約6.53mで、西側の本丸下段面からの高さは約2.27mである。なお、天端石が所々コンクリートによって固定されていたり、西側に新しいコンクリート製階段が付設されていたりすることから、本櫓台は近代に入ってからか

なりの改変が加えられているようである。

A　近世の遺構

①　二重櫓跡（第74・75図）

本調査区内では、表土の下からはすぐに石垣の裏込め石面が検出された。しかし、建物に伴う礎石は確認されなかった。また、裏込め石が抜かれて窪みとなっている場所が数箇所確認されたが、その配置や規模には規則性がなく礎石の抜き取り痕とは考えられない。おそらく近年の廃棄坑等の名残であろう。

ところで、『御城指図』では本櫓台の平面形は南北に長い長方形で、さらにその南西部分に正方形の付け櫓が付随しているように描かれている。櫓と付け櫓の境界部分は線で区切られていることから、当時の建物の床面や櫓台の上面にも何らかの区切りがなされていたものと思われる。しかし調査前の状況では櫓台上面は一様に平坦で、該当するあたりには境界らしいものは見うけられなかった。そこで特に２－Ｋ－２区内を精査したところ、南北方向に連なる石列を確認した。本遺構を北側へ延長すると、櫓台の西辺天端石ラインと重なる位置関係になっていることから、櫓台西面の石垣が一部埋め戻されており、その天端石にあたるのが本遺構ではないかと推定された。本遺構の西側には裏込め石状の石が詰め込まれていたが、それをある程度取り除くと本遺構の下に西側に向かった石垣面が現われた。また、裏込め石状の石の中からは近代の丸釘が出土した。こうしたことから、確認された石垣よりも西側は元来櫓台よりも一段低くなっていたが、近代以降に櫓台と同じ高さにまでかさ上げされたものと考えられる。前述した櫓と付け櫓との間にあったと思われる境界線が、この新たに見つかった石垣である可能性が高い。ちなみにこの石垣のラインを南側へ延長すると櫓台南面石垣の天端西端から約2.3mの地点と交わるが、その地点を境に西側と東側ではわずかではあるが石垣の積み方に違いが見られる。これは、近代に行われたかさ上げ工事の名残りであろう。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

⑳　東面二重櫓

５－Ｋ－11・12・15区は、『御城指図』によれば「御櫓」が位置していた場所で、櫓台の北側約３分の１とその北側に続く付け櫓部分にあたる。本調査区に建っていた建物は二重櫓であることは明らかであるが、なぜか『広島城絵図』には建物の形態及び平面規模の記載がもれている。調査区面のレベルはＴＰ約6.85mで、西側の本丸下段面からの高さは約2.60mである。

A　近世の遺構

①　二重櫓跡（第76図）

本調査区内では、表土の下からはすぐに石垣の裏込め石面が検出された。しかし、建物に伴う礎石やその抜き取り痕等は確認されなかった。また、本調査区内の裏込め石面は場所によるレベルの高低差が大きく、特に櫓台の北東隅周辺が極端に低くなっていた。このことから、本調査区は後世の攪乱を激しく受けていることがうかがわれる。

なお、本遺構に伴う遺物は出土していない。

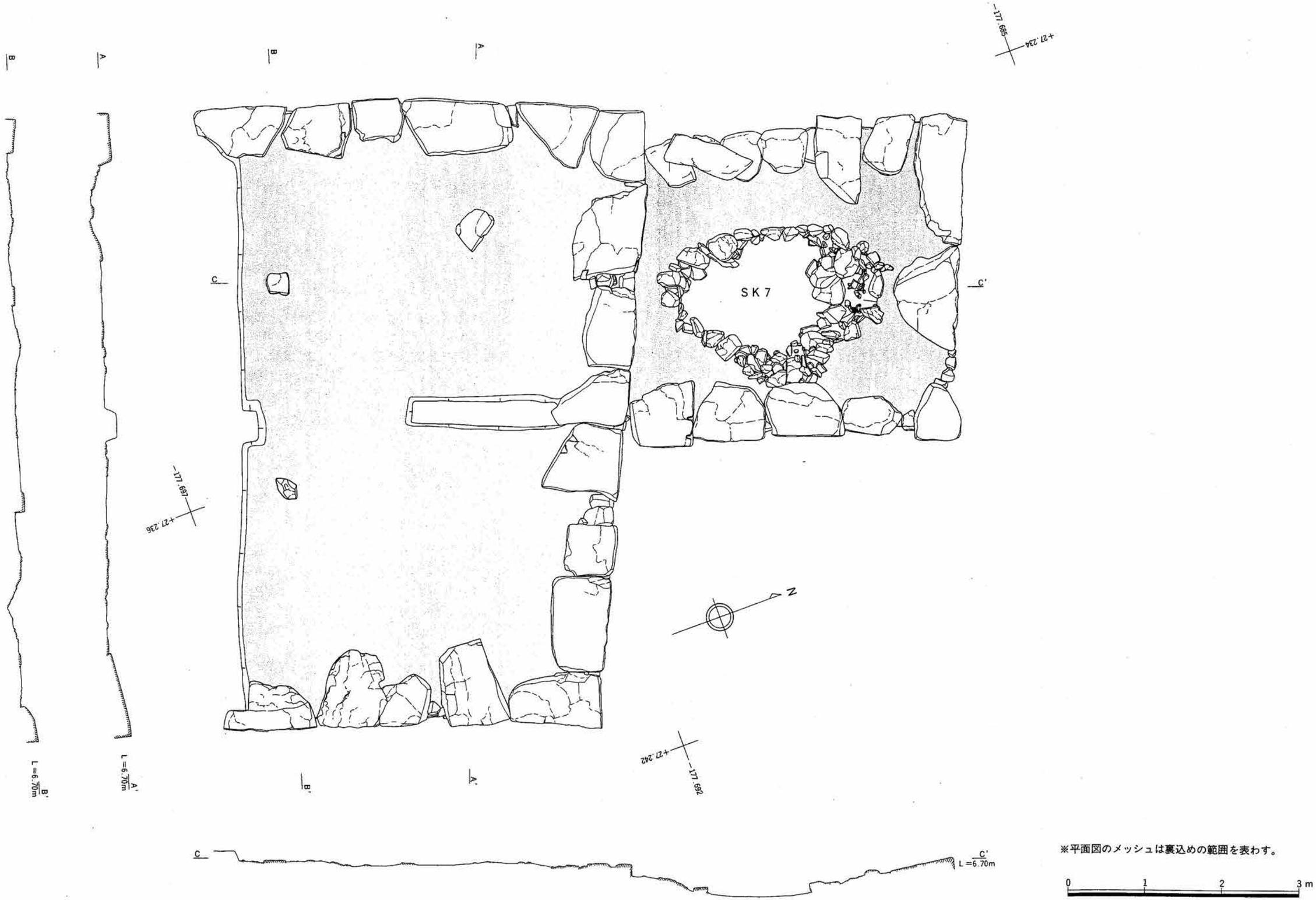

※平面図のメッシュは裏込めの範囲を表わす。

0 1 2 3 m

第76図　東面二重櫓跡・北付け櫓部・ＳＫ７実測図（Ｓ＝１：50）

B　近代以降及び時期不明の遺構

①　ＳＫ７（第76図）

本遺構は、５－Ｋ－15区の付け櫓部分のほぼ中央に位置している。裏込め石を抜き取った穴で、掘り方の上端は長軸約290cm×短軸約200cmの楕円形である。完掘していないため、深さは不明である。埋土には現代の廃棄物が多く混じっており、明らかに近年の廃棄坑である。

注

1）広島市教育委員会提供のもの及び広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989，所収の絵図７，以下の『御城指図』はすべてこれを指す。
2）三浦正幸「数の多い櫓・城門」『広島城』歴史群像名城シリーズ⑨，学研，1995
3）広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989，所収の写真17・写真18
4）広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第一次発掘調査報告』1988
5）広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989，所収の図面10
6）三浦正幸氏提供
7）三浦正幸「復元された二の丸」『広島城』歴史群像名城シリーズ⑨，学研，1995
8）坪井欣也・崎田欣二「広島城出土の城郭瓦について」『織豊城郭』第５号，織豊期城郭研究会，1998
9）財団法人広島市歴史科学教育事業団『広島城県庁前地点発掘調査報告』1994
10）９）と同
11）広島市教育委員会提供のもの及び広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989，所収の写真１
12）橋本秀夫氏提供
13）11）と同
14）財団法人広島市文化財団『広島城遺跡基町高校グラウンド地点』1999，以下の当地点の記述についてはすべてこれによる。
15）６）と同
16）２）と同に所収
17）「植木氏日記」断簡，大正８年８月９日の部分，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989
18）坪井欣也氏蔵，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989，所収の図面12
19）広島市立中央図書館蔵，三浦正幸「広大さを誇った本丸御殿」『広島城』歴史群像名城シリーズ⑨，学研，1995，所収
20）８）と同
21）三浦正幸『城の鑑賞基礎知識』至文堂，1999
22）本書「II　位置と歴史的環境」の章参照
23）三浦正幸「広大さを誇った本丸御殿」『広島城』歴史群像名城シリーズ⑨，学研，1995
24）14）と同
25）23）と同
26）広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第一巻，1989
27）26）と同
28）国立公文書館内閣文庫蔵，広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1991，所収
29）21）と同
30）三浦正幸氏のご教示による。
31）三浦正幸「石垣が語る城の歴史」『広島城』歴史群像名城シリーズ⑨，学研，1995
32）11）と同

IV　まとめ

1　本丸出土の近世後期の瓦について　―― 菊間瓦を中心に ――

今回の発掘調査では膨大な量の瓦が出土した。それらの瓦の中には「菊間某」あるいは「菊某」などの刻印をもつものが多数見られた。こうした瓦はその刻印から伊予国菊間産の瓦であることが判明した。

これまでの広島城遺跡の調査でも菊間産の瓦の存在は知られていたが[1]、今回のように大量に出土したのは初めてであろう。ここでは調査で出土した近世後期の瓦について、全国的にもあまり知られていない菊間瓦、特に軒平瓦を中心に若干の考察を試みたい。

ここでは軒平瓦をその瓦当紋様の構成によって大きく5つに分類して考察することとする。まずⅠ類は中心飾りに宝珠と両脇の花弁を持ち、その左右にY字形の子葉、さらに下に珠が付く曲線状の子葉を持つものである。近世後期の瓦の中では最も多く見かけるタイプである。「菊間」関連の刻印を持つものが多い。

90は長円形の枠内に「菊間角喜」の刻印を持つ。刻印は極めて大きく明瞭に押されている。瓦当裏面移行部に指頭による比較的強いヨコナデ調整を施す。中心飾りの宝珠と両脇の花弁は明確に分離し、曲線状の子葉の下の珠は完全に独立する。Ⅰ類の中で最も古い特徴を持つものと考えられる。28も紋様的には90と同様な特徴を持ち、刻印も半分は欠失しているが「菊間」の文字が明瞭に見える。四角の枠内のようにも見えるが判然としない。しかし、瓦当裏面移行部には指頭によるヨコナデ調整痕は見られず、瓦当と平瓦の境に溝状の段差が残る。以下のⅠ類には同じような痕跡があるものが多い。現段階では確実とはいえないが、瓦当裏面移行部のヨコナデは次第に施されなくなるとの説もあり[2]、この点からも28は90よりも後出するものと考えた。47は長円形の枠内に「菊仌間」の刻印を持つ。紋様は曲線状の子葉の下の珠が少し子葉にくっつき気味になる。108は遺存部分には刻印は見られない。紋様は曲線状の子葉の下の珠が完全に子葉にくっつくが、両者の間にはまだ明確な段差があり一体ではない。これらがⅠ類のうちで主に紋様から古いタイプのものと考えられ、特に90・28・47はそうであろう。

25・27・48・78・100・101・113はたいへん似通った特徴を示し、ほぼ同時期のものと考えられる。まず、紋様については中心飾りの宝珠と両脇の花弁が接近し、花弁の下端が長く伸び宝珠の下まで入り込むようになる。また、曲線状の子葉の下の珠は完全に子葉と一体化し、境目がなくなる。そして刻印については90・28・47がすべて文字部が凹になっていたのに対し、これらは113の「塩利」を除いてすべて文字部が凸になる。そのせいもあってか、90・28・47のものに比較すると刻印の写りはかなり悪く、たいへん読み取りずらくなる。刻印の屋号については欠失によって判明しない25と48の「仌」を除いて、27の「森貞」、78の「菊尚仌」、100・101の「松金」、113の「塩利」は資料調査の結果、いずれも菊間瓦に使用されたものと判明している。[3]

109は紋様を見ると中心飾りの宝珠と両脇の花弁がさらに接近し、両脇の花弁は下端どうしが宝珠の下でついに接続される。宝珠と両脇の花弁は一体のものに見える。さらにこれまでの11点の瓦は

第77図　Ⅰ類変化想定図（S≒1：4）

瓦当上面を面取りしていたが109ではなくなりナデ調整になっている。

46・42は紋様の中心飾りの宝珠と両脇の花弁が完全に一体化し、3枚の花弁になる。46は欠失により刻印を確認できず、また42の長方形の枠に「岩助」の刻印も菊間では確認できなかった。これまでの12点とこの両者の紋様については、構成は同じであるが前述のように中心飾りに飛躍があるようにも思われ、Ⅰ類の中でもさらに細かく分けることも可能であろう。産地についても果して菊間産の瓦なのかどうか不明である。

Ⅱ類は中心飾りに半菊紋を持ち、その脇に上巻きの唐草、曲線状に流れる子葉を配する。Ⅰ類に次いでよく見られる紋様である。

110は中心飾りの半菊紋の中房の部分が皿を伏せたような形状をしており、花弁は7枚で弁端の尖った紡錘形をしている。刻印は左半部が欠失しており、遺存部分も写りが悪く判読は困難である。おそらく長方形の枠を持つものと思われ、文字部分が凸になる。瓦当裏面移行部には指頭による強いヨコナデ調整痕が見られる。79も中心飾りに7枚の花弁を持つが、中房部分は欠失し形状は不明である。刻印は左半部が欠失するがおそらく長方形の枠内に、行書体で縦書きに記す。「若」かとも思われる。文字部分が凸になる。紋様・刻印の特徴などは110に似るが、瓦当裏面移行部には指頭によるヨコナデ調整痕が見られず、110よりも後出する可能性があろう。

63は中房部分は欠失し形状は不明である。花弁の形状、長方形の枠に文字部が凸になる「菊喜」の刻印を持つ、瓦当裏面移行部には指頭によるヨコナデ調整痕が見られない、など、79に似た特徴を持つ。しかし、決定的な違いは中心飾りの花弁の数が5枚になることである。以下の105・112・26などとの過渡的な性格を持つと考えられる。なお、以上の3点は瓦当上部に面取りをする。

105・112・26の3点はたいへんよく似た特徴を持つ。中心飾りの花弁は5枚で、その形はこれまでの3点が紡錘状であったのと異なり、弁端部の幅が広く基部は尖るいわゆる花弁形である。中房部については105・112が円形の下端が若干欠け、それまでの皿形の名残りを残すのに対して26は完全な円形である。112・26には刻印が押されるものの写りが極めて悪く、判読は不可能である。105は平瓦部の遺存がほとんどないが、瓦当裏部には比較的強い指頭によるヨコナデ痕が見られる。他の2点は遺存状態が悪く明確ではないが、26は瓦当上部の面取りはされていない。

19は瓦当部自体が小さくなるが、紋様部もたいへん狭くなり、紋様の線も細くなる。平瓦部は薄くなる。瓦当裏面移行部には指頭によるヨコナデ調整痕が見られ、瓦当上部の面取りはされない。紋様構成からはⅡ類になろうが、全体的に小さく軽くなっており、他のⅡ類のものとは明らかに異なる。中御門南袖石垣上から出土したものであり、中御門が被爆により焼失するまで遺存していたことから近代以降の製品である可能性もある。

41・91は紋様の中心飾りは半菊紋である可能性があるものである。しかし脇の紋様構成がⅡ類とは異なる。41は○枠に「利」の刻印を持ち、瓦当裏面移行部には比較的強い指頭によるヨコナデ痕が見られる。

Ⅲ類は中心飾りに橘紋を置き、その脇に上向きの唐草、Y字状の子葉を配する。この紋様は堺・紀州などの関西で多く生産されたものに類似している。[4] しかし、報告した6点には刻印は見られず、産地の特定はできない。

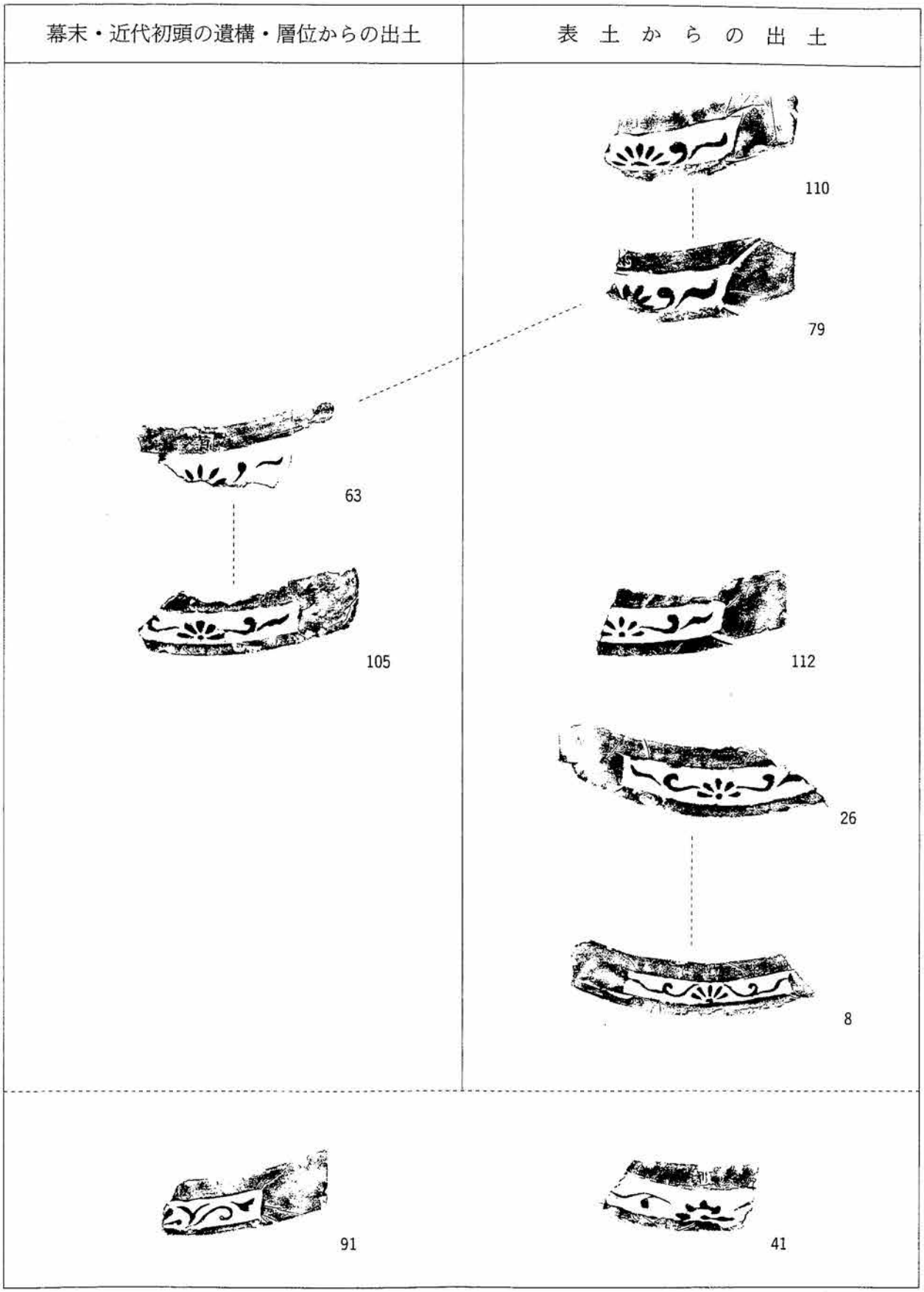

第78図　II類変化想定図（S≒1：4）

6点のうち64は、Y字状の子葉が、上向きの曲線の上に珠が接するように表現されており、Y字状の元々の紋様構成を示していると思われる。さらに64は瓦当上部に面取りを施すこと、瓦当裏面移行部に比較的強い指頭によるヨコナデ痕が見られることなどからも6点のうち最も古いものである可能性がある。また、紋様の表面が平らになっているのも64のみである。76・77は中心飾りの部分しか遺存していないためY字状の子葉の構成が不明である。しかし、両者ともに瓦当上部には面取りを施しており、瓦当裏面移行部にも比較的強い指頭によるヨコナデ痕が見られる。62が瓦当上部に面取りを施さないことから62よりも古いと考えられる。その62であるが、Y字状の子葉が完全にY字になりきっておらず、紋様構成上64と89・114との中間的な様相を示す。また、瓦当裏面移行部には比較的強い指頭によるヨコナデ痕が見られるが、前述のように瓦当上部に面取りを施さないことから技術的にも中間的な様相が指摘できる。89・114は瓦当上部に面取りを施さず、瓦当裏面移行部にも指頭による強いヨコナデ痕は見られない。

IV類は裏御門のＳＫ１から出土した３点である。紋様構成は、中心飾りに達磨状の花、脇にY字形の子葉、さらに下巻きの唐草、上向きに流れる子葉を配する。44は右半部が欠失しており刻印も判別しずらいが、長方形の枠に「若森」の可能性がある。この刻印は文字部が凹になっている。また、中央の達磨状の花がはずれかかっているようにも見え、貼り付けの可能性もある。43・45はいずれも長方形の枠に「尒」の刻印を持つ。44に比べて瓦当自体が小さく、紋様部も狭い。いずれも瓦当裏面移行部には比較的強い指頭によるヨコナデ痕が見られる。３点とも瓦当上部には明瞭な面取りがある。

V類は24・99・８の３点である。中心飾りは半円の三方向に達磨状、雲状の花弁を配する。その外に上向きの唐草、曲線状に流れる子葉を配する。24は曲線状に流れる子葉の下に珠が接する。瓦当上部に面取りを施す。99は子葉が直線的に流れ下部には何もない。○内に「祐」の刻印を持つ。８は中心飾りの両脇の花弁がV字状に開く。曲線状に流れる子葉の下には下向きに子葉が分かれる。この３者はその中心飾りの類似性からV類とした。

これらのうちⅠ類・II類についてはその刻印から菊間産のものが多く含まれていることは確実である。また両者は広島城遺跡出土の近世瓦では最も出土量が多い。1813（文化10）年に「御城所之御屋根此度瓦葺ニ相成、御入用之瓦予州菊間ゟも追々積廻し候筈之処」[5] などの記事が見え、文献上も菊間産の瓦が移入されていたことは認められるが、今回本丸の調査で多数のしかも種類や製作時期が異なる可能性が高い菊間産瓦が出土したことから、一時的にではなく長期にわたり継続的に菊間産の瓦が城内において使用されていたことが実証された。

しかし、今回の調査では層位的に製作時期が押さえられるものは１点もなく、土坑や溝状遺構などから出土したものも幕末や近代初頭の遺構と考えられるものばかりであり、型式学的な変化を追うにとどまる、きわめて不十分なものとなっている。今後は今回の変化想定を追加検証していくとともに、絶対年代を与える編年作業が必要になってくるのはいうまでもない。

2　本丸出土の陶磁器について　――砥部を中心に――

今回の調査では16・73・88のようないわゆる小鉢と72・103のような外面体部に圏線を幾重にも施

Ⅲ類

幕末・近代初頭の遺構・層位からの出土	表 土 か ら の 出 土

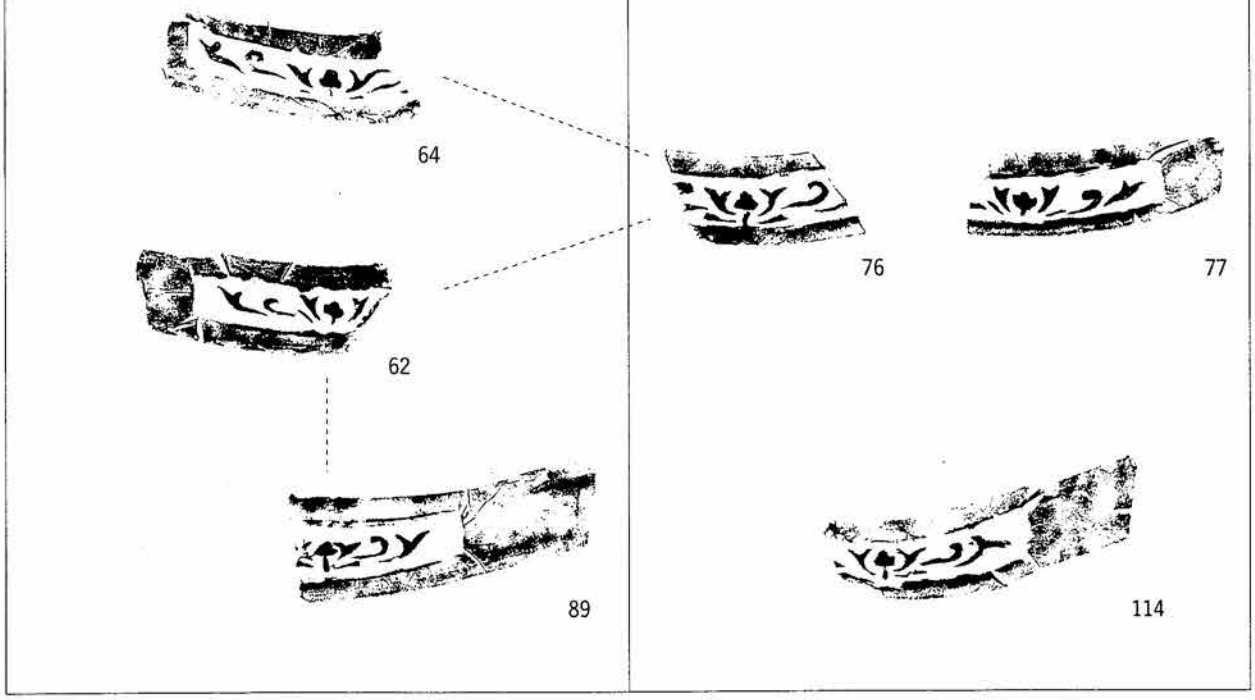

IV類

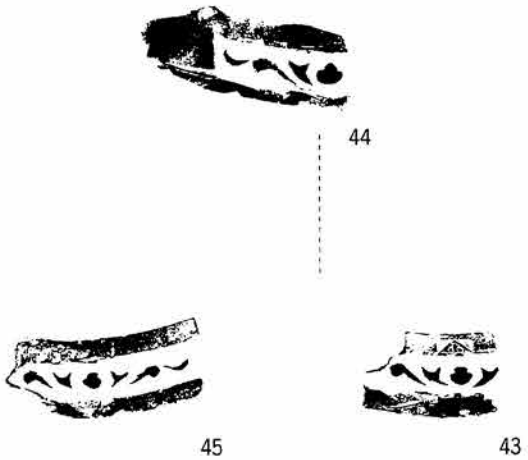

Ⅴ類

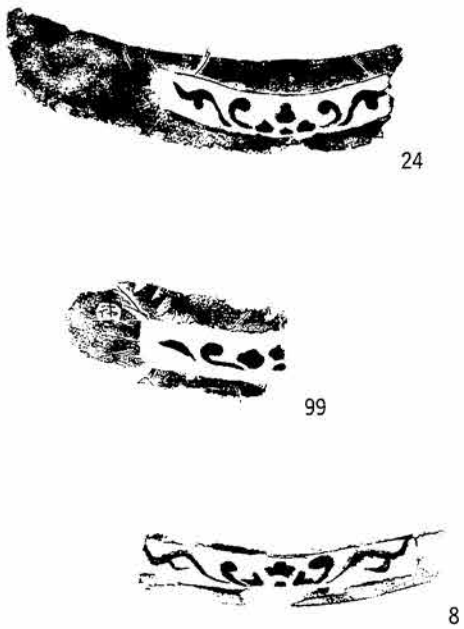

第79図　Ⅲ類・IV類・Ⅴ類変化想定図（S≒1：4）

した端反碗が大量に出土した。ここではこうした陶磁器類の特徴並びに生産地について考察する。

まず16・73・88の小鉢についてである。一括したが16は焼成は悪いものの磁器を狙ったものと思われる。73・88は陶器である。磁器・陶器の別はあるもののその器形・大きさは酷似する。それだけではなく、底部中央が大きく盛り上がったり、また底部自体が波打ったりする、体部外面に竹の節状に顕著なろくろ成形痕がみられる、見込みに足付きハマ痕が見られる、など共通の特徴を持つ。こうしたことからこれらの製品は同一の産地で製作されたものではないかと考えた。

まず注目されたのが16の磁器である。この製品には見込みに非常に特徴的な魚紋が描かれる。それはいわゆる濃みを使用せず、魚の鱗や鰭の様子をすべて線で描く。また、16とは別に、全く同じ魚紋を見込みに染付した磁器の小鉢が6点確認されている。そして、この紋様を持つ小鉢が砥部の窯跡資料に存在することを知った。[6] そこでこれらの磁器・陶器小鉢が砥部産ではないかと考え、資料調査を行った。その際には魚紋の磁器は実見できなかったものの、北川毛窯出土資料の中に同様の器形の小鉢を見つけた。それは青灰色の胎土に白濁した灰釉を厚くかけたもので器形・釉調そして畳付の釉剝の様子、高台まで全面施釉する点など正に73・88に酷似する陶器であった。実は本丸出土の陶器小鉢の中には、器形や前述のような特徴は似るものの、釉調が透明なものから73・88のように白濁するもの、胎土も青灰色・緑灰色・茶褐色のものなど様々な個体差を持つものが存在する。これらについても砥部であろうとの御教授をいただいた。[7]

また、72・103のような外面体部に圏線を幾重にも施す端反碗についても窯跡資料の中に実見することができた。どちらかというと前述の小鉢より紋様構成が単純でわかりやすいことからこのタイプの端反碗を砥部産であると指摘される向きがある。しかし、紋様構成が単純であるからこそ他の産地の可能性もあるのではないかとの御指導をいただいた。果してその後、淡路島の眠平焼の窯跡資料に同一の紋様構成を持つものがあることを知った。[8]

そこで砥部の磁器の特徴として気づいたことを述べてみたい。それは全面に施釉し畳付を釉剝した後に畳付に泥漿を塗ることである。泥漿は畳付からはみ出して高台の内外にも流れ、釉の上に乗っていることから明らかに施釉後に塗られたものである。16の小鉢にも見られる他、魚紋を持つ他の小鉢6点のうち底部が遺存する3点すべてで確認される。そして15の広東碗、103 の端反碗にも同様の特徴を確認した。前述のように圏線を幾重にも施す端反碗のみが砥部とされるが、砥部では多くの広東碗も焼成されている。15についても肥前産ではないので、[9] 砥部の可能性もある。

合わせて広島・江波焼の窯跡資料を実見する機会に恵まれた。[10] 窯跡資料には広東碗と型打ちの輪花の手塩皿が多い。そしてその多くに畳付に泥漿が塗られていた。いずれも魚紋を持つ磁器小鉢や15・103などと泥漿の塗られ方がよく似ていることは注目された。

3　広島藩と松山藩との物流・人的交流について

以上のように近世後期には菊間瓦や砥部焼が大量に広島藩にもたらされていたことが実証された。筆者は以前、伊予国廻船との取引港、交易品目を記した忠海町の万問屋江戸屋の「御客船帳」から、幕末の広島への肥前系磁器の移入先として砥部が考えられると指摘した。[11] 今回の調査でそれが実証されたものと考える。しかし、それにとどまらず瓦も大量に松山藩・菊間から移入されて

いたことが考古学的に明らかとなった。

このことは近世後期、瀬戸内海を挟んで広島藩と松山藩の間で大規模に交易が行われていたことを示している。また、従来江波焼は砥部焼の何らかの影響下において成立したのではないかともいわれてきた。しかしその確証があったわけではない。ところが今回、前述のように両者の間には畳付釉剝後に泥漿が塗られるという技術的な共通点があるのではないか、ということがわかった。もちろんこれだけをもって両者の関係を云々することは早計である。しかし、少なくとも共通の技法を持つということはそこに何らかの人的な交流があったことを考えるきっかけにはなろう。

このように今回の調査では、近世後期に広島藩と松山藩の間で活発な物流・人的交流が行われていたことが少しずつではあるが具体的に明らかになってきた。今後の調査によってさらに課題を追求したい。

注

1）財団法人広島市歴史科学教育事業団『広島城中堀跡発掘調査報告』1992

2）山崎信二「近世瓦の技法と編年」『関西近世考古学研究Ⅺ』関西近世考古学研究会，2003

3）黒田和美氏（菊間町かわら館）にご教授いただいた。

4）嶋谷和彦「堺瓦の生産と流布」及び山崎信二「近世瓦の技法と編年」中の編年表，『関西近世考古学研究Ⅺ』関西近世考古学研究会，2003

5）「郡方諸御用跡控」『史跡広島城跡資料集成』第一巻，広島市教育委員会，1989

6）伊予陶磁器協同組合『砥部』1977

7）砥部町の山本典男氏・酒井芳人氏・武本猛氏にご教授いただいた。

8）2003.10.12に大手前大学オープン・リサーチ・センターで行われた第2回兵庫津学習会にて。

9）大橋康二氏（佐賀県立九州陶磁文化館）にご教授いただいた。

10）村上勇氏（広島県立美術館）のご好意により氏所蔵の窯跡資料を実見させていただいた。

11）福原茂樹「広島城遺跡出土陶磁器の時期別産地構成について」『関西近世考古学研究IX』関西近世考古学研究会，2001

第2表　陶磁器・土器観察表

－は不明　（ ）は復元数値

番号	出土地点	寸法（cm）			器種	陶磁	特　　徴	高台	紋様	産地
		口径	器高	底径						
1	2-I-3	14.9	8.1	5.8	碗	染付	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。	内湾する畳付釉剝	外－宝紋	肥前
11	4-K-2	(10.7)	5.3	4.6	小坏	白磁	水平な底部から体部は直線的に外上方へ伸び口縁部に至る。	畳付釉剝畳付に砂粒	内－陽刻による花弁紋	肥前
12	2-K-9	(11.2)	4.4	4.6	皿	染付	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。見込み蛇の目釉剝。くらわんか手。	畳付釉剝	外－植物紋	波佐見
13	2-K-9	9.2	7.2	(5.2)	碗	染付	水平な底部から体部は内湾気味に直立し口縁部に至る。	断面台形畳付釉剝	外－菊唐草紋	肥前
14	2-K-13 SB3	(11.8)	6.8	(4.1)	碗	染付	水平な底部から体部は直線的に外上方へ伸び口縁部は若干内湾する。	「ハ」字状に開く、畳付に砂付着	外－草花紋	肥前系
15	4-K-10	(11.6)	6.7	(6.5)	広東碗	染付	底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。	畳付釉剝後泥漿塗る	外－植物紋見込み鷺紋	肥前系
16	4-K-2	(11.6)	4.4	4.8	小鉢	染付	底部内面は波打つ。体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部は直立する。外面にろくろ成形痕が竹の節状に残る。厚手。	畳付釉剝後泥漿塗る	見込み魚紋	砥部
17	3-K-2	－	－	(5.4)	皿	染付	底部は平らである。見込みに降灰痕。内外面に細かい貫入。淡青緑色。	畳付釉剝畳付に砂粒熔着	見込み菊重ね紋	肥前
18	3-K-2	(13.2)	3.2	4.9	皿	染付	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。淡青緑色。	畳付釉剝畳付に大量の砂粒熔着	見込み四方襷文	肥前
19	3-K-2	(14.2)	3.4	7.9	皿	染付	水平で広い底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部は段を有してさらに内湾しつつ外上方へ伸びる。	断面三角形	内－植物紋	肥前
34	8-K-12	－	－	7.3	香炉	青磁	水平な底部から体部は直立気味に立ち上がる。体部外面に面取り。	蛇の目高台	なし	肥前
35	9-K-15	(13.3)	2.7	7.2	皿	染付	底部内面中央は窪む。体部は外やや上方へ伸び口縁部は直立する。口縁部に口紅装飾。	断面三角形畳付釉剝	見込み紋様不明	肥前
36	8-K-12	12.6	5.1	4.1	碗	陶器	底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。京焼風。	無釉	見込み山水紋	肥前
37	9-K-12	13.1	3.9	4.2	皿	染付	ほぼ水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。見込み蛇の目釉剝。二次焼成を受ける。	断面台形高台から外面体部無釉	内－不明紋様	波佐見
53	9-L-12	－	－	4.6	皿	陶器	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。砂目積み痕見込み・高台内各3か所確認。鉄釉。	無釉	遺存部にはなし	肥前
58	6-I-8	－	－	3.4	皿	陶器	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。胎土目積み痕見込み・高台内各3か所確認。灰釉	無釉	遺存部にはなし	肥前
59	6-I-5	－	－	4.0	皿	陶器	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。透明釉。高台内に「奉」の墨書。京焼風。	無釉「ハ」字状に開く	遺存部にはなし	肥前

番号	出土地点	寸法（cm）			器種	陶磁	特　　徴	高台・底部	紋様	産地
		口径	器高	底径						
70	ＳＤ５	(19.5)	5.6	7.5	皿	陶器	中央部の盛り上がった底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部は外湾する。見込み蛇の目釉剝。釉剝部に白化粧土。鉄釉。	断面台形 無釉	内－刷毛目	肥前
71	ＳＫ２	外径 7.7	3.4	内径 5.5	土瓶蓋	陶器	円盤状の体部の上部に球状のつまみが、下部には筒状の返し部を貼り付ける。灰釉。	返し部無釉	なし	関西系
72	ＳＫ２	(10.6)	5.4	(4.1)	端反碗	染付	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。口縁部は外反する。見込み蛇の目釉剝。	畳付釉剝 畳付に砂粒熔着	外－不明	砥部？
73	ＳＫ２	11.6	5.6	4.8	小鉢	陶器	中央部の盛り上がった底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部は内湾しつつ立ち上がる。灰釉。体部外面にろくろ成形痕が竹の節状に残る。全面施釉。見込みに足付きハマ痕３カ所。	畳付釉剝 「ハ」字状に開く	なし	砥部
74	11-G-8	－	－	(7.6)	碗	陶器	底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。内面見込みと体部の境に段を持つ。見込みに砂目積み痕4カ所確認。透明釉。	熔着により畳付の傷み	なし	朝鮮
86	ＳＤ８	5.1× 3.3	2.2	5.5× 3.8	水滴	陶器	箱型。体部型押し成形の後、平らな板を底部として貼り付け。上部中央と左下隅に穿孔あり。灰釉。橘の葉の部分のみ鉄釉。	体部下部と底部無釉	橘紋の陽刻	関西系
87	ＳＤ８ 図面土器	11.2	5.7	4.3	端反碗	染付	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。口縁部はやや外反する。見込み蛇の目釉剝。釉剝部に白化粧土。高台脇・高台外面の釉が縮緬皺状になり一部虫食い。外面体部から口縁部にろくろ成形時の凹凸が顕著。	畳付は熔着による釉剝げ	外－格子紋	肥前系
88	ＳＤ８ 図面土器	11.7	4.3	4.2	小鉢	陶器	中央部の盛り上がった底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部は内湾しつつ立ち上がる。灰釉。外面にろくろ成形痕が竹の節状に残る。全面施釉。見込みに足付きハマ痕３カ所。	畳付釉剝 「ハ」字状に開く	なし	砥部
95	10-G-7	－	－	4.5	焼塩壺	土師質	水平な底部から体部は直立し口縁部にかけてすぼまっていく。筒状の体部成形後内部粘土を指で刳り抜く。体部外面に指頭圧痕。	胎土－0.5～５㎜大の砂粒含む 色調－橙褐色 焼成－軟調		
96	10-G-10	8.1	1.8	5.3	皿	土師質	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。ろくろ成形。内外面ともヨコナデ。外面の一部は下からナナメ右上へのナデ。内部底面はろくろ成形痕により凹凸あり。	右回転糸切り底 糸切り痕は円弧状	胎土－１～４㎜大の砂粒少量含む 橙茶色粘土ブロック含む 色調－肌色 焼成－軟調	

番号	出土地点	寸法（cm）			器種	陶磁	特　　徴	高台・底部	紋様	産地
		口径	器高	底径						
97	10-G-7	11.1	2.3	6.4	皿	土師質	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。ろくろ成形。内外面ともヨコナデ。口縁部にススが5カ所付着。	右回転糸切り底 中央に板状痕	胎土－1㎜大の砂粒含む 色調－肌色 焼成－軟調	
98	10-H-12	10.8	2.0	3.4	灯明皿	陶器	底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部に至る。内面に受け部を貼り付け。切り込み1カ所。内面のみ灰釉施釉。	碁笥底	なし	関西系
103	SD9	10.2	6.8	3.8	端反碗	染付	水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。口縁部はやや外反する。	畳付釉剝後泥漿塗る	外－不明紋	砥部？
104	SD9	13.1	3.7	6.9	皿	陶器	広く水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び、口縁部は外湾する。	「ハ」字状に開く	刷毛目	肥前
111	12-H-1 -13	(17.4)	4.7	16.0	皿	染付	広く水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸び、口縁部に至る。高台内にハリ支え痕5個確認。あと2個か。	断面台形 畳付釉剝	内－氷裂紋・渦巻き紋・不明紋	肥前 志田窯？
117	13-I-1	(39.4)	9.8	(11.6)	大皿	陶器	底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。体部と口縁部の境には段を有す。口縁部は外湾し端部は面を持っておさめる。胎土目積みか砂胎土目積み。内外面にろくろ成形痕。	断面台形 外面体部から口縁部無釉 輪高台	内－葦紋	肥前
118	12-I-16	－	－	17.6	大皿	染付	広く中央部が厚い水平な底部から体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。高台内にハリ支え痕5個確認。	断面台形 畳付釉剝	内－区画割襷紋・唐草紋	肥前

第3表　棟込み瓦・鬼瓦

－は不明　　数字はcm

番号	出土地点	種類	長辺	短辺	厚さ	紋様部高さ	紋様
32	4-K-10	棟込み瓦	－	13.4	1.9	0.7	一釘抜き
38	9-K-12	棟込み瓦	17.8	14.2	2.6	0.55	一釘抜き
69	6-I-7	鬼瓦	－	－	4.3～5.4	1.3～2.4	－
75	11-G-8	鬼瓦	－	－	4.1～7.5	1.7～3.2	松皮菱or三階菱
119	12-I-16	鬼瓦	－	－	2.4	周縁高1.6	－

第4表　釘観察表

数字はcm

番号	出土地点	現存長	体部	頭部
2	2-I-5	22.5	0.6角	遺存せず
3	2-I-5	18.7	0.45×0.55	不整形、2.0×1.3
4	2-I-5	7.1	0.5角	不整形、1.0×0.6
20	5-J-7	10.2	0.4角	楕円形、1.2×0.7

第５表　軒丸瓦・丸瓦観察表

（　）は復元数値　　－は不明　　／は対応する部位なし　　数字は珠紋数以外cm

番号	出土地点	種類	瓦当												全長	丸瓦厚	特徴
			直径	紋様区径	内区		外区内縁				外区外縁		瓦当厚				
					径	巴巻	幅	珠紋			幅	高さ					
								数	径	高さ							
5	2-I-3	軒丸瓦	(14.5)	／	／	／	／	紋様高 0.45			2.1	0.8	1.8		－	－	桐紋瓦
6	2-I-6	軒丸瓦	(16.3)	－	－	左	1.5	(14)	1.0	0.3	2.8	0.85	1.4		－	－	
9	1-I-9	鳥衾	－	－	－	右	1.2	(10)	0.7	0.2	2.6	1.1	3.3		－	2.5	コビキB
10	1-I-9	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		－	2.5	コビキA
29	3-J-4	軒丸瓦	－	／	／	／	／	紋様高 0.2			－	－	2.5		－	－	十字花菱紋
30	2-J-16	軒丸瓦	(15.2)	／	／	／	／	紋様高 0.2			1.6	0.8	1.7		－	2.2	桐紋、A？
31	4-K-10	軒丸瓦	16.4	10.2	7.2	左	1.5	17	0.8	0.2	3.1	0.65	1.8		－	2.35	
33	3-J-3	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		－	2.8	コビキA
49	SK1	軒丸瓦	14.4	9.4	6.3	右	1.6	(20)	1.3	0.6	2.35	0.7	1.8		－	1.7	
50	SK1	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		－	1.9	
51	SK1	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		28.7	1.9	
52	SK1	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		－	2.2	
54	9-L-12	軒丸瓦	(12.5)	(8.9)	5.5	左	1.7	15	0.8	0.35	1.8	0.5	2.3		－	－	
55	9-L-12	軒丸瓦	－	－	－	左	2.5	－	1.1	0.3	1.9	0.5	1.8		－	1.9	
56	9-L-12	軒丸瓦	(14.0)	／	／	／	／	紋様高 0.5			1.7	0.6	2.8		－	－	桐紋瓦
57	9-L-12	軒丸瓦	(14.0)	／	／	／	／	紋様高 0.4			2.1	0.85	－		－	－	桐紋瓦
65	6-I-5	軒丸瓦	(16.1)	10.5	6.7	左	1.9	(13)	1.2	0.35	2.8	0.55	2.2		－	－	
66	6-I-8	軒丸瓦	(13.2)	(8.8)	5.4	左	1.7	(12)	1.2	0.3	2.2	0.4	2.0		－	－	
67	6-I-7	軒丸瓦	16.5	11.5	7.1	右	2.2	(16)	1.3	0.25	2.5	0.4	2.8		－	－	
68	6-I-7	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		35.8	3.8	コビキA
84	11-I-6	軒丸瓦	－	／	／	／	／	紋様高 0.6			2.1	0.9	2.7		－	－	桐紋瓦
85	12-C-6	軒丸瓦	(17.9)	(11.3)	6.7	左	2.3	(15)	1.4	0.4	3.3	0.7	2.5		－	－	
92	SD8	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		25.1	1.6	「米元」
94	SK3	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		28.5	2.1	「庶若善」
106	SD9	軒丸瓦	(17.1)	(10.9)	6.9	左	1.9	21	1.1	0.4	3.2	0.8	2.7		－	－	
115	13-H-1	軒丸瓦	14.6	10.0	6.8	右	1.6	17	1.3	0.4	2.3	0.7	2.0		－	1.6	
116	13-H-1 12-H-13	軒丸瓦	15.4	(9.4)	5.2	左	2.1	(12)	1.3	0.4	3.0	0.8	2.1		－	1.5	
120	12-J-11	軒丸瓦	(15.9)	9.8	6.5	左	1.5	13	1.1	0.3	3.2	0.7	2.6		－	2.2	コビキB
123	3-B-1	丸瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／		29.8	2.4	コビキA

第6表　軒平瓦・桟瓦観察表

（　）は復元数値　　－は不明　　／は対応する部位なし　　数字はcm

番号	出土地点	種類	瓦当											平瓦厚
			上弧幅	下弧幅	上下幅	紋様区		周縁幅				周縁高	顎部厚	
						左右幅	上下幅	上部	下部	脇区左	脇区右			
7	2-I-3	軒平瓦	－	－	3.5	12.1	1.5	1.3	0.7	4.2	－	0.2	1.1	1.1
8	2-I-5	軒平瓦	－	－	－	－	1.7	－	0.7	－	－	0.5	1.5	－
21	2-K-9	軒平瓦	－	－	(5.8)	－	3.0	1.2	(1.6)	－	－	0.5	－	－
22	4-K-10	軒平瓦	(25.1)	24.2	4.9	18.3	2.9	1.2	0.8	3.3	3.3	0.65	3.7	－
23	3-K-2	軒平瓦	－	－	－	－	3.3	1.4	－	1.8	－	0.8	－	2.0
24	2-J-16	平or桟	－	－	4.8	－	2.2	1.8	0.8	8.1	－	0.3	－	2.0
25	2-J-12	平or桟	－	－	4.1	－	2.1	1.2	0.8	6.4	－	0.4	1.6	1.5
26	2-J-12	軒桟瓦	－	－	4.5	－	2.3	1.4	0.8	4.9	－	0.6	1.6	1.6
27	3-J-3	平or桟	－	－	4.3	－	2.1	1.1	1.1	6.6	－	0.7	(1.6)	1.8
28	5-K-6	軒桟瓦	－	－	4.1	－	2.4	0.9	0.8	4.8	－	0.6	1.1	1.5
39	9-K-12	軒平瓦	－	－	4.5	－	2.2	1.5	0.8	－	－	0.5	1.4	－
40	9-K-15	軒平瓦	－	－	4.6	－	2.8	0.7	1.1	－	(2.7)	0.6	2.3	－
41	SK1	平or桟	－	－	4.5	－	1.9	1.8	0.8	－	－	0.6	1.2	1.7
42	SK1	軒桟瓦	(18.4)	18.8	3.8	11.4	1.9	1.1	0.8	3.7	4.5	0.7	(1.2)	－
43	SK1	平or桟	－	－	3.8	－	1.8	1.0	1.0	－	－	0.6	1.2	－
44	SK1	平or桟	－	－	3.8	－	1.9	1.2	0.7	4.1	－	0.5	1.6	－
45	SK1	平or桟	－	－	3.5	－	1.6	1.0	0.9	－	－	0.6	1.2	1.5
46	SK1	軒桟瓦	－	－	4.4	－	1.8	1.7	0.9	3.0	－	0.7	1.35	1.7
47	SK1	軒桟瓦	20.7	20.7	3.8	13.4	2.3	0.9	0.6	4.3	3.8	0.7	1.3	1.7
48	SK1	平or桟	－	－	(4.5)	－	2.2	(1.4)	(0.9)	－	4.9	0.7	1.5	1.6
60	6-I-5	軒平瓦	－	－	(4.0)	－	2.9	0.6	(0.5)	2.2	－	0.25	(1.6)	1.95
61	6-I-8	軒平瓦	－	－	(5.1)	－	(3.4)	(0.8)	(0.9)	－	－	0.7	2.2	2.5
62	6-I-6	軒桟瓦	－	－	4.0	－	1.9	1.1	1.0	2.5	－	0.6	1.3	1.6
63	6-I-6	平or桟	－	－	(4.6)	－	(2.0)	1.6	(1.0)	－	－	0.7	(1.4)	1.6
64	6-J-6	平or桟	－	－	4.3	－	2.2	1.1	1.0	－	－	0.35	1.5	1.9
76	12-F-5	平or桟	－	－	(4.4)	－	(2.4)	(1.1)	(0.9)	－	－	0.4	(1.3)	－
77	12-H-1	平or桟	－	－	3.6	－	(2.0)	(1.2)	0.4	－	3.5	0.6	1.6	1.5
78	11-G-14	軒桟瓦	－	－	4.3	－	2.5	1.2	0.6	5.1	－	0.6	1.6	1.7
79	11-I-6	平or桟	－	－	(4.4)	－	－	1.5	－	－	4.7	0.8	(1.7)	1.6
80	12-C-15	軒平瓦	－	－	(4.1)	－	(2.3)	0.9	(0.9)	－	－	0.2	(2.2)	2.1
81	12-C-15	滴水瓦	－	－	6.2	－	(3.7)	1.3	(1.2)	－	－	0.5	2.0	－
82	12-C-15	軒平瓦	－	－	4.3	－	2.5	0.9	0.9	－	(4.5)	0.45	1.9	1.8
83	12-C-15	平瓦	平瓦厚　2.0～2.5											
89	SD8	平or桟	－	－	4.5	－	2.1	1.1	1.3	－	7.5	0.6	1.4	1.6
90	SD8	平or桟	－	－	4.5	－	2.2	1.4	0.9	4.0	－	0.6	1.6	1.7
91	SD8	平or桟	－	－	3.8	－	2.1	1.3	0.4	－	4.8	0.3	1.4	1.5
93	SD8	桟瓦	28.0×27.1　厚さ1.7～1.8(桟瓦部　1.9～2.0)											
99	10-G-10	平or桟	－	－	(4.7)	－	1.9	1.8	(1.0)	(4.2)	－	0.6	1.9	1.7
100	10-H-12	平or桟	－	－	4.4	－	2.2	1.2	1.0	4.6	－	0.6	1.6	1.8
101	10-H-12	軒桟瓦	－	－	(4.6)	－	2.4	1.1	(1.1)	4.6	－	0.6	1.7	1.8
105	SD9	平or桟	－	－	(4.7)	－	1.8	1.5	0.9	－	4.2	0.45	1.2	1.7
107	9-E-14	軒平瓦	－	－	(4.6)	－	2.6	1.1	0.9	－	3.2	0.7	(3.0)	2.0
108	13-F-3・7	平or桟	－	－	(4.6)	－	2.6	1.4	(0.6)	－	5.3	0.8	(0.8)	1.9
109	13-G-3	平or桟	－	－	4.3	－	2.0	1.5	0.8	－	－	0.7	1.6	－
110	13-F-3・7	平or桟	－	－	(4.6)	－	(2.4)	1.5	(0.7)	－	4.2	0.7	(1.1)	1.6
112	13-H-1	平or桟	－	－	(4.7)	－	2.3	(1.5)	0.9	－	4.5	0.5	1.5	－
113	13-H-1 12-H-13	軒桟瓦	－	－	(4.7)	－	2.2	(1.4)	1.1	4.7	－	0.6	1.6	1.6
114	13-H-1 12-H-13	平or桟	－	－	3.9	－	1.9	1.2	0.8	－	6.3	0.55	1.6	1.8
121	2-H-5・6	軒平瓦	22.0	22.6	4.0	16.0	2.1	1.0	0.9	4.4	4.9	0.45	1.2	1.8
122	南西隅櫓台	平瓦	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	1.9
124	3-B-6	軒平瓦	24.0	24.8	4.7	18.0	2.5	1.3	0.9	3.9	1.7	0.6	2.0	1.7

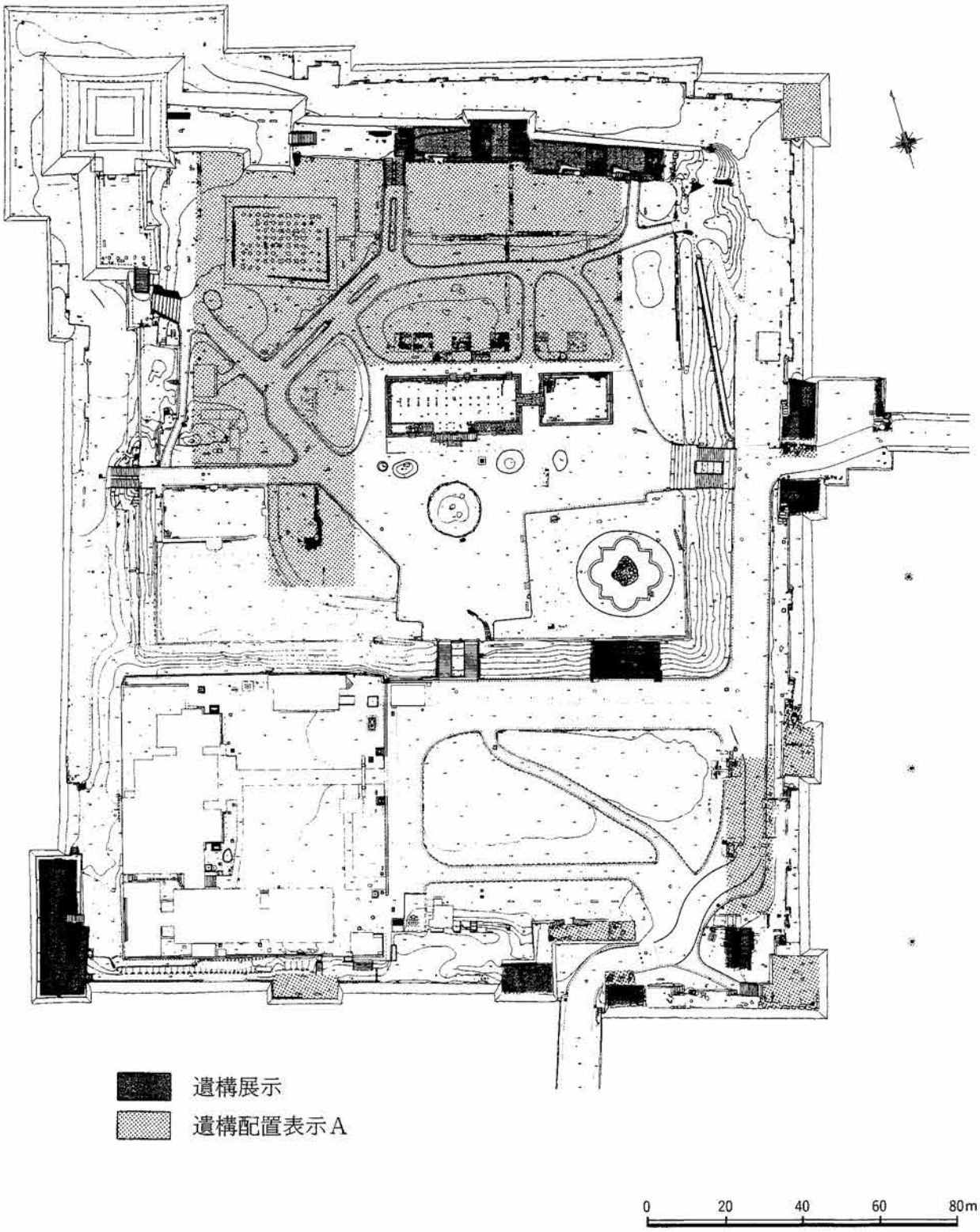

第80図　地下遺構の整備修正案（本丸）

図　　版

a　中御門跡北袖石垣上北西部（南より）

b　中御門跡北袖石垣上北西部（南西より）

図版 2

a　中御門跡南袖石垣上北西部（東より）

b　中御門跡南袖石垣上南東部（西より）

a　中御門跡礎石（西より）

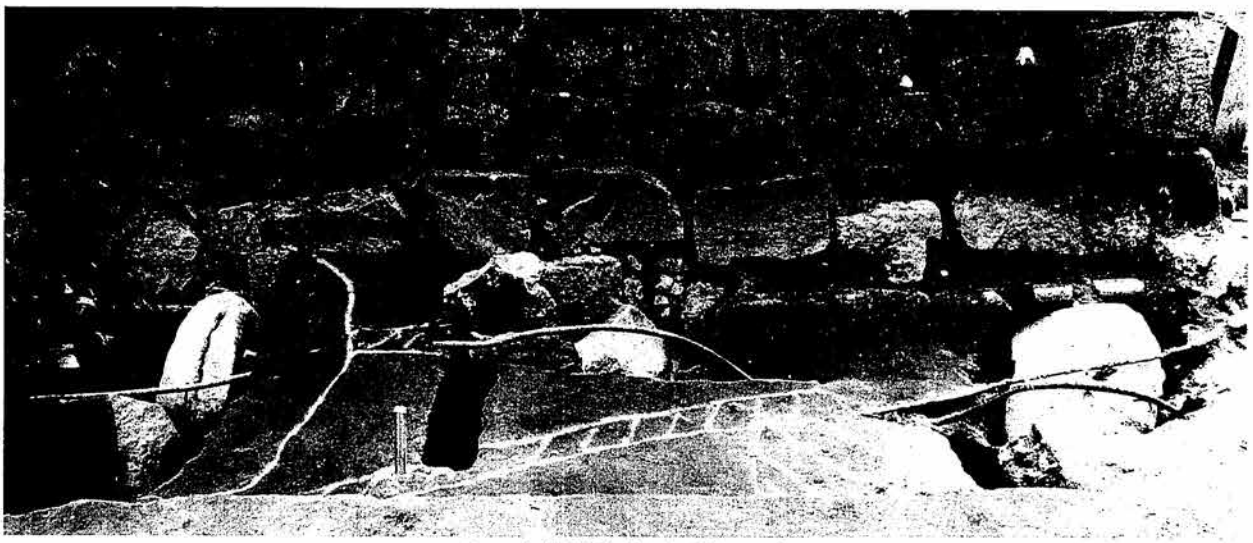

b　中御門跡礎石（北より）

図版4

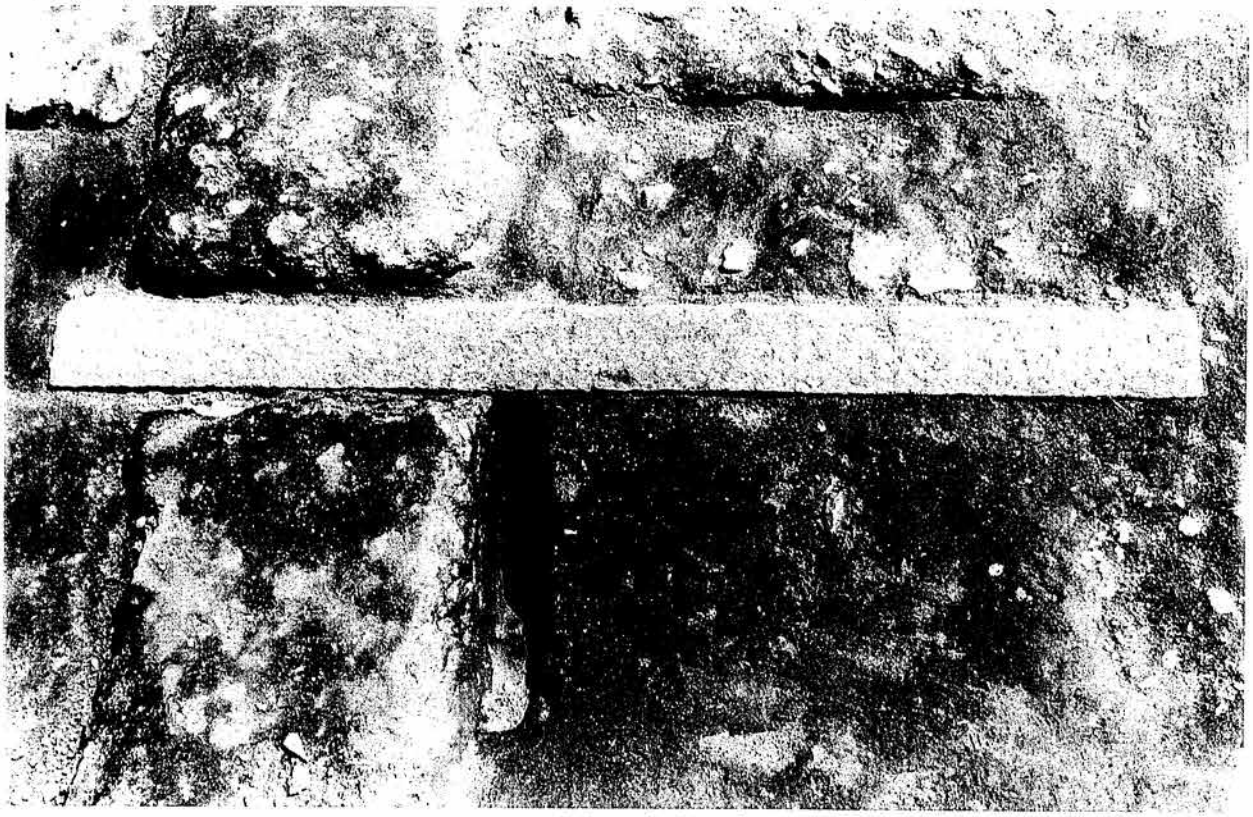

a　SB1（西より）

b　SB1・SB4・SX1（北より）

a　ＳＢ２（北より）

b　ＳＢ２厠跡（東より）

図版6

a　SB3（東より）

b　SB3（北より）

a　ＳＢ３土師質甕（北より）

b　ＳＳ１（西より）

図版 8

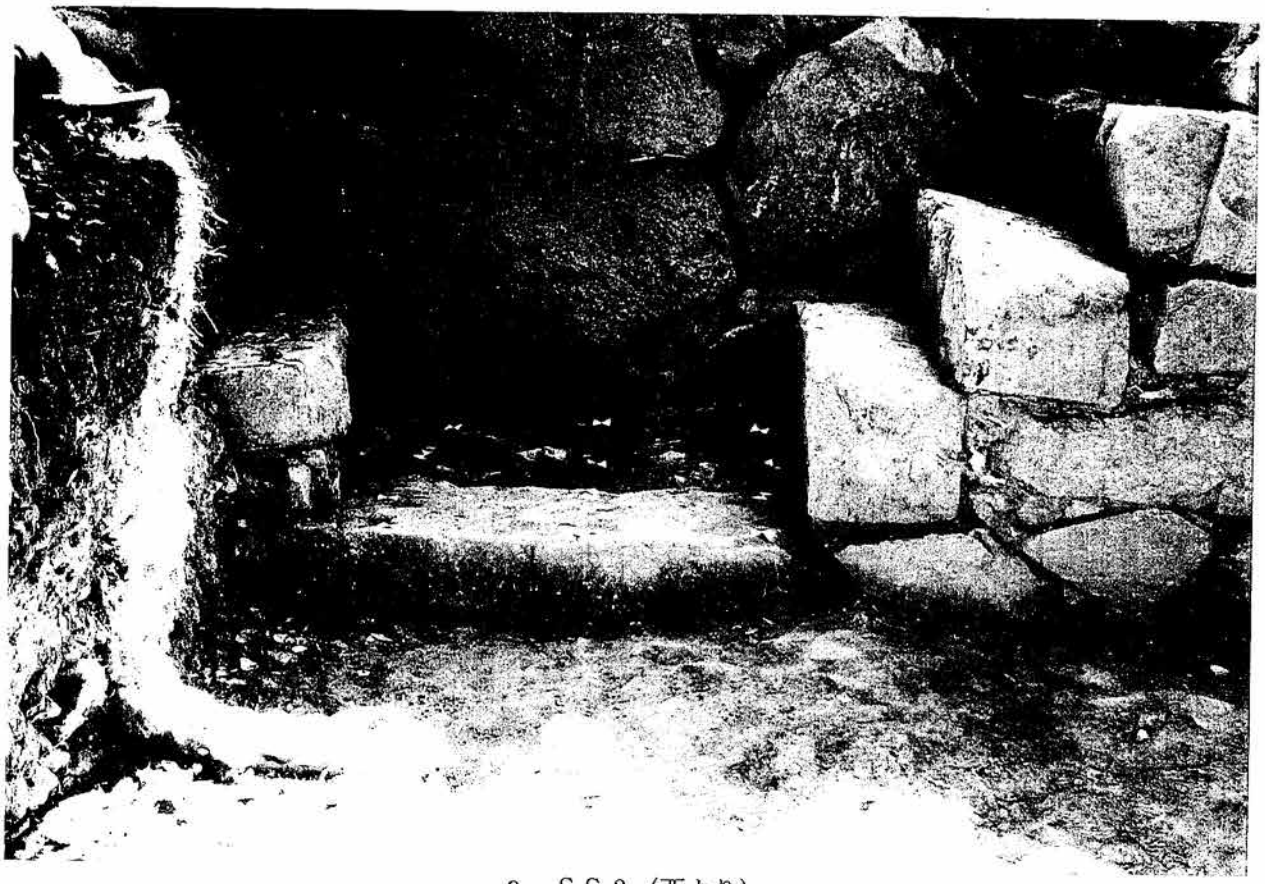

a　ＳＳ２（西より）

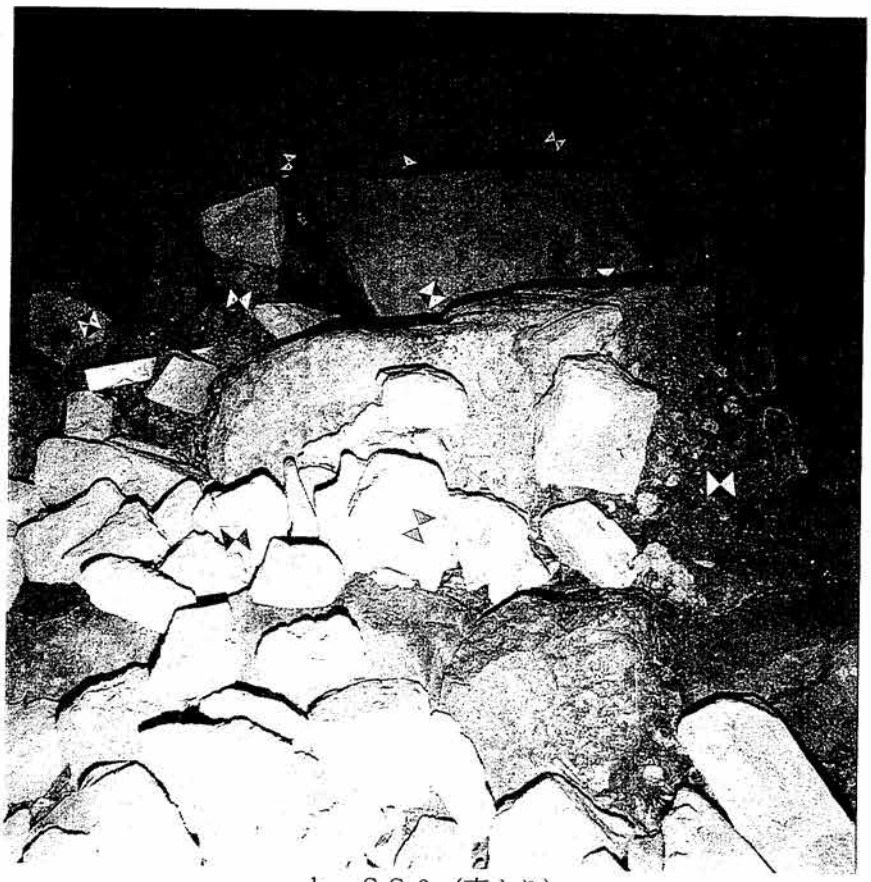

b　ＳＳ３（南より）

a　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ１（北より）

b　ＳＢ１・ＳＢ４・ＳＭ２（南より）

図版10

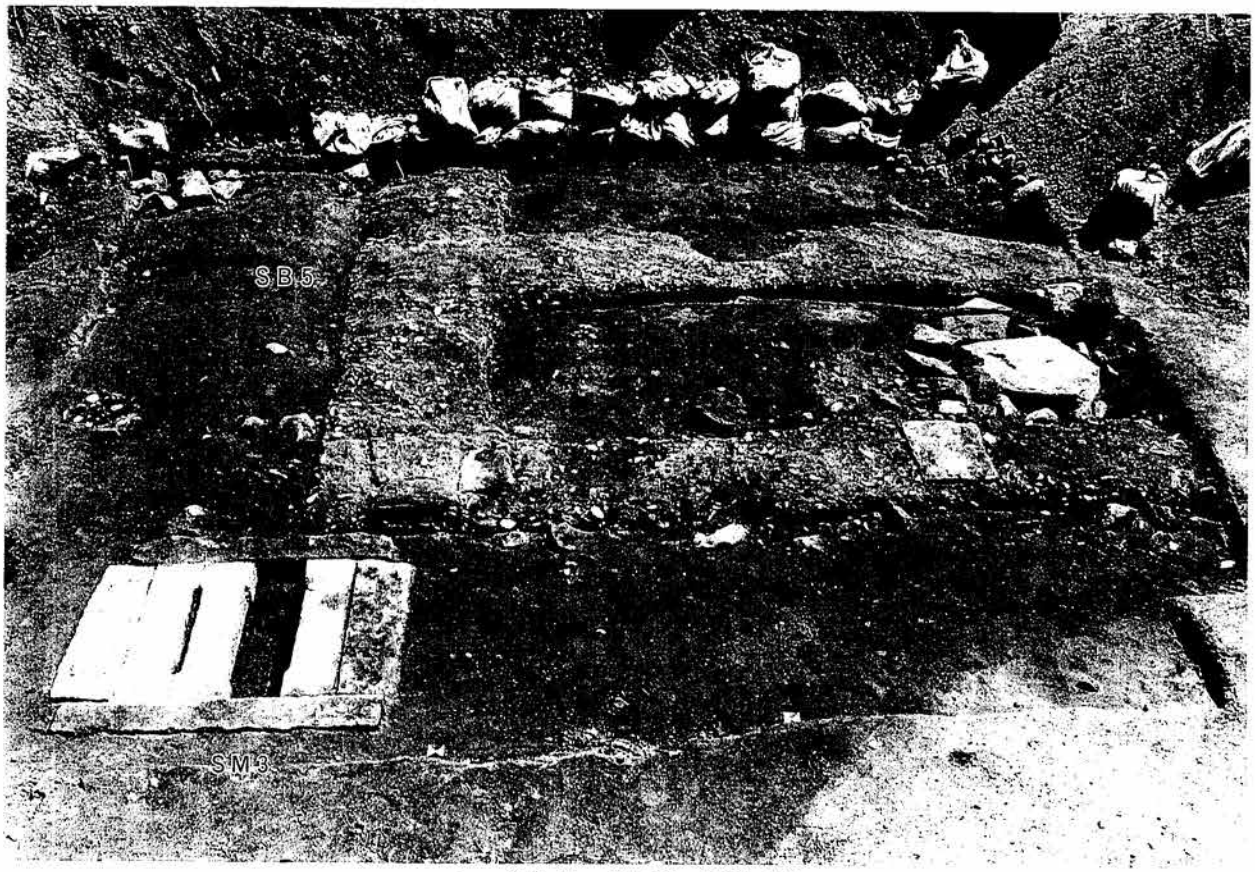

a　SB5・SM3（西より）

b　SB5（東より）

a　ＳＢ５東石列（北より）

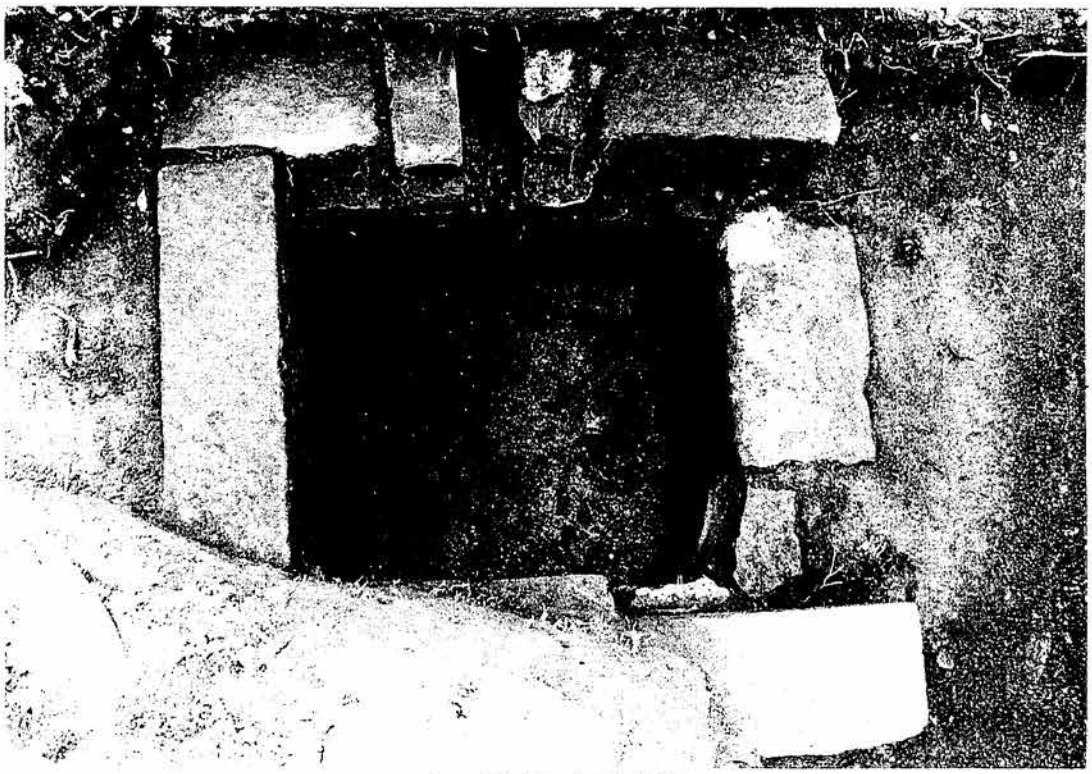

b　ＳＭ５（西より）

図版12

a　SB5・SD1・SM4・SA1（東より）

b　SM4・SA1（北より）

a　ＳＸ１（東より）

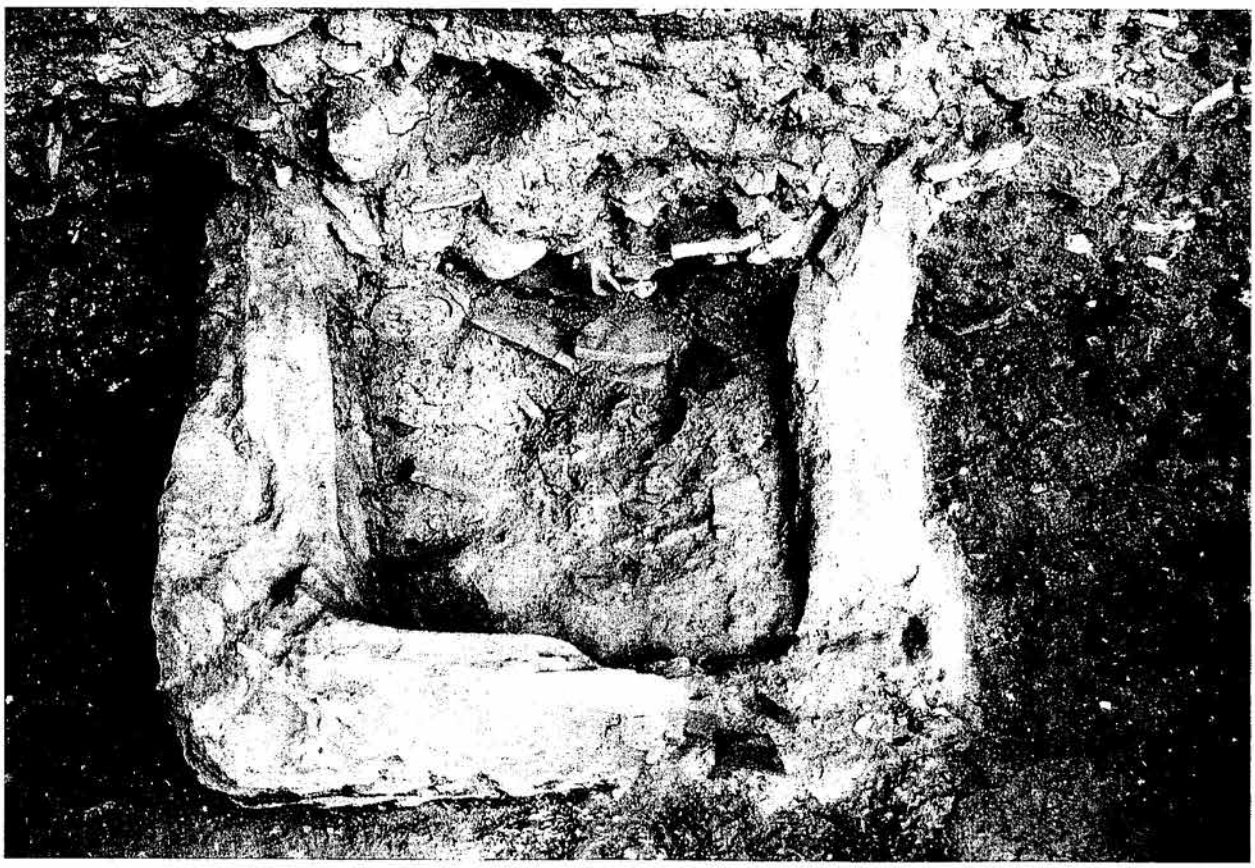

b　ＳＸ２（南より）

図版14

a　裏御門跡北袖石垣上北西部（東より）

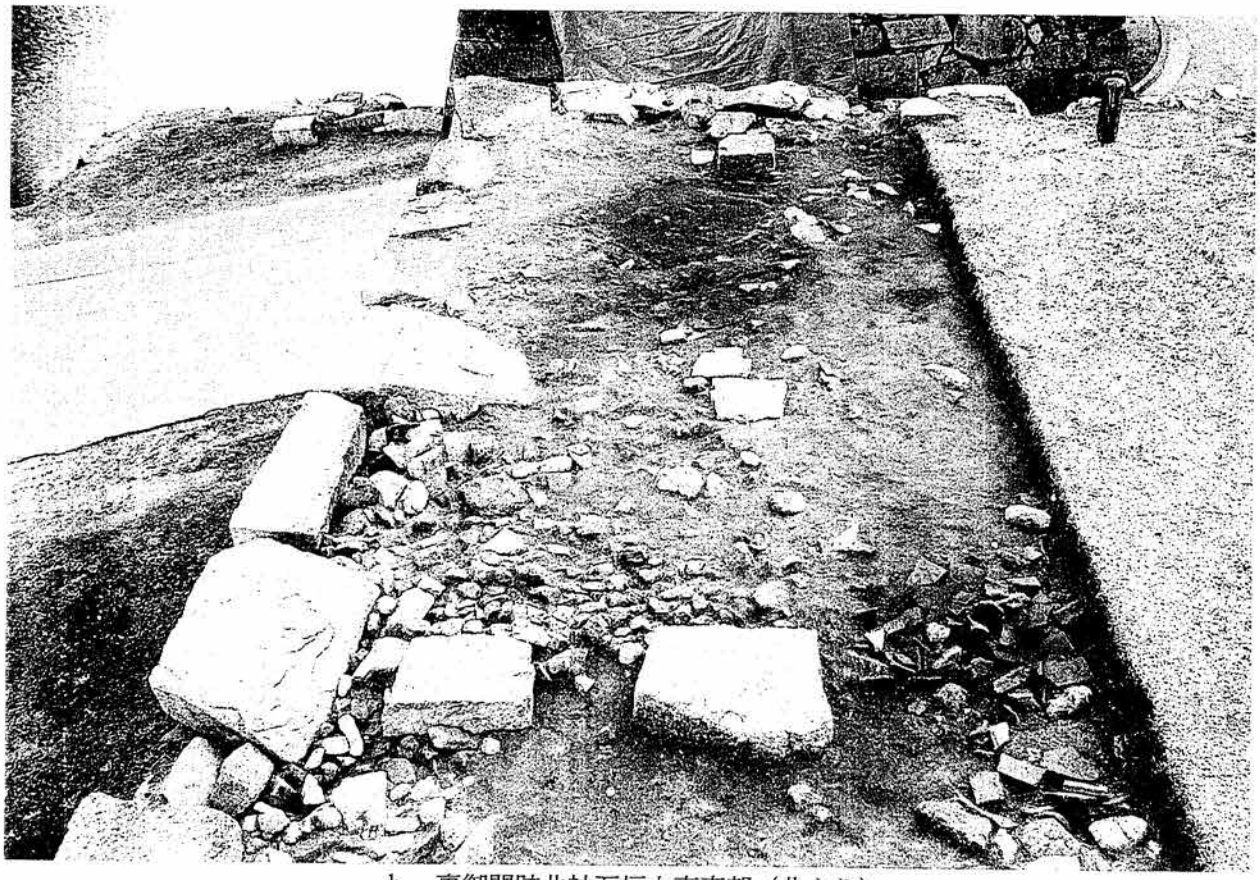

b　裏御門跡北袖石垣上南東部（北より）

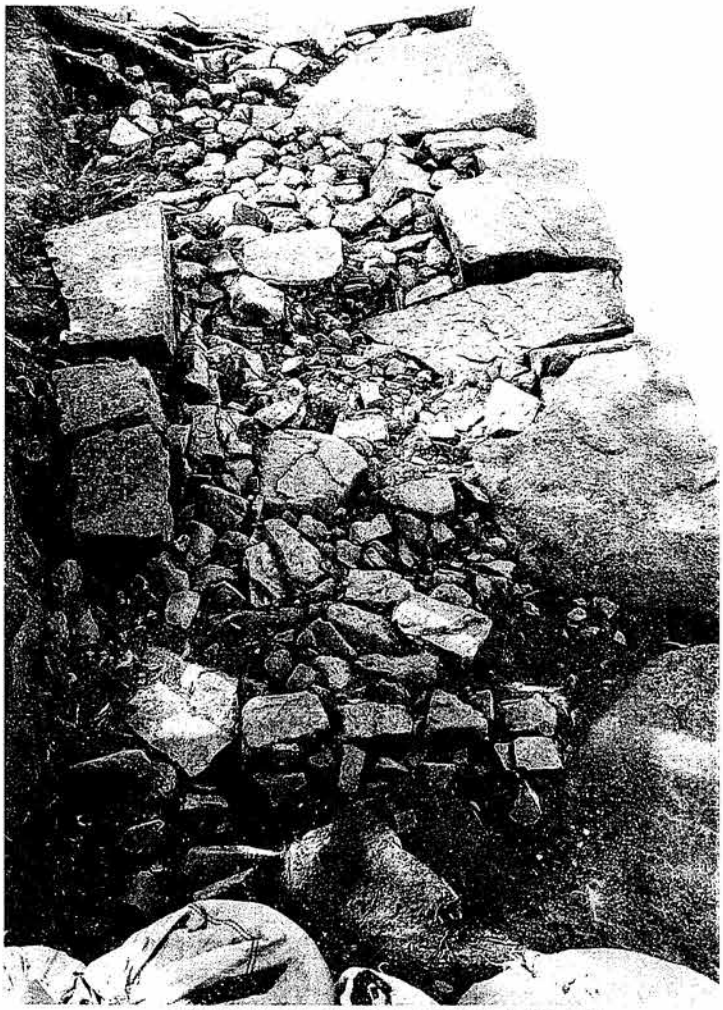

a　裏御門跡南袖石垣上北西部（東より）

b　裏御門跡南袖石垣上北東部（西より）

図版16

a　裏御門跡南袖石垣上南東部（北より）

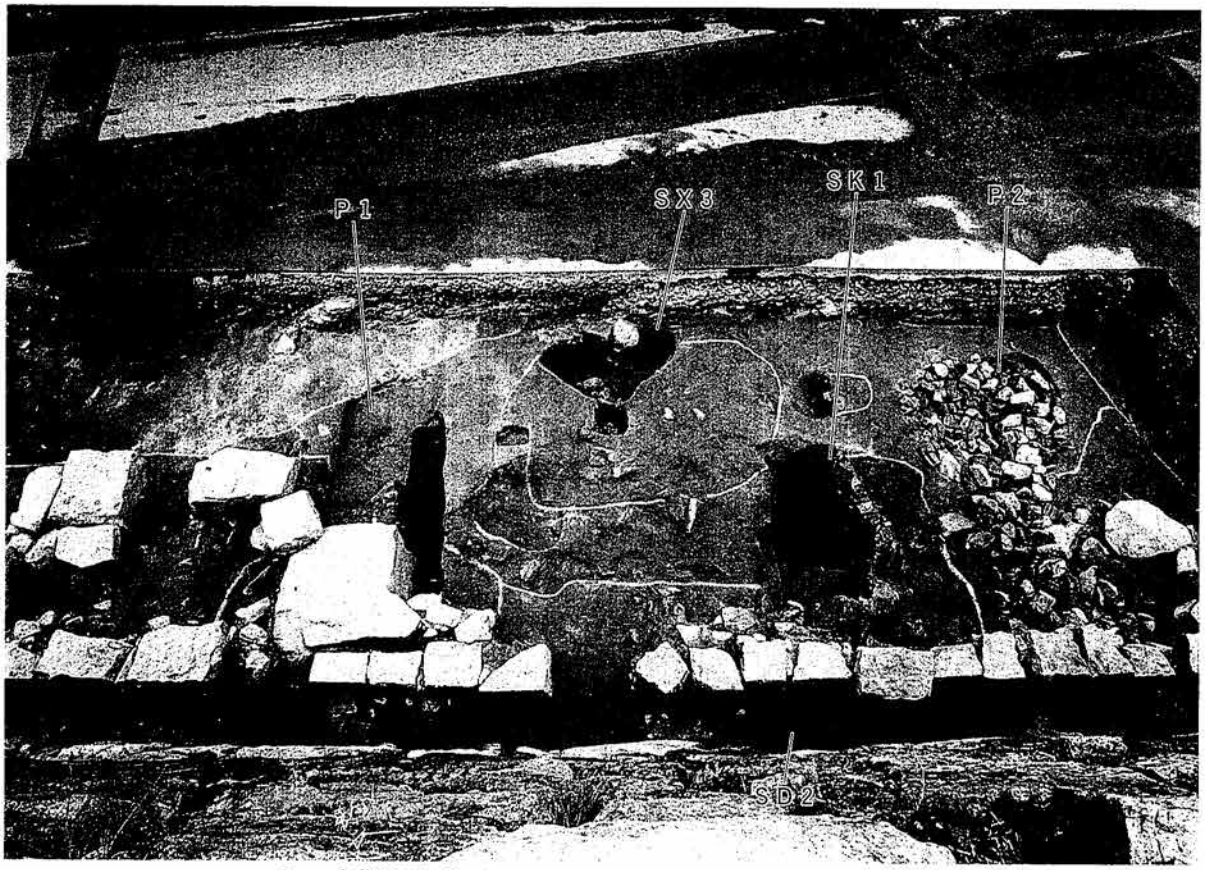

b　裏御門跡礎石・ＳＤ２・ＳＫ１・ＳＸ３（北より）

a　裏御門跡Ｐ１（南東より）

b　裏御門跡Ｐ２（西より）

図版18

a　ＳＫ１（北東より）

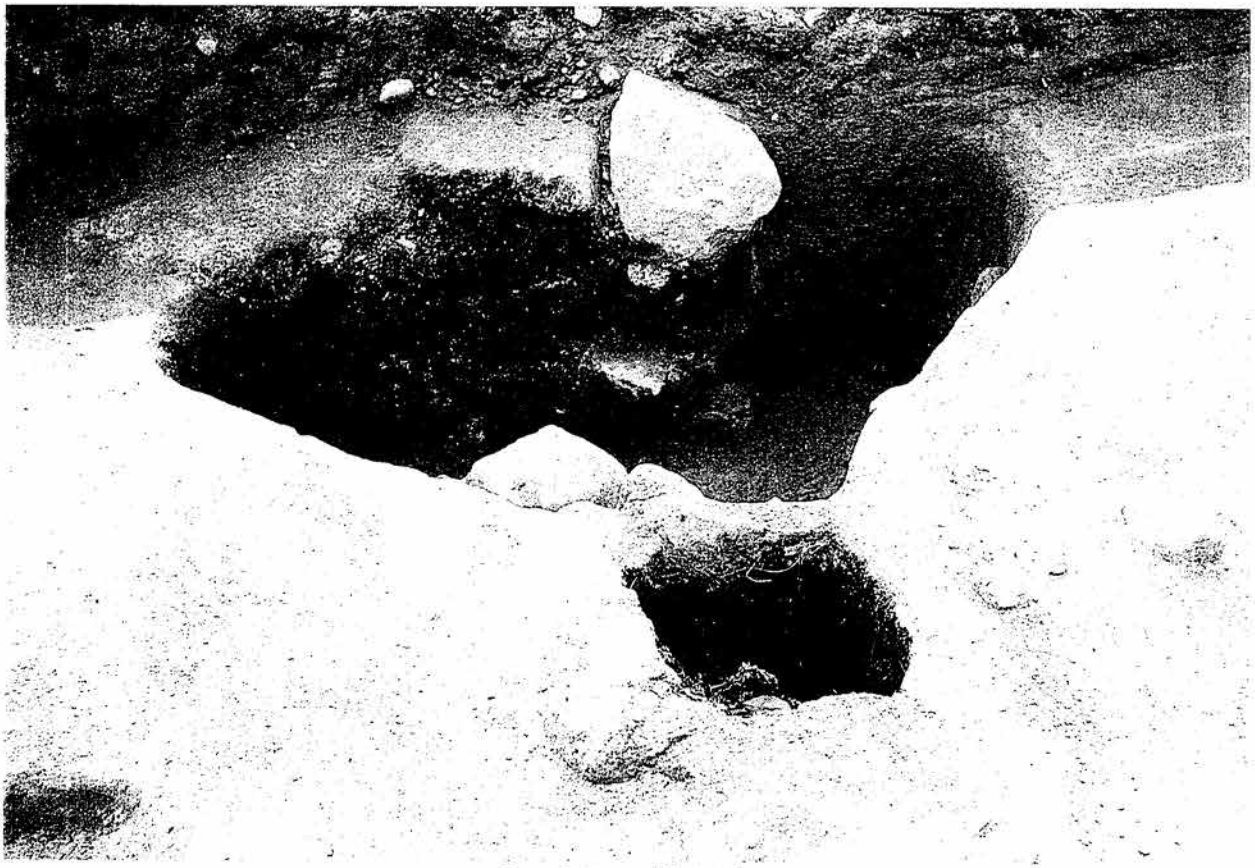

b　ＳＸ３（北より）

a　土塀基礎跡（北西より）

b　SM6（東より）

図版20

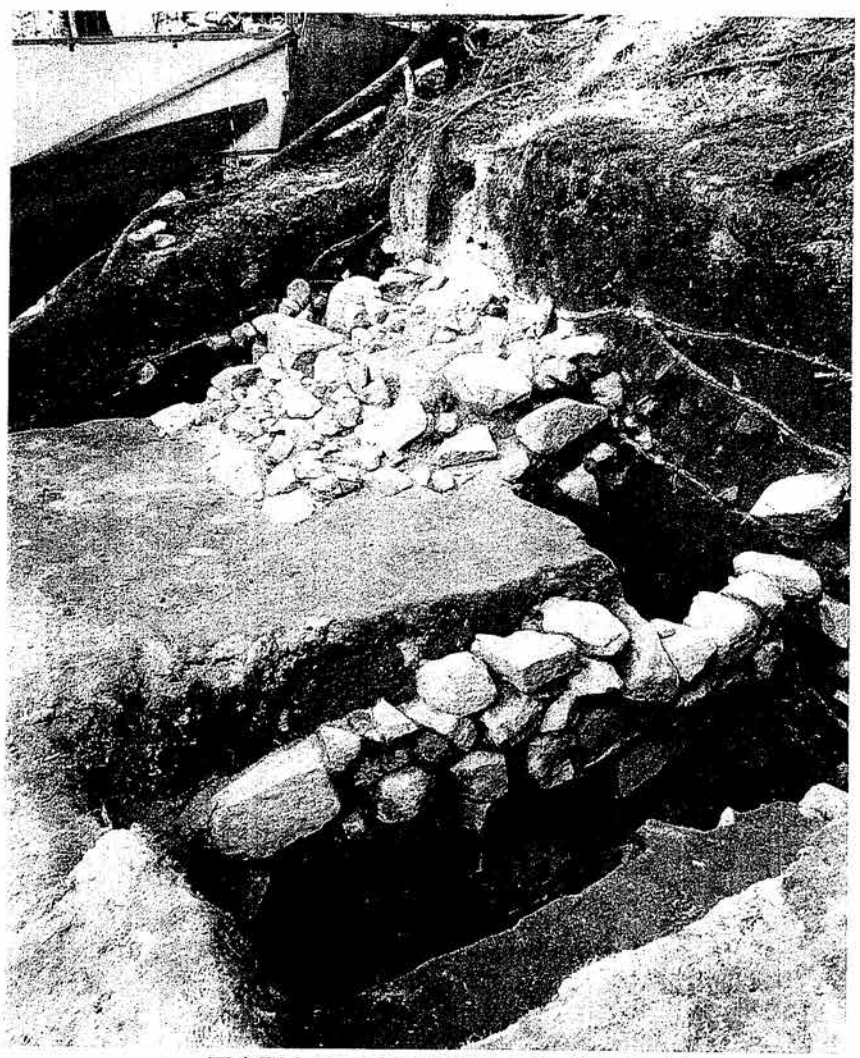

a　冠木門上り口跡Ⅰ期西側土手（南東より）

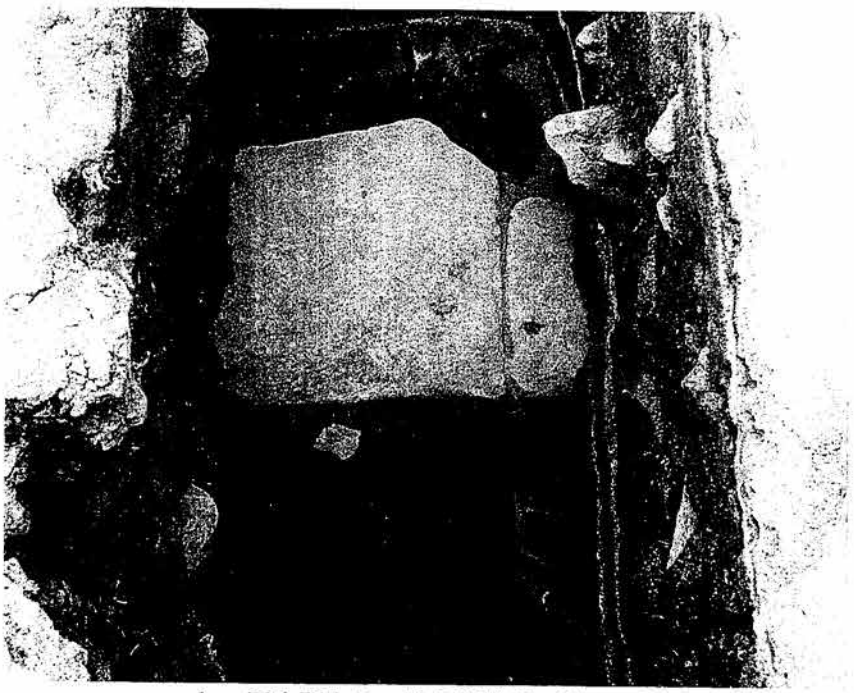

b　冠木門上り口跡Ⅰ期階段（南より）

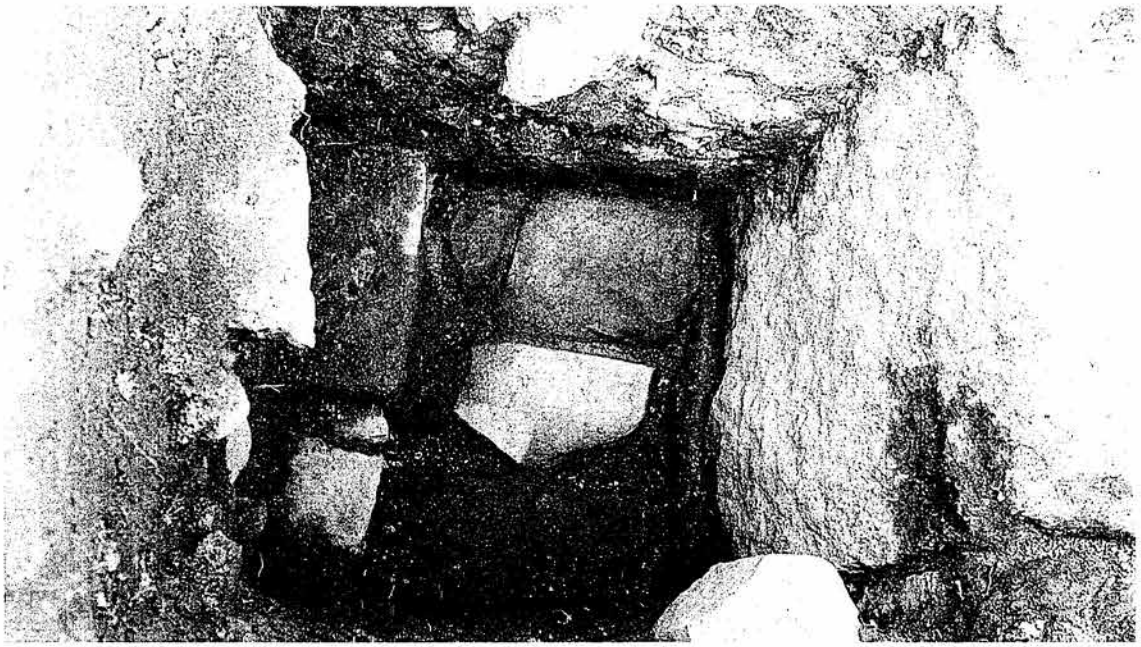

a　冠木門上り口跡Ⅰ期東側土手前溝（南より）

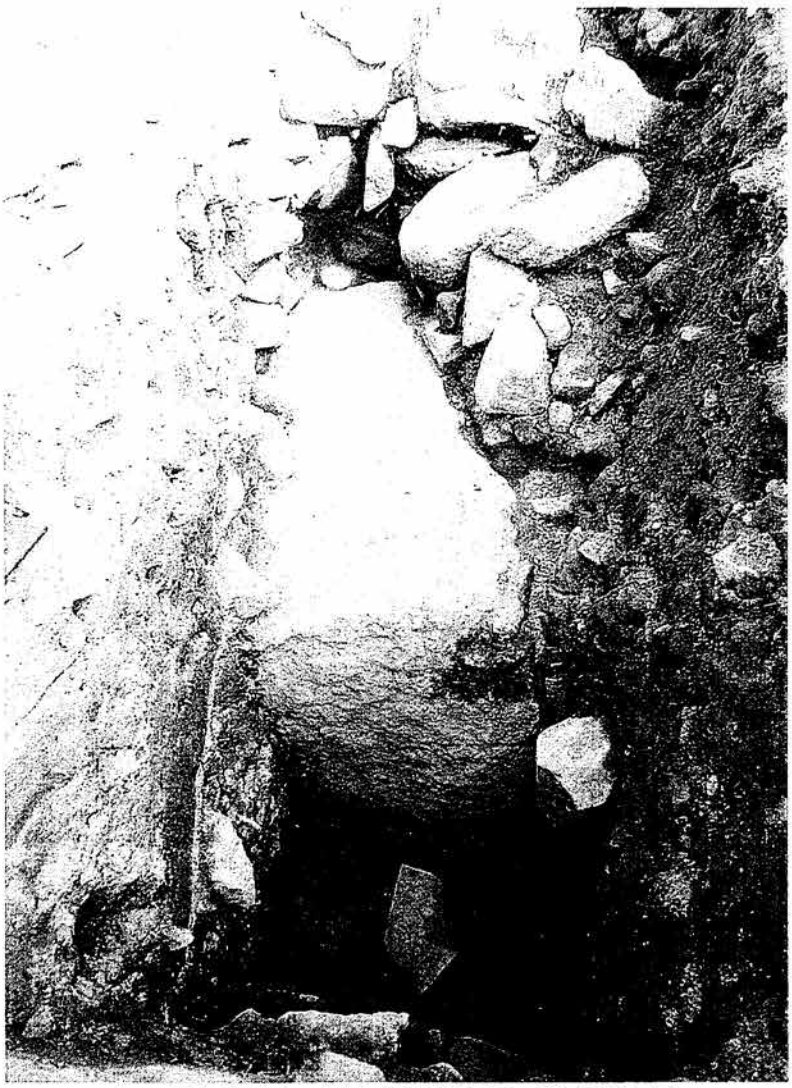

b　冠木門上り口跡Ⅰ期東側土手・溝（西より）

図版22

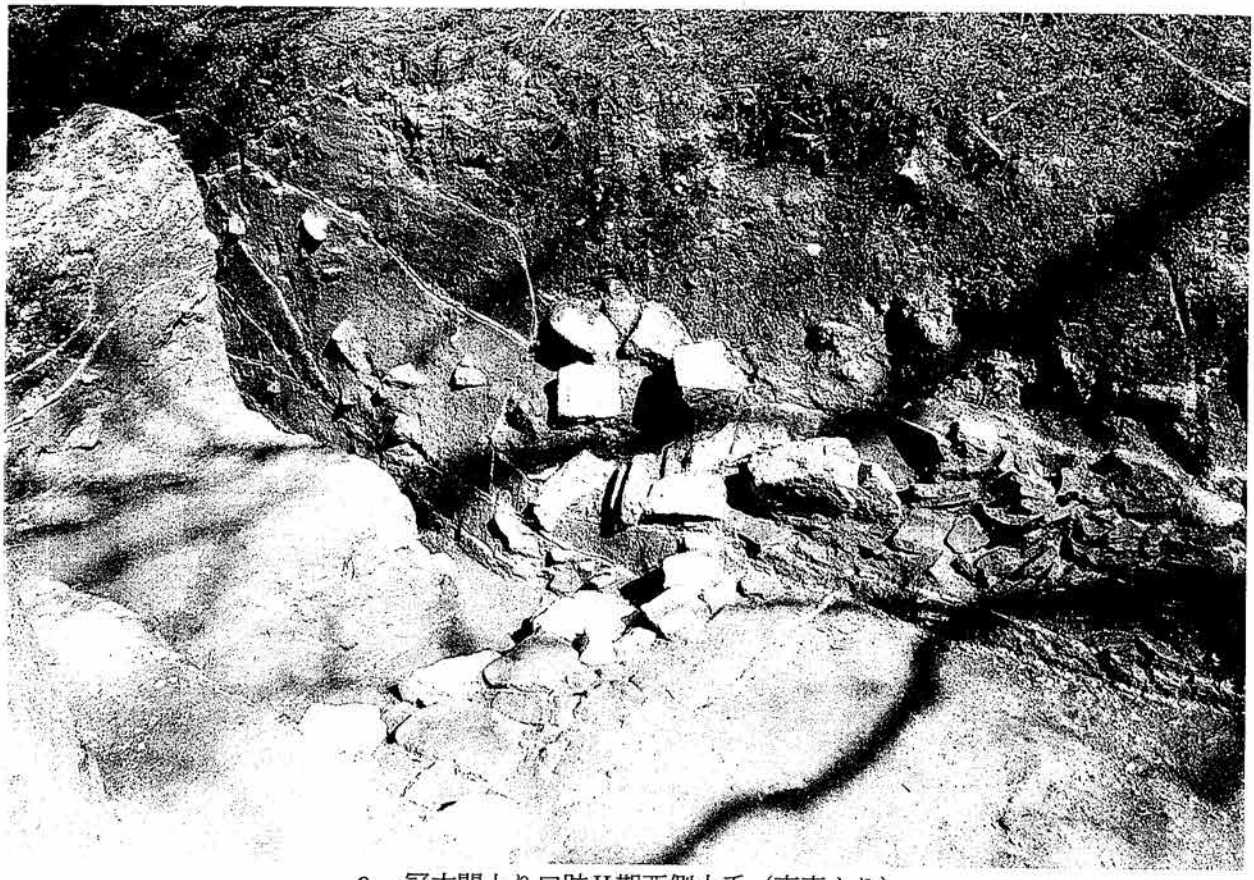

a　冠木門上り口跡II期西側土手（南東より）

b　冠木門上り口跡II期東側土手（南西より）

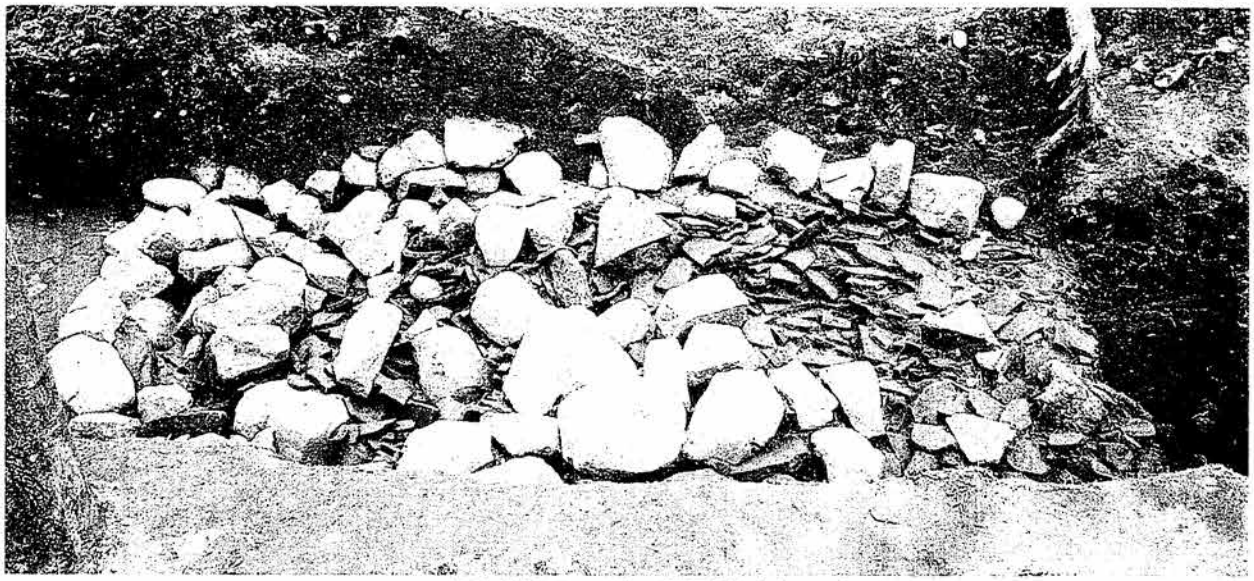

a　冠木門上り口跡II期瓦層（南より）

b　冠木門上り口跡II期通路面（西より）

図版24

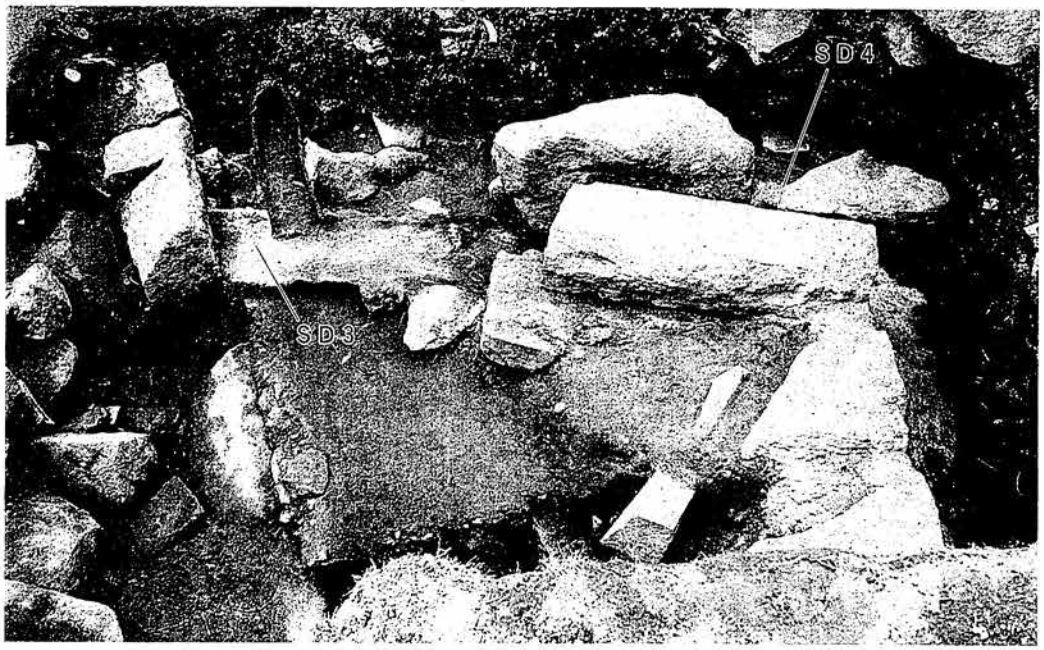

a　SD３・SD４（東より）

b　SD５全景（西より）

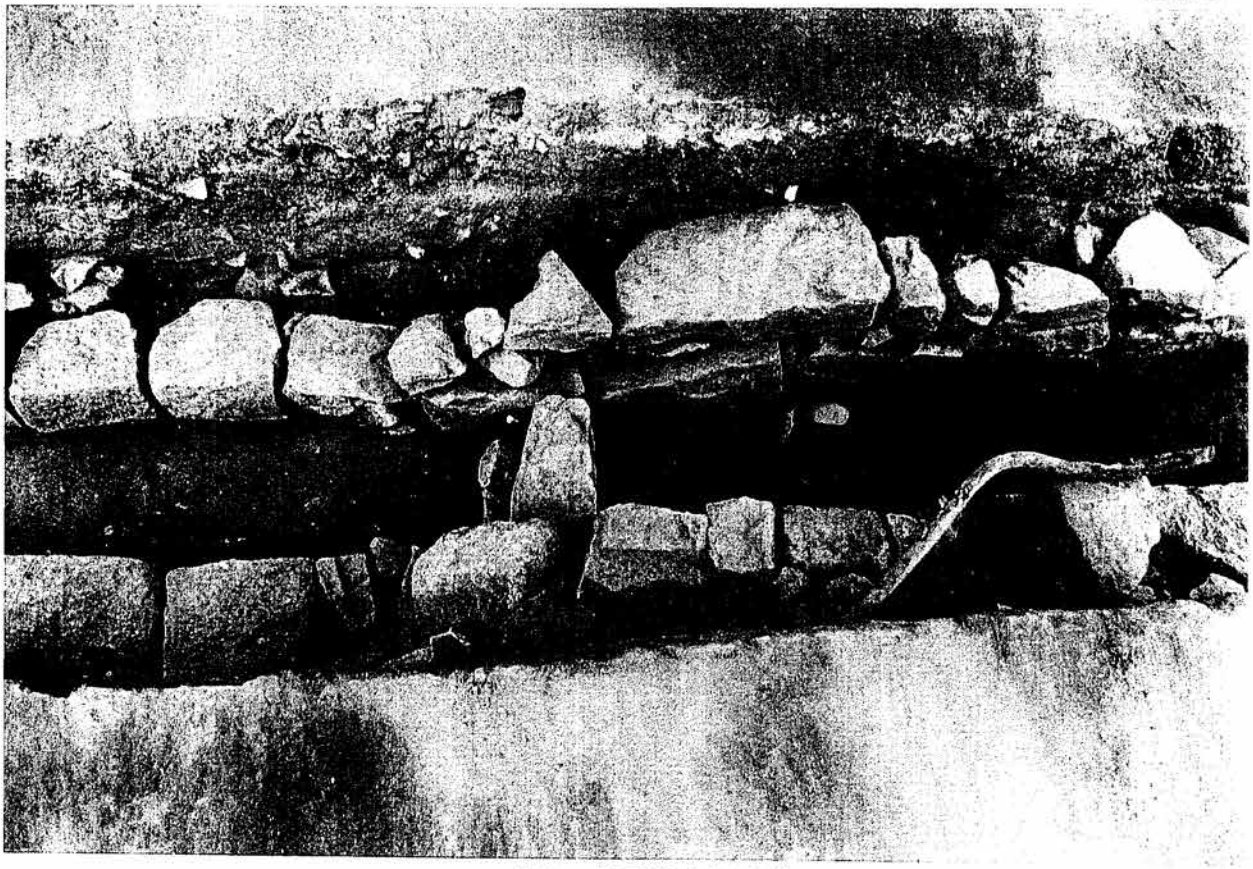

a　ＳＤ５敷石部（南より）

b　ＳＤ５屈曲部（南より）

図版26

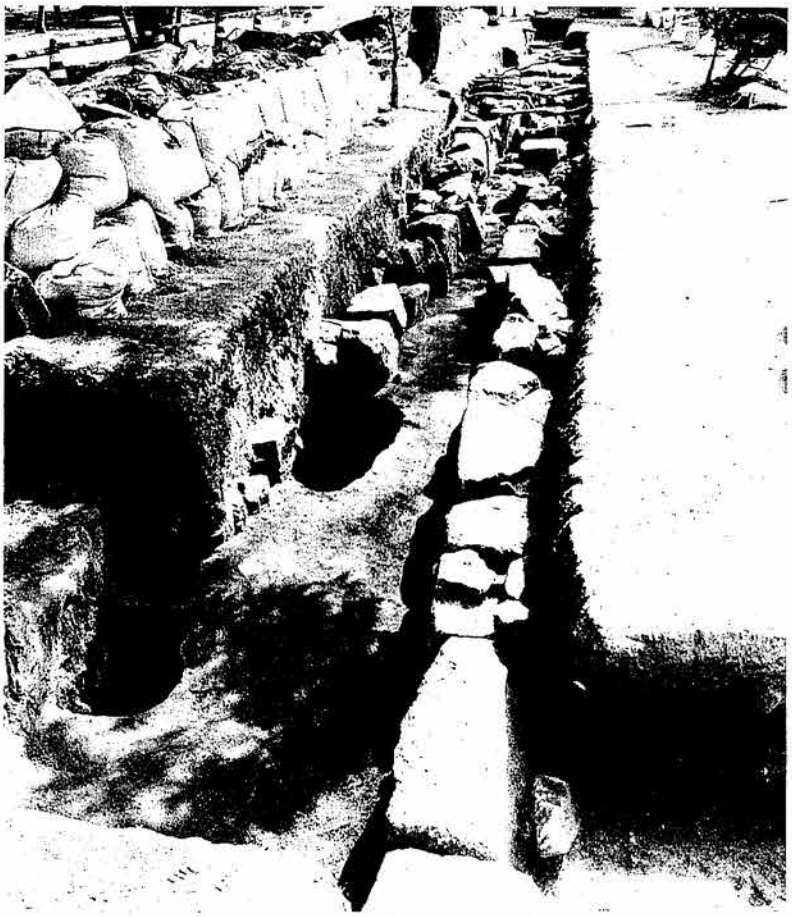

a　ＳＤ５東部（西より）

b　ＳＤ５東端部（南東より）

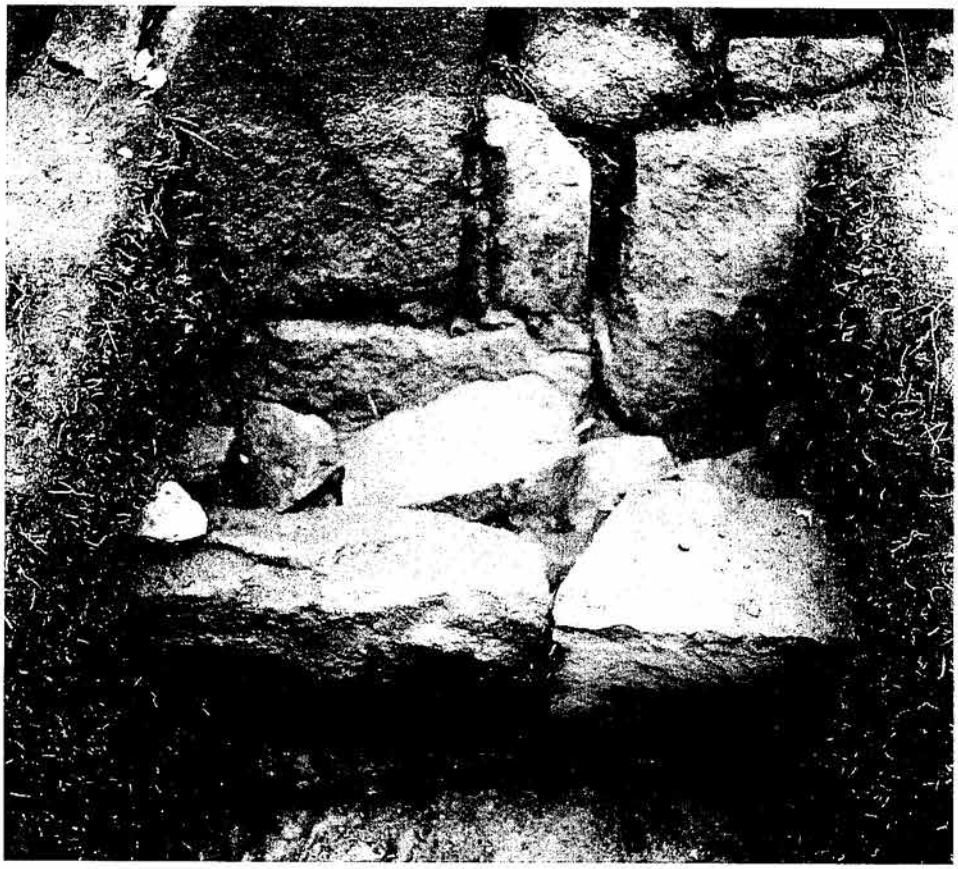

a　ＳＤ６（南より）

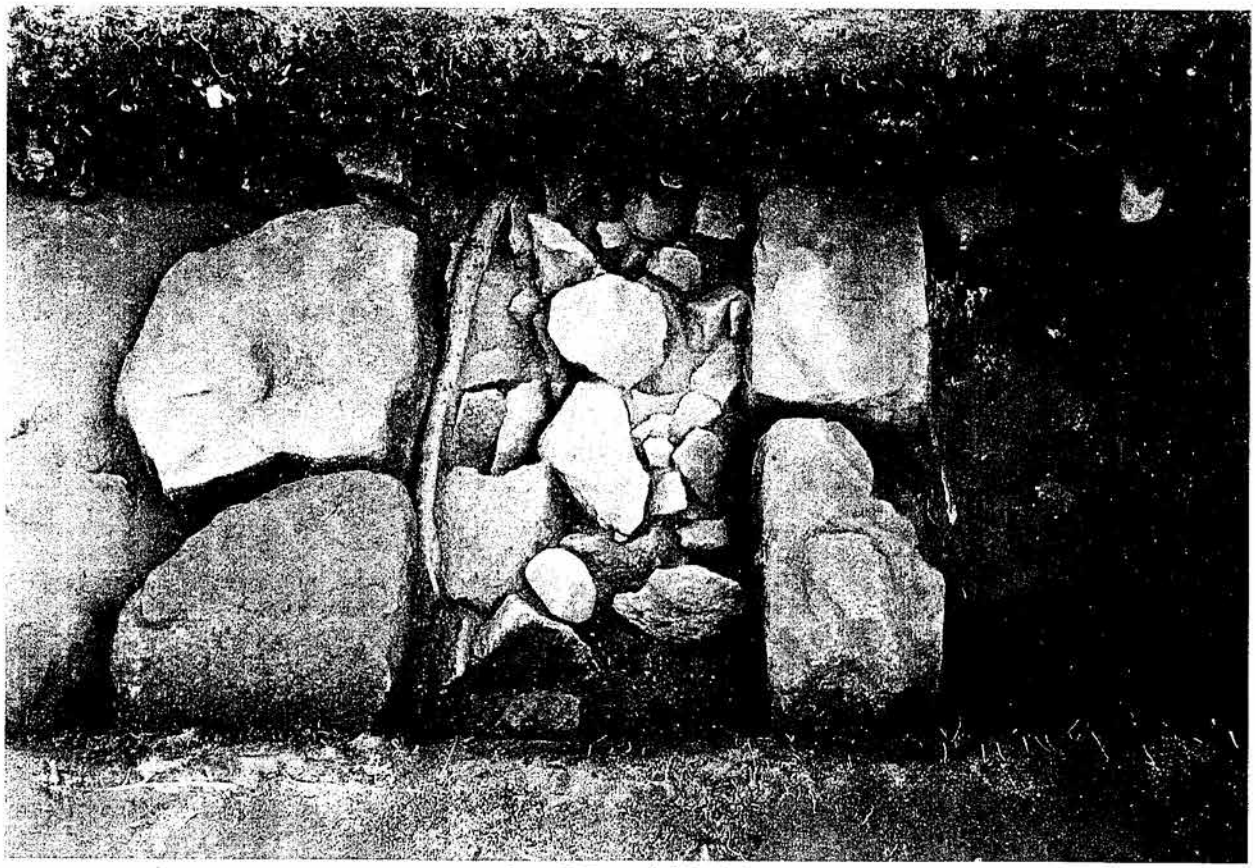

b　ＳＤ７（東より）

図版28

a　ＳＫ２（南より）

b　ＳＡ２（南西より）

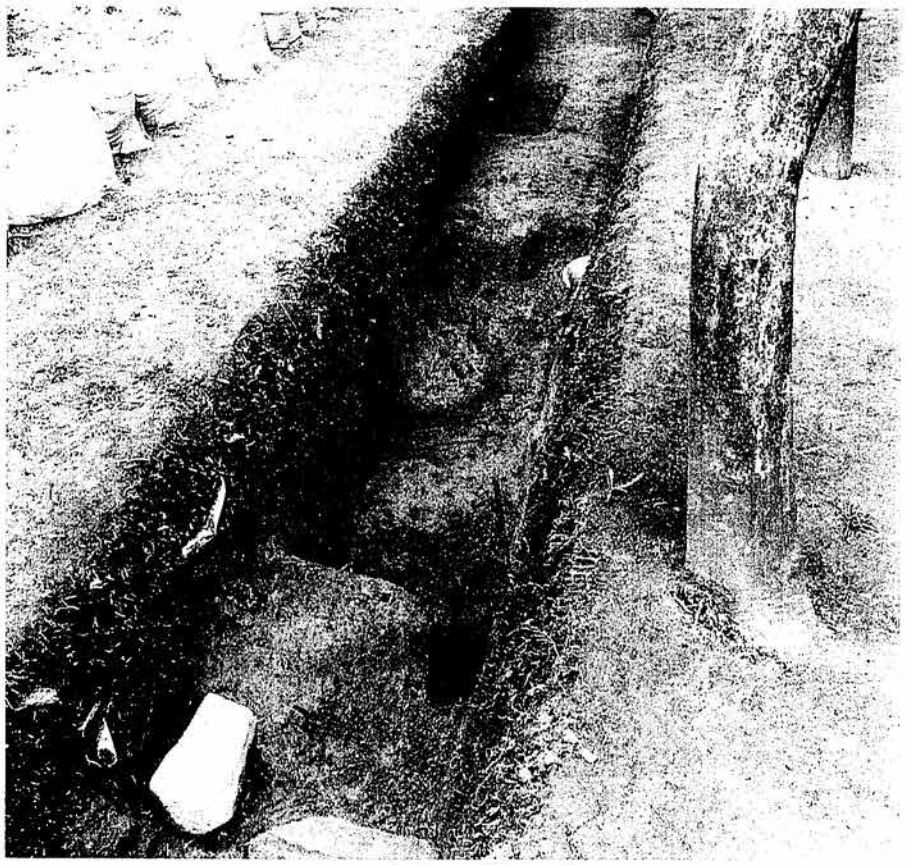

a　ＳＸ４（北より）

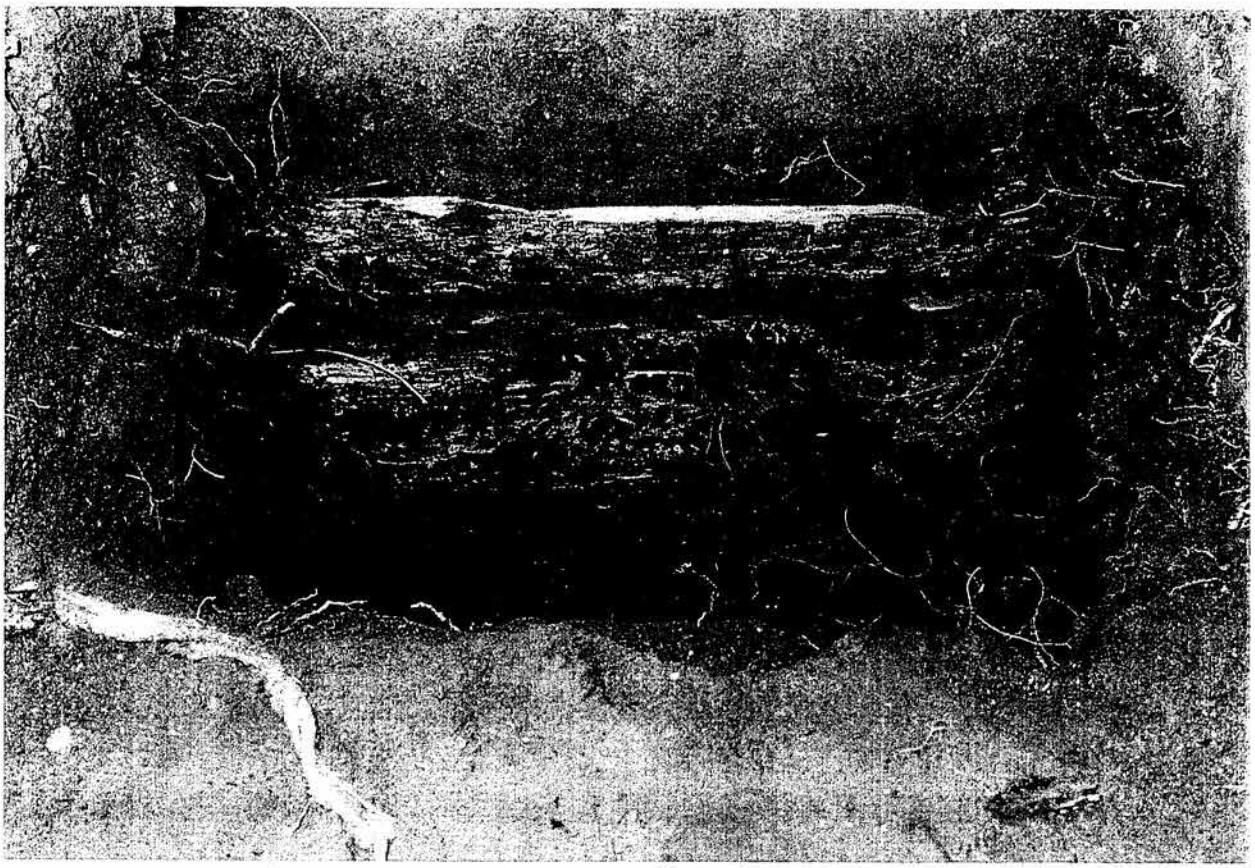

b　ＳＸ５（南より）

図版30

a　ＳＸ６（南東より）

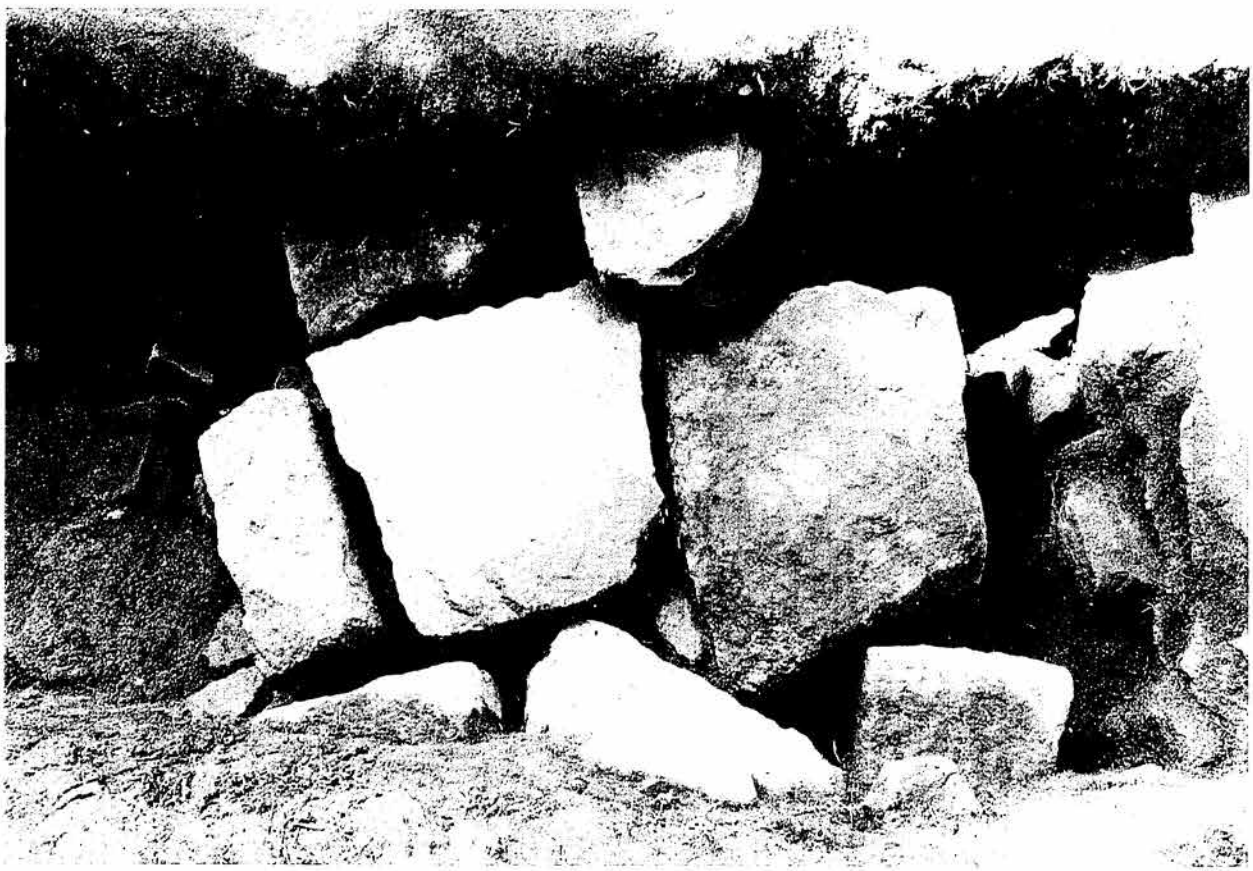

b　ＳＸ７（東より）

a　ＳＤ８西部（北より）

b　ＳＤ８東部（北より）

図版32

a　ＳＢ６東部（北より）

b　ＳＢ６西部（南より）

a　ＳＢ６西部・敷石（北より）

b　ＳＢ６中央部・敷石・ＳＫ４（北より）

図版34

a　ＳＢ６板状石列（東より）

b　ＳＢ６溝状遺構（北より）

a　SK3（西より）

b　SK4（西より）

図版36

a　ＳＸ８（南より）

b　ＳＸ９（東より）

a　ＳＤ９北部（北より）

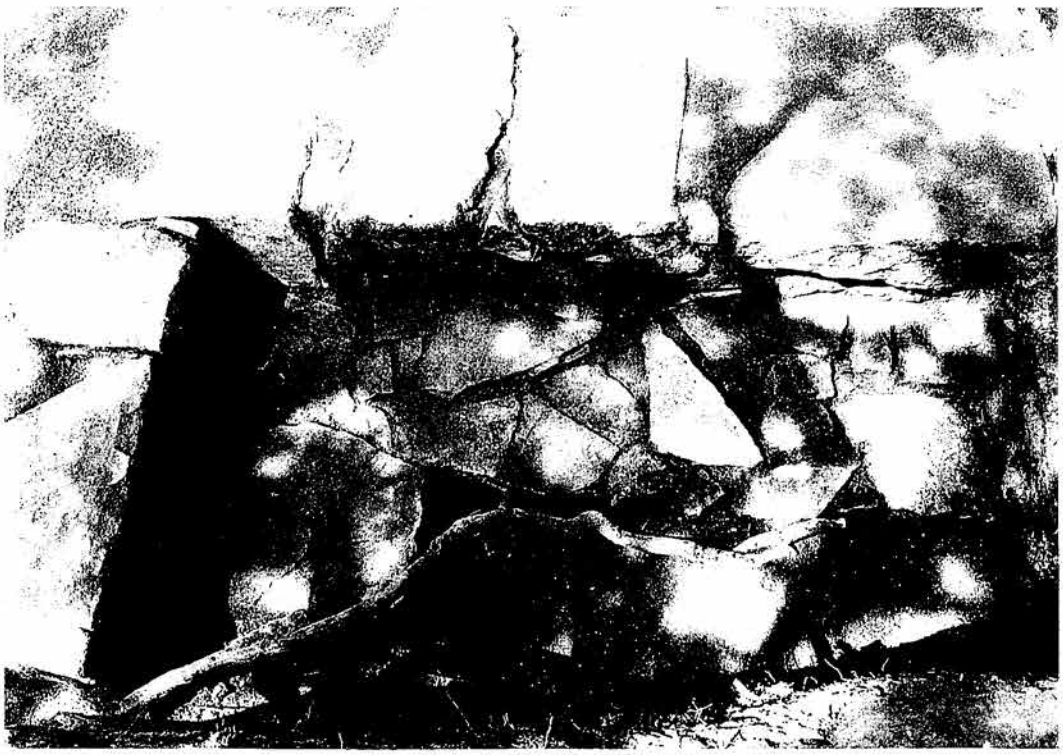

b　ＳＤ９屈曲部（東より）

図版38

a　ＳＤ９南部（北より）

b　ＳＤ９南部（東より）

a　ＳＤ９南端部（南より）

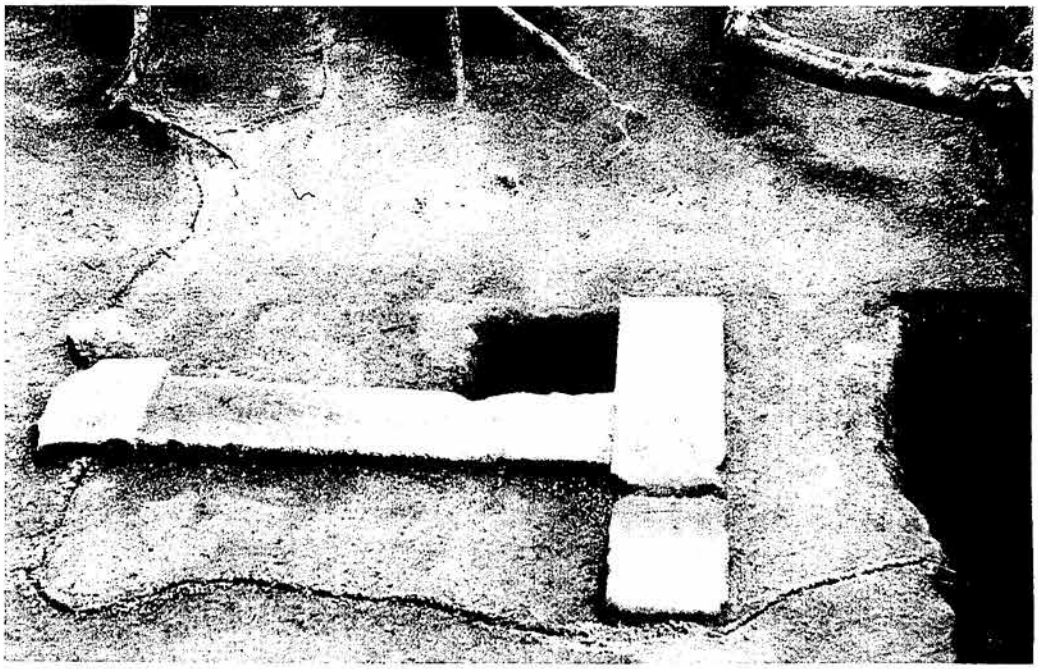

b　ＳＸ10（西より）

図版40

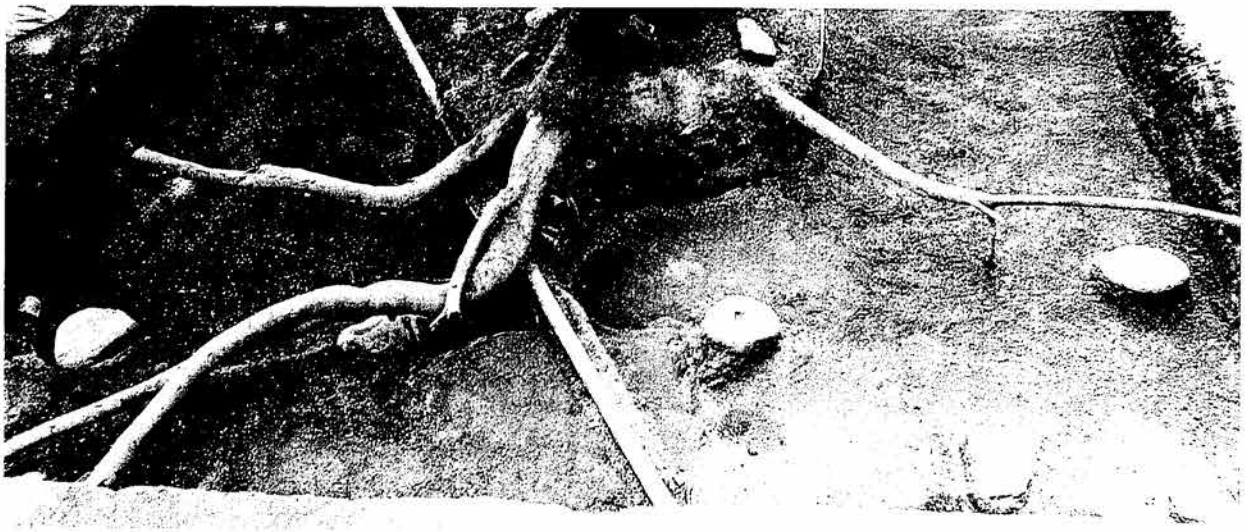

a　ＳＸ10（北より）

b　ＳＸ11（北より）

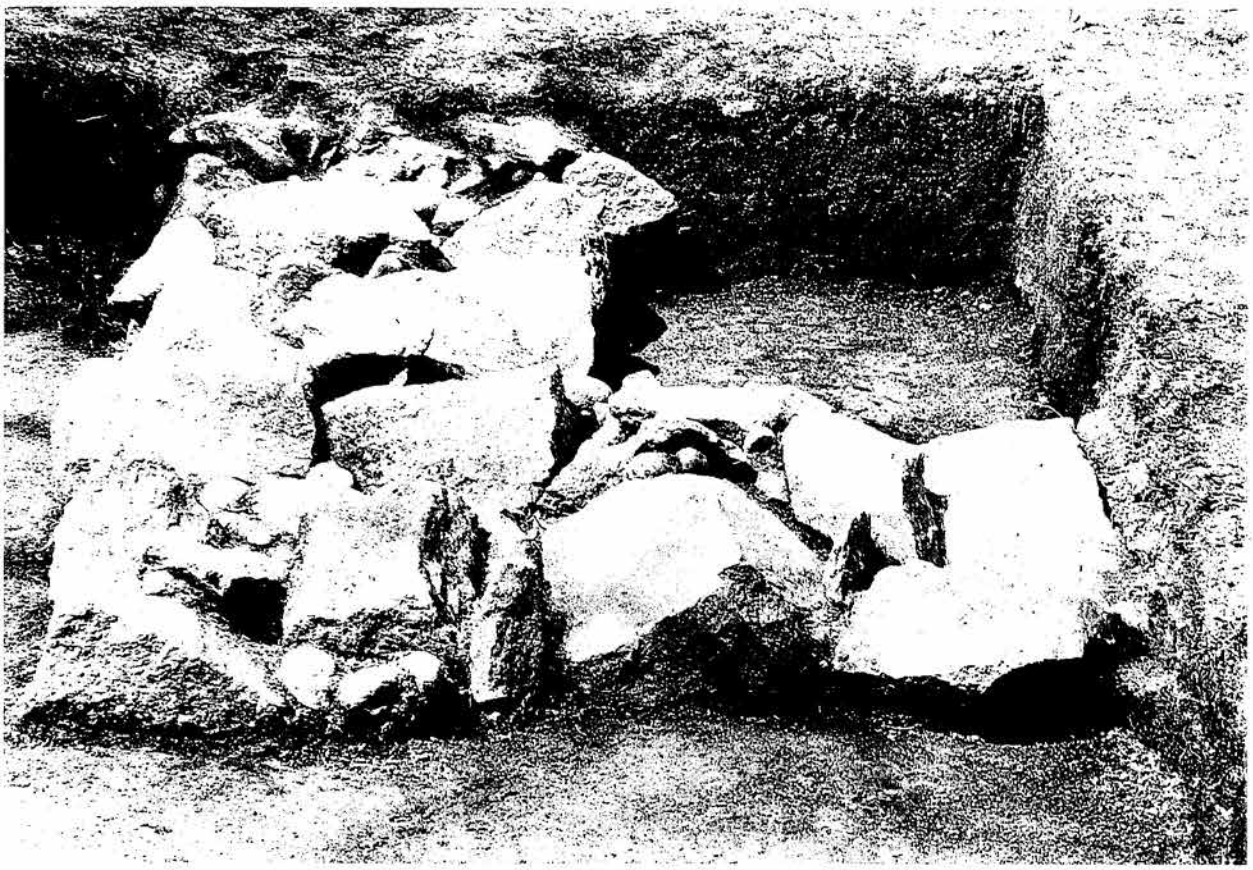

a　ＳＸ12（東より）

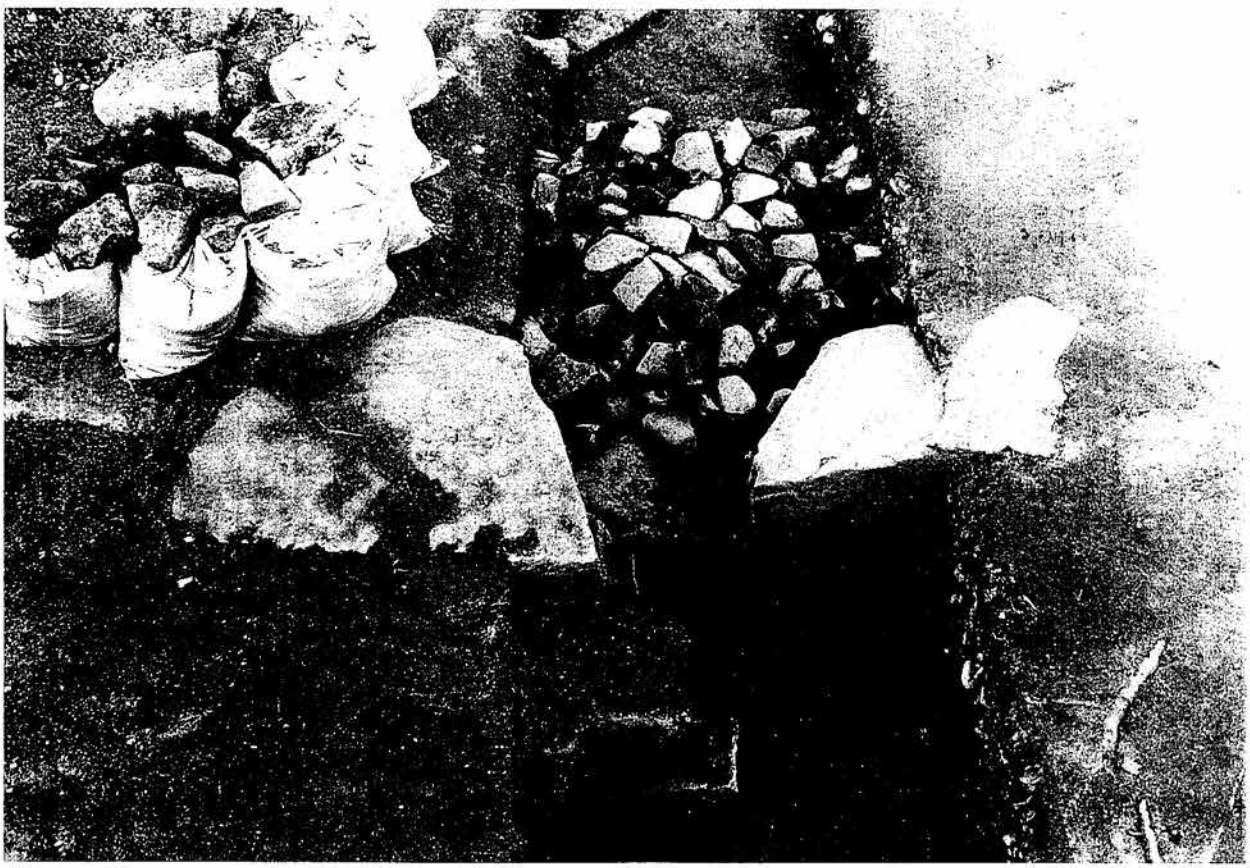

b　天守東廊下玄関跡（南より）

図版42

a　上段北面多聞櫓（西側）跡（西より）

b　ＳＸ13（西より）

a　上段北面二重櫓跡北西部（南西より）

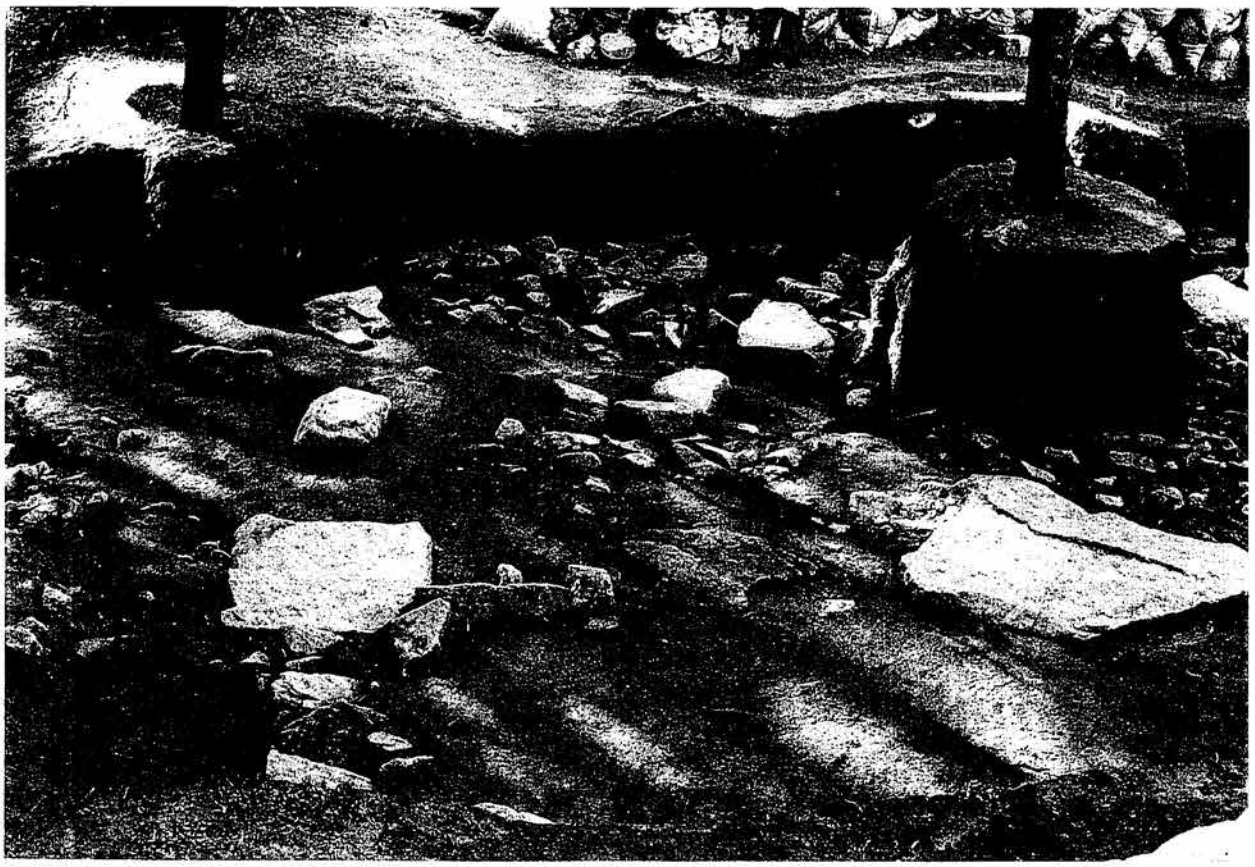

b　上段北面二重櫓跡西部（東より）

図版44

a　上段北面二重櫓跡南西部（西より）

b　上段北面二重櫓跡北東部（南東より）

a　上段北面二重櫓跡東部（南より）

b　上段北面二重櫓跡南東部（東より）

図版46

a　上段北面多聞櫓（東側）跡　13-Ⅰ-1区（西より）

b　上段北面多聞櫓（東側）跡　12-Ⅰ-13区（東より）

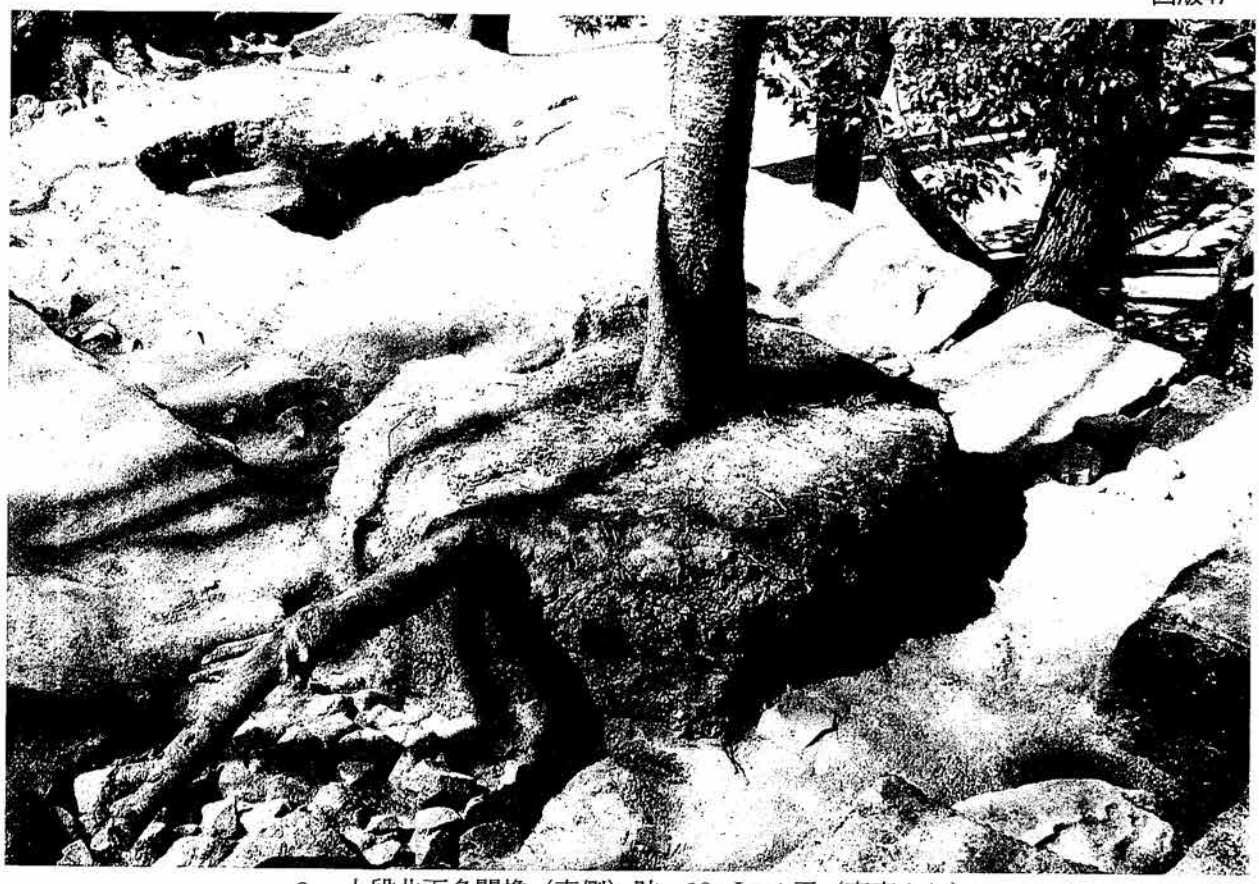

a　上段北面多聞櫓（東側）跡　13-Ⅰ-4区（南東より）

b　上段北面多聞櫓（東側）跡　12-Ⅰ-16区（北東より）

図版48

a　上段北面多聞櫓（東側）跡　12-Ⅰ-16区（北より）

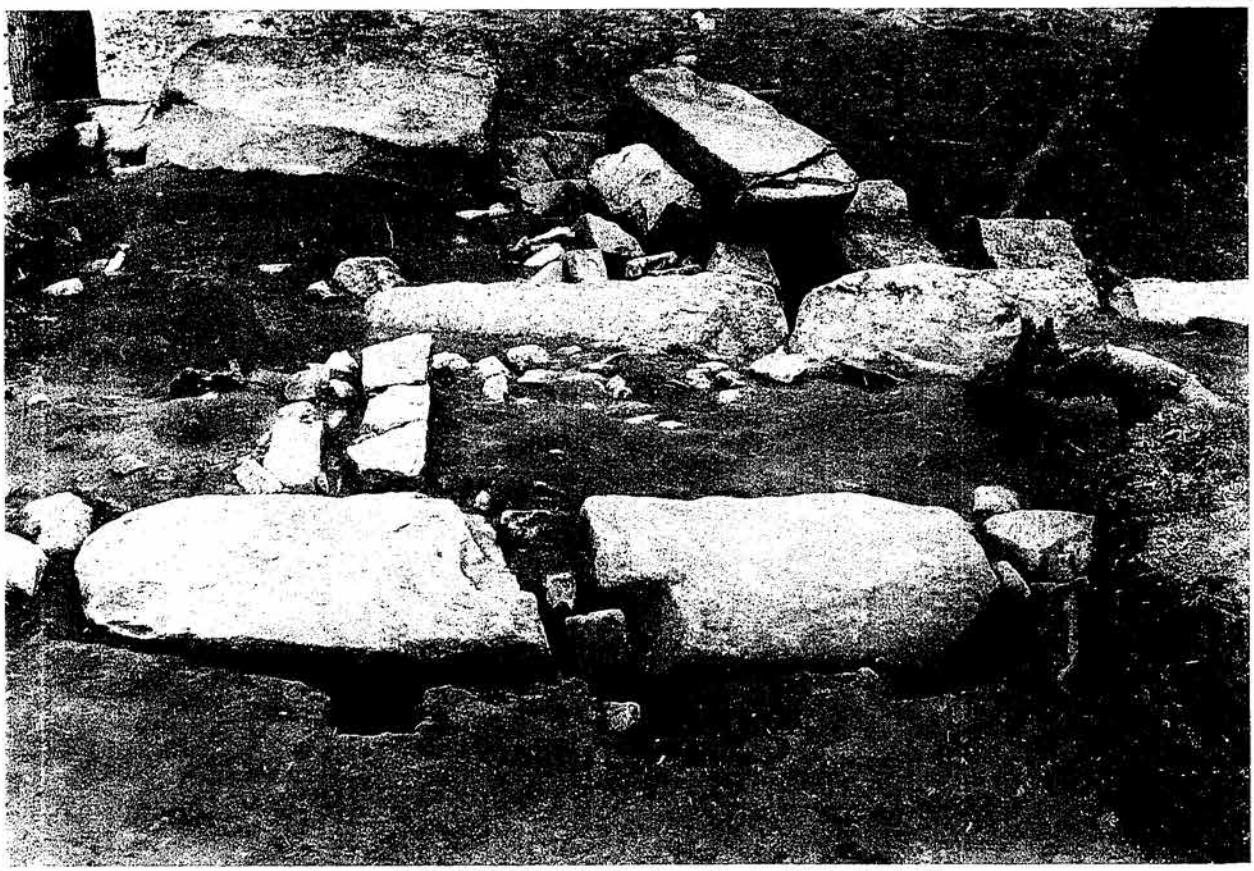

b　上段北面多聞櫓（東側）跡　12-Ⅰ-16区（北より）

a　上段東面斜面石垣跡（西より）

b　上段東面斜面石列（東より）

図版50

a　北東隅二重櫓跡東部（西より）

b　北東隅二重櫓跡南西部（北東より）

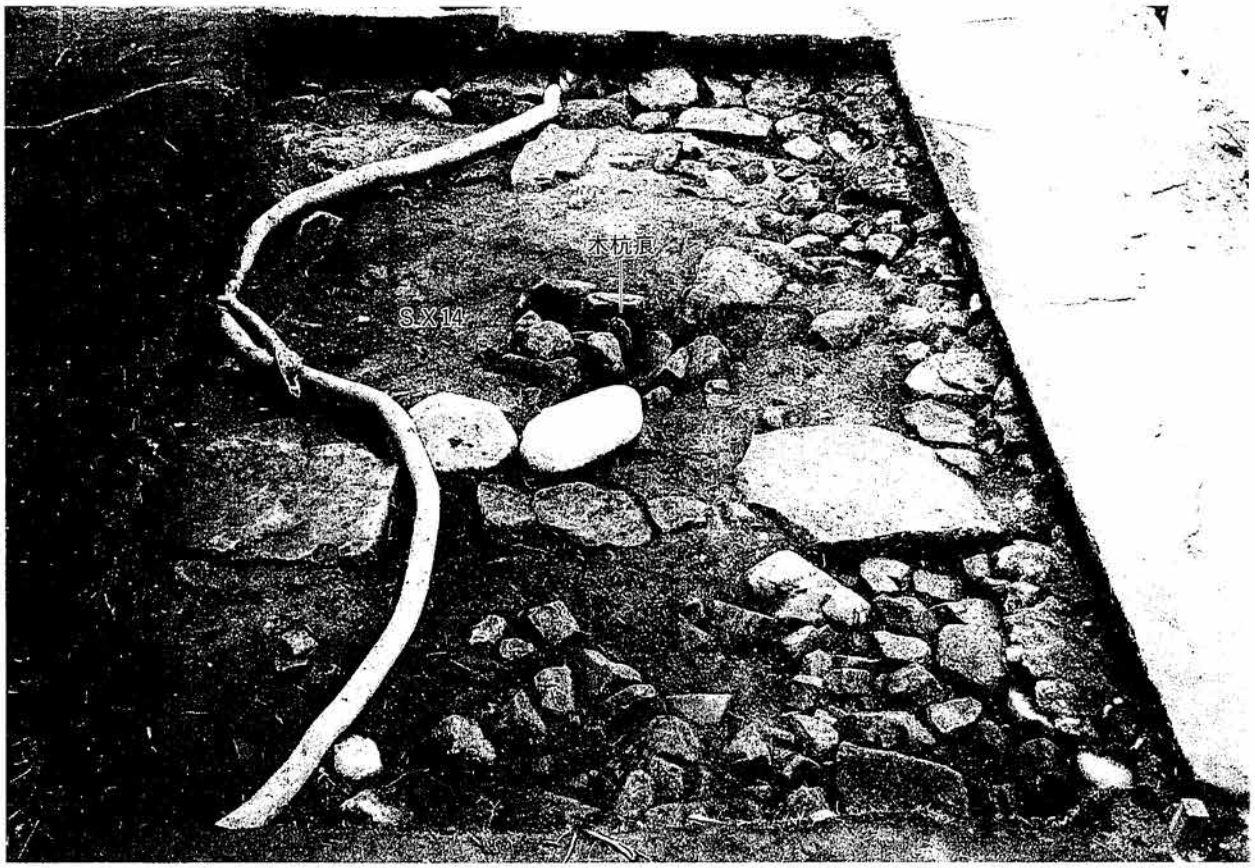

a　南西隅二重櫓跡（3-B-14区）・ＳＸ14（南より）

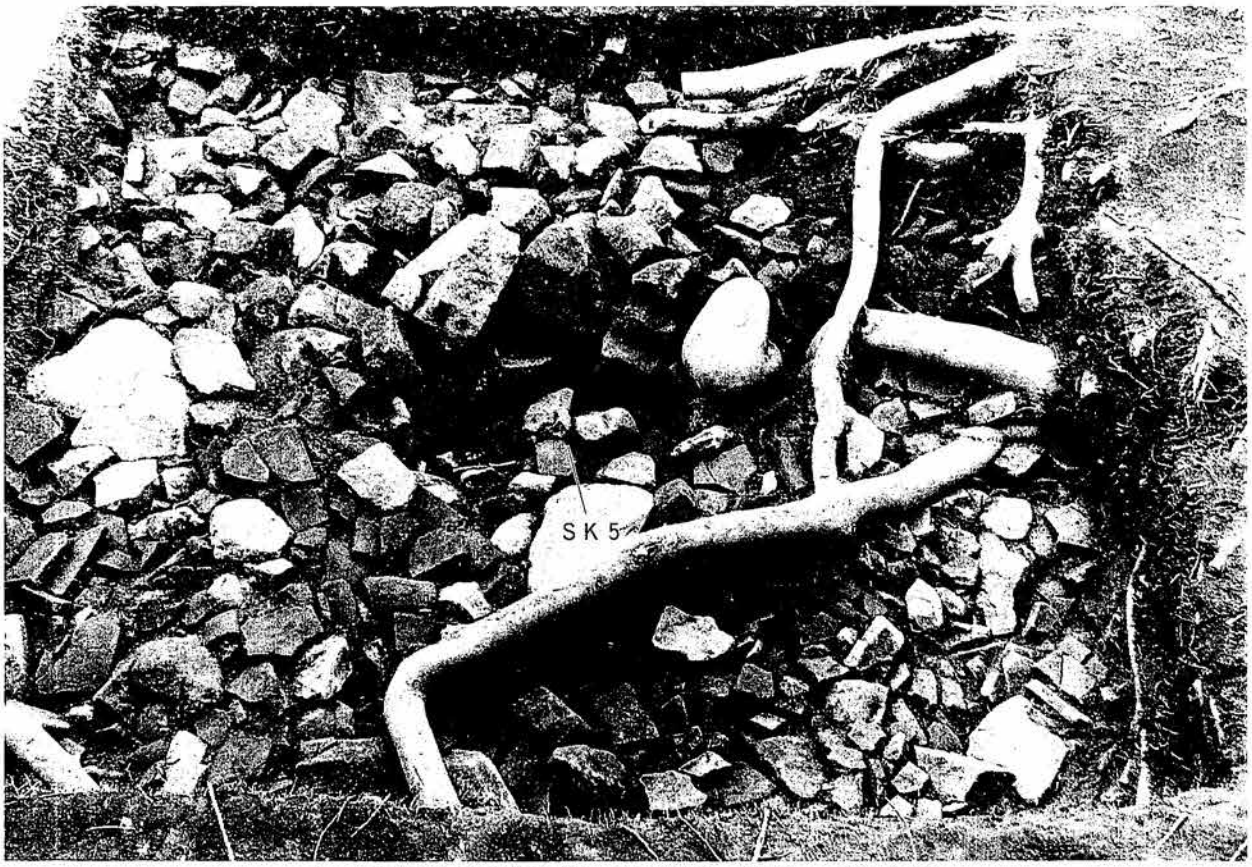

b　南西隅二重櫓跡（3-B-10区）・ＳＫ５（西より）

図版52

a　南西隅二重櫓跡（3-B-6区）・SK6（西より）

b　南西隅二重櫓跡（3-B-2区）（西より）

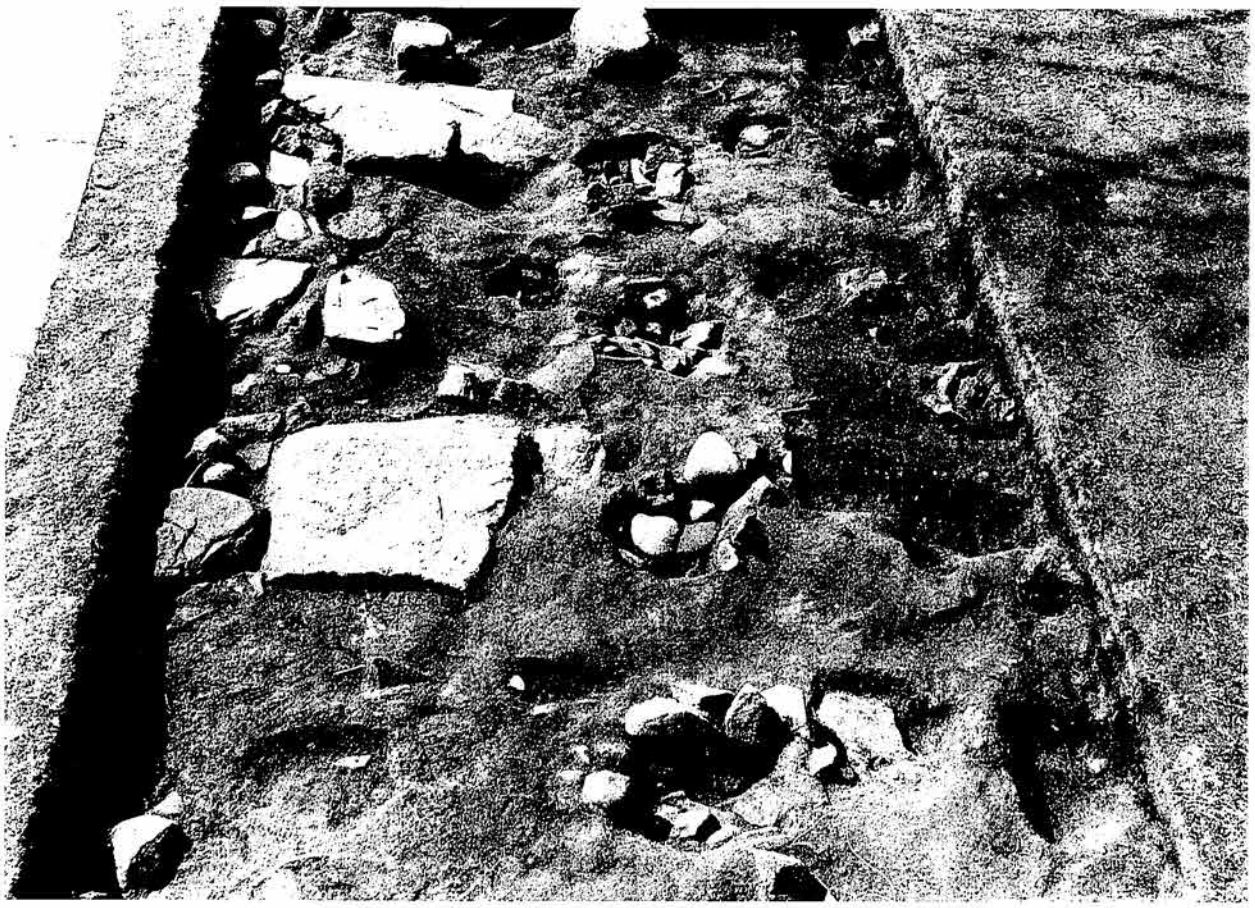

a　南西隅二重櫓跡（2-B-14区）・ＳＢ７・ＳＢ８（北より）

b　南西隅二重櫓跡（2-B-10区）・ＳＢ７（北より）

図版54

a　ＳＸ15（東より）

b　ＳＸ16（北より）

a　南面平櫓跡中央部（北より）

b　南面平櫓跡南西部（北より）

図版56

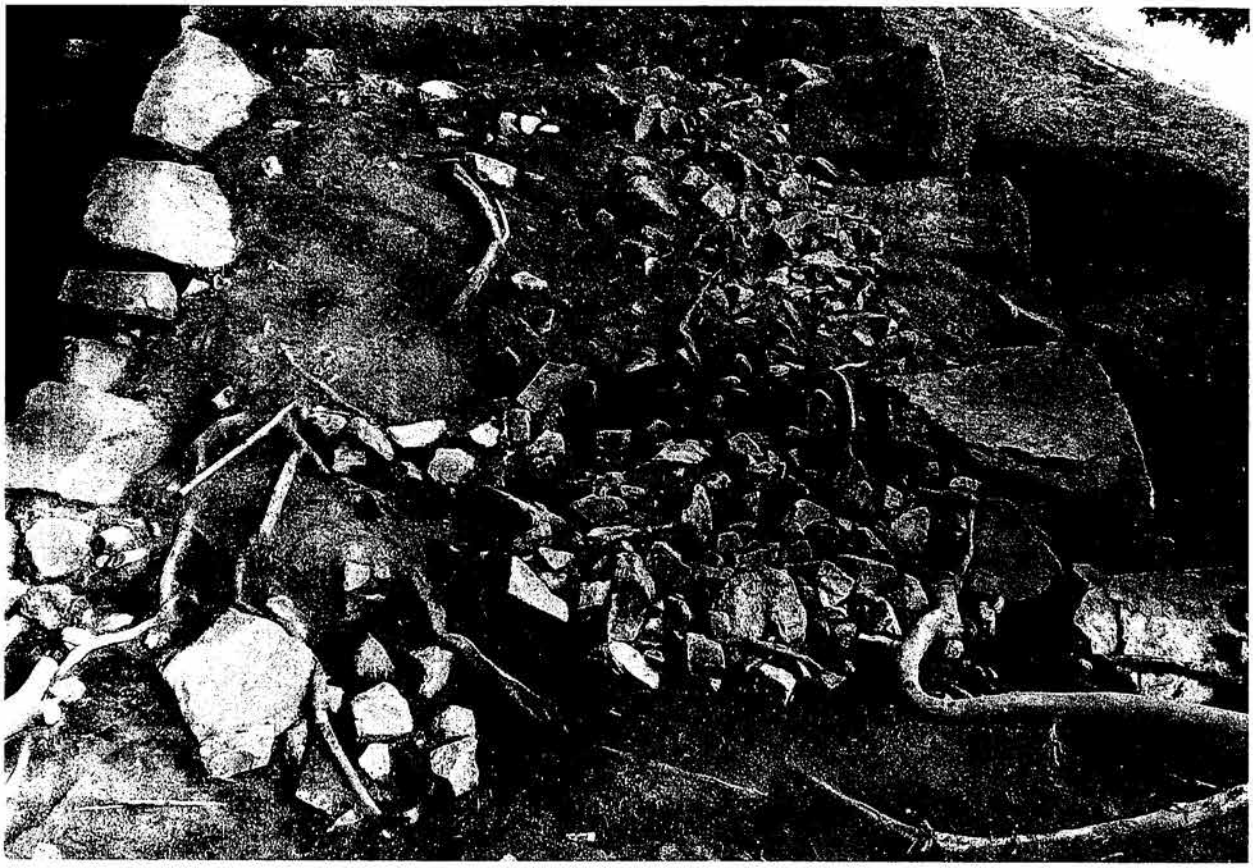

a　中御門横走り櫓跡（西より）

b　南東隅二重櫓跡南東部（北より）

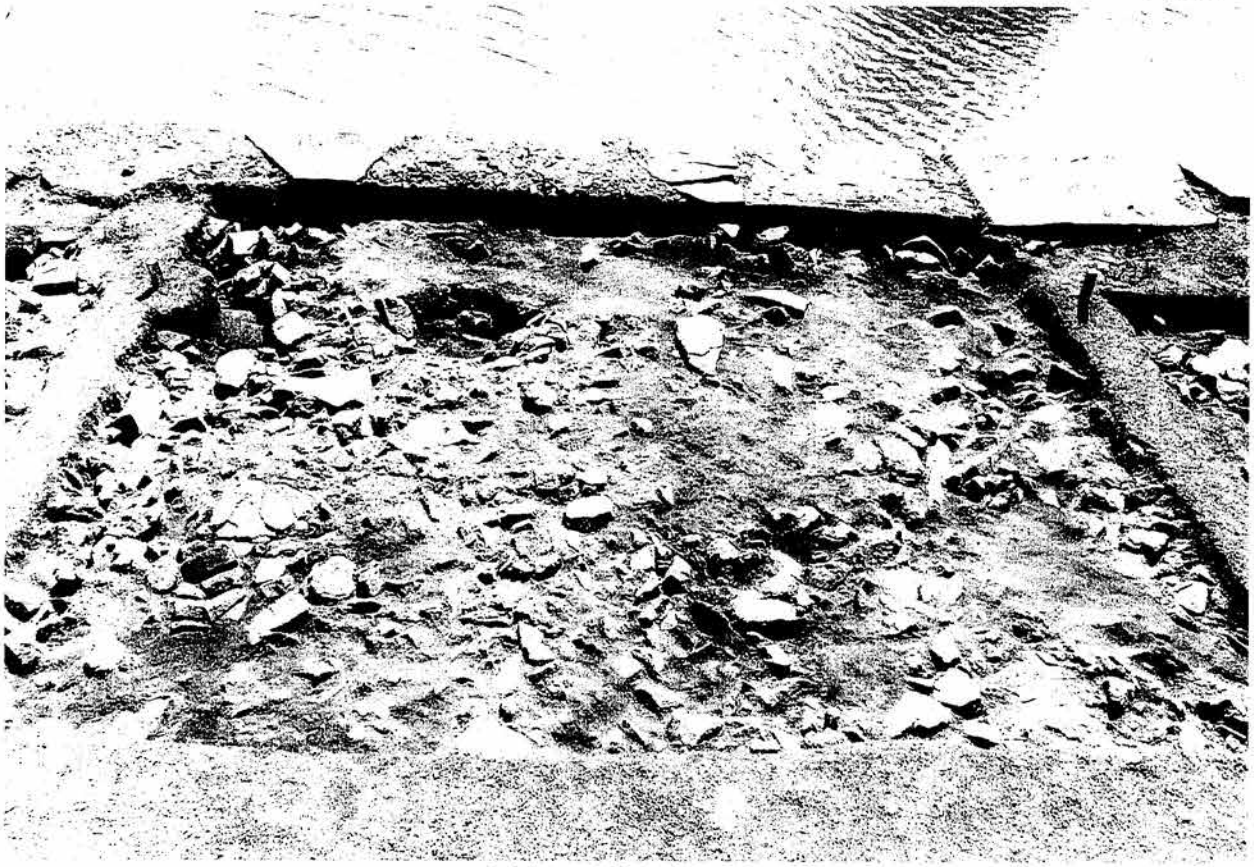

a　南東隅二重櫓跡南部（北より）

b　南東隅二重櫓跡南西部（北より）

図版58

a　南東隅二重櫓跡西端石垣（西より）

b　東面二重櫓跡北西部（南より）

a　東面二重櫓北付け櫓部・ＳＫ７（北より）

図版60

17

18

19

11

12

13

16

14

1

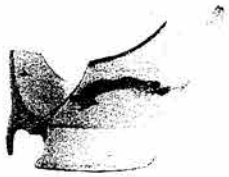

15

7

8

10

2

3

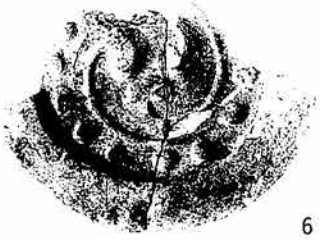

6

5

4

9

出土遺物(1)

34

36

35

30

31

21

22

23

24

25

26

27

28

32

29

33

出土遺物(2)

図版62

53

37

49

39

40

41

43

44

45

46

48

42

50

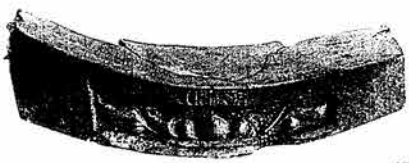

47

51

38

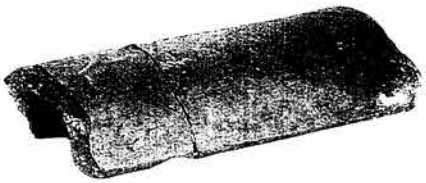

52

出土遺物(3)

58

70

59

55

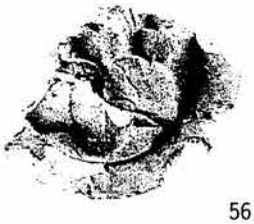
56

57

67

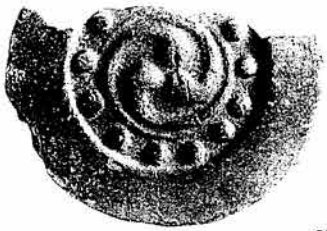
65

66

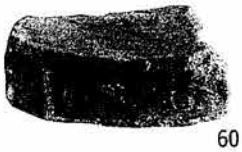
60

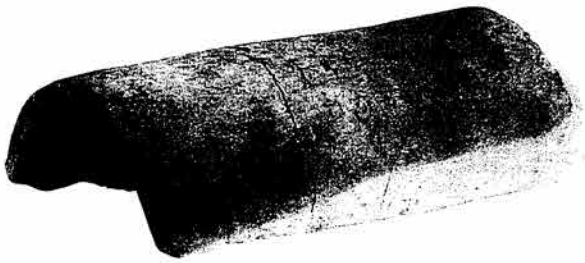
68

61

69

62

63

64

出土遺物(4)

図版64

72

71

87

73

74

86

88

76

77

78

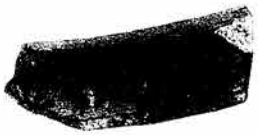
79

80

81

82

83

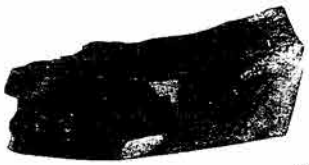
89

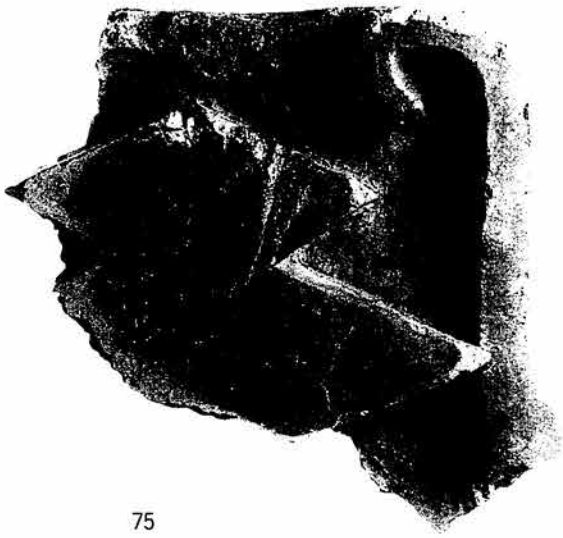
75

84

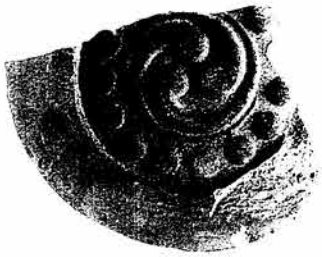
85

出土遺物(5)

95

96

97

98

103

104

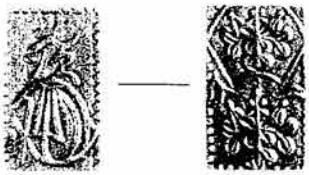
102

90

91

99

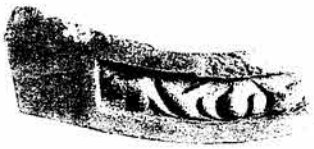
100

101

105

106

92

93

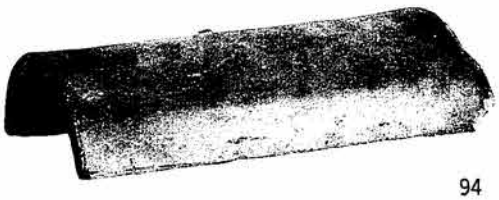
94

出土遺物(6)

図版66

107

108

109

110

112

113

114

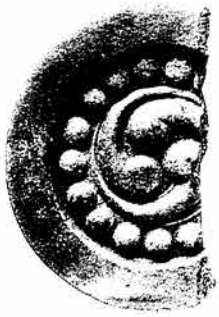

115

116

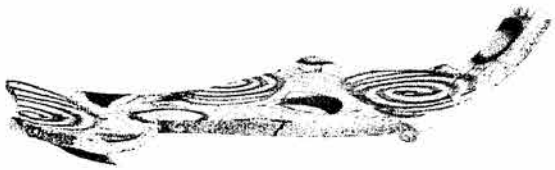

111

117

出土遺物(7)

120

118

121

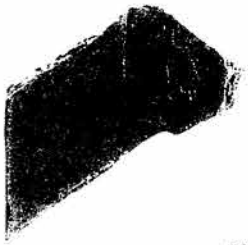

122

124

123

119

出土遺物(8)

報告書抄録

ふりがな	しせき ひろしまじょうあとほんまる いこう ほぞんじょうきょうちょうさ ほうこく
書名	史跡広島城跡本丸遺構保存状況調査報告
副書名	
巻次	
シリーズ名	財団法人広島市文化財団発掘調査報告書
シリーズ番号	第10集
編著者名	福原茂樹・稲坂恒宏
編集機関	財団法人広島市文化財団
所在地	〒732-0052　広島県広島市東区光町二丁目15-36
発行年月日	西暦2004年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査原因
史跡広島城跡本丸 (しせきひろしまじょうあとほんまる)	広島県広島市中区基町 (ひろしまけんひろしましなかくもとまち)	34100	——	34° 23′ 54″	132° 27′ 43″	19970120 ～ 20030328	2,188㎡	本丸の整備に係る遺構保存状況の確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
史跡広島城跡本丸	門跡・御殿跡・櫓台跡・軍施設	近世 近現代	近世中御門跡、裏御門跡、冠木門上り口跡、天守東廊下玄関跡、櫓跡9、建物跡3、溝状遺構3、その他8 近代以降建物跡5、溝状遺構6、排水マス6、土坑6基、その他15	陶磁器 瓦 土師質・瓦質土器 金属製品 銭貨　など	

財団法人広島市文化財団発掘調査報告書　第10集

史跡広島城跡本丸遺構保存状況調査報告

── 広島市中区基町所在 ──

2004年３月

編集発行　財団法人広島市文化財団
広島市東区光町二丁目15-36　　TEL(082)568－6511

印　　刷　大村印刷株式会社
広島市中区舟入南一丁目10-10